

# 名古屋市地域強靱化計画

令和2年12月  
名古屋市



## <目 次>

第1章 計画の策定趣旨、位置づけ.....	1
1. 計画の策定趣旨.....	3
2. 名古屋市を強靱化する意義.....	4
3. 計画の位置づけ.....	4
4. 計画の構成.....	6
第2章 名古屋市強靱化の基本的な考え方.....	7
1. 名古屋の地域特性とまちづくりの方向性.....	9
2. 想定する大規模自然災害.....	14
3. 名古屋市強靱化の基本目標.....	22
4. 基本目標の実現に向けた留意事項.....	22
第3章 名古屋市強靱化の現状と課題（脆弱性評価）.....	23
1. 事前に備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）.....	25
2. 施策分野の設定.....	26
3. 脆弱性評価の実施手順.....	27
4. 脆弱性評価の結果.....	28
第4章 推進すべき施策の方針.....	93
1. 災害対策に関する方針.....	97
2. 愛知県と連携した取り組み.....	167
3. 時間軸を考慮した施策展開の必要性.....	169
第5章 優先的な取り組み事項.....	171
1. 主な指標.....	173
2. 地域の国土強靱化の取組推進.....	180
第6章 計画推進の方策.....	181
1. 計画の推進体制.....	183
2. 他施策との連携.....	183
3. 計画の進行管理.....	184
4. 計画の見直し.....	184
<参考>.....	185



## 第1章 計画の策定趣旨、位置づけ

---



## 1. 計画の策定趣旨

平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下「基本法」という）が公布・施行され、大規模自然災害に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりに向けて、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進することが定められた。その基本理念では、平成23年3月に発生した東日本大震災から得られた教訓を踏まえ、必要な事前防災及び減災その他迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施することが重要であるとともに、国際競争力の向上に資することなどが念頭に置かれている。

国においては、基本法に基づき、国土の強靱化に関して関係する国の計画等の指針となる「国土強靱化基本計画」（以下「基本計画」という）を平成26年6月に策定し、政府が一丸となって強靱な国づくりを進めていくこととしている。また、平成30年12月には、基本計画が見直され、国土強靱化に関する施策の加速化・深化が図られている。一方、国土強靱化を実効あるものにするためには、国における取り組みのみならず、地方公共団体や民間事業者などの関係者が総力をあげて取り組むことが不可欠であり、今後、都道府県による積極的な支援の下、市町村における策定が促進され、他の計画等の見直し・推進等も通じて、強靱な国づくりを総合的に推進する必要があるとしている。

本計画におけるこれまでの取り組みは、概ね計画どおりに進捗したと評価できる一方、強靱化の取り組みは、過去の災害から得られた知見や社会情勢の変化などを反映し、不断の見直しを行っていくことが重要であるため、ここに本計画を見直し、強靱化施策の充実と加速を図る。

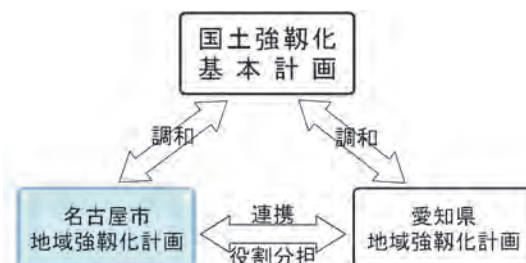
## 2. 名古屋市を強靱化する意義

地域強靱化計画は、地域の特性を十分に踏まえて策定することが重要であるため、第2章の1で後述する地理的・社会的状況などを考慮し、本市を強靱化する意義を以下に示す。

- 大規模自然災害から市民の命や財産を守り、本市の社会経済活動を維持することで、安心・安全な市民生活を実現する。
- 本市を中心とする名古屋大都市圏は、世界トップクラスの産業競争力を有し、我が国の経済活動をけん引する重要な地域であり、本市が強靱化の取り組みを進めることで、名古屋大都市圏の持続的な成長を促進する。
- 本市が強靱化に向けて必要な機能や体制の強化を図ることで、周辺地域や遠隔地が被災した場合のサポート機能を充実させることができる。また、仮に首都圏が被災した場合のバックアップ機能を備えることにもつながり、国全体の強靱化に寄与する。

## 3. 計画の位置づけ

本計画は、基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画として策定するものであり、基本計画で示された「基本的な方針」（※参考）を踏まえるなど調和を保ちつつ（同法第14条）、愛知県地域強靱化計画との連携・役割分担を考慮する。



また、本計画は、市政の基本方針である「名古屋市総合計画2023」、災害対策基本法に基づき災害に対処するための基本的な計画である「名古屋市地域防災計画」などとの連携を図りながら、名古屋市における国土強靱化施策を推進する上での指針として位置づけるものである。

なお、計画の対象区域は名古屋市域を基本とし、名古屋市が主体となる取り組みを中心に扱うが、大規模災害による広域的な被災を念頭に置き、地域の強靱化に必要となる、国や県、民間事業者等との連携や役割分担を考慮する。



**<参考>国土強靱化を推進する上での基本的な方針（※基本計画より抜粋）**

- ① 我が国の強靱性を損なう本質的原因として何が存在しているのかをあらゆる側面から吟味しつつ、取組にあたること。
- ② 短期的な視点によらず、強靱性確保の遅延による被害拡大を見据えた時間管理概念と EBPM（Evidence-based Policymaking：証拠に基づく政策立案）概念の双方を持ちつつ、長期的な視野を持って計画的な取組にあたること。
- ③ 各地域の多様性を再構築し、地域間の連携を強化するとともに、災害に強い国土づくりを進めることにより、地域の活力を高め、依然として進展する東京一極集中からの脱却を図り、「自律・分散・協調」型国土構造の実現を促すこと。
- ④ 我が国のあらゆるレベルの経済社会システムが有する潜在力、抵抗力、回復力、適応力を強化すること。
- ⑤ 市場、統治、社会の力を総合的に踏まえつつ、大局的、システムの視点を持ち、制度、規制の適正な在り方を見据えながら取り組むこと。
- ⑥ 災害リスクや地域の状況等に応じて、防災施設の整備、施設の耐震化、代替施設の確保などのハード対策と訓練・防災教育などのソフト対策を適切に組み合わせ効果的に施策を推進するとともに、このための体制を早急に整備すること。
- ⑦ 「自助」、「共助」及び「公助」を適切に組み合わせ、官と民が適切に連携及び役割分担して取り組むこととし、特に重大性・緊急性・危険性が高い場合には、国が中核的な役割を果たすこと。
- ⑧ 非常時に防災・減災等の効果を発揮するのみならず、平時にも有効に活用される対策となるよう工夫すること。
- ⑨ 人口の減少等に起因する国民の需要の変化、気候変動等による気象の変化、社会資本の老朽化等を踏まえるとともに、強靱性確保の遅延による被害拡大を見据えた時間管理概念や、財政資金の効率的な使用による施策の持続的な実施に配慮して、施策の重点化を図ること。
- ⑩ 既存の社会資本を有効活用すること等により、費用を縮減しつつ効率的に施策を推進すること。
- ⑪ 限られた資金を最大限に活用するため、PPP/PFI による民間資金の積極的な活用を図ること。
- ⑫ 施設等の効率的かつ効果的な維持管理に資すること。
- ⑬ 人命を保護する観点から、関係者の合意形成を図りつつ、土地の合理的利用を促進すること。
- ⑭ 科学的知見に基づく研究開発の推進及びその成果の普及を図ること。
- ⑮ 人のつながりやコミュニティ機能を向上するとともに、各地域において強靱化を推進する担い手が適切に活動できる環境整備に努めること。
- ⑯ 女性、高齢者、子ども、障害者、外国人等に十分配慮して施策を講じること。
- ⑰ 地域の特性に応じて、環境との調和及び景観の維持に配慮するとともに、自然環境の有する多様な機能を活用するなどし、自然との共生を図ること。

## 4. 計画の構成

本計画の全体の構成及び内容は以下の通りである。

### 第1章 計画の策定趣旨、位置づけ

- 名古屋市を強靱化する意義や計画の位置づけなど

### 第2章 名古屋市強靱化の基本的な考え方

- 地域特性やまちづくりの方向性
- 想定する大規模自然災害リスクとして地震災害及び風水害等を設定
- 名古屋市を強靱化する意義や地域特性を踏まえた6つの基本目標
- 基本目標の実現に向けた留意事項

### 第3章 名古屋市強靱化の現状と課題（脆弱性評価）

- 大規模自然災害を想定した41の起きているわけではない最悪の事態（リスクシナリオ）及び強靱化に取り組む16の施策分野のもと、現行施策の状況等について分析・評価を実施
- ※関係団体の取り組みや意見なども考慮

### 第4章 推進すべき施策の方針

- 脆弱性評価を踏まえ、地域の強靱化に向けた将来的な視点を含め、名古屋市や愛知県、国、関連事業者、民間団体等が連携を図りながら推進すべき施策の方針を提示

### 第5章 優先的な取り組み事項

- 推進すべき施策の方針に基づき、令和5年度までに本市が優先的に取り組む事項について主な指標を掲載

### 第6章 計画推進の方策

- 計画の推進体制や進行管理、見直しの考え方を提示

## 第2章 名古屋市強靱化の基本的な考え方

---



## 1. 名古屋の地域特性とまちづくりの方向性

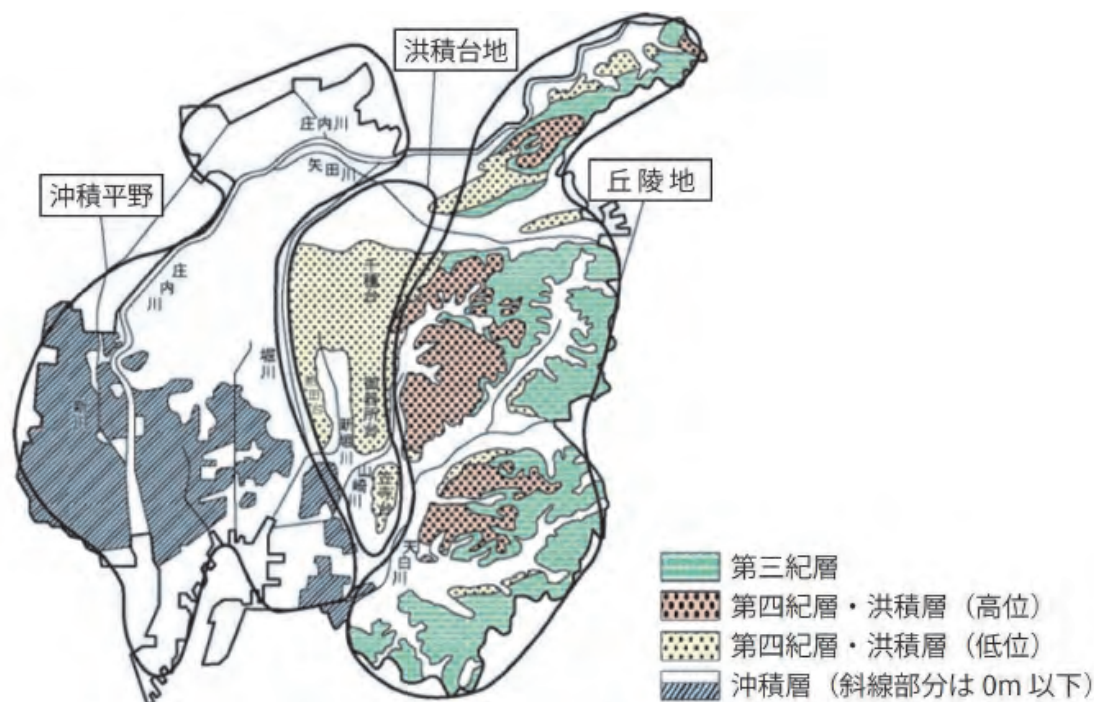
### (1) 地形とまちの現状

名古屋は、伊勢湾の湾奥部に面し、木曾三川を流域に持つ広大な濃尾平野の河口に位置している。名古屋の地形は、東部の丘陵地、中央部の洪積台地、北・西・南部の沖積平野の3つに大きく分けられ、東に高く西に低い地勢をなすものの、おおむね平坦な地形となっている。

中央部の洪積台地は全般的に地盤が良好とされ、北縁の名古屋城から南は熱田神宮の辺りまで連なり、堀川が台地の西縁に沿って流れている。現在でも商業・業務機能が集積する栄の中心市街地や三の丸官庁街はこの台地上に位置している。

北・西・南部の沖積平野は地盤が軟弱であり、周辺の市町村も含め、我が国最大の海拔ゼロメートル地帯が広がっている。干拓によって造成された南西部は農地として発展した後に市街化が進み、名古屋港付近の臨海部は工業地帯となっている。

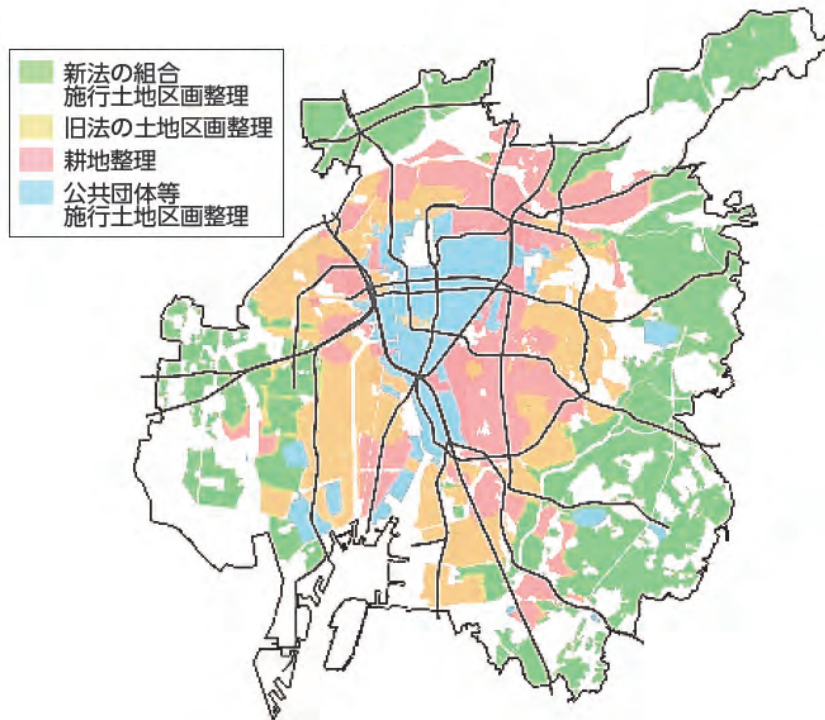
東部の丘陵地には東山公園をはじめとする広大な公園や樹林地が分布しているが、住宅開発による市街化が進んでおり、大規模に谷や沢を埋め立てた盛土造成地が数多く存在している。



名古屋市の地形

また、本市は市域の約7割が耕地整理、土地区画整理、戦後の復興土地区画整理、組合施行土地区画整理などによって整備され、一部に木造住宅密集地域は残っているものの、全体的に基盤が整った市街地が形成されている。特に、戦後の復興土地区画整理では、2本の100メートル道路の整備や市内の墓地を平和公園

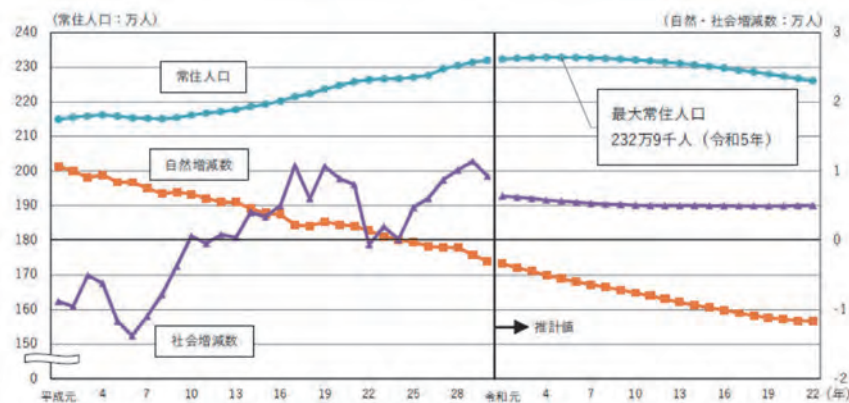
に集団移転するなどの大胆な都市計画を実現し、安全性の高い中心市街地が形成されている。



土地区画整理事業等施行区域

(2) 人口や公共施設の状況

今後の本市の常住人口は、短期的には自然減を上回る社会増により増加が続くものの、将来的には自然減が社会増を上回り、令和5年頃から減少に転じるものと推計されている。また、世帯数は単身世帯の増加などにより増加傾向が続いており、特に高齢化の進行により、65歳以上の高齢単身世帯が増加すると推計されている。



本市における常住人口の推移と推計

(実績値：愛知県人口動向調査結果（名古屋市分）より作成、推計値：名古屋市推計)





### (3) 名古屋大都市圏の中心都市としてのポテンシャル

名古屋は日本のほぼ中央に位置し、鉄道や幹線道路の結節点として東西交通の要衝となっている。また、日本一の総取扱貨物量及び貿易額、年間約7兆円の貿易黒字を誇る名古屋港を抱え、空の玄関である中部国際空港は約40kmの距離にあり、広域的な交流ネットワークの中心となっている。

このため、人の移動や物流、産業立地など地理的に恵まれた条件を数多く備えており、本市を中心とした名古屋大都市圏は日本のものづくり産業を中心とした産業クラスターが広がり、サプライチェーンを形成している。特に、西三河に自動車産業関連企業が多く集積している。また、圏域には、風光明媚な自然環境や全国的な観光名所が数多く存在している。

2027年に予定されるリニア中央新幹線の開業に向け、名古屋駅周辺では大規模な再開発による都市機能の更新や強化が進んでおり、リニア開通後は東京一名古屋間が約40分で結ばれることから、スーパー・メガリージョンの一翼を担う名古屋は、国が進める「地方創生」で掲げられた東京一極集中の是正や、首都圏のバックアップ機能の大きな受け皿となることが期待される。



スーパー・メガリージョンのセンターに位置する名古屋大都市圏



#### (4) まちづくりの方向性

本市では、駅を中心とした歩いて暮らせる圏域（駅そば生活圏）に、商業、業務、住宅、サービスなどの多様な都市機能が適切に配置・連携され、さらに、歴史・文化、環境や防災に配慮された魅力的で安全な空間づくりがなされているとともに、都心を中心に、圏域の中核都市として交流を活性化させ創造的活動を生み出す空間づくりがなされている「集約連携型都市構造」の実現を目指している。

このために、人口減少・高齢化を受け、公共交通を軸に居住と都市機能を集約するとともに、地域特性を活かし、価値観やライフスタイルなどの多様性に対応した包摂性のある都市構造、インバウンド増加やリニア中央新幹線開業、スーパー・メガリージョン形成を踏まえ、都心をにぎわい交流の拠点としながら、市内の魅力資源間の連携や広域的な観光連携を構築する都市構造及び技術革新の進展などを踏まえ、高度な都市機能の集積地（イノベーション・コア）、水辺空間（イノベーション・ラボ）、大学の集積地（イノベーション・リンク）など、多様な地域特性を活かしてイノベーションを促進する都市構造とすることとしている。



名古屋市の将来都市構造図

## 2. 想定する大規模自然災害

### (1) 想定するリスクの設定

当地域が面する南海トラフ沿いでは、宝永地震（1707年）、安政東海・安政南海地震（1854年）、昭和東南海（1944年）・昭和南海地震（1946年）など、おおむね100年～200年の間隔で海溝型の大地震が繰り返し発生している。また、1891年には活断層で起きる地震としては我が国最大規模の濃尾地震も経験し、戦後においては1959年の伊勢湾台風や2000年の東海豪雨などで甚大な被害を受けた。

近年においては、平成30年7月豪雨や令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨など、記録的な大雨による甚大な災害が全国的に頻発している。

その他の自然災害としても、1994年の湯水では東海地方を含む各地で上水道等の供給が困難となり、給水制限の実施や出水不良の発生などにより、市民生活や社会活動に影響が生じた。さらに、近年では御嶽山などで火山の噴火が見られるが、過去には宝永地震の49日後に富士山が噴火し、関東方面を中心に甚大な被害を与えており、仮に同様の噴火が起これば、交通機関の麻痺など、首都圏を中心に広範囲に影響が及ぶことが予想される。

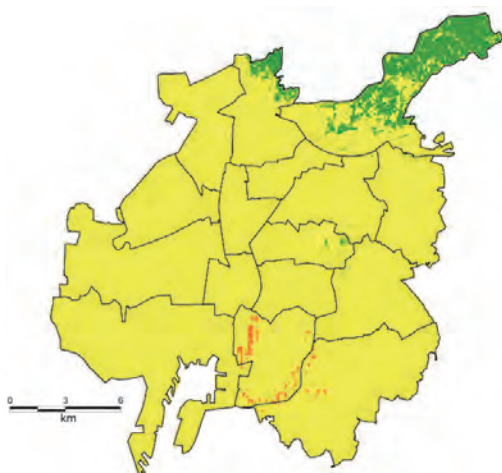
このように、名古屋市民及び地域の社会経済に影響を及ぼすリスクとしては、様々な大規模自然災害等が想定されるが、本計画では本市の地域特性や過去の被災状況を考慮し、喫緊の課題である南海トラフ地震及びこれに伴う津波をはじめ、毎年のように全国各地で被害が生じている大型台風（それに伴う暴風や高潮被害を含む）や大雨などの風水害、発生すれば経済面も含めて深刻な被害をもたらすことが予想される火山の噴火や干ばつ（異常湯水）を想定する。なお、令和2年の新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、大規模自然災害と同時に感染力や罹患時の重篤性が高い感染症が発生した場合も想定したものとする。

## (2) 南海トラフ地震に関する被害想定

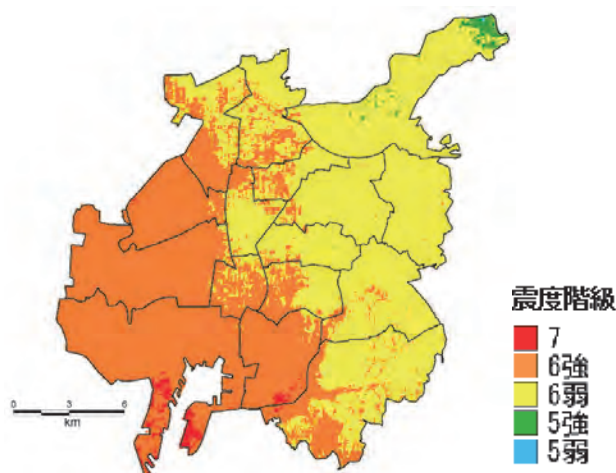
名古屋市は、南海トラフ沿いにおいて、概ね 100～200 年の間隔で繰り返し発生する巨大地震として「過去の地震を考慮した最大クラス」の地震と、千年に一度あるいはそれよりももっと発生頻度が低いが、仮に発生すれば甚大な被害をもたらす地震として「あらゆる可能性を考慮した最大クラス」の地震の 2 つの地震を想定し、平成 26 年 2 月に「震度分布、津波高等」に関する被害想定を、平成 26 年 3 月に「人的被害、建物被害等」に関する被害想定を公表している。

### 【震度分布】

- 「過去の地震を考慮した最大クラス」では、震度 6 弱の地域が大きく広がり、南区をはじめとした 4 区の一部地域で震度 6 強が想定される。
- 「あらゆる可能性を考慮した最大クラス」では、震度 6 弱、震度 6 強の地域が大きく広がり、港区をはじめとした 5 区の一部地域で震度 7 が想定される。



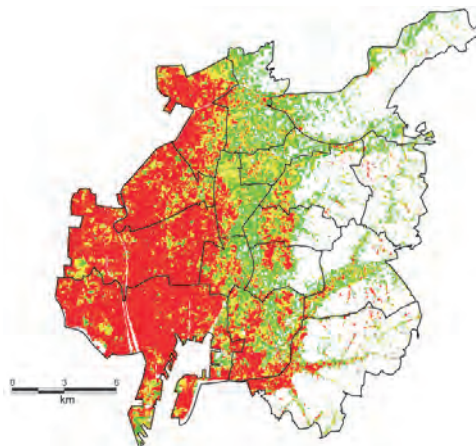
過去の地震を考慮した最大クラス



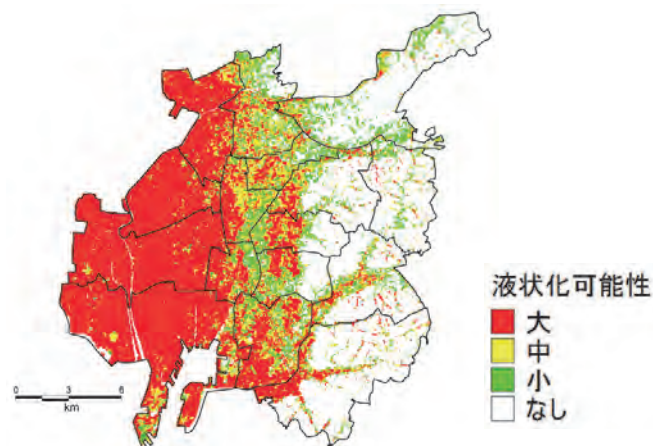
あらゆる可能性を考慮した最大クラス

### 【液状化可能性分布】

- 「過去の地震を考慮した最大クラス」では、市西部及び天白川などの河川沿いに、液状化可能性が大から中に評価される地域が広がっている。
- 「あらゆる可能性を考慮した最大クラス」では、市西部及び天白川などの河川沿いに、液状化可能性が大に評価される地域が広がっている。



過去の地震を考慮した最大クラス



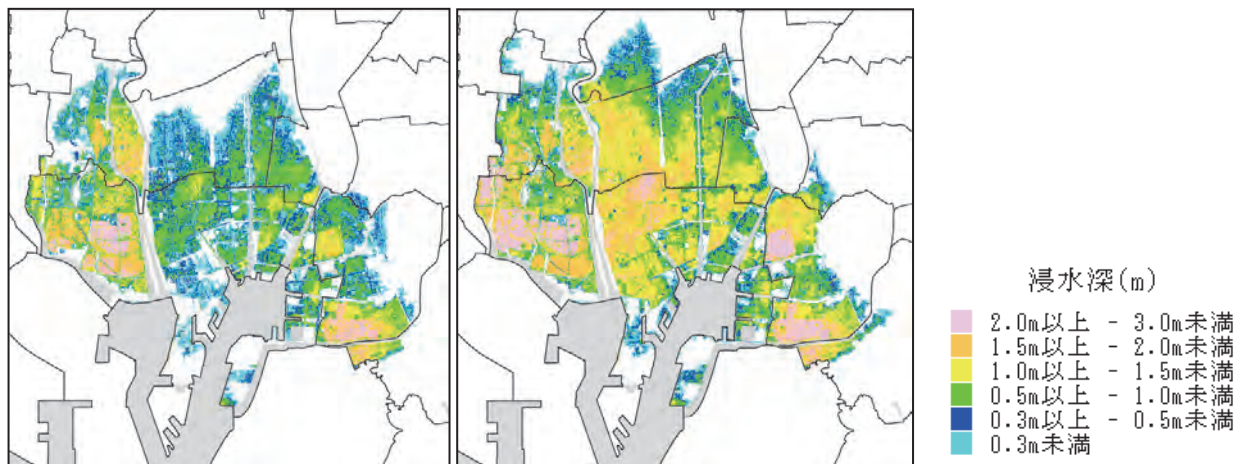
あらゆる可能性を考慮した最大クラス



### 【津波等の様相】

- 名古屋市は外海ではなく伊勢湾の奥に位置することから、東北地方太平洋沖地震とは異なり、白波を伴わずに海面全体が上昇し、その後下降するといった津波が予想される。
- 堤防が破堤した場合は、津波が到達する前に海や川の水が流入するおそれがあり、津波が収まっても地盤の低い地域では浸かったままの状態が長期間にわたって続くおそれがある（あるいは潮汐によって一時的な浸水を繰り返す）。

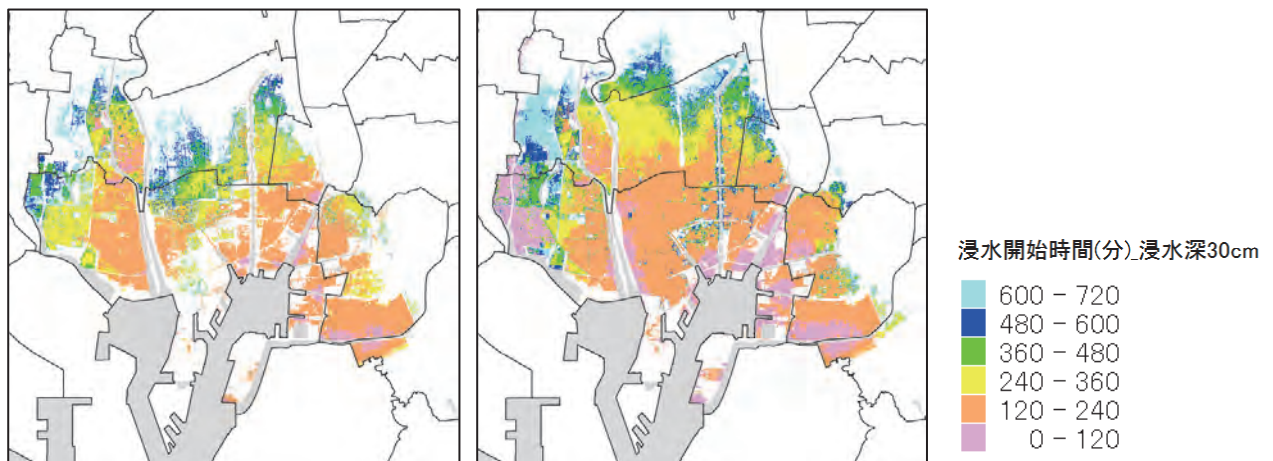
### 【津波浸水範囲】



過去の地震を考慮した最大クラス

あらゆる可能性を考慮した最大クラス

### 【津波浸水開始時間】



過去の地震を考慮した最大クラス

あらゆる可能性を考慮した最大クラス

#### 堤防条件

(過去の地震を考慮した最大クラス)  
地震発生と同時に盛土構造物(土堰堤)は耐震化の程度もしくは液状化可能性に応じ沈下量を設定し、越流によって破壊。コンクリート構造物は耐震化の程度に応じて沈下量を設定

#### 堤防条件

(あらゆる可能性を考慮した最大クラス)  
地震発生と同時に盛土構造物(土堰堤)は75%沈下し、越流によって破壊。コンクリート構造物は倒壊

## 【想定地震及び人的・建物被害】

	過去の地震を 考慮した最大クラス	あらゆる可能性を 考慮した最大クラス
発生頻度	100～200年	千年以上
最大震度	6強	7
最高津波水位（T.P.）	3.3m	3.6m
死者数	約1,400人	約6,700人
重傷者数	約600人	約3,000人
軽傷者数	約4,500人	約12,000人
建物全壊・焼失棟数	約15,000棟	約66,000棟
（うち、地震動による全壊棟数）	約4,900棟	約34,000棟

## 【その他の被害（過去の地震を考慮した最大クラス）】

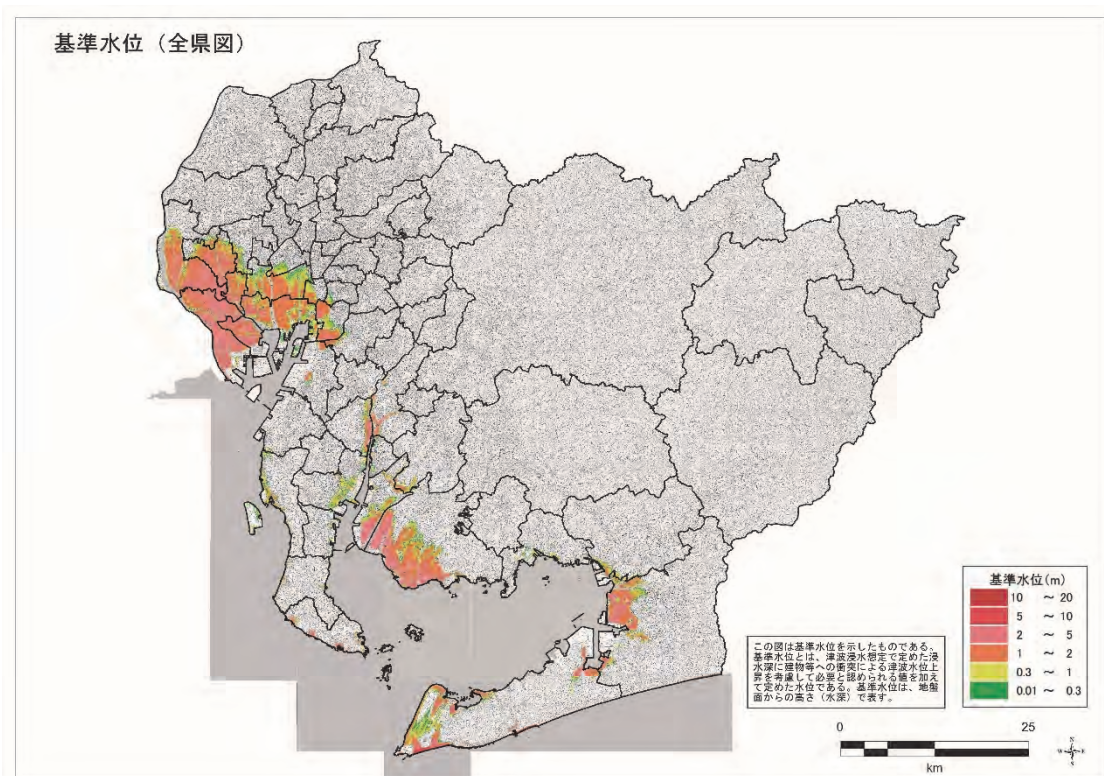
直接的経済被害			約3.54兆円
ライフライン （直後）	上水道	断水戸数	約357千戸（約30%）
	下水道	機能支障人口	約61千人（約3%）
	電力	停電軒数	約1,228千軒（約89%）
	通信（固定電話）	不通回線数	約413千回線（約89%）
	通信（携帯電話）	停波基地局率	約2%
	ガス（都市ガス）	復旧対象戸数	約48千戸（約5%）
	ガス（LPガス）	機能支障戸数	約55千戸
交通施設被害	道路 （緊急輸送道路）	一般道路（利用可能 <sup>※</sup> ）	約7割
		高速道路（利用可能 <sup>※</sup> ）	全線
	鉄道（運行支障期間）		1週間以上
	港湾（岸壁数）	利用可能	43箇所
利用困難		28箇所	
生活等への影響	避難者 （うち避難所）	1日後	約319千人（138千人）
		1週間後	約373千人（185千人）
		1カ月後	約349千人（68千人）
	帰宅困難者（平日12時）		約145～151千人
	食糧不足	1～3日目の計	約111万食
		4～7日目の計	約234万食
	毛布不足		約20万枚
災害廃棄物等（災害廃棄物、津波堆積物）			約4,575千トン

※被害なし又は当日から3日以内に緊急輸送が可能なレベルに復旧可能と見込まれる道路

### ＜津波災害警戒区域の指定＞

東日本大震災による甚大な津波災害を受け、最大クラスの津波が発生しても「なんとしても人命を守る」という考えの下、ハード・ソフトの施策を総動員する「多重防御」の発想により、地域活性化も含めた総合的な地域づくりの中で津波防災を推進する、「津波防災地域づくりに関する法律」が平成 23 年 12 月に施行された。

この法律に基づき、本市は、最大クラスの津波が発生した場合に住民等の生命又は身体に危害が生ずる恐れがある区域で、津波による人的被害を防止することを目的とした「津波災害警戒区域」について、令和元年 7 月 30 日に愛知県知事より、指定を受けている。



津波災害警戒区域（愛知県公表）

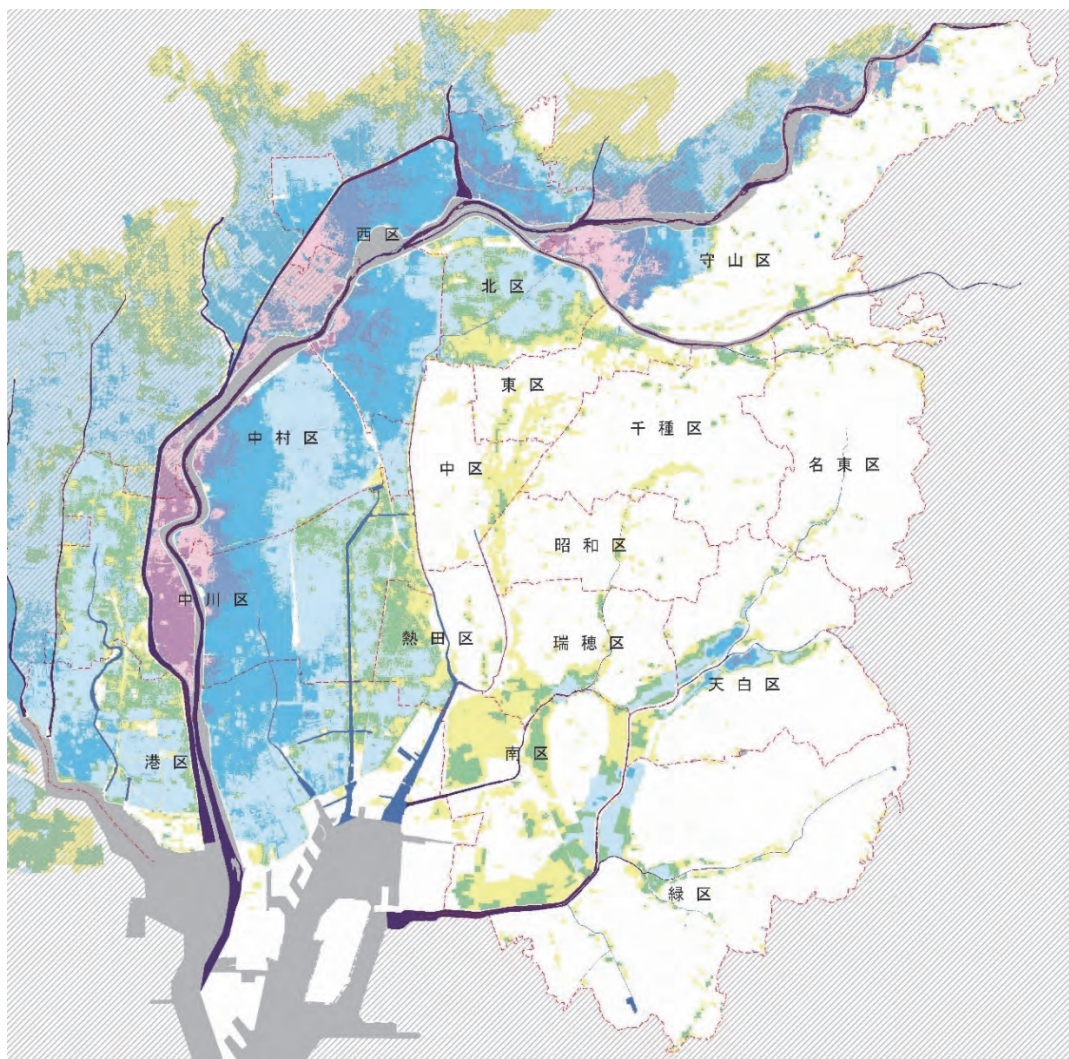


### (3) 風水害に関する被害想定

平成27年5月の水防法改正（同年7月施行）により、想定し得る最大規模の洪水、内水（雨水出水）、高潮への対策（ソフト対策）が求められることとなった。また、これまで洪水のみを対象としていた浸水想定区域制度が内水（雨水出水）、高潮にも拡充されたことにより、洪水と高潮については国及び愛知県が、内水（雨水出水）については本市が浸水想定区域の指定等を進めている。

一方、水害に関する既存の被害想定として、名古屋市では平成12年の東海豪雨による被害等を踏まえ、洪水や内水氾濫による浸水が予想される地域を示した「洪水・内水ハザードマップ」を平成22年6月に作成・公表している。洪水ハザードマップは主要な河川において計画規模の雨が降った場合を、内水ハザードマップは東海豪雨レベルの雨が市全域に降った場合を前提としており、市域の北部から西部の河川沿いを中心に浸水被害が想定される。

なお、想定し得る最大規模の降雨・高潮を前提とした浸水想定区域制度の拡大・創設を受け、本市では、ハザードマップ等の更新を進めている。（令和2年12月現在）

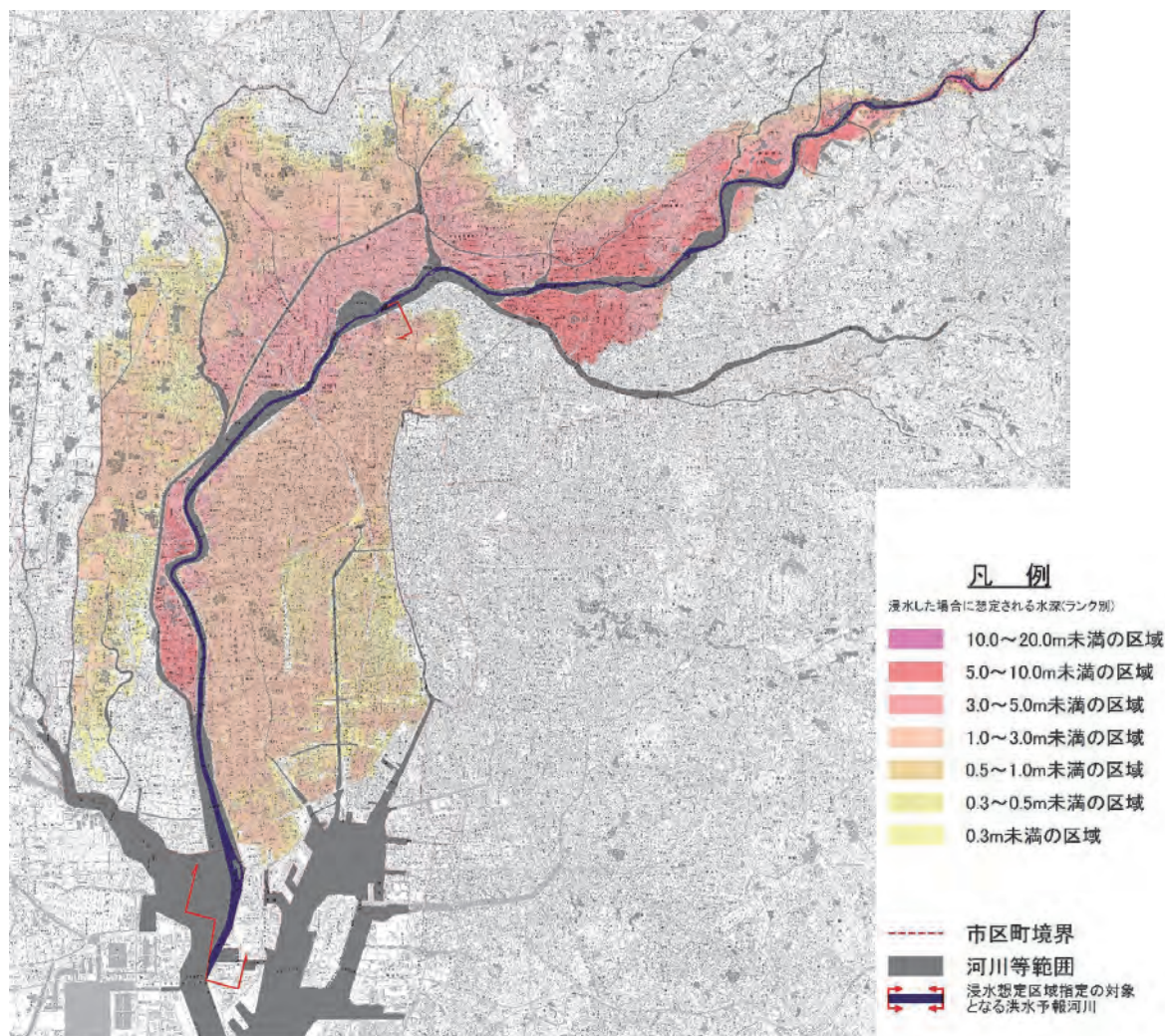


洪水・内水ハザードマップ（洪水と内水氾濫の最大浸水深を表示）（平成22年6月作成・公表）



本市域において浸水が想定される国管理河川として、庄内川、矢田川、木曽川の洪水浸水想定区域図が公表されている。

下図の庄内川洪水浸水想定区域図によれば、名古屋駅周辺地区を含む全8区において浸水被害が想定されている。



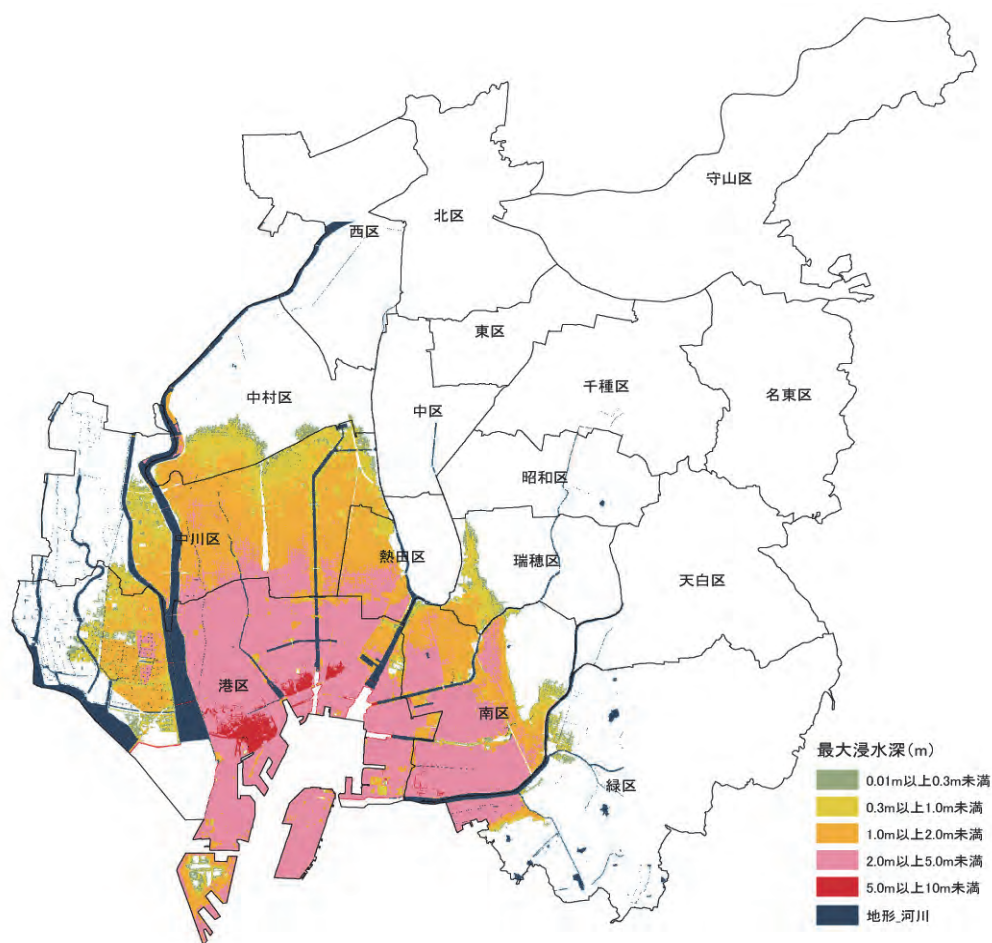
**庄内川水系庄内川洪水浸水想定区域図**（想定最大規模）（中部地方整備局発表）

また、本市域において浸水が想定される県管理河川は、洪水予報河川として、新川、日光川、天白川が、水位周知河川として、五条川、大山川、蟹江川、福田川、扇川、矢田川、香流川、内津川、八田川、山崎川があり、順次、洪水浸水想定区域図が公表されている。



高潮に関しては、昭和34年の伊勢湾台風規模を想定した防災対策が行われているが、愛知県は市町村におけるハザードマップ作成の支援等のため、想定し得る最大規模の高潮として、日本に上陸した既往最大規模の台風（室戸台風級）が、愛知県沿岸に対し最も高潮の影響があるコースをとる場合の「高潮浸水想定」を平成26年11月に公表した。これによると、市域の南西部で広域的な浸水被害が予想され、南海トラフ地震の被害想定における「あらゆる可能性を考慮した最大クラス」を前提とした津波浸水を上回る箇所も見られており、本計画においても参考として考慮する。

なお、現在、愛知県において、想定し得る最大規模の高潮による浸水想定区域の指定が検討されている。



高潮浸水想定（愛知県公表）

#### （4）その他の大規模自然災害

地震及び津波、風水害以外の自然災害については明確な被害想定がないが、異常湧水については過去の発生状況を念頭に置きながら、給水制限等による生活や産業への影響を考慮する。また、火山噴火については、特に富士山が噴火した場合における首都機能の停止や交通機関の麻痺に伴うサプライチェーンの寸断など、本市への間接的な影響も含めて考慮する。

### 3. 名古屋市強靱化の基本目標

国の基本計画で示された 4 項目の基本目標をもとに、名古屋市を強靱化する意義などを踏まえ、以下の 6 項目を名古屋市の強靱化の基本目標として掲げる。

大規模自然災害から市民の命を最大限に守ることは基礎自治体に課せられた使命である。また、市民生活や経済活動を持続させるためには、地域及び社会の重要な機能の致命的な障害を回避するとともに、市民の財産及び公共施設に係る被害を最小化することが必要である。さらに、被災後の迅速な復旧復興が可能となれば、影響の長期化による人口や企業の流出を防ぐことにつながる。一方、こうした観点に加え、行政区域を越えて様々な被害が生じた場合、本市以外の団体及び地域との相互応援や役割分担などの連携が欠かせず、本市は中部圏の中心都市であるため、圏域や国全体の強靱化への貢献を果たすことも重要な役割である。

- |                                                                                                                                                                                                                               |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ol style="list-style-type: none"><li>I. 市民の命を最大限に守る</li><li>II. 地域及び社会の重要な機能の致命的な障害を回避する</li><li>III. 市民の財産及び公共施設に係る被害を最小化する</li><li>IV. 迅速な復旧復興を可能にする</li><li>V. 他地域や他団体との連携を強化する</li><li>VI. 中部圏の中心都市として強靱化に貢献する</li></ol> |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

### 4. 基本目標の実現に向けた留意事項

名古屋市強靱化の基本目標を実現するため、国の基本計画に掲げる基本的な方針を踏まえつつ、特に以下の事項に留意する。

- 住民に最も身近な基礎自治体として、女性、高齢者、子ども、障害者、外国人等の多様な市民のニーズを把握しつつ、市民生活や地域コミュニティの向上に配慮する。
- 地形の条件や市街地の状況などの特性を踏まえ、市民の力を活かした地域力の向上や市街地の改善に向けた取り組みを進める。
- 東日本大震災で被災した岩手県陸前高田市の行政機能全般を支援する「行政丸ごと支援」で得た教訓の活用を図る。
- 国や県、近隣市町村などの関係行政機関との連携及び役割分担により、広域的な課題への対応に取り組む。
- 大学や関連事業者、経済団体、地域団体等との間で課題を共有し、人材や情報のネットワーク化を進める。
- あるべき地域づくりに向けた中長期的な方針を共有しつつ、優先度の高い取り組みは短期間で重点的に進めるなど時間軸を考慮する。

### 第3章 名古屋市強靱化の現状と課題（脆弱性評価）

---



## 1. 事前に備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

想定するリスクとして地震・津波及び風水害等の大規模自然災害を考え、8つの「事前に備えるべき目標」と41の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定した。

設定にあたっては、基本計画で示された目標やリスクシナリオを元に、名古屋市の地域特性を踏まえ、愛知県との調整を図りながら項目の整理、表現の修正を行った。

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）
1 直接死を最大限防ぐ	1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
	1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
	1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
	1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
	1-5 大規模な土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生
2 救助・救急、医療活動等を迅速に行うとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
	2-2 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
	2-3 想定を超える大量の帰宅困難者の発生による都市の混乱
	2-4 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
	2-5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生
	2-6 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 被災による警察機能の大幅な低下等による治安の悪化、社会の混乱
	3-2 首都圏での中央官庁の機能不全による行政機能の大幅な低下
	3-3 三の丸地区等の行政機関の職員・施設等の被災等による機能の大幅な低下
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
	4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
	4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
5 経済活動を機能不全に陥らせない	5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下
	5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動、サプライチェーンの維持への甚大な影響
	5-3 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
	5-4 陸・海・空の基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
	5-5 金融サービス等の機能停止による市民生活・商取引等への甚大な影響
	5-6 食料等の安定供給の停滞
	5-7 異常湧水や火山噴火等による用水供給の途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
6 生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク	6-1 電力供給ネットワーク(発電電所、送配電設備)や都市ガスの供給、石油・LP ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
	6-2 上水道等の長期間にわたる機能停止

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）
等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
	6-4 新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、陸・海・空の交通インフラの長期間にわたる機能停止
	6-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1 市街地での大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
	7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生
	7-3 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺
	7-4 排水機場等の防災施設、ため池等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生
	7-5 有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃及び水源の汚染
	7-6 農地・森林等の被害による国土の荒廃
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
	8-2 復興を支える人材（専門家、コーディネーター、ボランティア、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興が大幅に遅れる事態
	8-3 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態
	8-4 被災者の住居確保等の遅延による生活再建の遅れ
	8-5 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
	8-6 事業用地の確保、仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

## 2. 施策分野の設定

強靱化に関する施策分野について、基本計画で示された分野を元に、愛知県との連携・役割分担を考慮し、11の個別施策分野及び5つの横断的分野を設定した。

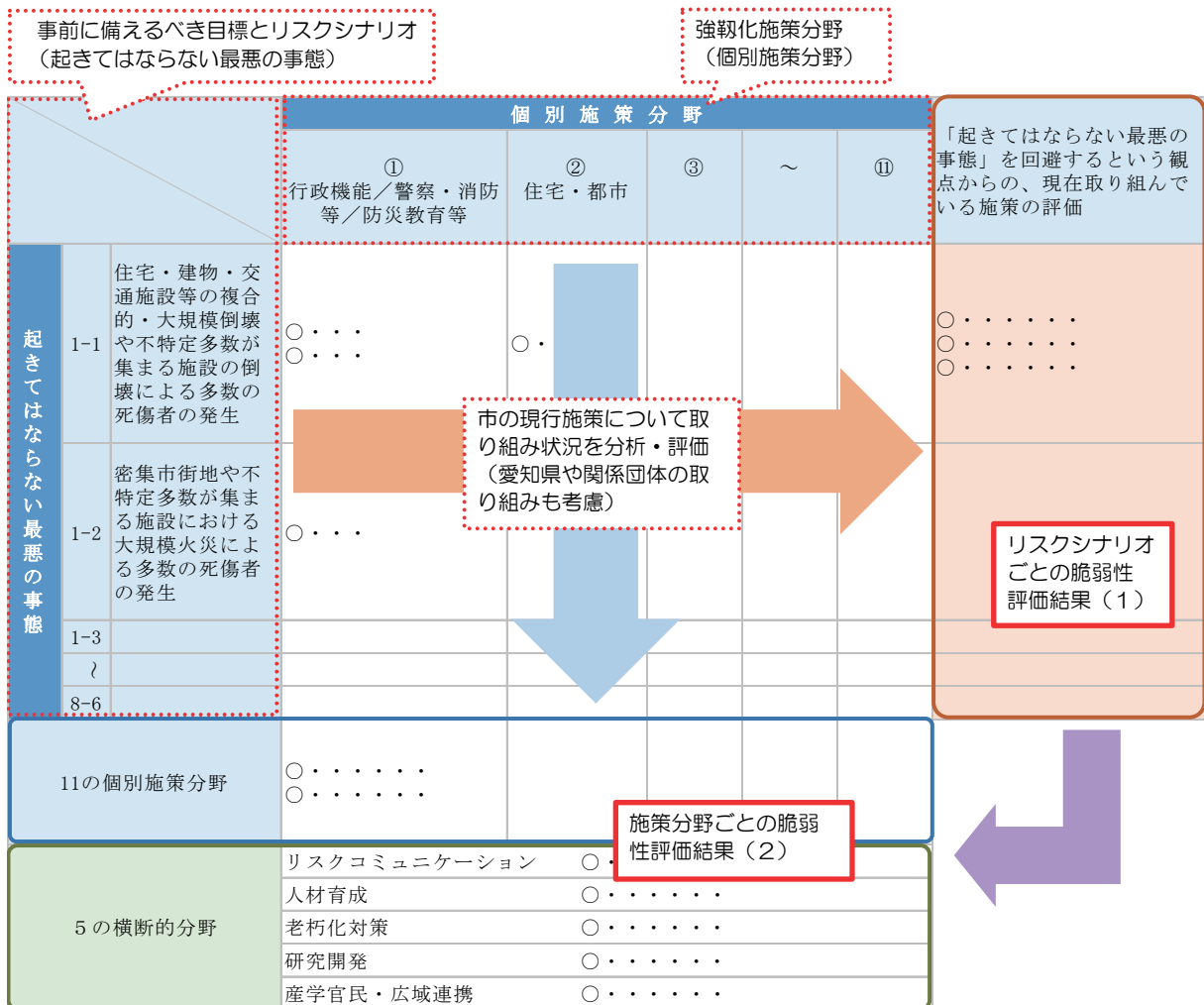
個別施策分野	横断的分野
1. 行政機能／警察・消防等／防災教育等	1. リスクコミュニケーション
2. 住宅・都市	2. 人材育成
3. 保健医療・福祉	3. 老朽化対策
4. エネルギー	4. 研究開発
5. 情報通信	5. 産学官民・広域連携
6. 産業・経済	
7. 交通・物流	
8. 農林水産	
9. 地域保全	
10. 環境	
11. 土地利用	

### 3. 脆弱性評価の実施手順

国が実施した評価手法や「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」を参考に、名古屋市における評価を実施する。

具体的には、「起きてはならない最悪の事態」ごとに、各施策分野に係る市の現行施策を抽出し、各施策の取組状況や課題について分析・評価を行った。なお、評価にあたっては、愛知県、国、関係事業者などの取り組み等についても考慮した。

評価結果については、(1) リスクシナリオごと、(2) 施策分野ごとに整理した。





## 4. 脆弱性評価の結果

### 評価結果の見方

- 以下の(1)、(2)では、市の現行施策から見た評価(○)に加え、＜関係団体の取り組みや意見(●)＞を表記
- ＜関係団体の取り組みや意見＞のうち、愛知県地域強靱化計画における脆弱性評価からの引用は【県計画】、関係団体が主体となる取り組みは【団体名】を表記
- (1)の表中の(項目)の横には項目内の取り組みが関連する【施策分野】を表記

### (1) リスクシナリオごとの脆弱性評価結果

#### 1) 直接死を最大限防ぐ

#### 1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生

(住宅・建築物の耐震化等) [住宅・都市]

- 「名古屋市建築物耐震改修促進計画(H28 改定)」を踏まえ、市有建築物の耐震化の推進(耐震化率(市営住宅及び企業局等除く)99%(R1))や住宅・建築物の耐震化を促進(住宅の耐震化率89%(H27))する必要がある。

(建築物における天井脱落対策等) [住宅・都市]

- 学校施設では、屋内運動場等の対策が必要な吊り天井の脱落対策(屋内運動場等の吊り天井脱落対策未実施校数127校(H26.3))を着実に推進するとともに、その他の市有建築物についても災害時の人命保護のために早急な対策の検討が必要である。
- 小中学校等の指定避難所となる市有施設において、窓ガラス飛散防止をはじめとした非構造部材の耐震対策を進める必要がある。
- 地震発生時に塀が倒壊し、倒れた塀の下敷きとなる被害や道路が塞がることによる避難・救助・消火活動の遅れの発生を防ぐため、市有施設の建築基準不適合及び老朽化したブロック塀等の撤去を進める必要がある。
- 民間介護施設・障害者支援施設等におけるブロック塀等の倒壊のおそれについて利用者の安全を図る必要がある。

(多数の者が利用する建築物等の耐震化等) [住宅・都市]

- 「名古屋市建築物耐震改修促進計画(H28 改定)」を踏まえ、多数の者が利用する建築物や保育関連施設等の耐震化、民間ブロック塀等の撤去を促進するとともに、公園施設の耐震化を推進する必要がある。

(密集市街地の改善等) [住宅・都市][行政機能/警察・消防等/防災教育等]

- 従来から実施している土地区画整理事業等により道路や公園の整備等を引き続き進めるほか、「震災に強いまちづくり方針(H27.1 改定)」に基づき、木造住宅密集地域における火災延焼を防ぐため、地域の特性や主体性を尊重したきめ細かな施策を展開する必要がある。
- 住宅密集地域等における延焼火災による死傷者等の発生を防ぐため、過去の地形図や航空写真、震災時の火災延焼や建物倒壊の危険性などを評価した地震災害危険度に関する情報をまとめる必要がある。また、対象地域を明確にした上で、消防活動上必要な計画を作成する必要がある。

(交通施設等に関する耐震化等の対策実施) [交通・物流]

- 大規模地震時における鉄道等利用者の安全確保を図るとともに、鉄道網及び緊急輸送道路等を確保するため、各事業者によって交通施設等の耐震対策が進められており、今後も耐震化を着実に進める必要がある。



（地下街等の防災対策に関する取り組み）〔住宅・都市〕

- 国土交通省により、構造物の耐震検討・非構造部材の安全性検討・避難検討などの技術的助言として「地下街の安心避難対策ガイドライン」が策定されており、地下街が多数の市民が利用する重要な歩行者空間としての役割を果たしていることから防災対策の推進が必要である。

（避難地・避難路等の整備）〔住宅・都市〕〔交通・物流〕

- 「震災に強いまちづくり方針(H27.1 改定)」に基づき、避難や救援活動の場となる広域避難地・一次避難地に指定した公園緑地や、緊急輸送道路や避難路等となる道路の整備を進める必要がある。（広域避難地・一次避難地に指定されている公園の整備状況 73/92 箇所（広域）、88/94 箇所（一次）(R2.3)）
- 災害時の避難場所、資材置き場として活用する防災協力農地の取組を推進する必要がある。（駅そば生活圏内の登録箇所数 40/50(R2.3)）
- 災害時における緊急輸送道路・避難空間の確保や消火・救助活動を円滑に行うため、橋りょうの耐震対策・維持補修や電線類の地中化（本市管理の緊急輸送道路における無電柱化率 20.6% (H31.3)）、避難路等の整備を進める必要がある。

（電柱の脆弱性の解消等）〔住宅・都市〕

- 大規模地震発生時に被害を受けやすい電柱については、電線類の地中化の推進する必要がある。

（大規模盛土造成地の安全性の確認等）〔住宅・都市〕

- 大規模地震発生時に滑动崩落を引き起こす可能性がある大規模盛土造成地については、大規模盛土造成地マップを公表し、啓発するとともに、その安全性を確認するための調査を行う必要がある。

（災害対応の体制・資機材強化）〔行政機能/警察・消防等/防災教育等〕

- 災害時に同時多発的に発生する救急・救助等に的確に対応するため、消防車両・資機材の整備を進めるとともに、関係機関との連携強化を図る必要がある。
- 消防団の充足率は 78.6% (R2) であり、団員数の充足を進めるとともに、地域防災力の中核となるべく、消防団の施設・装備の充実や教育・訓練体制等の強化を図っていく必要がある。

（防災意識・活動の啓発）〔行政機能/警察・消防等/防災教育等〕

- 家庭及び地域における防災対策の啓発や、学校における実践的な防災教育を実施するとともに、平常時の備えとして、地域特性に応じた共助の取り組みを促進し、地域防災力を向上させる必要がある。
- 公助の手が回らないことも想定し、地区防災計画制度の普及・啓発等により、住民や企業等の自発的な防災活動に関する計画策定を促す必要がある。（地区防災カルテを活用した防災活動に取り組んでいる学区の割合 34.2% (R2.3)）

1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生

（密集市街地の改善等）〔住宅・都市〕〔行政機能/警察・消防等/防災教育等〕

- 従来から実施している土地区画整理事業等により道路や公園の整備等を引き続き進めるほか、「震災に強いまちづくり方針(H27.1 改定)」に基づき、木造住宅密集地域における火災延焼を防ぐため、地域の特性や主体性を尊重したきめ細かな施策を展開する必要がある。
- 住宅密集地域等における延焼火災による死傷者等の発生を防ぐため、過去の地形図や航空写真、震災時の火災延焼や建物倒壊の危険性などを評価した地震災害危険度に関する情報をまとめる必要がある。また、対象地域を明確にした上で、消防活動上必要な計画を作成する必要がある。

（水利確保や火災予防・被害軽減のための取組の推進等）〔住宅・都市〕

- 民間事業者等と給水活動等についての協定締結等による水利確保や、火災予防・被害軽減のための取組を推進する必要がある。

(災害対応の体制・資機材強化) [行政機能/警察・消防等/防災教育等]

- 災害時に同時多発的に発生する火災・救急・救助等に的確に対応するため、消防車両・資機材の整備及び消防水利の確保を進めるとともに、関係機関との連携強化を図る必要がある。
- 消防団の充足率は 78.6% (R2) であり、団員数の充足を進めるとともに、地域防災力の中核となるべく、消防団の施設・装備の充実や教育・訓練体制等の強化を図っていく必要がある。

(防災意識・活動の啓発) [行政機能/警察・消防等/防災教育等]

- 公助の手が回らないことも想定し、地区防災計画制度の普及・啓発等により、住民や企業等の自発的な防災活動に関する計画策定を促す必要がある。(地区防災カルテを活用した防災活動に取り組んでいる学区の割合 34.2% (R2.3))

(災害対応力の強化) [行政機能/警察・消防等/防災教育等]

- 市職員の災害対応能力向上を図るため、各種防災訓練を実施する必要がある。また、共助に資するため、地域住民の防災力向上に向け、要配慮者の避難支援を含めた各種防災訓練を進める必要がある。

(情報通信関係施策の推進) [情報通信]

- 逃げ遅れの発生等を防ぐため、Jアラートによる緊急情報の確実な住民への伝達、SNS など ICT を活用した情報共有等の情報通信関係施策を推進する必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- 大規模災害の発生に備え、電柱等の倒壊から緊急輸送道路や避難路を確保するため、市街地等の幹線道路など必要性及び整備効果が高い箇所を選定し、無電柱化を計画的に推進していく必要がある。【中部電力】

### 1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生

(避難路等の整備) [住宅・都市] [交通・物流]

- 「震災に強いまちづくり方針(H27.1 改定)」に基づき、大規模津波の避難場所となる公園緑地や、緊急輸送道路や避難路等となる道路の整備を進める必要がある。(広域避難地・一次避難地に指定されている公園の整備状況 73/92 箇所(広域)、88/94 箇所(一次) (R2.3))
- 津波避難ビルについては、平成 26 年 2 月及び 3 月に公表した「南海トラフ巨大地震の被害想定」を踏まえて見直しを行った指定基準に基づき、津波浸水が想定される 7 区(中村区、瑞穂区、熱田区、中川区、港区、南区、緑区)において確保を進めているが(指定数 908 施設 (R2.3))、さらなる確保を図る必要がある。

(避難場所・避難路の確保・整備等) [行政機能/警察・消防等/防災教育等]

- 避難に際しては、夜間時や液状化などを考慮して徒歩での避難を前提に、避難経路・避難方法を検討し、実効できる環境を整えるとともに、自力徒歩で避難することが難しい要配慮者などが避難する場合等、自動車での避難も検討しておく必要がある。
- 港の船上など、様々な状況下にいる者を想定した避難方法を整えていく必要がある。
- 逃げ切れず、孤立・漂流した者の命を可能な限り救う方策について検討する必要がある。

(津波避難体制の整備) [行政機能/警察・消防等/防災教育等]

- 「津波防災地域づくりに関する法律」に基づき指定した津波災害警戒区域において、名古屋市地域防災計画に定められた要配慮者利用施設などの避難促進施設における避難確保計画の作成など、警戒避難体制の整備を促進する必要がある。

(住宅・建築物の耐震化等) [住宅・都市]

- 住宅・建築物の倒壊による津波等からの逃げ遅れや避難経路の閉塞を発生させないために、住宅・建築物の耐震化を促進するとともに、学校施設等の老朽化対策を進めていく必要がある。

（河川・海岸保全施設等の整備）〔地域保全〕

- 昭和34年の伊勢湾台風の被害を踏まえ、名古屋港では高潮防波堤や防潮壁の整備などの対策が行われているが、大規模地震・津波や高潮の被害を軽減するための整備及び維持保全を引き続き進める必要がある。また、河川・海岸堤防の整備、耐震・津波対策を行う必要がある。
- 津波等による浸水を防ぐため、堤防の耐震化等を推進する必要がある。また、津波が堤防を越えた場合にも流失しにくくするため、粘り強い構造への強化等を推進するとともに、適切に維持管理を行う必要がある。また、海岸堤防等の整備にあたっては、自然との共生及び環境との調和に配慮する必要がある。

（ハザードマップの作成等）〔行政機能/警察・消防等/防災教育等〕

- 平成27年5月改正の水防法により、国・県による洪水浸水想定区域の見直し、新たに県による高潮浸水想定区域の設定及び本市による雨水出水浸水想定区域の設定が行われることから、平成22年度に作成した洪水・内水ハザードマップの内容の見直しを行うとともに、新たに津波・高潮に関するハザードマップを作成し、住民等に対する災害リスクの周知や避難方法の啓発など対策を進める必要がある。
- 令和元年7月に県により指定された「津波災害警戒区域」について、最大クラスの津波が発生した場合に住民等の生命又は身体に危害が生ずることのないよう、ハザードマップ等により津波到達時間や津波避難ビルの周知などを行い、可能な限り避難ができるようにする必要がある。

（排水機場の水門等の自動閉鎖化・遠隔操作化等の推進）〔地域保全〕

- 津波の到達時間が短い地域における排水機場の水門等の自動閉鎖化・遠隔操作化等を推進する必要がある。

（災害対応力の強化）〔行政機能/警察・消防等/防災教育等〕

- 津波避難は、情報システムがなくても、強い揺れや弱くても長い揺れを感じたら、一人ひとりが速やかに沿岸部から離れ、可能な限り高い場所へ避難するのが基本であることを念頭に、ハザードマップの作成や、指定緊急避難場所への誘導標識等の整備を進めるとともに、学校や職場、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育等を推進する必要がある。また、国による広域かつ実践的な訓練の実施を通じた地方公共団体の支援や地区防災計画制度の普及・啓発等により、防災力を強化していく必要がある。

（地下街等の防災対策に関する取り組み）〔住宅・都市〕

- 大雨に伴う大規模な洪水、内水氾濫、高潮等により浸水被害が想定される地下街等において、浸水防止対策の徹底や利用者等の安全な避難確保を図るための体制づくりを進める必要がある。

（南海トラフ地震臨時情報が発表された際の対応検討）〔行政機能/警察・消防等/防災教育等〕

- ゼロメートル地帯においては、液状化等による堤防等の損壊・沈下をもたらす即時浸水のおそれがあり、避難が間に合わない一部の地域においては、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）発表時における事前避難を検討する必要がある。
- 南海トラフ地震臨時情報が発表された際の対応について、国、地方公共団体、関係機関等が協力して検討していく必要がある。

（情報伝達手段の多重化・多様化の推進等）〔情報通信〕

- 逃げ遅れの発生等を防ぐため、Jアラートによる緊急情報の確実な住民への伝達、SNS などICTを活用した情報共有などの情報関係施策を推進する必要がある。

＜関係団体の取り組みや意見＞

- ゼロメートル地帯や南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域など、著しい浸水・津波災害が生じるおそれがある地域については、道路等の盛土部、既存のビル、地形を生かした高台等を避難場所として確保するとともに、津波避難タワー等の整備、津波避難ビルの指定を進める必要がある。【県計画】
- 津波の到達時間が短い地域等における河川・海岸の主要な水門等の自動閉鎖化・遠隔操作化等を推進する必要がある。【県計画】
- 各地で観測した津波情報をいち早く港湾管理者や関係自治体等へ配信する「GPS波浪計津波観測情報システム」の構築及び運用に向けた取組が必要である。【中部地方整備局】
- 大雨や津波・高潮等により浸水することを防ぐため、堤防等の改修等を推進する必要がある。また、堤防を越えた場合にも流失しにくくするため、粘り強い構造への強化等を推進する必要がある。【中部地方整備局】

- ハザードマップや避難誘導マップを作成し、安全で確実な避難を確保することで、避難困難者の解消を図る必要がある。【中部地方整備局】
- スーパー伊勢湾台風による濃尾平野の広域かつ甚大な浸水被害を想定し、「東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会」により、「危機管理行動計画（第四版）」を策定している。【中部地方整備局】

## 1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

### （総合的な治水対策）[地域保全]

- 近年頻発している激甚な水害や気候変動による今後の降雨量の増大と水害の激甚化・頻発化に備え、庄内川をはじめとする河川の流域全体のあらゆる関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進する必要がある。
- 平成30年7月豪雨や令和元年東日本台風など、気候変動の影響に伴う降雨量の増加により、各地で現況施設能力を超える洪水が発生している。この地域では庄内川で洪水が発生すると甚大な被害が想定されることから、想定し得る最大規模の洪水・内水・高潮等に対しても、浸水被害を最小化する取り組みを一層推進する必要がある。
- 河川・海岸堤防、排水施設、下水道施設などの耐震化、河道掘削等の河川改修、維持しゅんせつ・樹木伐採等の維持管理、天端保護等の堤防強化、洪水調節施設・排水機場及びため池の整備や機能強化を進める必要がある。また、治水安全度を向上させるため、まちづくりと治水との整合性を図りつつ、河川・下水道等の相互調整を行いながら施設整備を進める必要がある。さらに、大規模自然災害に施設整備のみで対応するには限界があることから、浸水被害を軽減するため、雨水流出抑制の推進や市民の自助・共助を支援する取り組みを実施する必要がある。（山崎川堤防の耐震化延長4,500/9,200m（H31.3））（堀川の整備率（63mm/降雨対応率）40%（H31.3））（平成30年7月豪雨を踏まえた堤防強化等の緊急対策を実施する河川0/4河川（H31.3））
- 市街化の進展に伴う洪水時の河川及び下水道への流出量の増大に対応するため、雨水流出抑制の公共施設での推進や市民・事業者への普及・啓発を実施する必要がある。

### （海岸保全施設等の整備）[地域保全]

- 昭和34年の伊勢湾台風の被害を踏まえ、名古屋港では高潮防波堤や防潮壁の整備などの対策が行われているが、大規模地震・津波や高潮の被害を軽減するための整備及び維持保全を引き続き進める必要がある。

### （排水機場の水門等の自動閉鎖化・遠隔操作化等の推進）[地域保全]

- 津波の到達時間が短い地域における排水機場の水門等の自動閉鎖化・遠隔操作化等を推進する必要がある。

### （河川の整備及び耐震・津波対策等）[地域保全]

- 堤防等に被害が生じた場合、早急に復旧できるよう河川管理施設や許可工作物の位置・構造を取りまとめた河川台帳を調製しているところであるが、未調製の河川台帳を整備する必要がある。（34/41河川の台帳調製済み（H31.3））
- 河川整備計画に基づき、河川の氾濫等による浸水被害の軽減を図るため河川改修等を推進するとともに、耐震対策の必要な区間に対して堤防等の河川管理施設の補強を実施し、また、河川維持管理計画に基づき適切に維持管理を行う必要がある。

### （排水施設の防災対策・機能確保）[地域保全][農林水産]

- 耐震基準が古く、液状化の危険度が高い地域の排水施設について、耐震対策等を行う必要がある。
- 老朽化した下水道施設や排水施設について確実に改築更新を実施するとともに防災性の向上を検討する必要がある。また、施設の長寿命化を実施するとともに、改築の優先順位付けを行うことで、経費の抑制と標準化を図る必要がある。
- 土地改良区内にある排水施設は、農業排水のほか地域排水も担っている重要な施設である。このため、老朽化により排水機能が低下した農業用排水路については、適切に排水機能を確保するため計画的な施設の改良・改修を実施又は支援を行い、あわせて排水機場についても、施設の改良・改修及び耐震対策の支援を実施する必要がある。
- 施設の機能を維持するため適切な維持管理を行う必要がある。



（雨水対策の推進）[地域保全]

- 内水による被害を軽減するため、平成12年の東海豪雨や平成20年8月末豪雨を受けて、著しい浸水被害が集中した地域や都市機能の集積する地域を対象に対策を行う必要がある。
- 上記以外の地域でも、浸水実績や浸水のおそれのある地域があることから、下水道施設や排水施設の排水能力を増強する必要がある。

（ハード対策・ソフト対策を組み合わせた浸水対策の推進）[保健医療・福祉]

- 民間介護施設、障害者支援施設等における医療的配慮の必要な入所者等の安全確保を図るため、停電時においても事業の継続を可能とする非常用自家発電設備の整備が必要である。

（ハザードマップの作成等）[行政機能/警察・消防等/防災教育等]

- 平成27年5月改正の水防法により、国・県による洪水浸水想定区域の見直し、新たに県による高潮浸水想定区域の設定及び本市による雨水出水浸水想定区域の設定が行われることから、平成22年度に作成した洪水・内水ハザードマップの内容の見直しを行うとともに、新たに高潮ハザードマップを作成し、住民等に対する災害リスクの周知や避難方法の啓発など対策を進める必要がある。

（効率的かつ効果的な湛水排除の検討）[地域保全]

- 津波や高潮等による湛水から速やかに復旧するため長期湛水が想定される区域の湛水排除作業の手順を検討する必要がある。

（ゼロメートル地帯対策）[行政機能/警察・消防等/防災教育等]

- ゼロメートル地帯においては、広範囲にわたり浸水し、さらにその状態が長期間継続することが想定され、これに伴い多数の避難者が発生するおそれがあることから、広域避難について検討を進める必要がある。
- ゼロメートル地帯においては、液状化等による堤防等の損壊・沈下がもたらす即時浸水のおそれがあり、避難が間に合わない一部の地域においては、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）発表時の事前避難を検討する必要がある。

（継続的な防災訓練や防災教育等の推進等）[行政機能/警察・消防等/防災教育等]

- 身を守る行動の取り方等について、学校や職場、保育施設、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育等を推進するとともに、地区防災計画制度の普及・啓発等により、住民等の自発的な防災活動に関する計画策定を促す必要がある。（地区防災カルテを活用した防災活動に取り組んでいる学区の割合34.2%（R2.3））

（災害対応力の強化）[行政機能/警察・消防等/防災教育等]

- 被災市町村への応援体制を整備する必要がある。また、国や他の自治体からの応援を迅速・効率的に受け入れる体制を引き続き整備する必要がある。

（災害対応の体制・資機材強化）[行政機能/警察・消防等/防災教育等]

- 災害時に同時多発的に発生する救急・救助等に的確に対応するため、消防車両・資機材の整備を進めるとともに、関係機関との連携強化を図る必要がある。
- 消防団の充足率は78.6%（R2）であり、団員数の充足を進めるとともに、地域防災力の中核となるべく、消防団の施設・装備の充実や教育・訓練体制等の強化を図っていく必要がある。

（情報通信関係施策の推進）[情報通信]

- 逃げ遅れの発生等を防ぐため、Jアラートによる緊急情報の確実な住民への伝達、SNS など、ICTを活用した情報共有などの情報関係施策を推進する必要がある。
- 住民の避難を促す場合には、警戒レベルを付すことにより、住民等が避難するタイミングやとるべき行動を明確にする必要がある。
- 円滑かつ迅速な避難情報の提供を図るため、洪水、内水氾濫、高潮に係る水位到達情報を適切に周知する体制の構築を進める必要がある。

（防災関係機関との連携強化）

- 既存の会議等を活用して防災関係機関との情報共有を図るとともに、訓練等を通じて情報連絡体制の検証を行い、連携を強化する必要がある。また、大規模災害時の防災関係機関職員の派遣受け入れ体制の整備を行う必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- 国営尾張西部土地改良事業で造成した愛知県西部の日光川流域の排水を担う排水機場の耐震化及び老朽化対策を進める必要がある。【東海農政局】
- 大雨や津波・高潮等による浸水被害の軽減のため、各水系毎に各市町、県、国が流域全体で行う対策内容を取りまとめるとともに、木曾三川、庄内川、矢作川、豊川の河川改修及び新丸山ダム、設楽ダムの建設事業を進める必要がある。【中部地方整備局】

## 1-5 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生

（防災意識・活動の啓発）[行政機能/警察・消防等/防災教育等]

- 南海トラフ巨大地震の被害想定を踏まえた地震ハザードマップや名古屋市防災アプリ、洪水・内水ハザードマップにおいて、土砂災害危険箇所及び土砂災害（特別）警戒区域に係る情報提供を行っており、区域内の住民に対し、警戒避難体制等の注意喚起を行う必要がある。

（災害対応力の強化）[行政機能/警察・消防等/防災教育等]

- 警戒避難体制の整備、土砂災害に関する防災訓練等の地域の防災力を高めるためのソフト対策を組み合わせた対策を進めるとともに、身を守る行動の取り方等について、学校や職場、保育施設、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育等を推進するとともに、地区防災計画制度の普及・啓発等により、住民等の自発的な防災活動に関する計画策定を促す必要がある。（地区防災カルテを活用した防災活動に取り組んでいる学区の割合 34.2%（R2.3））

（情報関係施策の推進）[情報通信]

- 逃げ遅れの発生等を防ぐため、Jアラートによる緊急情報の確実な住民への伝達、SNS など、ICTを活用した情報共有などの情報関係施策を推進する必要がある。

（がけ崩れ対策の実施）[地域保全]

- がけ崩れのおそれのある市有地において、がけ崩れ対策を検討・実施する必要がある。

（警戒避難体制の整備等）[土地利用]

- 災害リスクの見える化、建物等の立地に関する制度の活用等により、災害リスクの高いエリアにおける立地の抑制、既存の住宅・建築物の安全な構造への改修及び同エリア外への移転を促進する必要がある。

（防災関係機関との連携強化）[産学官民・広域連携]

- 既存の会議等を活用して防災関係機関との情報共有を図るとともに、訓練等を通じて情報連絡体制の検証を行い、連携を強化する必要がある。また、大規模災害時の防災関係機関職員の派遣受け入れ体制の整備を行う必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- 土砂災害に対して、人的被害を防止するため、ハード対策として土石流対策施設、急傾斜地崩壊防止施設、地すべり防止施設といった土砂災害防止施設の整備を確実に進める必要がある。【県計画】
- ソフト対策として、土砂災害警戒区域等の指定や土砂災害警戒情報その他の防災情報の提供、避難訓練を始めとする啓発活動により、平常時及び異常気象時において、土砂災害の危険性の住民への周知を図り、市町村が行う警戒避難体制の整備に対する支援を行う必要がある。【県計画】

## 2) 救助・救急、医療活動等を迅速に行うとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

### 2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

(物資供給ルートの確保) [交通・物流] [地域保全]

- 緊急輸送道路や避難路等となる道路の整備、橋りょうの耐震対策・維持補修、電線類の地中化(本市管理の緊急輸送道路における無電柱化率 20.6% (H31.3))を進めるほか、既成の道路についても、舗装道補修や路面下空洞の調査・補修を行う必要がある。また、応急復旧活動を円滑に行うため、名古屋市道路啓開計画に基づき、関係機関との合同防災訓練を行うとともに、名古屋高速道路においては引き続き BCP に基づく訓練を行う必要がある。
- 物資輸送に関わる緊急輸送道路等の排水路において、液状化による管きよの抜けや破損、マンホールの浮上の発生や道路の陥没等による交通障害を防止するための対策や、津波等の浸水による輸送ルート途絶の影響を極力抑えるための対策を進める必要がある。
- 災害時に道路利用者に及ぼす影響の高い歩道橋等の道路附属物の計画的な点検及び修繕や、道路照明施設の老朽化対策を着実に実施する必要がある。
- 名古屋港における港湾施設の地震対策を推進するとともに、関係機関との連携により、緊急物資や通常貨物などの港湾機能を早期回復させるため、港湾 BCP の実効性を確保する必要がある。
- 降雨等による道路冠水によって引き起こされる道路の損傷、宅地への浸水、交通の障害を極力抑えるため、側溝等の新設・改良・修繕や車道清掃・側溝しゅんせつ等を行う必要がある。

(物資調達・供給体制、受援体制の構築等) [行政機能/警察・消防等/防災教育等] [保健医療・福祉]  
[交通・物流]

- 物資確保に向けた大規模小売業者等との協定締結を推進する必要がある。(災害時物資供給協定の締結事業者数 34 事業者(R2.9))
- 物資は市と市民・事業者の両方が確保していくものであり、市民・事業者への備蓄の啓発をするとともに、食糧及び生活必需品の備蓄を充実させる必要がある。
- 「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」では、名古屋港周辺及び名古屋空港周辺が「大規模な広域防災拠点」として示されており、整備の実現を図っていく必要がある。
- 災害対策本部において基幹道路や物資集配の状況、拠点となる箇所の情報を集約し、適切に指示ができる体制を構築しているが、南海トラフ地震の被害想定を踏まえ、現体制の実効性を検証する必要がある。
- 防災関係機関との情報共有を図るとともに、訓練等を通じて情報連絡体制の検証を行い、連携を強化する必要がある。また、大規模災害時に想定されるプッシュ型支援をはじめとした大量の救援物資を円滑に避難者へ供給するため、大量の物資を仕分け・輸送するのに適した機能を有する新たな緊急物資集配拠点を配置する必要がある。
- 緊急物資集配拠点における定期的な訓練等を通して、適宜運営体制を検証するとともに、必要な資機材等を確保する必要がある。

(応急用食料等の調達) [交通・物流]

- 南海トラフ地震等の広域的かつ大規模な災害が発生した場合、原材料が入手できない等の理由により、十分な応急用食料等を調達できないおそれがある。そのため、民間事業者との連携等による備蓄の推進や企業連携型 BCP の策定の促進を図る必要がある。また、応急用食料の調達の実効性について、図上訓練等を通じ検証を継続する必要がある。さらには、被災地の道路状況や食品工場の操業状況等を勘案して、最適な食料供給の方法を検討するとともに、調理の必要性も勘案し、調達方法と合わせて精査していく必要がある。

(食料・燃料等の備蓄) [行政機能/警察・消防等/防災教育等] [エネルギー]

- 区役所・支所や消防署において、停電時にも災害対応活動を維持すべく、非常用電源設備の機能強化を図る必要がある。
- 市と市民及び事業者は、災害に備え、食糧をはじめとした生活に必要な物を確保していかなければならないため、市民・事業者への備蓄の啓発をするとともに、市は食糧及び生活必需品の備蓄をする必要がある。また、指定避難所の生活環境の向上のための取り組み等を進める必要がある。

(上水道施設の耐震化等) [住宅・都市] [老朽化対策]

- 浄水場などの水道基幹施設の耐震化は、長期の事業期間と莫大な事業費を要するため、老朽施設の改築・更新に合わせた計画的な耐震化が必要である。これまで実施した耐震化により、大規模地震に対する一定の耐震性を確保してきたが、引き続き耐震化を推進していく必要がある。
- 給水区域内に布設されている配水管は膨大にあり、また昭和40年代から50年代にかけて集中的に建設されたものが多く、経年化が進んでいることから、配水管の機能を将来にわたり確保していくため、老朽化した配水管の着実な更新を実施するとともに、更新にあわせて耐震化を推進していく必要がある。

(電力設備等の早期復旧体制整備の推進) [エネルギー]

- 大規模災害により電柱の倒壊や倒木等が発生し、停電や通信障害が広域的に発生する事態に備え、県や市町村による倒木の伐採・除去や道路啓開作業等の支援など、電力事業者、通信事業者、建設業団体、自衛隊等関係機関と、早期復旧のための協力体制の整備を進める必要がある。

(自立・分散型エネルギーの導入促進) [エネルギー]

- 天候などに影響を受けるため補助的な利用に限定されるなどの課題はあるが、エネルギー供給源の多様化のためにも太陽光発電など再生可能エネルギーの導入は重要である。併せて、太陽光発電設備と組み合わせることにより、太陽光で発電できない夜間等にも一定の電力供給が可能となる蓄電システムについても導入を進め、自立・分散型エネルギーの導入を促進する必要がある。また、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車から避難所や住宅、ビル、病院等に電力を供給するシステムの普及促進や水素エネルギーの利活用、コージェネレーションシステムの導入の推進に向け検討を進める必要がある。また、本市や各種団体が開催する防災に関するイベント、地域の防災訓練等、様々な機会をとらえて普及啓発を行う必要がある。

(停電時における電動車の活用) [エネルギー]

- 停電時における非常用電源として、電動車の活用を推進・促進する必要がある。また、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車から避難所や住宅、ビル、病院等に電力を供給するシステムの普及促進を進める必要がある。  
電動車…電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、ハイブリッド自動車

(南海トラフ地震臨時情報が発表された際の対応検討) [行政機能/警察・消防等/防災教育等]

- 南海トラフ地震臨時情報が発表された場合に、水や食料等の買占めによる物資不足のおそれがあることから、平時より市民に対し、臨時情報発表時の市民のとるべき行動や日頃の備え等を啓発する必要がある。

(ICT技術を活用した情報収集等) [情報通信]

- 小型無人機を活用した情報収集を行うとともに、多様なシステム等の整備・維持管理を実施する必要がある。

(住宅・建築物の耐震化等) [住宅・都市]

- 災害対応機関等の災害対応力向上と合わせ、大規模災害時には公助の手が回らないことも想定し、避難者の発生防止や緊急輸送路等の確保には、まず住宅・建築物等が大きく損傷しないよう耐震化を促進する必要がある。

(地域防災力の向上) [行政機能/警察・消防等/防災教育等]

- 地区防災計画制度の普及・啓発等により、住民や企業等の自発的な防災活動に関する計画策定を促す必要がある。(地区防災カルテを活用した防災活動に取り組んでいる学区の割合 34.2% (R2.3))

<関係団体の取り組みや意見>

- 大規模地震が発生した際にも港湾機能を維持するため、港湾管理者、海上保安庁等と連携して、緊急確保航路の効率的な航路啓開の実施体制の強化を図る必要がある。【中部地方整備局】
- 広域激甚災害時において被災者への支援物資や復旧・復興に要する物資等の迅速・的確な供給を可能とする「災害に強い物流システムの構築」が必要となる。そのためには、関係機関や物流事業者との連携の下、物資輸送における多様な輸送機関の活用、輸送ルートの多重化等を図り、拠点運営の体制強化についても事前に検討しておく必要がある。【中部運輸局】
- 救援物資の物流を確保するため、物資輸送に係る物流専門家の派遣・育成や第一次集約拠点の整備、物資輸送に関わる会員企業との連絡網の整備を行う必要がある。【愛知県トラック協会】



## 2-2 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

## (防災拠点の機能強化) [行政機能/警察・消防等/防災教育等]

- 災害時に同時多発的に発生する火災・救急・救助等に的確に対応するため、消防署等の整備を行うとともに、停電時にも災害対応活動を継続すべく、非常用電源設備の機能強化を図る必要がある。
- 広域的な大災害に備え、合同図上訓練などによる自治体間での連携や、防災関係機関との連携に取り組んでいるが、引き続き取り組んでいく必要がある。

## (活動拠点・活動経路の確保) [住宅・都市] [交通・物流]

- 「震災に強いまちづくり方針(H27.1 改定)」に基づき、避難や救援活動の場となる広域避難地・一次避難地に指定した公園緑地や、緊急輸送道路や避難路等となる道路の整備を進める必要がある。(広域避難地・一次避難地に指定されている公園の整備状況 73/92 箇所(広域)、88/94 箇所(一次)(R2.3))
- 緊急輸送道路である名古屋高速道路は耐震化が完了し、道路啓開に係る関係機関との連携協定の締結やBCPの策定、訓練の実施を行っているが、引き続き取り組む必要がある。

## (災害対応の体制・資機材強化) [行政機能/警察・消防等/防災教育等]

- 災害時に同時多発的に発生する火災・救急・救助等に的確に対応するため、消防車両・資機材の整備及び消防水利の確保を進めるとともに、関係機関との連携強化を図る必要がある。
- 消防団の充足率は78.6%(R2)であり、団員数の充足を進めるとともに、地域防災力の中核となるべく、消防団の施設・装備の充実や教育・訓練体制等の強化を図っていく必要がある。
- ICT技術を活用した情報収集を行うとともに、多様なシステム等の整備・維持管理を実施する必要がある。また、市民が、災害の規模・種別に応じて、適時適切かつ主体的な避難行動がとれるよう、避難指示等発令体制について、運用・検証を行うほか、災害時における広報・広聴対応を充実させるために、マニュアルを見直し、検証する必要がある。

## (災害対応力の強化) [行政機能/警察・消防等/防災教育等]

- 市職員の災害対応能力向上を図るため、各種防災訓練の実施を行う必要がある。また、共助に資するため、地域住民の防災力向上に向け、要配慮者の避難支援を含めた各種防災訓練を進める必要がある。

## (災害対応業務の実効性の向上) [行政機能/警察・消防等/防災教育等]

- 大規模災害時における、陸上自衛隊、名古屋海上保安部及び愛知県警察本部との円滑な連携活動を目的とした、震災・風水害対応訓練及び特殊災害対応訓練等を実施する必要がある。

## (いのちと暮らしを支える交通環境の形成) [交通・物流]

- 災害時の避難活動の迅速化や緊急輸送手段の確保が必要である。

## (避難行動要支援者の救助・救急活動) [保健医療・福祉]

- 避難支援等関係者自らの生命及び安全を守りつつ、避難行動要支援者の命を守ることに協力してもらえぬ人材を育成するほか、防災訓練等を実施するにあたっては、避難行動要支援者と避難支援等関係者の両者の参加を求め、情報伝達、避難支援等について実際に機能するか点検する必要がある。

## (道路ネットワークの整備、道路の災害対策、道路啓開の円滑化の推進) [交通・物流]

- 災害時において、救助・救急活動が円滑に実施されるよう、発災時においても円滑な交通確保に寄与する緊急輸送道路など幹線道路ネットワークの整備や、道路の防災、地震対策、津波、洪水、高潮対策等の地域の防災対策を着実に進める必要がある。

## (新たな防災拠点の確保) [行政機能/警察・消防等/防災教育等]

- 基幹となる広域防災拠点について、災害時における被害を最小化できるよう、国・県等関係機関との検討を行う必要がある。
- 「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」では、名古屋港周辺及び名古屋空港周辺が「大規模な広域防災拠点」として示されており、整備の実現を図っていく必要がある。

(住宅・建築物の耐震化等) [住宅・都市]

○住宅・建築物の耐震化を促進することにより、死傷者の発生を抑制する必要がある。

(地域の活動拠点施設の耐災害性の強化) [情報通信]

○情報通信機能を持つ防災拠点について、機能確保に必要な各種方策について随時検証の上、必要に応じて対策を推進する必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- 海上保安庁防災業務計画に基づく大規模地震災害ごとの動員計画が策定されており、船艇及び航空機の派遣、職員の派遣、資機材の増援等が定められている。【名古屋海上保安部】
- 災害時に被災地に派遣する救護班（医師1名、看護師3名、管理要員（事務）2名が標準編成）の要員となる人材を毎年養成している。また養成した要員で愛知県内に救護班を19班編成しており、日本赤十字社全社として489班編成している。【日本赤十字社愛知県支部】

## 2-3 想定を超える大量の帰宅困難者の発生による都市の混乱

(帰宅困難者対策の推進) [行政機能/警察・消防等/防災教育等]

○安否確認方法についての啓発や、住宅の耐震化など家族の安全を確信できる条件整備を進め、「むやみに帰宅しない」を実行することで、一斉帰宅に伴う混乱を極力回避していく必要がある。

(帰宅困難者対策の実施) [住宅・都市]

○膨大な帰宅困難者の発生が懸念される名古屋駅周辺地区や金山駅周辺地区において、滞在者等の安全の確保や都市機能の継続を図り、BCDによる地域のブランド力及び価値の向上を目指して、官民が連携し、平成26年2月に「第1次名古屋駅周辺地区都市再生安全確保計画」を作成、令和元年7月に「第3次名古屋駅周辺地区都市再生安全確保計画」を一部変更し、令和2年3月に「金山駅周辺地区エリア防災計画」を作成し、令和2年7月に「第3次名古屋駅周辺地区都市再生安全確保計画」を一部変更した。これを踏まえ、避難誘導や情報伝達に係る共通ルールの確立や、必要な退避施設の確保など、ソフト・ハード両面の対策の実施及び計画の拡充について検討するとともに、両地区における検討内容を踏まえた他地域での対策についても検討する必要がある。

○広域避難場所である久屋大通公園の防災機能を強化するとともに、民間再開発事業における公共貢献施設として一時滞在施設等の導入を促進する必要がある。（都市再開発事業の施行に関連して整備した一時退避場所11箇所、退避施設10箇所（R1））

(交通インフラの早期復旧に向けた関係自治体の連携調整) [交通・物流]

○交通インフラの早期復旧の実現に向けた関係機関の連携調整体制の強化を促進する必要がある。また、膨大な帰宅困難者の帰宅対策支援として徒歩での帰宅支援の取組を推進する必要がある。さらには、徒歩帰宅者の休憩等の場となる公園緑地の整備を進めていく必要がある。

(鉄道の運行再開の調整等) [交通・物流]

○鉄道施設の被害を最小化し、速やかに運行を再開できるよう備えておく必要がある。

(プローブ情報の活用による交通渋滞の把握等) [交通・物流]

○名古屋市管理道路の情報を収集、整理し、関係道路管理者と情報共有を行うとともに、日本道路交通情報センターを通じ、各種媒体により道路利用者への情報提供を行う必要がある。

(代替輸送手段の確保等) [行政機能/警察・消防等/防災教育等]

○鉄道不通時の代替輸送について、代替バスの確保と運行経路などを、交通事業各社及び関係機関が連携し、速やかに調整できる体制を事前に構築しておく必要がある。

## 2-4 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

### （災害拠点病院の防災・減災機能の強化）[保健医療・福祉]

- 災害拠点病院である市立大学病院、東部医療センター及び西部医療センターにおいて、災害救助活動にあたる災害派遣医療チーム（DMAT）を充実するとともに、燃料・食料など災害対応備品の維持・更新や災害対応訓練を実施する必要がある。

### （医療物資供給ルートの途絶を回避するための対策の実施）[交通・物流]

- 医療機能を確保するための物資供給を支える緊急輸送道路や避難路等となる道路の整備、橋りよりの耐震対策・維持補修、電線類の地中化（本市管理の緊急輸送道路における無電柱化率 20.6%（H31.3））や舗装道補修・路面下空洞の調査・補修、排水路の耐震対策を進める必要がある。
- 災害時に道路利用者には及ぼす影響の高い歩道橋等の道路附属物の計画的な点検及び修繕や、道路照明施設の老朽化対策を着実に実施する必要がある。
- 応急復旧活動を円滑に行うため、名古屋市道路啓開計画に基づき、関係機関との合同防災訓練を行う必要がある。
- 津波等の浸水による医療物資の供給ルートの途絶の影響を極力抑えるための対策を進める必要がある。
- 降雨等による道路冠水によって引き起こされる道路の損傷、宅地への浸水、交通の障害を極力抑えるため、側溝等の新設・改良・修繕や車道清掃・側溝しゅんせつ等を行う必要がある。

### （医療リソースの供給体制の確立）[保健医療・福祉]

- 災害時に医療資源の調整等を実施するにあたり、平時から市と名古屋市医師会や災害医療コーディネーター等の医療関係者で構成する名古屋区域地域災害医療部会を開催し、関係機関との連携体制等について引き続き検討を進める必要がある。
- 災害時に必要となる医薬品等の調達及び供給について、関係機関と連携し、その充実を図る必要がある。

### （救助・救急、医療活動のためのエネルギー確保）[エネルギー]

- 市庁舎や区役所、消防署等の防災拠点において非常用電源設備の機能強化を図るほか、非常用電源に用いる燃料の調達方法について、検討を行う必要がある。
- 非常用電源設備の浸水により機能が停止する可能性があるため、災害時に電力を確保できるよう対策を検討・実施する必要がある。

### （エネルギー供給ルートの確保）[交通・物流]

- 災害時に緊急輸送道路や避難路等となる道路の整備、橋りよりの耐震対策・維持補修、電線類の地中化や排水路の耐震対策を進める必要がある。

### （災害時における医療機能の確保・支援体制強化）[保健医療・福祉]

- 大規模自然災害時にも迅速に医療機能を提供できるよう、災害時医療救護活動に関する協定締結の継続のほか、地域の医療機関の活用を含めた連携体制の構築を図る必要がある。また、応援医療チームの活動に必要な環境を整えるなど、受援体制の強化を図る必要がある。
- 発災後、服薬履歴などの情報を医療救護所等で傷病者の治療を行う医師等に円滑に引き継ぐ必要がある。

### （多数の負傷者が発生した場合の対応）[保健医療・福祉]

- 多数の負傷者が発生した際、診察及び処置を待つ患者、診察及び処置を終えた患者を、被災地内の適切な環境に収容又は被災地外に搬送する場所等を十分に確保する必要がある。
- 相当な割合を占める軽傷者に対応するため、応急手当等の普及を推進していく必要がある。

### （住宅・建築物の耐震化等）[住宅・都市]

- 多数の負傷者が発生しないよう、住宅・建築物の耐震化を促進するとともに、外壁・窓ガラス等の落下防止対策、家具の転倒防止策等に取り組んでいく必要がある。

### （防災意識・活動の啓発）[行政機能/警察・消防等/防災教育等]

- 家庭及び地域における防災対策の啓発や、学校における防災教育を実施するとともに、地域特性に応じた共助の取り組みを促進し、地域防災力を向上させる必要がある。

(避難所の運営体制等の整備) [保健医療・福祉]

○避難所の通常の居住スペースでは生活に支障がある要配慮者の避難場所を確保する必要がある。

(人工透析患者等への対策) [保健医療・福祉]

○人工透析等、衛生的な水を大量に必要とする患者を抱える医療機関に対し、平常時からの地下水活用など水源の多重化や、優先的に水道を復旧させる等の協力体制を構築していく必要がある。

○入院患者や人工透析患者等の搬送手段の確保を図る必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

●救助・救急、医療活動等の緊急車両への石油供給を担う中核 SS (サービスステーション) の機能拡充を図る必要がある。【中部経済産業局】

●海上保安部において、停電時に管区本部及び各事務所で必要な電力を確保するため、非常用発電機を設置している。【名古屋海上保安部】

## 2-5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

(衛生環境の確保等) [保健医療・福祉]

○予防接種法に基づく予防接種を市内の指定医療機関等で実施しており、感染性の高い疾病に対する予防接種については一定の接種率を確保 (予防接種麻しん・風しんワクチンの接種率 96.5%(R1)) している。引き続き一定の接種率を維持するため、予防接種を促進する必要がある。

○災害時の医療資源調整に向け、平時より名古屋区域地域災害医療部会による関係機関との連携体制等について検討を進めており、関係機関との広範な連携体制を構築する必要がある。

○屋外の衛生環境を悪化させる大規模水害を防止していく必要がある。

(下水道施設の耐震化等) [住宅・都市]

○水処理センター、ポンプ所などの下水道基幹施設の耐震化は、長期の事業期間と莫大な事業費を要するため、老朽施設の改築・更新と合わせ計画的な耐震化が必要である。これまでも耐震化を進めており、大規模地震発生時にも一定の水処理能力・排水能力は確保できると想定しているが、更なる安全性確保のため、引き続き耐震化、減災施策の導入が必要である。

○市内一円に布設されている下水管は膨大にあり、また昭和 40 年代から 50 年代にかけて集中的に建設されたものが多く、経年化が進んでいることから、下水管の機能を将来にわたり確保していくため、着実な改築・更新の実施が必要である。また、危惧される巨大地震発生に備え、下水管の改築・更新にあわせて耐震化を進めていく必要がある。

(指定避難所の衛生環境の確保) [保健医療・福祉]

○災害発生時の指定避難所における食中毒及び感染症を予防するため、指定避難所における衛生環境の確保や衛生用品の配備等、感染症拡大防止策を実施する必要がある。

(医療活動を支える取組の推進) [保健医療・福祉]

○医療活動を支える取組を着実に推進する必要がある。

(住宅・建築物の耐震化等) [住宅・都市]

○住宅・建築物の耐震化を促進することにより、避難者の発生を抑制する必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

●大規模災害に備え、各区における医療救護班の編成や巡回診療など、災害時の医療体制を想定する。【名古屋市医師会】

●市内にある赤十字病院が被災した場合における医療関係者の不足に対して、全国にある赤十字病院からの職員派遣で対応を行う。【日本赤十字社愛知県支部】



## 2-6 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

（避難所における機能継続性の確保）〔行政機能/警察・消防等/防災教育等〕〔住宅・都市〕〔環境〕

- 市が所有する避難所施設（小学校、中学校、コミュニティセンターなど）において浸水等から機能継続性を確保するための対策を検討・実施する必要がある。また、洪水、内水氾濫、土砂災害、津波等の各災害に応じた「指定緊急避難場所」と、避難生活を送るための「指定避難所」の指定を進める必要がある。（指定緊急避難場所の指定数 1,677 件、指定避難所の指定数 800 件（R2.3））
- 平成 30 年度までに、災害発生時に要配慮者を含めた避難者が円滑にトイレを利用できるよう災害用トイレ（下水道直結式トイレ・くみ取り式トイレ・簡易パック式トイレ、簡易洋式便座）を備蓄した。今後は指定避難所の増加への対応や、使用期限を迎える災害用トイレ（簡易パック式）の更新をしていく必要がある。

（避難所における給排水の確保）〔住宅・都市〕

- 耐震性の高い配水管に直結する地下式給水栓は、すべての市立小中学校で整備済である。また、津波浸水が想定される地域においては、津波浸水により応急給水が困難になるおそれがあるため飲料水の備蓄をしているが、津波浸水が想定される地域以外についても、一時的な断水に対応するため飲料水の確保策を検討・実施する必要がある。

（避難所における必要物資の確保等）〔行政機能/警察・消防等/防災教育等〕〔住宅・都市〕〔交通・物流〕

- 避難所等における生活ニーズに可能な限り対応できるよう、「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」等を踏まえ、資機材の準備や更新、耐震化や老朽化対策も含めた建物改修等を進める必要がある。特に、学校施設の多くが指定避難所に指定されていることを踏まえ、非構造部材を含めた耐震対策、老朽化対策による施設の安全確保とともに、トイレ改修や自家発電設備、備蓄倉庫の整備、施設のバリアフリー化、体育館等への空調の整備など、避難所としての防災機能を強化していく必要がある。
- 大規模災害時に想定されるプッシュ型支援を始めとした大量の救援物資を円滑に避難者へ供給するため、大量の物資を仕分け・輸送するのに適した機能を有する新たな緊急物資集配拠点を配置する必要がある。
- 緊急物資集配拠点における定期的な訓練等を通して、適宜運営体制を検証するとともに、必要な資機材等を確保する必要がある。
- 広く市民に「自助」の重要性、在宅避難の有効性等を理解していただくため、本市や各種団体が開催する防災に関するイベント、地域の防災訓練等、様々な機会をとらえて普及啓発を行う必要がある。
- 指定避難所で必要となる水の確保に関し、水道応急対策の強化を進める必要がある。

（避難所の運営体制等の整備）〔行政機能/警察・消防等/防災教育等〕

- 避難所の通常の居住スペースでは生活に支障がある要配慮者の方に避難生活を送っていただく福祉避難スペースを確保する必要がある。また、福祉避難所について、指定数の増加を図るなど、要配慮者の避難場所の充実を図る必要がある。

（避難所運営の円滑化）〔行政機能/警察・消防等/防災教育等〕

- 災害時には、地域住民自らが避難所の運営を行うことから、地域の避難所運営能力の向上を図る必要がある。また、地域住民と協働した避難所開設・運営訓練の実施など地域が主体となった取り組みを促す必要がある。
- 避難所運営など災害対応の場において、男女共同参画の視点を持って主体的に行動できる人を増やすため、広く意識啓発をする必要がある。

（継続的な防災訓練や防災教育等の推進等）〔行政機能/警察・消防等/防災教育等〕

- 地区防災計画制度の普及・啓発等により、住民の自発的な行動計画策定を促すとともに、学校や職場、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育等を推進する必要がある。（地区防災カルテを活用した防災活動に取り組んでいる学区の割合 34.2%（R2.3））

（避難生活における要配慮者支援）〔保健医療・福祉〕

- 災害時に障害者が必要な情報を取得することができるよう、障害の特性に応じたコミュニケーション手段を利用した連絡体制を整備する必要がある。

(避難行動要支援者への支援) [保健医療・福祉]

○避難行動要支援者名簿の作成や活用、個別計画の策定を促進することなどにより、災害時に自ら避難することが困難な者に対し、円滑かつ迅速な避難の確保を図るための支援をする必要がある。

(避難所外避難者への対策の整備) [行政機能/警察・消防等/防災教育等]

○在宅や車中、テントなどでの避難生活を余儀なくされる避難所外避難者についても、物資と情報を供給できるよう備蓄の確保と供給体制を構築しておく必要がある。また、迅速な被災者支援のために被災者台帳作成の事前準備を進める必要がある。

(被災者の健康管理) [保健医療・福祉]

- 避難所生活で発症しやすい感染症や生活不活発病等の予防方法、健康状態に応じた平常時からの備えなどの啓発を行うとともに、災害発生時に被災者への健康支援を円滑に行うための準備をする必要がある。
- 大規模災害時に DPAT を円滑に機能させるとともに、精神保健福祉センターや保健センターが災害時こころの電話相談等の災害時精神保健福祉相談を適切に実施できる準備を行う必要がある。
- 保健医療行政の指揮調整機能等を応援するため県外から派遣される災害時健康危機管理支援チーム (DHEAT) が効果的な災害対応活動ができるよう受援の事前準備を行う必要がある。

(保健医療機能の確保等) [保健医療・福祉]

○発災後、服薬履歴などの情報を医療救護所等で傷病者の治療を行う医師等に円滑に引き継ぐ必要がある。

(被災者の生活支援等) [住宅・都市] [保健医療・福祉]

- 避難所から仮設住宅、復興住宅といったように、被災者の生活環境が大きく変化することにより生じる各種課題に対応し、被災者がそれぞれの環境の中で安心した日常生活を営むことができるよう、孤立防止等のための見守りや、日常生活上の相談支援、生活支援、住民同士の交流の機会等を提供していく必要がある。
- 応急仮設住宅の速やかな着工を図るため、新たな建設候補地について、応急仮設住宅配置計画図を作成・保管するとともに、既存の応急仮設住宅建設候補地台帳を更新する必要がある。
- 住家の被害認定調査及び罹災証明書等の交付体制の確立を図る必要がある。

(住宅・建築物の耐震化等) [住宅・都市]

○住宅・建築物の耐震化を促進することにより、避難者の発生を抑制する必要がある。また、指定避難所とされている公共施設の耐震化等を進め、収容力の低下を防ぐ必要がある。

(円滑な遺体の処置に向けた体制等の確保) [住宅・都市]

○大規模地震等の災害発生時においても施設の運営に支障が生じないよう老朽化した八事斎場を再整備する必要がある。

(南海トラフ地震臨時情報が発表された際の対応検討) [行政機能/警察・消防等/防災教育等]

○南海トラフ地震臨時情報が発表された場合の事前避難等における避難所の確保について検討する必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- 避難所における早期通信手段確保の為の特設公衆電話の設置、衛星通信機器の更新・追加配備を引き続き計画的に推進する必要がある。【西日本電信電話】

### 3) 必要不可欠な行政機能は確保する

#### 3-1 被災による警察機能の大幅な低下等による治安の悪化、社会の混乱

（公共の安全等の秩序維持体制の整備）〔行政機能/警察・消防等/防災教育等〕

○警察、防犯ボランティアとの連携の強化を図る必要がある。

（地域コミュニティ力の強化に向けた行政等の支援）〔行政機能/警察・消防等/防災教育等〕

○ハザードマップの作成や訓練・防災教育、防災リーダーの計画的な育成等を通じた地域づくり、災害の事例や研究成果等の共有による地域コミュニティ力を強化するための支援等について、関係機関が連携し充実を図る必要がある。

（住民情報の整備）〔行政機能/警察・消防等/防災教育等〕

○災害時に必要とされる住民情報を確保するため、統計学区の区域単位で、町・丁目別及び災害対策委員別に作成された災害対策住民リストを定期的に更新する必要がある。

＜関係団体の取り組みや意見＞

- 治安の確保に必要な体制を確保するとともに、非常用電源設備や装備資機材の充実強化を図る必要がある。【県計画】
- 警察施設の耐震化を完了させるとともに、老朽化した警察施設の建て替えや、警察活動に必要な通信機能、指令機能の更新整備や、警察用航空機、機動警察通信隊等の機能の更なる高度化を図り、災害時における警察機能の確保を図る必要がある。【県計画】
- 停電時においても安全な交通確保に寄与する環状交差点等の整備検討を進めるとともに、緊急交通路を確保するための効果的な装備の整備など、災害状況に応じた体制を早期に構築する必要がある。【県計画】
- 停電による信号機能の停止を回避するため、整備が遅れている信号機電源付加装置を始めとする交通安全施設等の整備、環状交差点の活用等を着実に進めていく必要がある。また、災害時に道路情報等を確実に提供するため、道路情報板等の停電対策を推進する必要がある。【県計画】
- 信号制御が必要なく災害時も機能するラウンドアバウトの導入検討が必要である。【中部地方整備局】

#### 3-2 首都圏での中央官庁の機能不全による行政機能の大幅な低下

（防災関係機関との連携強化）〔行政機能/警察・消防等/防災教育等〕

○既存の会議等を活用して防災関係機関との情報共有を図るとともに、訓練等を通じて情報連絡体制の検証を行い、連携を強化する必要がある。また、大規模災害時の防災関係機関職員の派遣受入れ体制の整備を行う必要がある。

（大規模な広域防災拠点の整備等）〔行政機能/警察・消防等/防災教育等〕

○周辺地域を含めた広域的な被災等も想定し、三の丸地区や名古屋港周辺及び名古屋空港周辺における大規模な広域防災拠点の整備について、関係機関が連携しながら実現を図る必要がある。

＜関係団体の取り組みや意見＞

- 広域防災拠点等の整備による広域的な防災ネットワークを形成するため、中部圏における大規模な広域防災拠点等（司令塔：三の丸地区・静岡県庁、高次支援：名古屋港・県営名古屋空港・富士山静岡空港）及び広域防災拠点（広域・甚大被害に対する後方支援：県域を越えて国と県が協力して活動する拠点）について整備計画を策定し、具体的な整備の進捗を図る。なお、首都機能等のバックアップ等の大きな視点から見た機能についても考慮する。【中部地方整備局】
- 名古屋市三の丸地区における基幹的広域防災拠点の整備検討にあつては、三の丸地区再整備研究会公表（2019年8月）の提言「名古屋三の丸地区再整備の今後の展開に向けて～ポスト・リニア時代の核心を展望する～【再整備構想】」も踏まえながら、行う必要がある。【県計画】

### 3-3 三の丸地区等の行政機関の職員・施設等の被災等による機能の大幅な低下

#### (災害対応の体制強化) [行政機能/警察・消防等/防災教育等]

- 本市における職員動員・参集計画(南海トラフ地震臨時情報発表時の動員を含む。)の課題等を検証し、必要に応じて計画等の見直しを行い、動員・参集計画の柔軟な運用を行う必要がある。また、職員は長期間、心身ともに非常に困難な災害対応を強いられることになると想定されるため、職員の健康管理・メンタルヘルスケア体制を検討・構築する必要がある。
- 防災対策の要となる技術系職員の増員又は増強・育成、職員研修の実施などの体制強化を図る必要がある。
- 災害時に迅速な対応を行うため、地域防災活動拠点では関係機関等との防災訓練等を実施し、防災体制を維持・強化していく必要がある。

#### (業務継続体制の整備) [行政機能/警察・消防等/防災教育等]

- 災害対策における新たな課題等を踏まえ、必要に応じて名古屋市業務継続計画(震災編)を改定するとともに、実効性を確保するため訓練等により継続的に検証する必要がある。
- 災害時に迅速な対応を行うため、職員等の安否確認における手段の確立について、今後も継続して検討を行う必要がある。
- 被害状況の集約や応急対策の立案において情報システムが重要であり、停電や通信途絶が生ずると、情報システムの利用が困難となるため、情報システムの利用が不可欠な市・区役所、消防署等においては、電力・通信の対策を強化する必要がある。
- 現場活動を中心とする防災活動拠点では、災害時の活動において車両が不可欠であり、浸水や燃料不足により車両が使用できなくなる可能性や、出勤不能となる可能性が考えられるため、災害時の車両等の高台移転等による運用対策を含め、車両の被災、燃料不足への対策を検討・実施する必要がある。
- 物資・資機材についても、浸水階に保管されている場合、流失又は使用不能となる可能性があるため、応急対策に必要な物資・資機材を保有する施設群においては、保管スペースの上階移設、棚の活用等により、当該物資を災害から守るための対策を検討・実施する必要がある。
- デジタル移動無線等が浸水すると、通信手段の利用に支障が生ずるため、浸水や停電時の通信機能を確保できるよう対策を検討・実施する必要がある。

#### (行政職員の不足への対応) [行政機能/警察・消防等/防災教育等]

- 被災市町村への応援体制を整備するとともに、国や他の自治体からの応援を迅速・効率的に受け入れる体制を整備する必要がある。

#### (庁舎等の耐震化等対策の実施) [行政機能/警察・消防等/防災教育等]

- 本市の防災活動拠点(市・区役所、保健所、消防署など)は耐震性を満たしているが、市域で想定される津波に対する耐浪性・耐波性等について、レベル2津波(L2)に対して機能確保の目標の設定を行うとともに、津波災害警戒区域内の施設を対象に津波防災診断を実施し、災害時の揺れ・浸水等から機能継続性を確保するための対策を検討・実施する必要がある。また、他施設との合築建築物において、市所有部分は耐震性を満たしているものの、他団体の所有部分が耐震性を満たしていないことにより、機能継続性を確保するための対策について検討・実施する必要がある。

#### (公共施設等の非構造部材の耐震化等の推進) [住宅・都市]

- 公共施設等の非構造部材等の耐震化状況を把握し、耐震対策の一層の加速が必要である。学校施設について安全対策の観点から、古い工法のものや経年劣化した非構造部材の耐震対策を含めた老朽化対策等を進める必要がある。また、学校施設以外の避難所における非構造部材を含む耐震対策等を推進し、避難所としての機能を強化していく必要がある。

#### (防災拠点等の電力の確保) [行政機能/警察・消防等/防災教育等][エネルギー]

- 市庁舎や区役所、消防署等の防災拠点において非常用電源設備の機能強化を図るほか、非常用電源に用いる燃料の調達方法について、検討を行う必要がある。
- 被災リスクに備えた救急・救助、医療活動等の維持に必要なエネルギーの確保については、備蓄等を促進するとともに、石油製品の備蓄方法、供給体制に係る訓練、情報共有等に係る国・地方公共団体間の連携スキームの構築を推進する必要がある。
- 防災関連施設等の重要施設への電力の臨時供給のための体制整備を図る必要がある。



（道路の防災対策等）[交通・物流]

- 道路の防災、地震対策や電線類の地中化（本市管理の緊急輸送道路における無電柱化率 20.6%（H31.3））、港湾施設の耐震・耐津波性能の強化を進めるとともに、津波、洪水、高潮、土砂災害対策等の地域の防災対策を着実に進める必要がある。

（復旧復興施策や被災者支援の取組等）[行政機能/警察・消防等/防災教育等]

- 平常時から、大規模災害からの復興に関する法律の実際の運用や災害復旧を効率的・効果的に行うための全体的な復旧に係る取組・手順等を国及び地方公共団体で共有し、災害からの復旧復興施策や発災時の被災者支援の取組の向上を図る必要がある。
- 被災者台帳の作成等に関して、実務指針をもとに、災害発生時に被災者台帳を迅速に作成し利用できるよう取り組む必要がある。
- 地区防災計画制度の普及・啓発等により、住民等の自発的な防災活動に関する計画策定を促す必要がある。（地区防災カルテを活用した防災活動に取り組んでいる学区の割合 34.2%（R2.3））

（タイムラインの検討）[行政機能/警察・消防等/防災教育等]

- 想定し得る最大規模の高潮及び洪水において、市民が安全に避難できるよう、避難行動について検討する必要がある。

（避難指示体制）[行政機能/警察・消防等/防災教育等]

- 市民が、災害の規模・種別に応じて、適時適切かつ主体的な避難行動がとれるよう、避難指示等の体制について、運用・検証を行う必要がある。

#### 4) 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

##### 4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

(庁舎等の電力確保対策の推進) [行政機能/警察・消防等/防災教育等] [エネルギー] [情報通信]

- 区役所や消防署などの防災拠点、情報通信システムや各種サーバーを置く施設等について、災害対応活動を維持すべく、非常用電源設備の機能強化を図る必要がある。
- 停電時に各種機器の電源を確保する観点から、非常用電源の燃料の調達方法を検討するとともに、災害時の情報システムの運用について、燃料の枯渇等により通信が行えなくなった場合でも、紙媒体等による運用方法などについて検討を行う必要がある。

(情報通信機能の耐災害性の強化・高度化等) [情報通信]

- 災害情報システムや通信手段が、一部の地域若しくは市全体にわたって途絶えることのないよう、情報通信機能の脆弱性評価を行い耐災害性の強化、高度化を図る必要がある。

(災害対応の体制強化) [情報通信]

- 大規模災害時においても災害救助活動を維持すべく、総合防災情報システムの充実を図る必要がある。
- 同報無線やメールサービスのほか情報サービス事業者を活用した情報発信や ICT 技術を活用した情報収集を行うとともに、水防法改正に伴う水位情報の周知体制を構築するなど、多様な手段やシステム等の整備・維持管理を実施する必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- 電源途絶等に対する情報通信システムの機能確保に向けて、非常用電源の整備や重要な行政情報確保のための「自治体クラウド」の導入などの対策を検討するとともに愛知県庁BCPの見直しを図る必要がある。【県計画】
- 災害対応に必要なルート途絶の影響を極力抑えるため、浸水区域の排水手順の検討や、河川・海岸堤防の整備、耐震・津波対策を行う必要がある。【中部地方整備局】
- 電気通信事業者の非常用電源設備の充実を図る必要がある。【東海総合通信局】

##### 4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

(災害時情報提供の多重化) [行政機能/警察・消防等/防災教育等] [情報通信]

- 災害時に必要な情報を確実に伝達するため、多様な情報媒体 (SNS (Facebook、Twitter 等)) 等による情報提供や「なごや減災プロジェクト」、「きずなネット防災情報」、「防災ラジオ」などの取り組みや情報提供サービス事業者との協定締結などの取り組みを行っており、今後も継続した取り組みを行う必要がある。
- 本市関連施設へ設置された公衆無線 LAN について、災害発生時におけるアクセスポイントの無償開放など、災害時の通信基盤、情報提供手段としての活用を図る必要がある。また、あいち無料公衆無線 LAN 推進協議会を通じて、引き続き無料公衆無線 LAN の整備促進を図るとともに、NAGOYA Free Wi-Fi の活用を促進することにより、災害時の情報伝達手段を確保する必要がある。

(災害対応業務の標準化) [情報通信]

- 大規模自然災害発生時や南海トラフ地震臨時情報発表時には、国や地方自治体、関連事業者等が、相互に効果的かつ効率的な連携を確保しつつ、迅速かつ確に対応できるような体制を確立することが重要であるため、必要な検討を行っていく必要がある。

(水防テレメータシステムの整備) [情報通信]

- 市内河川などの水位等に関する観測、情報設備の維持・更新を適切に行うとともに、必要に応じて、水位計・河川監視カメラ等を増設し、洪水時における河川水位等の情報伝達体制の充実を図る必要がある。

（臨海部への災害情報提供）[情報通信]

- 大規模自然災害時の港湾施設被害情報や復旧見通し等の情報を有効かつ効率的に共有するため、関係機関と連携して情報共有システム等の仕組み作りを進める必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- テレビ・ラジオ放送が中断した際にも、情報提供ができるよう代替手段の設備やその共通基盤となる災害情報共有システム（Lアラート）の確実な運用が必要となる。【東海総合通信局】
- 放送設備の多重化を図り、大災害が起きても放送を継続できるような体制の構築を図る必要がある。【東海総合通信局】
- 大災害時の放送継続体制を構築するため、非常電源の確保と放送設備の多重化を図っている。【日本放送協会名古屋拠点放送局】

4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

（効果的な教育・啓発の実施）[行政機能/警察・消防等/防災教育等]

- 住宅・建築物等の倒壊や家具転倒等による被害等の軽減・防止を図るため、住宅・建築物の耐震化、民間ブロック塀等の撤去、家具等の転倒防止対策を促進するような啓発に努めるとともに、主体的な避難行動を促進するため、ハザードマップの作成・周知など早期避難につながる効果的な教育・啓発の取組を推進する必要がある。

（防災意識・活動の啓発）[行政機能/警察・消防等/防災教育等]

- 想定し得る最大規模の洪水・内水・高潮等を前提とした浸水想定区域や避難行動等を周知するため、ハザードマップの見直し・作成を行い、市民に周知する必要がある。また、地域住民が自主的に防災対策に取り組み、発災時の最適な避難行動に備えるため、啓発媒体の更新を行う必要がある。
- 市職員や市民の防災意識啓発・知識の向上を図るため、防災研修の実施や東日本大震災の経験を伝える報告会等を今後も引き続き行う必要がある。
- さまざまな災害から子どもたちの命を守ることができるよう、学校及び保育所において、あらゆる場面を想定した防災教育を推進する必要がある。
- 児童・生徒への防災教育の主たる担い手である教員の防災意識の向上を図る必要がある。
- 本市の地域防災力を今後さらにきめ細やかに向上させていくため、地区ごとの地域特性や防災取組状況を整理した「地区防災カルテ」を活用し、地域住民とともに各地域の災害ハザード等の地域特性や各種防災活動の実施状況を踏まえ、今後取り組むべき防災活動を検討し、推進する必要がある。
- 地域と事業所との支援協力体制づくりなど防災安心まちづくり委員会を中心とした防火防災活動、自主防災組織の活動を推進するほか、各種防災訓練を実施するとともに、要配慮者の避難支援に向け、助け合いの仕組みづくりを推進する必要がある。

（避難者・帰宅困難者対策の実施）[住宅・都市]

- 災害時の避難等を見据え、高齢者や障害者、子どもを連れた人など、幅広い視点から利用しやすい施設や道路、公共交通機関の整備を進める必要がある。
- 膨大な帰宅困難者の発生が懸念される名古屋駅周辺地区や金山駅周辺地区において、滞在者等の安全の確保や都市機能の継続を図り、BCDによるブランド力及び価値の向上を目指して、官民が連携し、平成26年2月に「第1次名古屋駅周辺地区都市再生安全確保計画」を作成、令和元年7月に「第3次名古屋駅周辺地区都市再生安全確保計画」を一部変更し、令和2年3月に「金山駅周辺地区エリア防災計画」を作成し、令和2年7月に「第3次名古屋駅周辺地区都市再生安全確保計画」を一部変更した。これを踏まえ、避難誘導や情報伝達等に係る共通ルールの確立や、必要な退避施設の確保など、ソフト・ハード両面での対策の実施及び計画の拡充について検討するとともに、両地区における検討内容を踏まえた他地域での対策についても検討する必要がある。

(災害対応力の強化) [行政機能/警察・消防等/防災教育等][情報通信]

- 地域防災活動拠点については、災害時に必要な機能について検討の上、必要に応じて対策を講ずる必要がある。
- 洪水、内水氾濫、高潮、土砂災害の危険性など、地域の特性を考慮した、応急対策や避難・誘導を含む実践的な訓練を実施する必要がある。また、通信インフラ等が被害を受けないよう災害対策等を進めるとともに、アクセスの状況に応じ、システムダウン、記憶媒体の損失を回避する関係施策を検討する必要がある。

(情報収集・提供対策の実施) [行政機能/警察・消防等/防災教育等][情報通信]

- 災害情報の伝達のため、災害広報マニュアルの整備や防災行政無線（デジタル移動無線）の安全区域への移設を行う必要があるほか、情報媒体の多様化（SNS（Facebook、Twitter等）や「なごや減災プロジェクト」、「きずなネット防災情報」等）や、多言語での提供、障害時の早期復旧に向けた情報システムの人材育成などを行う必要がある。
- 災害対応に遅れが生じないように、雨量、河川水位の状況や気象情報等が常に収集でき、市民への情報提供が滞らないようにする必要がある。
- 防災拠点となる区役所や消防署等について、停電時にも災害対応活動を維持すべく、非常用電源設備の機能強化を図る必要がある。
- 災害時に必要とされる住民情報を確保するため、統計学区の区域単位で、町・丁目及び災害対策委員別に作成された災害対策住民リストを定期的に更新する必要がある。
- 円滑かつ迅速な避難情報の提供を図るため、洪水、内水氾濫、高潮に係る水位到達情報を適切に周知する体制の構築を進める必要がある。

(情報の効果的な利活用等に向けた人員・体制の整備) [行政機能/警察・消防等/防災教育等]

- 本市における職員動員・参集計画（南海トラフ地震臨時情報発表時の動員を含む。）の課題等を検証し、必要に応じて計画等の見直しを行い、動員・参集計画の柔軟な運用を行う必要がある。

(避難指示等の発令) [行政機能/警察・消防等/防災教育等][情報通信]

- 市民が、災害の規模・種別に応じて、適時適切かつ主体的な避難行動がとれるよう、避難指示等発令体制について、運用・検証を行う必要がある。
- 避難のためのリードタイムが少ない局地的かつ短時間の豪雨の場合は、躊躇なく避難指示等を発令するとともに、そのような事態が生じ得ることを住民にも平常時から周知する必要がある。

## 5) 経済活動を機能不全に陥らせない

## 5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下

## (企業BCP策定の促進) [産業・経済]

- 個別企業の事業継続計画 について、卸売・小売・サービス業 5人以上、製造業・その他の業種 20人以上の中小企業では 19.2%の策定率にとどまっている (H31.3) ため、策定を促進すること及びその実効性を向上させる必要がある。

## (港湾や道路等の防災対策) [交通・物流] [地域保全]

- 名古屋港における港湾施設の地震対策を推進するとともに、関係機関との連携により、緊急物資や通常貨物などの港湾機能を早期回復させるため、実効性を確保する必要がある。
- 道路の寸断等によるサプライチェーンへの影響を避けるため、緊急輸送道路となる名古屋高速道路のBCPの取り組みの継続や、避難路等の道路の整備、橋りょうの耐震対策・維持補修、電線類の地中化を進める必要がある。また、災害対応に必要なルート途絶の影響を極力抑えるため、津波等による浸水対策を進める必要がある。

## (港湾BCPの実効性確保) [交通・物流]

- 災害時における臨海部の避難計画や、港湾施設の応急復旧から港湾機能の回復までを迅速かつ効果的に進めるための港湾BCPの実効性を確保する必要がある。

## (民間企業における事業継続に資する取組の促進) [産業・経済]

- 企業が事業継続の取組の行動を起こしやすくするため、地域の具体的な被害予測などのきめ細やかな情報の提供を促進するとともに、総合相談窓口などの体制を整える必要がある。さらには、民間企業のレジリエンス向上をけん引する専門人材を、各地域において育成する必要がある。
- 東京一極集中の是正・国土強靱化に資するため、企業の本社機能等の誘致を積極的に進める必要がある。
- 「中小企業強靱化法」に基づき、中小企業の災害対応力を高めるとともに、中小企業の事業活動継続に向けた支援を行う必要がある。
- 事業継続の観点から、テレワーク（在宅勤務）による事業継続の取組を促進する必要がある。

## (耐災害性を高める施策等の推進) [住宅・都市] [交通・物流]

- 効果的な海上交通管制の構築、航路啓開計画の策定、道路の防災対策や電線類の地中化（本市管理の緊急輸送道路における無電柱化率 20.6% (H31.3)）、港湾施設の耐震・耐波性能の強化に加えて、洪水・土砂災害・津波・高潮対策等の物流施設・ルート等の耐災害性を高める施策等を推進する必要がある。

## (道路ネットワークの整備、道路・港湾・空港施設の災害対策の推進) [住宅・都市]

- 道路の防災、地震対策や電線類の地中化、港湾施設の耐震・耐津波強化対策を進めるとともに、津波、洪水、高潮、土砂災害対策等の地域の防災対策を着実に推進する必要がある。

## (河川の整備及び耐震・津波対策等) [地域保全]

- 河川堤防の耐震照査の結果に基づき、耐震対策の必要な区間に対して堤防の補強を実施する必要がある。(山崎川堤防の耐震化延長 4,500/9,200m (H31.3))

## (水の安定供給) [住宅・都市]

- 危機的な渇水や水源水質の急変など水源を巡る多様なリスクに対応する必要がある。

## (上水道施設の耐震化等) [住宅・都市]

- 浄水場などの水道基幹施設の耐震化は、長期の事業期間と莫大な事業費を要するため、老朽施設の改築・更新に合わせた計画的な耐震化が必要である。これまで実施した耐震化により、大規模地震に対する一定の耐震性を確保してきたが、引き続き耐震化を推進していく必要がある。
- 給水区域内に布設されている配水管は膨大にあり、また昭和 40年代から 50年代にかけて集中的に建設されたものが多く、経年化が進んでいることから、配水管の機能を将来にわたり確保していくため、老朽化した配水管の着実な更新を実施するとともに、更新にあわせて耐震化を推進していく必要がある。(配水管の耐震化率 59% (H31.3))



(工業用水道施設の耐震化等) [産業・経済]

- 浄水場などの工業用水道施設の耐震化は、長期の事業期間と莫大な事業費を要するため、老朽施設の改築・更新に合わせた計画的な耐震化が必要である。これまで耐震化を進めており、大規模地震発災時にも一定の耐震性を確保できると想定しているが、更なる安全性確保のため、引き続き耐震化を推進していく必要がある。
- 給水区域内に布設されている工業用水道配水管は昭和 40 年代を中心に集中的に建設されたものが多く、経年化が進んでいることから、老朽化した配水管の着実な更新を実施するとともに、更新にあわせて耐震化を推進していく必要がある。(配水管の耐震化率 52% (H31.3))

(下水道施設の耐震化等) [住宅・都市]

- 水処理センター、ポンプ所などの下水道基幹施設の耐震化は、長期の事業期間と莫大な事業費を要するため、老朽施設の改築・更新と合わせ計画的な耐震化が必要である。これまでも耐震化を進めており、大規模地震発災時にも一定の水処理能力・排水能力は確保できると想定しているが、更なる安全性確保のため、引き続き耐震化、減災施策の導入が必要である。
- 市内一円に布設されている下水管は膨大にあり、また昭和 40 年代から 50 年代にかけて集中的に建設されたものが多く、経年化が進んでいることから、下水管の機能を将来にわたり確保していくため、着実な改築・更新の実施が必要である。また、危惧される巨大地震発生に備え、下水管の改築・更新にあわせて耐震化を進めていく必要がある。(重要な下水管の耐震化率 89% (H31.3))

(あいち・なごや強靱化共創センターにおける取組の推進) [産業・経済][産学官民・広域連携]

- あいち・なごや強靱化共創センターにおいて、愛知県・名古屋市を中核とした中部圏の社会経済活動が維持されるための取組を、引き続き産学官で戦略的に行う必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- 中小企業が災害発生時において、取引先への供給責任を果たすとともに、事業継続や早期復旧、サプライチェーンの途絶最小化を図るための BCP 策定支援及び普及活動を実施している。【中部経済産業局】
- 災害発生時において、被災中小企業の情報収集や相談窓口の設置を行うとともに、必要に応じて、被災地への現地調査を行えるように準備する必要がある。【中部経済産業局】
- 会員企業に対し、BCP 策定を促すための取組み(シンポジウム等講演会の開催、企業防災連絡会等による活動等)を実施しているが、今後は更に策定企業の増加に加え、具体的な策定項目の充実(企業連携等)が課題である。【中部経済連合会】
- 会員企業の BCP 策定促進とあわせ、耐震化、非常用電源の確保等の産業設備の災害対応力強化、工場・事業所等の移転など抜本的な対策を促す必要があり、企業への周知とあわせ、「国土強靱化を促進する税制の創設」として提言を発表した(H26.9)。今後は更にこれの実施促進が課題である。【中部経済連合会】
- 会員企業に対し、BCP 策定促進とあわせ、災害時の地域との連携も重要であるが、現状ではまだまだ地域自治体や住民との連携(情報共有化、避難所・復旧救護業務の役割分担等)の取組みは普及しているとは言い難い。企業防災連絡会等を通じて会員企業への周知を行っているが、今後更に取組みが進むことが重要である。【中部経済連合会】



## 5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動、サプライチェーンの維持への甚大な影響

（エネルギー供給を支えるインフラ対策の実施）〔交通・物流〕

○サプライチェーンを維持するため、緊急輸送道路や避難路等となる道路の整備、橋りょうの耐震対策・維持補修、電線類の地中化や排水路の耐震対策を進める必要がある。

（河川の整備及び耐震・津波対策等）〔地域保全〕

○河川堤防の耐震照査の結果に基づき、耐震対策の必要な区間に対して堤防の補強を実施する必要がある。（山崎川堤防の耐震化延長 4,500/9,200m（H31.3））

（自立・分散型エネルギーの導入促進）〔エネルギー〕

○天候などに影響を受けるため補助的な利用に限定されるなどの課題はあるが、エネルギー供給源の多様化のためにも太陽光発電など再生可能エネルギーの導入は重要である。併せて、太陽光発電設備と組み合わせることにより、太陽光で発電できない夜間等にも一定の電力供給が可能となる蓄電システムについても導入を進め、自立・分散型エネルギーの導入を促進する必要がある。また、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車から避難所や住宅、ビル、病院等に電力を供給するシステムの普及促進や水素エネルギーの利活用、コージェネレーションシステムの導入の推進に向け検討を進める必要がある。

（中部圏の産業活動を守るための産学官連携による取組の推進）〔産学官民・広域連携〕

○産業活動を支えるインフラやライフラインの相互依存関係や脆弱性を整理するとともに、限られた人的・物的資源の効率的な配分、事前・事後におけるハード対策等の優先順位の立案に向けた検討を産学官連携により進める必要がある。

＜関係団体の取り組みや意見＞

- 工業団地と重要なエネルギー施設の道路啓開が優先的に進められるよう災害時の体制構築を関係機関と進めている。（道路啓開箇所は、災害時物流に係る重要拠点について、優先啓開経路と重要拠点との接続が確認出来るよう取り纏めたもの）【中部経済産業局】
- 電力の長期供給停止を発生させないため、電気設備の自然災害に対する耐性評価の結果に基づき、必要に応じ、電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）の災害対応力強化及び復旧の迅速化を図る必要がある。【中部電力】
- 都市ガスについては、耐震性に優れたガス管への取り替えを進めており、各家庭には震度5相当以上の地震で自動的にガスを遮断するガスメーター（マイコンメーター）が設置されている。また、仮に地震による被害が生じた場合は、被害地域を限定して供給停止する安全確保の仕組みを整備しているが、災害に備え、耐震性に優れたガス管への取り替えについて、計画的に推進する必要がある。【東邦ガス】
- エネルギー供給源の多様化に資するコージェネレーション等の分散型エネルギーシステムの普及拡大を推進する必要がある。【東邦ガス】

## 5-3 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等

（石油コンビナート地区の災害時連携体制の確立）〔エネルギー〕

○関係4 消防本部（名古屋市消防局、東海市消防本部、知多市消防本部、海部南部消防組合消防本部）で構成する名古屋港臨海石油コンビナート防災協議連絡会及び特定事業所で構成される名古屋市域石油コンビナート等特別防災区域協議会に参加し、各種検証や情報共有を行っているほか、流出油処理や火災対応等について海上保安庁と業務提携を行っており、引き続き連携を図っていく必要がある。

（海岸保全施設等の整備）〔地域保全〕

○大規模な地震・津波に備え、引き続き、名古屋港における防潮壁などの防災施設の整備を推進する必要がある。

(港湾 BCP の充実) [交通・物流]

- 製油所・油槽所が存在する重要港湾以上の港湾における関係者が連携した港湾 BCP について、実効性を確保する必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- コンビナート、工業団地等重要な産業施設において、一企業の枠を超えてグループ単位で事業継続力強化を図る地域連携 BCP の普及を進めていく必要がある。【中部経済産業局】

## 5-4 陸・海・空の基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

(広域交通ネットワーク機能の維持・強化) [交通・物流]

- 大規模地震や火山噴火などで周辺地域を含めた交通網が寸断される可能性を考慮し、リニア中央新幹線の開業も見据え、国土の枢軸を担う圏域の大都市として、鉄道、道路、港湾、空港からなる広域交通ネットワーク機能の維持・強化や代替性の確保を進める必要がある。

(産業競争力を兼ね備えた港湾物流インフラ網の構築・維持) [交通・物流]

- 背後に集積するグローバルなものづくり産業の国際競争力を物流面から支えるため、災害時における輸送モードの確保に加え、平常時においても物流コスト削減やリードタイムの縮減に資するターミナル整備を、名古屋港において着実に推進し、物流インフラ網の構築及び維持を図る必要がある。

(港湾施設に関する耐震化等の対策実施) [交通・物流]

- 名古屋港における港湾施設の地震対策を推進する必要がある。
- 港湾内に民間事業者が保有する護岸や岸壁等の耐震改修を促進する必要がある。

(海上輸送機能に係る災害対応力の強化) [交通・物流]

- 港湾施設の多発同時被災による能力不足への対応を図るため、港湾 BCP の実効性を高めるとともに、より広域的な港湾機能の代替性について検討する必要がある。
- 航路標識や港湾施設など、海上輸送の維持に必要なインフラ施設の耐震、耐波浪補強の強化について推進していく必要がある。

(鉄道施設等に関する耐震化等の対策実施) [交通・物流]

- 大規模地震時の鉄道網を確保するため、駅施設や変電所、高架及び地下構造物などについて耐震対策を進めるとともに、津波による浸水被害を最小限にとどめるための対策を実施する必要がある。
- 地下鉄施設について、津波や局地的大雨に対して、ハード整備だけでは対応が難しいことから、ソフト面の対応として、避難対策の充実を図る必要がある。

(道路・橋りょうに関する耐震化等の対策実施) [交通・物流] [地域保全]

- 緊急輸送道路や避難路等となる道路の整備、橋りょうの耐震対策・維持補修、電線類の地中化(本市管理の緊急輸送道路における無電柱化率 20.6% (H31.3)) や舗装道補修、路面下空洞の調査・補修を進める必要がある。
- 災害時に道路利用者に及ぼす影響の高い歩道橋等の道路附属物の計画的な点検及び修繕や、道路照明施設の老朽化対策を着実に実施する必要がある。
- 緊急輸送道路等の応急復旧活動を円滑に行い、協力事業者との協定の実行性を確保するため、関係機関による合同防災訓練を実施するとともに、名古屋市道路啓開計画を随時検討する必要がある。また、名古屋高速道路においては引き続き BCP に基づく訓練を行う必要がある。
- 災害対応に必要なルート途絶の影響を極力抑えるため、湛水排除手順の検討や河川堤防・排水路やポンプ施設の防災対策の実施、排水路やポンプ施設・排水機場の耐震・老朽化対策、ため池の改良などの対策を行う必要があるほか、大規模地震による堤防被害を早急に復旧するための河川台帳の調製を進める必要がある。(山崎川堤防の耐震化延長 4,500/9,200m (H31.3)) (堀川の整備率(63mm/降雨対応率) 40% (H31.3)) (平成 30 年 7 月豪雨を踏まえた堤防強化等の緊急対策を実施する河川 0/4 河川 (H31.3)) (34/41 河川の台帳調製済み (H31.3))

○降雨等による道路冠水によって引き起こされる道路の損傷、宅地への浸水、交通の障害を極力抑えるため、車道清掃や側溝しゅんせつ等を行うことにより排水機能が常に良好な状態を保つ必要がある。

（幹線交通分断に伴うリスクの想定及び対策の推進）[交通・物流][情報通信]

○名古屋市管理道路の情報を収集、整理し、関係道路管理者と情報共有を行うとともに、日本道路交通情報センターを通じ、各種媒体により道路利用者への情報提供を行う必要がある。

（貨物等の流出防止対策の推進）[交通・物流]

○臨海部のふ頭用地には、完成自動車やコンテナ、木材等の貨物が蔵置されており、津波や高潮等により、ふ頭用地が浸水し、貨物が泊地・航路などの水域施設や背後地へ流出することで緊急物資輸送や港湾活動の復旧の妨げとなる危険性があることから、貨物流出防止対策を推進する必要がある。

＜関係団体の取り組みや意見＞

- 迅速な応急対策及び交通ネットワーク等の早期啓開や復旧作業に向けて、ヘリコプターや空中写真を活用した被災状況の把握や、電子基準点や標高データ等を活用した情報図の整備、災害時に活用可能な防災機関相互の通信手段の構築、道路啓開・航路啓開等のオペレーション計画の策定、対空表示（ヘリサイン、地点番号）の導入など、事前における対策や体制の構築が必要である。  
【中部地方整備局】
- 経済上重要な航路閉鎖とならないため、名古屋港ポートアイランドの土砂流出防止対策を実施する必要がある。【中部地方整備局】
- 耐震化された高速・直轄国道のダブルネットワークの相互利用による早期の広域支援ルートを確保し、直轄・NEXCO・自衛隊・警察・災害協定業者等が密接に連携した被災状況の把握と情報共有に努め、被災状況に対応した道路啓開の優先順位を決定し、迅速な道路啓開作業を開始することとしている。【中日本高速道路】
- 災害時の物流経路の確保、海上輸送経路の確保などの観点から、高規格道路の整備促進や、港湾の防災機能強化、さらには大規模な広域的防災拠点の整備などについて、各自治体と連携して国などへの要望を実施している。今後、さらなる財政の逼迫、既存設備の老朽化が懸念される中、いかに官民が連携し、ノウハウを共有化・活用することにより効率的な整備を行っていくことが課題である。【中部経済連合会】

## 5-5 金融サービス等の機能停止による市民生活・商取引等への甚大な影響

＜関係団体の取り組みや意見＞

- 金融機関のBCPの実効性を維持・向上するための対策を継続的に実施する必要がある。また、金融機関等が被害を受けないよう洪水対策・土砂災害対策等を進める必要がある。【県計画】

## 5-6 食料等の安定供給の停滞

(市場関係者の連携・協力体制の推進) [農林水産]

- 災害時や南海トラフ地震臨時情報発表時にも食品流通に係る事業を維持若しくは早期に再開させるため、災害対応時に係る市場関係者における連携・協力体制を推進することで中央卸売市場機能を維持し、食品流通の確保を図る必要がある。

(食品流通に係る連携・協力体制の推進) [交通・物流]

- 災害時や南海トラフ地震臨時情報発表時にも食品流通に係る事業を維持又は早期に再開させることを目的として、災害対応時に係る食品産業事業者、関連産業事業者(運輸、倉庫等)、自治体等の連携・協力体制を強化する必要がある。

(輸送ルートの確保対策の実施) [交通・物流] [地域保全]

- 緊急輸送道路や避難路等となる道路の整備、橋りょうの耐震対策・維持補修、電線類の地中化や港湾施設の地震対策の強化、舗装道補修、路面下空洞調査・補修、排水路の耐震対策を進める必要がある。また、災害対応に必要なルート途絶の影響を極力抑えるため、津波等による浸水対策を進める必要がある。
- 背後に集積するグローバルなものづくり産業の国際競争力を物流面から支え、また災害時における輸送モードの確保に加え、平常時においても物流コスト削減やリードタイムの縮減に資するターミナル整備を、名古屋港において着実に推進し、物流インフラ網の構築及び維持を図る必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- 米穀の災害時の供給について、米穀の出荷又は販売事業者に対し、その保有する米穀の譲渡等を命ずるとともに、民間倉庫等に備蓄している政府米を供給することとしている。政府米(備蓄米)は、玄米で保管していることから食用に供する場合はとう精して、精米にする必要があるため、とう精場の確保等の対策が必要である。【東海農政局】
- 災害が発生し、応急復旧にあたって機械の導入が必要となる場合に備え、国所有機械(東海農政局土地改良技術事務所等)の地方公共団体への貸付等の体制を確立する必要がある。【東海農政局】
- 救援物資の物流を確保するため、物資輸送に係る物流専門家の派遣・育成や第一次集約拠点の整備、物資輸送に関わる会員企業との連絡網の整備を行う必要がある【愛知県トラック協会】

## 5-7 異常渇水や火山噴火等による用水供給の途絶に伴う、生産活動への甚大な影響

(水の安定供給) [住宅・都市]

- 危機的な渇水や水源水質の急変など水源を巡る多様なリスクに対応する必要がある。

6) 生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

6-1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガスの供給、石油・LP ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止

（石油燃料の確保）[エネルギー]

○発災時に燃料不足状態に陥り、応急対策の遅れ等が発生することを防ぐため、石油、ガス等の燃料の確保のための協定の締結や円滑な運搬給油のための体制を整備する必要がある。

（自立・分散型エネルギーの導入促進）[エネルギー]

○天候などに影響を受けるため補助的な利用に限定されるなどの課題はあるが、エネルギー供給源の多様化のためにも太陽光発電など再生可能エネルギーの導入は重要である。併せて、太陽光発電設備と組み合わせることにより、太陽光で発電できない夜間等にも一定の電力供給が可能となる蓄電システムについても導入を進め、自立・分散型エネルギーの導入を促進する必要がある。また、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車から避難所や住宅、ビル、病院等に電力を供給するシステムの普及促進や水素エネルギーの利活用、コージェネレーションシステムの導入の推進に向け検討を進める必要がある。

（電力・ガス等の供給ネットワーク等の災害対応力強化）[エネルギー]

○製油所・油槽所が存在する重要港湾以上の港湾における関係者が連携した港湾 BCP について、実効性を確保する必要がある。

＜関係団体の取り組みや意見＞

- 災害時において被害状況や復旧に向けた対応等について電力事業者等から情報収集を行い、本省関係部局・自治体等と連絡調整を行えるよう平時から電力事業者等との連携体制を構築する必要がある。【中部近畿産業保安監督部】
- 電力の長期供給停止を発生させないため、電気設備の自然災害に対する耐性評価の結果に基づき、必要に応じ、電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）の災害対応力強化及び復旧の迅速化を図る必要がある。【中部電力】
- 都市ガスについては、耐震性に優れたガス管への取り替えを進めており、各家庭には震度5相当以上の地震で自動的にガスを遮断するガスメーター（マイコンメーター）が設置されている。また、仮に地震による被害が生じた場合は、被害地域を限定して供給停止する安全確保の仕組みを整備しているが、災害に備え、耐震性に優れたガス管への取り替えを計画的に推進するとともに、市町村や道路管理者等との間で土砂災害情報を共有するなどの連携強化が必要である。【東邦ガス】
- エネルギー供給源の多様化に資するコージェネレーション等の分散型エネルギーシステムの普及拡大を推進する必要がある。【東邦ガス】
- 浸水する可能性がある主要な供給設備には水密扉や防水壁などを設置したほか、設備のかさ上げや水の浸入箇所閉塞などの対策を実施しているが、浸水時に異常が発生する可能性がある設備については計画的に取り換えを進める必要がある。【東邦ガス】
- エレベーターが緊急停止した場合の閉じ込められた乗員の救出策を検討する必要がある。

6-2 上水道等の長期間にわたる機能停止

（上水道施設の耐震化等）[住宅・都市]

- 浄水場などの水道基幹施設の耐震化は、長期の事業期間と莫大な事業費を要するため、老朽施設の改築・更新に合わせた計画的な耐震化が必要である。これまで実施した耐震化により、大規模地震に対する一定の耐震性を確保してきたが、引き続き耐震化を推進していく必要がある。
- 河川の氾濫により浸水被害が生じる可能性がある水道基幹施設については、耐水化を進めていく必要がある。



- 給水区域内に布設されている配水管は膨大にあり、また昭和 40 年代から 50 年代にかけて集中的に建設されたものが多く、経年化が進んでいることから、配水管の機能を将来にわたり確保していくため、老朽化した配水管の着実な更新を実施するとともに、更新にあわせて耐震化を推進していく必要がある。
- 大規模災害時における配水管の被害を縮小化するとともに、防災拠点などの災害対策上重要な施設への給水を確保する必要がある。
- 上水道施設において大規模自然災害が発生した場合の災害対応や機能復旧を速やかに実施する必要がある。

(災害応急用井戸の指定の推進) [住宅・都市]

- 揚水設備又は井戸設備を設置する事業場のうち、災害時に生活用水として地下水を提供していただけの事業場を災害応急用井戸として指定している。応急給水体制を補完し生活用水を確保するためには、災害応急用井戸の指定を推進する必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- 上水道、工業用水道施設について地震防災対策実施計画等に基づき、耐震性の不足している施設について耐震化を推進する必要がある。また、県や水道事業者間の連携による人材やノウハウの強化等を進める必要がある。【県計画】
- 大規模災害時に速やかに復旧するために、広域的な応援体制、地域建設業等の防災減災の担い手の確保等、TEC-FORCE の生成・機能の拡充・強化、道路防災対策等を進めるとともに、地下水の危機時における代替水源に関する検討を進めるとともに、雨水利用推進に関する法律(平成 26 年法律第 17 号)に基づく雨水の利用や、再生水の利用等の水資源の友好的な利用等を普及・推進する必要がある。【県計画】

### 6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

(下水道施設の耐震化等) [住宅・都市]

- 水処理センター、ポンプ所などの下水道基幹施設の耐震化は、長期の事業期間と莫大な事業費を要するため、老朽施設の改築・更新と合わせ計画的な耐震化が必要である。これまで耐震化を進めており、大規模地震発災時にも一定の水処理能力・排水能力は確保できると想定しているが、更なる安全性確保のため、引き続き耐震化、減災施策の導入が必要である。
- 河川の氾濫等により浸水被害が生じる可能性がある下水道基幹施設の機能を確保するため、耐水化を進める必要がある。
- 市内一円に布設されている下水管は膨大にあり、また昭和 40 年代から 50 年代にかけて集中的に建設されたものが多く、経年化が進んでいることから、下水管の機能を将来にわたり確保していくため、着実な改築・更新の実施が必要である。また、危惧される巨大地震発生に備え、下水管の改築・更新にあわせて耐震化を進めていく必要がある。
- 下水道施設において大規模自然災害が発生した場合の災害対応や機能復旧を速やかに実施する必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- 下水道の処理場施設及び幹線管きょ施設等の耐震化・耐水化、非常時の電源確保等を推進するとともに、老朽化が進む下水道施設に対して、長寿命化を含めた戦略的維持管理、改築・更新を進める必要がある。また、迅速な下水処理機能の回復を図るため、下水道 BCP の充実を促進する必要がある。【県計画】
- 大規模地震の発生に備え、「下水道総合地震対策事業」を活用し、ハード整備と一体となったソフト対策を組み合わせた下水道津波 BCP の策定を推進する必要がある。【中部地方整備局】



## 6-4 新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、陸・海・空の交通インフラの長期間にわたる機能停止

## (交通施設等に関する耐震化等の対策実施) [交通・物流]

- 大規模地震時の鉄道網及び緊急輸送道路等を確保するため、各事業者によって交通施設等の耐震対策が進められており、今後も耐震化を着実に進めるとともに、津波による浸水被害を最小限にとどめるための対策や、運転再開の対応について検討を進める必要がある。
- 地下鉄施設について、津波や局地的大雨に対して、ハード整備だけでは対応が難しいことから、ソフト面の対応として、避難対策の充実を図る必要がある。

## (道路等の防災、震災対策) [交通・物流] [地域保全]

- 道路啓開・航路啓開計画など総合啓開の実効性向上に向け、協定等に基づく訓練等を積み重ねる必要がある。
- 都市の骨格を形成する都市計画道路について、整備プログラムなどに基づき、整備を推進する必要がある。
- 被害を最小限にとどめるため、新幹線構造物の計画的な大規模改修、道路橋りょうの耐震対策、土砂災害対策、道路の電線類の地中化（本市管理の緊急輸送道路における無電柱化率 20.6% (H31.3)）、老朽化した信号機の更新など、交通施設の閉塞を防ぐ周辺の対策を進めていく必要がある。
- 応急復旧活動を円滑に行うため、名古屋市道路啓開計画に基づき、関係機関との合同防災訓練を行う必要がある。また、緊急輸送道路である名古屋高速道路は関係機関とともに道路啓開等に係る連携協定を締結し、BCP を策定しており今後も訓練を継続する必要がある。
- 災害時に道路利用者にとぼす影響の高い歩道橋等の道路附属物の計画的な点検及び修繕や、街路灯の老朽化対策を着実に実施する必要がある。
- 風水害の際、街路樹の倒木や折れ枝等により道路をふさぎ交通ネットワークを分断することがないように、老朽化や生育環境の悪化による倒木や折れ枝等の危険性がある街路樹の計画的な更新・撤去及び適正な維持管理が必要である。
- 降雨等による道路冠水によって引き起こされる道路の損傷、宅地への浸水、交通の障害を極力抑えるため、側溝等の新設・改良・修繕や車道清掃・側溝しゅんせつ等を行うことにより排水機能が常に良好な状態を保つ必要がある。
- 公園・緑地が本来の機能を発揮し、倒木により都市機能を阻害する事態が生じないように、老朽化や生育環境の悪化による倒木や折れ枝等の危険性がある公園樹について、適正な維持管理が必要である。

## (港湾施設に関する耐震化等の対策実施) [交通・物流]

- 大規模自然災害発生後に、陸・海・空の防災拠点と交通ネットワークが有機的に機能することが重要であることから、陸上輸送の寸断に備え、名古屋港において、耐震強化岸壁の確保や防波堤の粘り強い構造への強化など、港湾における地震・津波対策のほか、防災拠点の防災対策を推進するとともに、道路啓開や航路啓開等総合啓開など交通ネットワークの復旧に向けた取組等を推進する必要がある。
- 地震・津波・高潮に備えるため、国や名古屋港管理組合が実施する名古屋港における防災施設等の強化及び名古屋港の予防保全を促進する必要がある。

## (地域交通ネットワークを支える河川等の防災対策) [地域保全]

- 災害対応に必要なルート途絶の影響を極力抑えるため、湛水排除手順の検討や河川堤防・排水路やポンプ施設の防災対策の実施、排水路やポンプ施設・排水機場の耐震・老朽化対策、ため池の耐震対策などの対策を行う必要があるほか、堤防被害を早急に復旧するための河川台帳の調製を進める必要がある。

## (交通ネットワークの迅速な再開に向けた体制の整備) [情報通信]

- 同報無線やメールサービスのほか情報サービス事業者を活用した情報発信や ICT 技術を活用した情報収集を行うとともに、水防法改正に伴う水位情報の周知体制を構築するなど、多様な手段やシステム等の整備・維持管理を実施する必要がある。

## &lt;関係団体の取り組みや意見&gt;

- 耐震化された高速・直轄国道のダブルネットワークの相互利用による早期の広域支援ルートを確保し、直轄・NEXCO・自衛隊・警察・災害協定業者等が密接に連携した被災状況の把握と情報共有に努め、被災状況に対応した道路啓開の優先順位を決定し、迅速な道路啓開作業を開始することとしている。【中日本高速道路】

## 6-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全

### (総合的な治水対策) [地域保全]

- 近年頻発している激甚な水害や気候変動による今後の降雨量の増大と水害の激甚化・頻発化に備え、庄内川をはじめとする河川の流域全体のあらゆる関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進する必要がある。

### (排水施設の防災対策・機能確保) [住宅・都市] [地域保全]

- 液状化の発生が想定される緊急輸送道路等において、災害時の円滑な通行を確保するため、液状化による排水路の管きよの抜けや破損、マンホールの浮上に対する耐震対策を実施する必要がある。
- 巨大地震発生時に懸念される陥没等による道路交通障害の防止と被災時の円滑な内水排除のため、排水路の健全化並びに防災性の向上を図る必要がある。
- 老朽化した下水道施設や排水施設について確実に改築更新を実施するとともに防災性の向上を検討する必要がある。また、施設の長寿命化を実施するとともに、改築の優先順位付けを行うことで、経費の抑制と平準化を図る必要がある。
- 施設の機能を維持するため適切な維持管理を行う必要がある。
- 土地改良区内にある排水施設は、農業排水のほか地域排水も担っている重要な施設である。このため、老朽化により排水機能が低下した農業用排水路については、適切に排水機能を確保するため計画的な施設の改良・改修を実施又は支援を行い、あわせて排水機場についても、施設の改良・改修及び耐震対策の支援を実施する必要がある。

### (河川の整備及び耐震・津波対策等) [地域保全]

- 河川堤防の耐震照査の結果に基づき、耐震対策の必要な区間に対して堤防の補強を実施する必要がある。(山崎川堤防の耐震化延長 4,500/9,200m (H31.3))

### (防災インフラの耐震化・液状化対策等の推進) [地域保全]

- 大規模地震想定地域等における河川・海岸堤防等の防災インフラについては、市民の生命・財産を守るために計画的かつ着実に耐震化・液状化対策等を進めるとともに、津波被害リスクが高い河川・海岸において、堤防の嵩上げ、水門等の自動化・遠隔操作化、海岸防災林等の整備を推進する必要がある。

### (防災インフラの迅速な復旧に向けた取組) [地域保全]

- 大規模災害時に防災インフラを速やかに復旧するために、広域的な応援体制、地域建設業等の防災減災の担い手確保等を進める必要がある。

## 7) 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

### 7-1 市街地での大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

#### （火災に強いまちづくり等の推進）[住宅・都市]

- 災害リスクに対する理解を促すため、名古屋市都市計画情報提供サービスにおいて、過去の地形図や航空写真、震災時の火災延焼や建物倒壊の危険性などを評価した地震災害危険度に関する情報を掲載する必要がある。

#### （密集市街地の改善等）[住宅・都市]

- 従来から実施している土地区画整理事業等により、道路や公園の整備等を引き続き進めるほか、「震災に強いまちづくり方針(H27.1 改定)」に基づき、木造住宅密集地域における火災延焼を防ぐため、地域の特性や主体性を尊重したきめ細かな施策を展開する必要がある。

#### （公園や道路の整備）[住宅・都市] [交通・物流]

- 「震災に強いまちづくり方針(H27.1 改定)」に基づき、避難や救援活動の場となる広域避難地・一次避難地に指定した公園緑地や、緊急輸送道路や避難路等となる道路の整備を進める必要がある。
- 都市の骨格を形成する都市計画道路について、整備プログラムなどに基づき、整備を推進する必要がある。

#### （災害対応の体制・資機材強化）[行政機能/警察・消防等/防災教育等]

- 災害時に同時多発的に発生する火災・救急・救助等に的確に対応するため、消防車両・資機材の整備及び消防水利の確保を進めるとともに、関係機関との連携強化を図る必要がある。
- 消防団の充足率は78.6%（R2）であり、団員数の充足を進めるとともに、地域防災力の中核となるべく、消防団の施設・装備の充実や教育・訓練体制等の強化を図っていく必要がある。

#### （災害対応力の向上）[行政機能/警察・消防等/防災教育等]

- 道路の閉塞が避難や消防活動の妨げとならないよう、橋りょうの耐震対策、道路の斜面崩落防止対策、盛土補強、液状化対策、電線類の地中化（本市管理の緊急輸送道路における無電柱化率20.6%（H31.3））等を進めるとともに、緊急輸送道路・広域避難路となる高規格道路等の整備、緊急通行車両等の進入路の整備、官民の自動車プローブ情報を融合し活用するシステムの運用等を進める必要がある。また、道路の通行可否情報を効率的に収集するため、自転車を活用したパトロール等を検討し、配備・訓練していく必要がある。

#### （住宅・建築物の耐震化等）[住宅・都市]

- 住宅・建築物の耐震化を促進するとともに、民間ブロック塀等の撤去を促進する必要がある。

#### （公共施設等の耐震化の推進・促進）[住宅・都市]

- 官庁施設、学校施設、社会教育施設、体育施設、医療施設、社会福祉施設等について耐震化を進めていく必要がある。また、天井等非構造部材の落下防止対策や、老朽化対策等を進める必要がある。

#### （感震ブレーカー等の普及）[住宅・都市]

- 地震による火災の発生を抑えるため、感震ブレーカーの普及啓発や自宅から避難する際にブレーカーを落とすことについて啓発を行い、電気火災対策を実施する必要がある。

#### （防災意識・活動の啓発）[行政機能/警察・消防等/防災教育等]

- 大規模災害時には公助の手が回らないことも想定し、地区防災計画制度の普及・啓発等により、住民や企業等の自発的な防災活動に関する計画策定を促す必要がある。

## 7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生

(河川・海岸堤防の耐震化等の推進) [交通・物流]

- 地震・津波・高潮に備えるため、国や名古屋港管理組合が実施する防潮壁、堀川口防潮水門、耐震強化岸壁の整備・機能強化を促進する必要がある。

(港湾BCPの実効性の確保) [交通・物流]

- 災害時における臨海部の避難計画や、港湾施設の応急復旧から港湾機能の回復までを迅速かつ効率的に進めるための港湾BCPの実効性を確保する必要がある。

(物流施設・ルートの耐災害性の推進) [交通・物流]

- 災害時の港湾物流機能の確保策について検討し、また、主要な橋りょうの耐震対策及び段差対策の推進等、物流ルートや物流施設の耐災害性を高める取組を推進する必要がある。

(有害物質等の流出防止対策等の促進) [環境]

- 火災、煙、有害物質等の流出により、コンビナート周辺の生活、経済活動等に甚大な影響を及ぼすおそれがあるため、関係機関による対策を促進するとともに、災害情報を周辺住民等に迅速かつ確実に伝達する体制を整える必要がある。

(関係機関との合同訓練の実施や特定事業所への助言・指導) [行政機能/警察・消防等/防災教育等]

- コンビナート災害の発生・拡大の防止を図るため、関係機関による合同訓練を年2回行っているほか、特定事業所の自衛防災組織が実施する訓練に対する助言・指導等を行っており、引き続き実施していく必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- 経済上重要な航路閉鎖とならないため、名古屋港ポートアイランドの土砂流出防止対策を実施する必要がある。【中部地方整備局】

## 7-3 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺

(沿道建築物の耐震化等) [住宅・都市]

- 道路の閉塞等を防止するため、沿道建築物の耐震化を促進する必要がある。
- 民間ブロック塀等の倒壊による被害や道路の閉塞等を防止するため、撤去を促進する必要がある。

(空家等対策の推進) [住宅・都市]

- 名古屋市空家等対策計画に基づき、計画的に空家等対策を推進していく必要がある。

(地下構造物の耐震化等の推進) [住宅・都市]

- 大規模地震時に地下街利用者の安全確保を図るため、助成制度の活用により、地下街の防災対策を推進する必要がある

(災害時における代替輸送ルート等の検討) [交通・物流]

- 災害リスクの高い場所に交通網や目的地が集中している状態は、万一、そこで閉塞又は陥没が発生すると全体の麻痺につながるおそれがあるため、沿道建築物も含めた民間建築物の耐震化を促進する必要がある。
- 交通網の部分的な被害が全体の交通麻痺につながらないよう、関係者が連携し、複数モード間の代替輸送、交通全体のマネジメント力を強化していく必要がある。

(関係機関の連携) [行政機能/警察・消防等/防災教育等]

- 既存の会議等を活用して防災関係機関との情報共有を図るとともに、訓練等を通じて情報連絡体制の検証を行い、連携を強化する必要がある。また、大規模災害時の防災関係機関職員の派遣受け入れ体制の整備を行う必要がある。

(災害情報の収集体制の強化) [情報通信]

- 各種観測データを活用することにより、被害状況の早期把握、復旧計画の速やかな立案等、災害情報の収集体制を強化する必要がある。



## 7-4 排水機場等の防災施設、ため池等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生

（河川の整備及び耐震・津波対策等）〔地域保全〕

- 河川堤防の耐震照査の結果に基づき、耐震対策の必要な区間に対して河川管理施設の補強を実施する必要がある。
- 堤防等に被害が生じた場合、早急に復旧できるよう、河川管理施設や許可工作物の位置・構造を取りまとめた河川台帳を調製しているところであるが、未調製の河川台帳を整備する必要がある。
- 河川整備計画に基づき、河川の氾濫等による浸水被害の軽減を図るため河川改修等を推進するとともに、耐震対策の必要な区間に対して河川管理施設の補強を実施する必要がある。（山崎川堤防の耐震化延長 4,500/9,200m（H31.3））（堀川の整備率（63mm/降雨対応率）40%（H31.3））（平成 30 年 7 月豪雨を踏まえた堤防強化等の緊急対策を実施する河川 0/4 河川（H31.3））（34/41 河川の台帳調製済み（H31.3））

（ため池の改良）〔農林水産〕〔地域保全〕

- ため池堤防の決壊による浸水被害を防止するため、洪水吐の能力調査結果を基に、ため池の洪水吐改良などの対策を進める必要がある。
- ため池の大規模地震に対する耐震性能については、国・県より示される基準を参考に耐震性能調査等を行い、被災時の被害発生規模等を考慮しながら、対策の必要性を検討する必要がある。

（排水施設の防災対策・機能確保）〔地域保全〕 〔農林水産〕

- 排水不良による浸水の長期化を防ぐため、排水機場等の耐震化を推進する必要がある。
- ポンプ所の津波対策としては、浸水対策の必要な施設は開口部の閉塞や防水扉の設置などの実施を検討中であり、関係機関の施設の地震津波対策の考え方も踏まえ、事業内容の立案をする必要がある。
- 経年により老朽化したポンプ設備等の排水施設について、計画的な整備・更新・維持管理を進める必要がある。
- 電源喪失時においても、樋門・樋管等からの逆流防止のためのゲート等の自重降下による閉鎖を行い、浸水被害の防止を図る必要がある。
- 土地改良区内にある排水施設は、農業排水のほか地域排水も担っている重要な施設である。このため、老朽化により排水機能が低下した農業用排水路については、適切に排水機能を確保するため計画的な施設の改良・改修を実施又は支援を行い、あわせて排水機場についても、施設の改良・改修及び耐震対策の支援を実施する必要がある。

（効率的かつ効果的な湛水排除の検討）〔地域保全〕

- 津波や高潮等による湛水から速やかに復旧するため、長期湛水が想定される区域の湛水排除作業の手順を検討する必要がある。

（災害対応の体制・資機材強化）〔行政機能/警察・消防等/防災教育等〕

- 災害時に同時多発的に発生する救急・救助等に的確に対応するため、消防車両・資機材の整備を進めるとともに、関係機関との連携強化を図る必要がある。
- 消防団の充足率は 78.6%（R2）であり、団員数の充足を進めるとともに、地域防災力の中核となるべく、消防団の施設・装備の充実や教育・訓練体制等の強化を図っていく必要がある。
- 身を守る行動の取り方等について、学校や職場、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育等を推進する必要がある。

＜関係団体の取り組みや意見＞

- 国営尾張西部土地改良事業で造成した愛知県西部の日光川流域の排水を担う排水機場の耐震化及び老朽化対策を進める必要がある。【東海農政局】
- ダムや排水機場、樋門・樋管等の河川管理施設は、大雨や津波・高潮等により施設が浸水し電源が喪失した場合においても、常に施設機能の効果を発揮させる必要があるが、その多くが設置から 30 年～40 年以上経過していることから、計画的な維持管理を行うため長寿命化計画を策定し機能確保に努める必要がある。【中部地方整備局】



## 7-5 有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃及び水源の汚染

### (有害物質の漏えい対策等) [環境]

- 有害物質の流出等事故の状況を通報等により把握したときの本市における連絡体制、初動体制等を定めているほか、災害に伴う有害物質の流出事故は生活再建の遅れや風評被害につながる恐れがあるため、未然防止や事故発生時の対応について、事業所等に周知する必要がある。
- 有害物質の大規模拡散・流出等を防止するため、本市と工場・事業場間で訓練を引き続き実施していく必要がある。また、化学物質に係る事故対応マニュアルのフォローアップを行うなど、マニュアルの実効性を高めていく必要がある。
- 災害時に有害物質の流出等を住民等へスムーズに情報提供できるよう、化学物質排出・移動量届出 (PRTR) 制度に基づくデータベースの有効活用を図る必要がある。
- 災害時におけるアスベスト飛散のリスクを低減するため、アスベスト使用の市有建築物 (吹付けアスベスト使用施設数 300 施設(H31.3)) について、措置状況を毎年調査するとともに、施設の状態に応じアスベストを除去していく必要がある。また、「名古屋市災害時石綿飛散防止マニュアル」の実効性を確保するため、平常時から民間も含めた市内のアスベスト使用建築物の情報の把握や、建築物等の所有者に対する啓発、災害時の石綿飛散・ばく露防止体制の整備、応急対応に必要な資機材の確保等を進める必要がある。

### (PCB 廃棄物の適正処理による流出リスクの軽減) [環境]

- 保管中の PCB 廃棄物の漏えい等による健康被害や環境への悪影響を防止するため、保管事業者に対し、PCB 廃棄物の適正な保管や早期の処分完了を指導していく必要がある。また、市有施設の中には災害時に避難場所として使われるものが多いため、特に早期に処分を完了させる必要がある。

### (放射性物質の影響への対応) [環境]

- 本市は、近隣の原子力発電所等から約 100km 離れており、原子力災害対策重点区域 (PAZ、UPZ) に指定されていないが、原子力災害が発生した場合には本市にも一定の放射性物質の影響が及ぶことを想定する必要がある。モニタリングポストによる空間放射線量率の常時監視のほか、可搬型測定機器を用いた測定等を実施し、市民に対して正確かつ迅速に情報提供できる体制の整備が必要である。

## 7-6 農地・森林等の被害による国土の荒廃

### (排水施設の防災対策・機能確保) [地域保全] [農林水産]

- 土地改良区内にある排水施設は、農業排水のほか地域排水も担っている重要な施設である。このため、老朽化により排水機能が低下した農業用排水路については、適切に排水機能を確保するため計画的な施設の改良・改修を実施又は支援を行い、あわせて排水機場についても、施設の改良・改修及び耐震対策の支援を実施する必要がある。
- 適切かつ計画的な農業基盤整備を継続的に実施することにより、良好な農地を保全する必要がある。

### <関係団体の取り組みや意見>

- 日本型直接支払制度等を活用し、地域の主体性・協働力を活かした地域コミュニティ等による農地・農業水利施設等の地域資源の適切な保安全管理を進め、災害時には自立的な防災・復旧活動が行われるよう体制整備を推進するとともに、排水施設等の機能確保を進める必要がある。【県計画】

## 8) 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

### 8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

#### (災害廃棄物処理計画の策定) [環境]

○市民の健康・安全の確保や、速やかな復旧・復興が可能となるように、平成28年10月に策定した名古屋市災害廃棄物処理計画に基づき、教育・訓練による人材育成等を行い、災害廃棄物処理体制の充実を図る必要がある。

#### (災害廃棄物に含まれる有害物質の適正処理) [環境]

○PCBや石綿など、災害廃棄物に含まれる有害物質による二次災害を防止するため、有害物質の適正な処理について、事業者への指導や周知を図る必要がある。  
 ○廃冷蔵庫やエアコン等に含まれるフロンガスの回収が適正に行われるよう、回収・処理の実効性の向上を図る必要がある。  
 ○災害時の有害廃棄物対策の検討を促進する必要がある。

#### (災害廃棄物の仮置場の確保の推進) [土地利用]

○災害廃棄物の発生推計に合わせた、仮置場の確保を推進する必要がある。仮置場の確保にあっては、応急仮設住宅建設用地など、オープンスペースの他の利用用途との調整を行う必要がある。  
 ○住民によって本来設置すべきでない場所に仮置場が発生しないよう発災後速やかに民間業者等と連携して、行政による住民用仮置場の設置を行うことができる体制を整える必要がある。

#### (ごみ焼却施設の災害対応力の強化等) [環境]

○廃棄物処理施設の津波対策、浸水対策を具体化させるなど、大規模な災害や気候変動に対する強靱性を確保するとともに、仮設焼却炉の設置検討を進める必要がある。

#### (漂着ごみの処理) [環境]

○台風や洪水等の大規模自然災害により発生することが懸念される漂着ごみについて、関係機関が連携してその処理の迅速化を進める必要がある。

#### (災害廃棄物輸送体制の構築) [環境]

○災害廃棄物の広域輸送に関し、貨物鉄道や海上輸送などの大量輸送特性を活かした災害廃棄物輸送体制を関係機関が連携し検討を行う必要がある。

#### (災害廃棄物の撤去等に係るボランティアとの連携) [環境]

○災害廃棄物の撤去等を円滑に進めるため、国や県、市の廃棄物担当部局が、災害ボランティアセンターを運営する社会福祉協議会及びNPO・ボランティア団体と平常時から連携を図り、災害時に緊密に連携して災害廃棄物の撤去等に対応する必要がある。

#### (住宅・建築物の耐震化等) [住宅・都市]

○住宅・建築物の耐震化を促進するなど、災害時における大量の災害廃棄物の発生を抑制する対策を推進する必要がある。

#### <関係団体の取り組みや意見>

- 市町村における災害廃棄物処理計画の策定を促進する必要がある。【県計画】
- 老朽化したごみ焼却施設の計画的な更新を進め、廃棄物の広域的な処理体制を整備する必要がある。【県計画】
- 災害廃棄物の撤去等を円滑に進めるため、市町村の廃棄物担当部局、災害ボランティアセンターを運営する社会福祉協議会及びNPO・ボランティア団体が平常時から連携を図り、災害時に緊密に連携して災害廃棄物の撤去等に対応する必要がある。【県計画】

## 8-2 復興を支える人材（専門家、コーディネーター、ボランティア、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興が大幅に遅れる事態

（災害ボランティアの円滑な受け入れ）〔行政機能/警察・消防等/防災教育等〕

- 被災者のニーズを的確に把握してボランティアと結び付ける災害ボランティアコーディネーターを養成する必要がある。
- ボランティアによる適切な支援が行われるよう、関係者が連携し受け入れ体制の整備を図る必要がある。

（自治体の人材育成及び民間との連携）〔行政機能/警察・消防等/防災教育等〕

- 地震により被害を受けた宅地・建築物について、余震等による二次災害を防止するために、被災宅地・建築物の危険性について応急的に判定する体制を整備・強化する必要がある。
- 宅地災害が発生した場合に、速やかに被災状況を把握し、二次災害防止の措置を講ずる必要があることから、危険度判定を実施する体制を強化するため被災宅地危険度判定士の登録者数を確保する必要がある。
- 災害時の応急対策で必要な資機材を確保するため民間団体との協定を締結しているが、広域巨大災害を想定した運用や資機材の充足等について、関係機関が調整を図りながら検証を進める必要がある。

（復旧・復興を担う人材等の育成等）〔行政機能/警察・消防等/防災教育等〕

- 現行の体制・制度で復興時に課題となることを明らかにし、復興課題について議論するとともに、被災後の復興を支える人材を育成する必要がある

（事前復興、復興方針・体制づくりの推進）〔行政機能/警察・消防等/防災教育等〕〔住宅・都市〕

- 応急仮設住宅の速やかな着工を図るため、新たな建設候補地について、応急仮設住宅配置計画図を作成・保管するとともに、既存の応急仮設住宅建設候補地台帳を更新する必要がある
- 平常時から機能する地域コミュニティの拠点を構築していくことにより、地域住民同士のきずなを強めておく必要がある。

（地方行政機関等の機能低下の回避）〔行政機能/警察・消防等/防災教育等〕〔住宅・都市〕

- 発災後に災害対応活動が維持できないおそれがある防災拠点について、機能確保に必要な各種方策について随時検証の上、必要に応じて対策を推進する必要がある。また、耐震性を満たしていない他施設との合築建築物も含め、機能継続性を確保するための対策を推進する必要がある。

（人材の育成）〔行政機能/警察・消防等/防災教育等〕

- 外国人は、言葉の壁によって、災害時に必要な情報・支援を得ることが困難な場合が多いため、外国人をサポートするボランティアや関係団体等の職員のスキルアップを目的とした研修を実施する必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- TEC-FORCE（リエゾン含む）を派遣する国土交通省の各機関は、あらかじめ TEC-FORCE 活動計画の策定及び各機関の派遣要領に基づく派遣体制を確立する必要がある。【中部地方整備局】
- 救援物資の物流を確保するため、物資輸送に係る物流専門家の派遣・育成や第一次集約拠点の整備、物資輸送に関わる会員企業との連絡網の整備を行う必要がある。【愛知県トラック協会】

### 8-3 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態

#### （総合的な治水対策）[地域保全]

- 近年頻発している激甚な水害や気候変動による今後の降雨量の増大と水害の激甚化・頻発化に備え、庄内川をはじめとする河川の流域全体のあらゆる関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進する必要がある。

#### （河川の整備及び耐震・津波対策等）[地域保全]

- 河川堤防の耐震照査の結果に基づき、耐震対策の必要な区間に対して堤防の補強を実施する必要がある。
- 堤防等の被害が生じた場合、早急に復旧できるよう、河川管理施設や許可工作物の位置・構造を取りまとめた河川台帳を調整しているところであるが、未調整の河川台帳を整備する必要がある。
- 河川整備計画に基づき、河川の氾濫等による浸水被害の軽減を図るため河川改修等を推進するとともに、耐震対策の必要な区間に対して河川管理施設の補強を実施する必要がある。（山崎川堤防の耐震化延長 4,500/9,200m（H31.3））（堀川の整備率（63mm/降雨対応率）40%（H31.3））（平成 30 年 7 月豪雨を踏まえた堤防強化等の緊急対策を実施する河川 0/4 河川（H31.3））

#### （ため池の改良）[地域保全]

- ため池の大規模地震に対する耐震性能については、国・県より示される基準を参考に耐震性能調査等を行い、被災時の被害発生規模等を考慮しながら、対策の必要性を検討する必要がある。

#### （海岸保全施設等の整備）[地域保全]

- 昭和 34 年の伊勢湾台風の被害を踏まえ、名古屋港では高潮防波堤や防潮壁の整備などの対策が行われているが、大規模地震・津波や高潮の被害を軽減するための整備及び維持保全を引き続き進める必要がある。

#### （排水施設の防災対策・機能確保）[住宅・都市]

- 液状化の発生が想定される緊急輸送道路等において、災害時の円滑な通行を確保するため、液状化による排水路の管きよの抜けや破損、マンホールの浮上に対する耐震対策を実施する必要がある。
- ポンプ所の津波対策としては、津波対策の必要な施設は開口部の閉塞や防水扉の設置などの実施を検討中であり、関係機関の施設の地震津波対策の考え方も踏まえ、事業内容の立案をする必要がある。
- 巨大地震発生時に懸念される陥没等による道路交通障害の防止と被災時の円滑な内水排除のため、排水路の健全化並びに防災性の向上を図る必要がある。
- 経年により老朽化したポンプ設備等の排水施設について、計画的な整備・更新・維持管理を進める必要がある。
- 土地改良区内にある排水施設は、農業排水のほか地域排水も担っている重要な施設である。このため、老朽化により排水機能が低下した農業用排水路については、適切に排水機能を確保するため計画的な施設の改良・改修を実施又は支援を行い、あわせて排水機場についても、施設の改良・改修及び耐震対策の支援を実施する必要がある。

#### （雨水対策の推進）[地域保全]

- 内水による被害を軽減するため、平成 12 年の東海豪雨や平成 20 年 8 月末豪雨を受けて、著しい浸水被害が集中した地域や都市機能の集積する地域を対象に対策を行う必要がある。
- 上記以外の地域でも、浸水実績や浸水のおそれのある地域があることから、下水道施設や排水施設の排水能力を増強する必要がある。

#### （地盤沈下対策の推進）[地域保全]

- 工業用水法及び市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例に基づく地下水の採取規制及び地盤沈下・地下水位の監視を実施するとともに、「濃尾平野地盤沈下防止等対策要綱」に基づき、国及び関係地方公共団体と連携し、地盤沈下対策を推進する必要がある。

(効率的かつ効果的な湛水排除の検討) [地域保全]

○津波や高潮等による湛水から速やかに復旧するため、長期湛水が想定される区域の湛水排除作業の手順を検討する必要がある。

(行政職員の不足への対応) [行政機能/警察・消防等/防災教育等]

○被災市町村への応援体制を整備するとともに、国や他の自治体からの応援を迅速・効率的に受け入れる体制を整備する必要がある。

(災害情報共有の取組の推進) [情報通信]

○平常時から基本的な地理空間情報を整備するとともに、準天頂衛星7機体制の実現により得られる高精度測位データ等も活用し、G空間情報センター、国によるSIP4D、災害情報ハブ等による取組を踏まえた災害情報共有の取組を進める必要がある。

(街区の世界座標化の推進) [土地利用]

○道路等と民有地との官民境界に設置されている杭や鋲が、液状化現象等により亡失や移動することで、境界が不明確となった場合でも、迅速なまちの復興が可能となるよう、街区の世界座標化を推進する必要がある。(市域における街区の世界座標化率43.6%(H31.3))

<関係団体の取り組みや意見>

- 工業用水法及び県民の生活環境の保全等に関する条例に基づく地下水採取の規制指導を行うとともに、「濃尾平野地盤沈下防止等対策要綱」に基づき地盤沈下状況の調査・観測を実施する必要がある。【県計画】
- 国営尾張西部土地改良事業で造成した愛知県西部の日光川流域の排水を担う排水機場の耐震化及び老朽化対策を進める必要がある。【東海農政局】
- 人命救助・孤立避難者の救出・早期の復旧復興等の為の広域支援ルートの確保のため、関係機関と協議して計画し、その訓練を行うことが必要である。【中部地方整備局】
- 大雨や津波・高潮等により浸水することを防ぐため、各水系毎に各市町、県、国が流域全体で行う対策内容をとりまとめるとともに、木曾三川、庄内川、矢作川、豊川の河川改修及び新丸山ダム、設楽ダムの建設事業を進める必要がある。【中部地方整備局】

## 8-4 被災者の住居確保等の遅延による生活再建の遅れ

(応急仮設住宅の建設候補地台帳等の整備) [土地利用]

○新たな建設候補地について、応急仮設住宅配置計画図を作成・保管するとともに、既存の応急仮設住宅建設候補地台帳を更新しており、引き続き、関係機関等と連携し、着実に対応する必要がある。

(オープンスペース利用に係る検討) [土地利用]

○オープンスペースについては、広域避難場所などの災害発生直後の避難スペースのほか、応急対策資機材や災害廃棄物の仮置場、応急仮設住宅の建設用地など、時系列や需要の変化に応じて効率的に活用するため、場所の選定、確保、状況の常時確認及び利用方法、被災シナリオにおける目的に応じた利用について検討する必要がある。

(既存ストックの活用による被災者向け住宅の確保) [住宅・都市]

○被災者が早期に住居を確保することができるよう、愛知県や協定締結団体との連携により、公共賃貸住宅や民間賃貸住宅等の情報を迅速に把握し、既存ストックの活用を図ることができる体制を整備する必要がある。

(自宅居住による生活再建の促進) [住宅・都市]

- 地震により被災した住宅や地震又は降雨等により被災した宅地の危険度判定を的確に実施するため、被災建築物応急危険度判定士や被災宅地危険度判定士の養成を推進する必要がある。
- 自宅居住による生活再建を促進するため、被災住宅の応急修理を適確かつ迅速にできる体制を構築する必要がある。



（道路等の震災対策）[交通・物流]

○災害時に緊急車両・物資の輸送ルートを確認するため、橋りょうの耐震対策・維持補修、港湾施設の震災対策の強化を進める必要がある。

（就労支援における連携体制の強化）[産業・経済]

○災害発生後すみやかに就労支援を実施するため、ハローワーク等他の就労関係機関との連携体制を強化する必要がある。

（復興のための準備）[行政機能/警察・消防等/防災教育等]

○過去の震災等での復興事例を踏まえ、被災後の名古屋市特有の復興課題について理解するとともに、課題解決のために必要とされる施策や復興事業の実施に至る一連のプロセスのあり方について検討する必要がある。

＜関係団体の取り組みや意見＞

- 被災者が早期に住居を確保することができるよう、市町村や民間企業との連携により、公営住宅や民間賃貸住宅等の情報を迅速に把握し、既存ストックの活用を図ることができる体制を整備する必要がある。【県計画】
- 自宅居住による生活再建を促進するため、被災住宅の応急修理を適確かつ迅速にできる体制を構築する必要がある。【県計画】
- 応急仮設住宅の確保において、建設用地・資材・労力・活用できる借り上げ住宅等のすべてが大幅に不足する懸念があるため、中部ブロック災害時住宅支援に係る連絡調整会議を年1～2回開催し、管内自治体間の取り組み状況や過去の災害時の教訓を共有するとともに、市町村担当者に向けて、広域巨大災害に備えた仮設期の住まいづくりガイドラインを策定・公表している。【中部地方整備局】

8-5 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

（文化財の耐震化等の推進）[住宅・都市]

○石垣等も含め、文化財の耐震化、防災設備の整備等を進める必要がある。

（博物館の展示物・収蔵物の被害の最小化）[住宅・都市]

○博物館（歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等）における展示方法・収蔵方法等を点検し、展示物・収蔵物の被害を最小限にとどめるため災害対策等を進める必要がある。また、展示物・収蔵物のほか、各地の有形無形の文化を映像等に記録し、アーカイブしておく必要がある。

○文化財の被害に備え、それを修復する技術を伝承する必要がある。

（コミュニティの活力の確保）

○都市部地方部問わず、コミュニティの崩壊は、無形の民俗文化財の喪失のみならず、コミュニティの中で維持されてきた建築物など有形の文化財にも影響するため、コミュニティの活力を保っていく必要がある。そのため、平常時から地域での共同活動等を仕掛けていく必要がある。

（住民情報の整備）[行政機能/警察・消防等/防災教育等]

○災害時に必要とされる住民情報を確保するため、統計学区の区域単位で、町・丁目別及び災害対策委員別に作成された災害対策住民リストを定期的に更新する必要がある。

## 8-6 事業用地の確保、仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

### (地籍調査の推進等) [土地利用]

- 被災後における迅速なまちの復興を確保するためには、土地境界を確定しておくことが重要であり、地籍調査の推進を図る必要がある。(地籍調査進捗率 7% (H31.3))
- 国・地方公共団体等が、大規模自然災害が発生した直後から、被災状況を把握・整理する機能を維持するため、基本的な地理空間情報や自然災害と防災地理情報を継続して整備・更新・提供する必要がある。

### (用地の活用に係る平常時からの調整等) [土地利用]

- 大規模災害時には、様々な災害対応業務において用地の確保が必要となることから、平常時から応急段階から復旧復興段階までの各業務における用地の活用見込みを集約し、調整を行っておく必要がある。

### (復興体制や手順の検討等) [住宅・都市]

- 応急仮設住宅等の円滑かつ迅速な供給方策、被災住宅の応急修理の速やかな実施、及び復興まちづくりと連携した住まいの多様な供給の選択肢について、生活環境やコミュニティの維持、高齢者などの要配慮者世帯の見守り等の観点も踏まえて検討する必要がある。
- 被災後に早期かつ的確に市街地復興計画を策定できるよう、復興に関する体制や手順の検討、震災復興都市計画模擬訓練の実施等を推進するとともに、市町村における事前復興まちづくりの取組等を促進する必要がある。
- 住家の被害認定調査及び罹災証明書等の交付体制の確立を図る必要がある。

## （2）施策分野ごとの脆弱性評価結果

### 1）個別施策分野

#### ①行政機能／警察・消防等／防災教育等

##### ■行政機能

##### （業務継続計画の運用）

- 平成 24 年に策定した名古屋市業務継続計画（震災編）は、平成 26 年に本市の被害想定の見直しを行い、平成 31 年に熊本地震の教訓を踏まえた改定を行っており、今後、着実な運用を図っていく必要がある。
- 本市における職員動員・参集計画（南海トラフ地震臨時情報発表時の動員を含む。）の課題等を検証し、必要に応じて計画等の見直しを行い、動員・参集計画の柔軟な運用を行う必要がある。

##### （災害対応力の強化）

- 「災害に強いまちの実現をめざす」ためには、市の組織及び機能の全てを挙げて、対応する必要がある。
- 災害時における防災拠点へのアクセス支障の影響を緩和するための対策を検討・実施するとともに、対策実施に長期間を要すると考えられる場合は、代替場所の選定等による当面の運用対策を行う必要がある。
- 災害対応における外部人材の活用について、職員 OB との協力体制の検討や災害ボランティアの円滑な受け入れ体制を整備する必要がある。また、復旧・復興に向け、地域に精通した技術者の育成と担い手を確保する必要がある。
- 被害情報を始めとする災害対応に必要な情報の迅速な収集・共有や、国・地方公共団体・民間等関係機関との効果的な連携など、非常時や南海トラフ地震臨時情報発表時においても業務を円滑に遂行するための体制を確保する必要がある。
- 被災市町村への応援体制を整備するとともに、国や他の自治体からの応援を迅速・効率的に受け入れる体制を整備する必要がある。
- 地域特性に応じて発生可能性が高い複合災害を想定し、防災計画等を見直し、備えを充実させる必要がある。また、災害対応に当たる要員・資機材等について、後発災害の発生が懸念される場合には、先発災害に多くを動員し後発災害に不足が生じるなど、望ましい配分ができない可能性があることに留意し、要員・資機材の投入判断や外部の支援の要請を行う必要がある。
- 災害対策本部において基幹道路や物資集配の状況、拠点となる箇所の情報を集約し、適切に指示ができる体制を構築しているが、南海トラフ地震の被害想定を踏まえ、現体制の実効性を検証する必要がある。
- 避難所等における生活ニーズに可能な限り対応できるよう、「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」等を踏まえ、資機材の準備や更新等を進める必要がある。
- 地震や高潮等、様々な災害が発生するおそれがある場合でも、市民が安全に避難できるよう、広域的な避難や長期にわたる避難、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）発表時における事前避難等の避難行動について、その発令方法を含め検討する必要がある。
- 災害時に迅速な対応を行うため、地域防災活動拠点では関係機関等との防災訓練等を実施し、防災体制を維持・強化していく必要がある。
- 「津波防災地域づくりに関する法律」に基づき指定した津波災害警戒区域において、名古屋市地域防災計画に定められた要配慮者利用施設などの避難促進施設における避難確保計画の作成など、警戒避難体制の整備を促進する必要がある。
- ゼロメートル地帯においては、広範囲にわたり浸水し、さらにその状態が長期間継続することが想定され、これに伴い多数の避難者が発生するおそれがあることから、広域避難について検討を進める必要がある。
- 地震、土砂災害、洪水、津波、高潮等による道路の被災リスク及び帰宅支援対象道路に指定する緊急輸送路等について、関係機関が情報を共有し、連携して、徒歩や自転車ですぐに帰宅できる経路が確保されるようにするとともに、鉄道不通時の代替輸送について、代替バスの確保と運行経路などを、交通事業各社及び関係機関が連携し、速やかに調整できる体制を事前に構築しておく必要がある。
- 避難所の通常の居住スペースでは生活に支障がある要配慮者の方に避難生活を送っていただく福祉避難スペースを確保する必要がある。また、福祉避難所について、指定数の増加を図るなど、

要配慮者の避難場所の充実を図る必要がある。

- 市民が、災害の規模・種別に応じて、適時適切かつ主体的な避難行動がとれるよう、避難指示等発令体制について、運用・検証を行う必要がある。
- 避難所へ行くという避難行動、発災前の予防的避難（水害前等）、被災し被災生活を送る避難生活という3つのフェーズについて、自助、共助、公助の役割分担のあり方を引き続き検討する必要がある。
- 地震により被害を受けた宅地・建築物について、余震等による二次災害を防止するために、被災宅地・建築物の危険性について応急的に判定する体制を整備・強化する必要がある。
- 被災者のニーズを的確に把握してボランティアと結び付ける災害ボランティアコーディネーターを養成する必要がある。
- 大規模風水害時や感染力や罹患時の重篤性が高い感染症の流行下の避難においては、指定避難所が不足するおそれがあるため、検討する必要がある。
- 感染力や罹患時の重篤性が高い感染症の流行下では、災害対応の業務体制や他都市からの受援・応援体制、物資等の供給体制等が計画通りに実施できない場合も想定されるため、検証を進める必要がある。

#### （防災拠点の機能強化）

- 庁舎等の耐震化・津波対策を計画的かつ重点的に推進するとともに、庁舎内の什器の固定、天井などの非構造部分の耐震化等についても促進する必要がある。
- 災害時に同時多発的に発生する火災・救急・救助等に的確に対応するため、消防署等の整備を行うとともに、停電時にも災害対応活動を継続すべく、非常用電源設備の機能強化を図る必要がある。

#### （大規模な広域防災拠点の整備の推進）

- 基幹となる広域防災拠点について、災害時における被害を最小化できるよう、国・県等関係機関との検討を行う必要がある。
- 応急対応に不可欠な基幹的広域防災拠点について、名古屋市三の丸地区や県営名古屋空港、名古屋港などの整備を推進する必要がある。

#### （防災リソースの把握）

- 大規模災害時や複合災害時にも的確な対応ができるよう平時から名古屋市の防災リソースを把握するとともに、必要に応じて充実・充足するよう努める必要がある。

#### （南海トラフ地震臨時情報が発表された際の対応検討）

- 南海トラフ地震臨時情報が発表された際の対応について、国、地方公共団体、関係機関等が協力して検討していく必要がある。
- ゼロメートル地帯においては、液状化等による堤防等の損壊・沈下をもたらす即時浸水のおそれがあり、避難が間に合わない一部の地域においては、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）発表時における事前避難を検討する必要がある。
- 鉄道・バスの運行及び道路交通の現状及び見通しに関する情報、子どもの安否情報等を逐次的確に得られる仕組みの導入や、住宅の耐震化など家族の安全を確信できる条件整備を進め、「むやみに帰宅しない」を実行することで、一斉帰宅に伴う混乱を極力回避していく必要がある。

#### （復興準備体制の構築）

- 過去の震災等での復興事例を踏まえ、被災後の名古屋市特有の復興課題について理解するとともに、課題解決のために必要とされる施策や復興事業の実施に至る一連のプロセスのあり方について検討する必要がある。
- 現行の体制・制度で復興時に課題となることを明らかにし、復興課題について議論するとともに、被災後の復興を支える人材を育成する必要がある。
- 応急仮設住宅の速やかな着工を図るため、新たな建設候補地について、応急仮設住宅配置計画図を作成・保管するとともに、既存の応急仮設住宅建設候補地台帳を更新する必要がある。

### ■警察・消防等

#### （災害対応の体制強化及び災害対応車両・資機材等の充実）

- 応援部隊等の受入れに必要な事前調整を行うなど、受援体制の整備等を推進する必要がある。
- 警察、防犯ボランティアとの連携の強化を図る必要がある。
- 住宅密集地域等における延焼火災による死傷者等の発生を防ぐため、過去の地形図や航空写真、震災時の火災延焼や建物倒壊の危険性などを評価した地震災害危険度に関する情報をまとめる

必要がある。

- 災害時に同時多発的に発生する火災・救急・救助等に的確に対応するため、消防車両・資機材の整備及び消防水利の確保を進めるとともに、関係機関との連携強化を図る必要がある。
- 各種防災訓練や研修等の実施により、職員の災害対応力向上や関係機関との連携強化を進めるとともに、消防団員の充足率向上、装備の充実、教育・訓練体制等の強化を図っていく必要がある。また、災害時における職員等の安否確認手段の検討を行っているが、今後も継続する必要がある。

#### （情報収集・提供手段の充実）

- 災害時における広報・広聴体制を充実させるために、災害広報マニュアルを見直し、検証する必要がある。また、同報無線やメールサービスのほか情報サービス事業者を活用した情報発信やICT技術を活用した情報収集を推進する必要がある。
- 災害語学ボランティア制度の管理運営やウェブサイト等を活用した多言語での情報提供を行うとともに、外国公館等関係団体と連携し、災害時に外国人を支援する体制を検証し、確保に取り組む必要がある。
- 災害時に必要とされる住民情報を確保するため、統計学区の区域単位で、町・丁目別及び災害対策委員別に作成された災害対策住民リストを定期的に更新する必要がある。
- 災害対応に遅れが生じないように、雨量、河川水位の状況や気象情報等が常に収集でき、市民への情報提供が滞らないようにする必要がある。
- 円滑かつ迅速な避難情報の提供を図るため、洪水、内水氾濫、高潮にかかる水位到達情報を適切に周知する体制の構築を進める必要がある。

#### （円滑な避難体制の整備）

- 地域防災力の向上を目的とした各種訓練を実施するとともに、地域の要配慮者の避難支援のため、「助け合いの仕組みづくり」を推進しており、今後も施策を推進する必要がある。
- 洪水、内水氾濫、高潮、土砂災害の危険性など、地域の特性を考慮した、応急対策や避難・誘導を含む実践的な訓練を実施する必要がある。
- 地域ごとの特性に応じた避難計画を地域が主体となって策定する必要がある。

#### （避難場所・避難路の確保・整備等）

- 逃げ切れず、孤立・漂流した者の命を可能な限り救う方策について検討する必要がある。

### ■防災教育等

#### （防災意識・活動の啓発及び効果的な教育・啓発の実施）

- 家庭及び地域における防災対策の啓発や、学校における防災教育を実施するとともに、地域特性に応じた共助の取り組みを促進し、地域防災力を向上させる必要がある。
- 住宅・建築物等の倒壊や家具転倒等による被害や津波被害等の軽減・防止を図るため、耐震化や家具の固定などの重要性について、効果的な教育・啓発を行う必要がある。また、ハザードマップの作成・周知などによる教育・啓発の取組を促進する必要がある。
- 家庭、社会、職場、学校等、生活のあらゆる側面について、「自分の命は自分で守る」ことを基本に、「助け合いの精神」を考えるきっかけとなる防災教育の実践を考える必要がある。特に、生涯にわたって災害から命を守ることができるよう、児童・生徒に対する防災教育を推進するとともに、中学生以上にも救助する側になってもらえるよう意識啓発を行う必要がある。
- 「自分は災害が起こったときにどうなっていくのか」というイメージづくりができるような防災教育を進めていく必要がある。また、福祉的な視点を兼ね備えた防災教育をしていく必要がある。
- 身を守る行動の取り方等について、学校や職場、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育等を推進していくとともに、地区防災カルテを活用した防災活動の普及・啓発等により、住民の自発的な行動計画策定を促す必要がある。また、避難所の自主運営のため、乳幼児を抱える世帯や女性、高齢者等も配慮した指定避難所開設・運営訓練を推進する必要がある。
- 過去の災害の経験や教訓を現場に活かす専門的研究とその成果を現場に活かしていく人材育成等を進める一方、各地域には、多分野に精通した技術者等の育成が必要である。
- 名古屋市の自然災害の歴史等を市民が学ぶ機会を確保するため、鶴舞中央図書館所蔵の自然災害に関する歴史的文献が含まれる貴重図書をデジタルデータ化し、インターネット上で公開する必要がある。
- 平成27年5月改正の水防法により、国・県による洪水浸水想定区域の見直し、新たに県による高潮浸水想定区域の設定及び本市による雨水出水浸水想定区域の設定が行われることから、平成22年度に作成した洪水・内水ハザードマップの内容の見直しを行うとともに、新たに高潮ハザードマップを作成し、住民等に対する災害リスクの周知や避難方法の啓発など対策を進める必要がある。



- 南海トラフ地震臨時情報が発表された場合に、水や食料等の買占めによる物資不足のおそれがあることから、平時より市民に対し、臨時情報発表時の市民の取るべき行動や日頃の備え等を啓発する必要がある。
- 地区防災計画制度の普及・啓発等により、住民や企業等の自発的な防災活動に関する計画策定を促す必要がある。
- ICT 技術を活用した情報収集を行うとともに、多様なシステム等の整備・維持管理を実施する必要がある。また、市民が、災害の規模・種別に応じて、適時適切かつ主体的な避難行動がとれるよう、避難指示等発令体制について、運用・検証を行うほか、災害時における広報・広聴対応を充実させるために、マニュアルを見直し、検証する必要がある。
- 広く市民に「自助」の重要性、在宅避難の有効性等を理解していただくため、本市や各種団体が開催する防災に関するイベント、地域の防災訓練等、様々な機会をとらえて普及啓発を行う必要がある。
- 外国人は、言葉の壁によって、災害時に必要な情報・支援を得ることが困難な場合が多いため、外国人をサポートするボランティアや関係団体等の職員のスキルアップを目的とした研修を実施する必要がある。

#### <関係団体の取り組みや意見>

- 広域防災拠点等の整備による広域的な防災ネットワークを形成するため、中部圏における大規模な広域防災拠点等（司令塔：三の丸地区・静岡県庁、高次支援：名古屋港・県営名古屋空港・富士山静岡空港）及び広域防災拠点（広域・甚大被害に対する後方支援：県域を越えて国と県が協力して活動する拠点）について整備計画を策定し、具体的な整備の進捗を図る。なお、首都機能等のバックアップ等の大きな視点から見た機能についても考慮する。【中部地方整備局】
- TEC-FORCE（リエゾン含む）を派遣する国土交通省の各機関は、あらかじめ TEC-FORCE 活動計画の策定及び各機関の派遣要領に基づく派遣体制を確立する必要がある。【中部地方整備局】
- 各地で観測した津波情報をいち早く港湾管理者や関係自治体等へ配信する「GPS 波浪計津波観測情報システム」の構築及び運用に向けた取組が必要である。【中部地方整備局】
- 人命救助・孤立避難者の救出・早期の復旧復興等の為の広域支援ルートの確保のため、関係機関と協議して計画をし、その訓練を行うことが必要である。【中部地方整備局】
- ハザードマップや避難誘導マップを作成し、安全で確実な避難の確保、避難困難者の解消（指定緊急避難場所（公園等））が必要である。【中部地方整備局】
- 大規模災害発生時に、基盤地図上に刻々と変化する様々な情報を重ね合わせて表示することにより、被災状況を迅速に把握・共有し、円滑な応急対応を可能にする必要がある。【中部地方整備局】
- 海上保安庁防災業務計画に基づく大規模地震災害ごとの動員計画が策定されており、船艇及び航空機の派遣、職員の派遣、資機材の増援等が定められている。【名古屋海上保安部】
- 気象、地震・津波、火山に関する防災情報を発表しているが、関係機関や国民が、より適時・的確な防災行動・対策が取れるよう、防災情報の精度向上や迅速な発表などの改善に取り組んでいく必要がある。【名古屋地方気象台】
- 防災気象情報等の利用について、普及啓発に協力し、防災対応の人材育成にも協力する。【名古屋地方気象台】

## ②住宅・都市

### （避難地・避難路等の確保）

- 「震災に強いまちづくり方針(H27.1 改定)」に基づき、広域避難地・一次避難地に指定した公園緑地の整備や、緊急輸送道路や避難路等となる道路の整備などを進める必要がある。（広域避難地・一次避難地に指定されている公園の整備状況 73/92 箇所（広域）、88/94 箇所（一次）(R2.3)）
- 地震災害発生時に使用可能な農地を登録する防災協力農地登録制度について、登録の推進が必要である。（駅そば生活圏内の登録箇所数 40/50(R2.3)）
- 洪水、内水氾濫、土砂災害、津波等の各災害に応じた「指定緊急避難場所」と、避難生活を送るための「指定避難所」の指定を進める必要がある。
- 津波避難ビルについては、平成 26 年 2 月及び 3 月に公表した「南海トラフ巨大地震の被害想定」を踏まえて見直しを行った指定基準に基づき、津波浸水が想定される 7 区（中村区、瑞穂区、熱田区、中川区、港区、南区、緑区）において確保を進めているが（指定数 908 施設 (R2.3)）、

さらなる確保を図る必要がある。

（密集市街地の改善等）

- 従来から実施している土地区画整理事業等により道路や公園の整備等を引き続き進めるほか、「震災に強いまちづくり方針（H27.1 改定）」に基づき、木造住宅密集地域における火災延焼を防ぐため、地域の特性や主体性を尊重したきめ細かな施策を展開する必要がある。
- 地震の揺れに伴う電気機器からの出火や停電復旧時に起こる火災の発生を防ぐため、地震を感知した際に自動的にブレーカーを落とす機能を持つ感震ブレーカーの設置を促進する必要がある。

（住宅・建築物の耐震化等）

- 「名古屋市長官舎耐震改修促進計画(H28 改定)」を踏まえ、市有建築物の耐震化の推進（耐震化率 99%(R1)）や、住宅・建築物の耐震化を促進(住宅の耐震化率 89%(H27))する必要がある。屋内運動場等の対策が必要な吊り天井の脱落対策を着実に推進するとともに、その他の市有建築物についても対策の検討が必要である。
- 社会福祉施設等の耐震化については、早期完了を目指し、取組を強化する必要がある。また、天井等非構造部材の落下防止対策や老朽化対策、ブロック塀等の安全点検及び安全対策等を進める必要がある。
- 地震発生時に塀が倒壊し、倒れた塀の下敷きとなる被害や道路が塞がることによる避難・救助・消火活動の遅れの発生を防ぐため、民間ブロック塀等の撤去や、市有施設の建築基準不適合及び老朽化したブロック塀等の撤去を促進する必要がある。

（大規模盛土造成地の安全性の確認等）

- 大規模地震発生時に滑動崩落を引き起こす可能性がある大規模盛土造成地については、大規模盛土造成地マップを公表し、啓発するとともに、その安全性を確認するための調査を行う必要がある。

（地下街等の防災対策に関する取り組み）

- 国土交通省により、構造物の耐震検討・非構造部材の安全性検討・避難検討などの技術的助言として「地下街の安心避難対策ガイドライン」が策定されており、地下街が多数の市民が利用する重要な歩行者空間としての役割を果たしていることから防災対策の推進が必要である。
- 大雨に伴う大規模な洪水、内水氾濫、高潮等により浸水被害が想定される地下街等において、浸水防止対策の徹底や利用者等の安全な避難確保を図るための体制づくりを進める必要がある。

（上水道施設の耐震化等）

- 浄水場などの水道基幹施設の耐震化は、長期の事業期間と莫大な事業費を要するため、老朽施設の改築・更新に合わせた計画的な耐震化が必要である。これまで実施した耐震化により、大規模地震に対する一定の耐震性を確保してきたが、引き続き耐震化を推進していく必要がある。
- 河川の氾濫により浸水被害が生じる可能性がある水道基幹施設については、耐水化を進めていく必要がある。
- 大規模災害時における配水管の被害を縮小するとともに、防災拠点などの災害対策上重要な施設への給水を確保する必要がある。
- 上水道施設において大規模自然災害が発生した場合の災害対応や機能復旧を速やかに実施する必要がある。

（下水道施設の耐震化等）

- 水処理センター、ポンプ所などの下水道基幹施設の耐震化は、長期の事業期間と莫大な事業費を要するため、老朽施設の改築・更新と合わせ計画的な耐震化が必要である。これまでも耐震化を進めており、大規模地震発生時にも一定の水処理能力・排水能力は確保できると想定しているが、更なる安全性確保のため、引き続き耐震化、減災施策の導入が必要である。
- 河川の氾濫等により浸水被害が生じる可能性がある下水道基幹施設の機能を確保するため、耐水化を進める必要がある。
- 市内一円に布設されている下水管は膨大にあり、また昭和 40 年代から 50 年代にかけて集中的に建設されたものが多く、経年化が進んでいることから、下水管の機能を将来にわたり確保していくため、着実な改築・更新の実施が必要である。また、危惧される巨大地震発生に備え、下水管の改築・更新にあわせて耐震化を進めていく必要がある。
- 下水道施設において大規模自然災害が発生した場合の災害対応や機能復旧を速やかに実施する必要がある。

(総合的な治水対策)

- 近年頻発している激甚な水害や気候変動による今後の降雨量の増大と水害の激甚化・頻発化に備え、庄内川をはじめとする河川の流域全体のあらゆる関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進する必要がある。
- 都市化の進展した地域では下水道管理者と民間が連携した浸水対策を推進する必要がある。
- 都市化の進展の著しい新川及び境川流域は、流域での流出抑制対策などを合わせた総合的な治水対策に努める必要がある。

(水の安定供給)

- 危機的な渇水や水源水質の急変など水源を巡る多様なリスクに対応する必要がある。

(ハザードマップの作成等)

- 平成 27 年 5 月改正の水防法により、国・県による洪水浸水想定区域の見直し、新たに県による高潮浸水想定区域の設定及び本市による雨水出水浸水想定区域の設定が行われることから、平成 22 年度に作成した洪水・内水ハザードマップの内容の見直しを行うとともに、新たに高潮ハザードマップを作成し、住民等に対する災害リスクの周知や避難方法の啓発など対策を進める必要がある。

(河川の整備及び耐震・津波対策等)

- 河川堤防の耐震照査の結果に基づき、耐震対策の必要な区間に対して河川管理施設の補強を実施する必要がある。(山崎川堤防の耐震化延長 4,500/9,200m (H31.3)) (堀川の整備率 (63mm/降雨対応率) 40% (H31.3)) (平成 30 年 7 月豪雨を踏まえた堤防強化等の緊急対策を実施する河川 0/4 河川 (H31.3))

(災害応急用井戸の指定の推進)

- 揚水設備又は井戸設備を設置する事業場のうち、災害時に生活用水として地下水を提供していただけの事業場を災害応急用井戸として指定している。応急給水体制を補完し生活用水を確保するためには、災害応急用井戸の指定を推進する必要がある。

(空家等対策の推進)

- 名古屋市長空家等対策計画に基づき、計画的に空家等対策を推進していく必要がある。

(避難者・帰宅困難者等対策の実施)

- 応急仮設住宅の新たな建設候補地について、引き続き、配置計画図を作成・保管するとともに、既存の応急仮設住宅建設候補地台帳を更新する必要がある。
- 膨大な帰宅困難者の発生が懸念される名古屋駅周辺地区や金山駅周辺地区において、滞在者等の安全の確保や都市機能の継続を図り、BCD による地域のブランド力及び価値の向上を目指して、官民が連携し、平成 26 年 2 月に「第 1 次名古屋駅周辺地区都市再生安全確保計画」を作成、令和元年 7 月に「第 3 次名古屋駅周辺地区都市再生安全確保計画」を一部変更し、令和 2 年 3 月に「金山駅周辺地区エリア防災計画」を作成し、令和 2 年 7 月に「第 3 次名古屋駅周辺地区都市再生安全確保計画」を一部変更した。これを踏まえ、避難誘導や情報伝達等に係る共通ルールの確立や、必要な退避施設の確保など、ソフト・ハード両面の対策の実施及び計画の拡充について検討するとともに、両地区における検討内容を踏まえた他地域での対策についても検討する必要がある。
- 広域避難場所である久屋大通公園の防災機能を強化するとともに、民間再開発事業における公共貢献施設として一時滞在施設等の導入を促進する必要がある。(都市再開発事業の施行に関連して整備した一時退避場所 11 箇所、退避施設 10 箇所 (R1))

(各種施設の災害対応機能の強化)

- 学校施設の多くが指定避難所に指定されていることを踏まえ、非構造部材を含めた耐震対策、老朽化対策による施設の安全確保とともに、トイレや自家発電設備、備蓄倉庫の整備、施設のバリアフリー化、体育館等への空調の整備など、避難所としての防災機能を強化していく必要がある。

(自立・分散型エネルギーの導入促進)

- 天候などに影響を受けるため補助的な利用に限定されるなどの課題はあるが、エネルギー供給源の多様化のためにも太陽光発電など再生可能エネルギーの導入は重要である。併せて、太陽光発電設備と組み合わせることにより、太陽光で発電できない夜間等にも一定の電力供給が可能となる蓄電システムについても導入を進め、自立・分散型エネルギーの導入を促進する必要がある。

また、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車から避難所や住宅、ビル、病院等に電力を供給するシステムの普及促進や水素エネルギーの利活用、コージェネレーションシステムの導入の推進に向け検討を進める必要がある。

（道路ネットワークの整備、道路・港湾・空港施設の災害対策の推進）

○道路の整備、防災・地震対策、電線類の地中化、港湾施設の耐震・耐津波強化対策を進めるとともに、津波、洪水、高潮、土砂災害対策等の地域の防災対策を着実に推進する必要がある。

（関係機関による連絡調整）

○大規模自然災害からの円滑な避難、帰宅の実現に必要な交通インフラの早期復旧や、物資の供給停止の回避等を実施するため、道路の防災、地震対策や電線類の地中化、沿道建築物の耐震化を促進するとともに、津波、洪水、高潮、土砂災害対策等の地域の防災対策の推進に係る連携調整を関係機関等が事前に行う必要がある。

（多様な手法を活用した迅速な仮設期の住まいの確保）

○応急仮設住宅（建設型・賃貸型）、公営住宅、被災住宅の応急修理など、多様な手法を活用して迅速な仮設期の住まいの確保を推進する必要がある。

（復興に向けた住まいの在り方）

○応急仮設住宅の速やかな着工を図るため、新たな建設候補地について、応急仮設住宅配置計画図を作成・保管するとともに、既存の応急仮設住宅建設候補地台帳を更新する必要がある。

○住家の被害認定調査及び罹災証明書等の交付体制の確立を図る必要がある。

（自宅居住による生活再建の促進）

○自宅居住による生活再建を促進するため、被災住宅の応急修理を適確かつ迅速にできる体制を構築する必要がある。

（復興体制や手順の検討）

○被災後に早期かつ確に市街地復興計画を策定できるよう、復興に関する体制や手順の検討、震災復興都市計画模擬訓練の実施等を推進するとともに、市町村における事前復興まちづくりの取組等を促進する必要がある。

○応急仮設住宅等の円滑かつ迅速な供給方策、住宅の応急修理の速やかな実施、及び復興まちづくりと連携した住まいの多様な供給の選択肢について、生活環境やコミュニティの維持、高齢者などの要配慮者世帯の見守り等の観点も踏まえて検討する必要がある。

（文化財の耐震化等の推進）

○石垣等も含め、文化財の耐震化、防災設備の整備等を進める必要がある。

（博物館の展示物・収蔵物の被害の最小化）

○博物館（歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等）における展示方法・収蔵方法を点検し、展示物・収蔵物の被害を最小限にとどめるため災害対策等を進める必要がある。また、展示物・収蔵物のほか、各地の有形無形の文化を映像等に記録し、アーカイブしておく必要がある。

＜関係団体の取り組みや意見＞

●大規模地震の発生に備え、「下水道総合地震対策事業」を活用し、ハード整備と一体となったソフト対策を組み合わせた下水道津波BCPの策定を推進する必要がある。【中部地方整備局】

### ③保健医療・福祉

（災害時における医療機能の確保）

○災害時に医療資源の調整等を実施するにあたり、平時から市と名古屋市医師会や災害医療コーディネーター等の医療関係者で構成する名古屋区域地域災害医療部会を開催し、関係機関との連携体制等について引き続き検討を進める必要がある。

○災害時に必要となる医薬品等の調達及び供給について、関係機関と連携し、その充実を図る必要



がある。

(医療施設の充実・強化)

- 民間介護施設・障害者支援施設等におけるブロック塀等の倒壊のおそれについて利用者の安全を図る必要がある。
- 民間介護施設、障害者支援施設等における医療的配慮の必要な入所者等の安全確保を図るため、停電時においても事業の継続を可能とする非常用自家発電設備の整備が必要である。
- 災害拠点病院である市立大学病院、東部医療センター及び西部医療センターにおいて、災害救助活動にあたる災害派遣医療チーム(DMAT)を充実するとともに、燃料・食料など災害対応備品の維持・更新や災害対応訓練を実施する必要がある。

(医療施設等における燃料の確保)

- 災害時に円滑な燃料供給が可能となるよう、防災拠点施設等の燃料貯蔵施設の情報を共有する石油連盟との協定の締結など、石油燃料の運搬給油体制を確保する必要がある。

(災害時における医療機能の確保・支援体制強化)

- 発災後、服薬履歴などの情報を医療救護所等で傷病者の治療を行う医師等に円滑に引き継ぐ必要がある。
- 大規模自然災害時にも迅速に医療機能を提供できるよう、災害時医療救護活動に関する協定締結の継続のほか、地域の医療機関の活用を含めた連携体制の構築を図る必要がある。また、応援医療チームの活動に必要な環境を整えるなど、受援体制の強化を図る必要がある。
- 避難支援等関係者自らの生命及び安全を守りつつ、避難行動要支援者の命を守ることに協力してもらえぬ人材を育成するほか、防災訓練等を実施するにあたっては、避難行動要支援者と避難支援等関係者の両者の参加を求め、情報伝達、避難支援等について実際に機能するか点検する必要がある。

(人工透析患者等への対策)

- 人工透析等、衛生的な水を大量に必要とする患者を抱える医療機関に対し、平常時からの地下水活用など水源の多重化や、優先的に水道を復旧させる等の協力体制を構築していく必要がある。
- 入院患者や人工透析患者等の搬送手段の確保を図る必要がある。

(多数の負傷者が発生した場合の対応)

- 多数の負傷者が発生した際、診察及び処置を待つ患者、診察及び処置を終えた患者を、被災地内の適切な環境に収容又は被災地外に搬送する場所等を十分に確保する必要がある。
- 相当な割合を占める軽傷者に対応するため、応急手当等の普及を推進していく必要がある。

(被災者の健康管理)

- 避難所生活で発症しやすい感染症や生活不活発病等の予防方法、健康状態に応じた平常時からの備えなどの啓発を行うとともに、災害発生時に被災者への健康支援を円滑に行うための準備をする必要がある。
- 大規模災害時にDPATを円滑に機能させるとともに、精神保健福祉センターや保健センターが災害時こころの電話相談等の災害時精神保健福祉相談を適切に実施できる準備を行う必要がある。
- 保健医療行政の指揮調整機能等を応援するため県外から派遣される災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)が効果的な災害対応活動ができるよう受援の事前準備を行う必要がある。

(避難所の運営体制等の整備)

- 避難所の通常の居住スペースでは生活に支障がある要配慮者の避難場所を確保する必要がある。

(衛生環境の確保等)

- 予防接種法に基づく予防接種を市内の指定医療機関等で実施しており、感染性の高い疾病に対する予防接種については一定の接種率を確保している。引き続き一定の接種率を維持するため、予防接種を促進する必要がある。
- 災害発生時の指定避難所における食中毒及び感染症を予防するため、指定避難所における衛生環境の確保や衛生用品の配備等、感染症拡大防止策を実施する必要がある。

(バリアフリー化の推進)

- 災害時の避難等を見据え、高齢者や障害者、子どもを連れた人など、幅広い視点から利用しやすい施設や道路、公共交通機関の整備を進める必要がある。



（様々な住民が交流し、ふれあえる機会の創出）

- 平常時から機能する地域コミュニティの拠点を構築していくことにより、地域住民同士のきずなを強めておく必要がある。

（感染力や罹患時の重篤性が高い感染症との同時発生）

- 大規模災害と同時に感染力や罹患時の重篤性が高い感染症が発生した場合においても、迅速な災害対応を行うとともに、医療機能を確保するため、感染防止対策を継続する必要がある。
- 生活環境の急激な変化は、児童虐待やDVなどのリスクの増大が懸念されるため、関係機関と連携しながら適切に対応していく必要がある。
- 災害時には、特に被災した方や感染した方、医療従事者並びにその家族や関係者等に対する、誹謗中傷や差別的行為が発生しないよう、適切な取り組みを進めていく必要がある。

＜関係団体の取り組みや意見＞

- 大規模災害に備え、各区における医療救護班の編成や巡回診療など、災害時の医療体制を想定する。【名古屋市医師会】
- 現代のインクルーシブな社会を実現するという考え方の中で、助け合って守れる社会を作ることが地域強靱化となる。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、被害想定をより詳細に考察し、支援体制を具体化していくことが重要である。
- 災害弱者たる障害者、高齢者等の避難誘導のシステム化が求められる。
- 災害時には、配慮に応じた福祉避難所を各区に設置するよう計画に盛り込む必要である。

#### ④エネルギー

（エネルギー施設やシステムの災害対応力強化）

- 名古屋港コンビナート地区の防災体制の強化等のため、名古屋港臨海石油コンビナート防災協議連絡会（1回/年）のほか、名古屋市域石油コンビナート等特別防災区域協議会（10回/年）等に参画し、今後も各種検証や情報共有を行う必要がある。また、港湾部における流出油処理や火災に対応するため、業務提携による名古屋海上保安部との連携が必要である。
- 製油所・油槽所が存在する重要港湾以上の港湾における関係者が連携した港湾BCPについて、実効性を確保する必要がある。

（民間事業者との連携による燃料の確保）

- 災害時に円滑な燃料供給を可能とするため、石油連盟との協定に基づき、石油連盟と共有する防災拠点施設等の燃料貯蔵施設の情報の整備を図る必要がある。
- 発災時に燃料不足状態に陥り、応急対策の遅れ等が発生することを防ぐため、石油、ガス等の燃料の確保のための協定の締結や円滑な運搬給油のための体制を整備する必要がある。

（災害時のエネルギー供給の優先順位の整理）

- 被災後は燃料供給量に限界が生じる一方、非常用発電や緊急物資輸送のための需要の増大が想定されるため、関係機関・事業者等と連携しながら、供給先の優先順位の考え方を事前に整理する必要がある。

（防災拠点における電力の確保）

- 災害時の対応に電力が不可欠となる市・区役所、消防署を優先して、非常用電源設備の機能強化を図るとともに、災害時に機能を確保できるよう、浸水等への対策を検討・実施する必要がある。
- 非常用発電機をすべての拠点に整備するには多大なコストを要するため、小中学校など、夜間照明や通信機器用電力等の最低限の電力を必要とする施設においては、用途に応じた相応の電力確保対策を検討・実施する必要がある。

（エネルギー供給施設等の災害対応力強化）

- 電柱等の倒壊により、電力等の供給の停止を防ぐ必要がある。
- 大規模災害により電柱の倒壊や倒木等が発生し、停電や通信障害が広域的に発生する事態に備え、県や市町村による倒木の伐採・除去や道路啓開作業等の支援など、電力事業者、通信事業者、建設業団体、自衛隊等関係機関と、早期復旧のための協力体制の整備を進める必要がある。

(自立・分散型エネルギーの導入促進)

○天候などに影響を受けるため補助的な利用に限定されるなどの課題はあるが、エネルギー供給源の多様化のためにも太陽光発電など再生可能エネルギーの導入は重要である。併せて、太陽光発電設備と組み合わせることにより、太陽光で発電できない夜間等にも一定の電力供給が可能となる蓄電システムについても導入を進め、自立・分散型エネルギーの導入を促進する必要がある。また、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車から避難所や住宅、ビル、病院等に電力を供給するシステムの普及促進や水素エネルギーの利活用、コージェネレーションシステムの導入の推進に向け検討を進める必要がある。

(停電時における電動車の活用)

○停電時における非常用電源として、電動車の活用を推進・促進する必要がある。また、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車から避難所や住宅、ビル、病院等に電力を供給するシステムの普及促進を進める必要がある。

電動車…電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、ハイブリッド自動車

<関係団体の取り組みや意見>

- 災害時において被害状況や復旧に向けた対応等について電力事業者等から情報収集を行い、本省関係部局・自治体等と連絡調整を行えるよう平時から電力事業者等との連携体制を構築する必要がある。【中部近畿産業保安監督部】
- 救助・救急、医療活動等の緊急車両への石油供給を担う中核 SS（サービスステーション）の機能拡充を図る必要がある。【中部経済産業局】
- 電力の長期供給停止を発生させないため、電気設備の自然災害に対する耐性評価の結果に基づき、必要に応じ、電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）の災害対応力強化及び復旧の迅速化を図る必要がある。【中部電力】
- 都市ガスについては、耐震性に優れたガス管への取り替えを進めており、各家庭には震度 5 相当以上の地震で自動的にガスを遮断するガスメーター（マイコンメーター）が設置されている。また、仮に地震による被害が生じた場合は、被害地域を限定して供給停止する安全確保の仕組みを整備しているが、災害に備え、耐震性に優れたガス管への取り替えについて、計画的に推進する必要がある。【東邦ガス】
- エネルギー供給源の多様化に資するコージェネレーション等の分散型エネルギーシステムの普及拡大を推進する必要がある。【東邦ガス】
- 浸水する可能性がある主要な供給設備には水密扉や防水壁などを設置したほか、設備のかさ上げや水の浸入箇所の閉塞などの対策を実施しているが、浸水時に異常が発生する可能性がある設備については計画的に取り換えを進める必要がある。【東邦ガス】

## ⑤情報通信

(防災拠点における通信の確保)

- 大規模災害時においても災害救助活動を維持すべく、総合防災情報システムの充実を図る必要がある。
- 行政内で使用する情報システムや消防の指令管制システムについて、災害時の安定運用に向け、人材の育成・保守契約の見直しや代替機の検討を行う必要がある。
- 情報通信機能を持つ防災拠点について、機能確保に必要な各種方策について随時検証の上、必要に応じて対策を推進する必要がある。

(情報の集約化と提供体制の確立)

- ICT を活用した情報収集を行うとともに、多様な手段やシステム等の整備・維持管理を行う必要がある。また、避難誘導や情報伝達に係るマニュアル等の継続的な整備を行う必要がある。
- 地域の情報共有の仕組みについて、ツールやデバイス導入の支援など、平時からの活動が災害時にもつながるシステム等の整備・検討を行う必要がある。
- 逃げ遅れの発生等を防ぐため、Jアラートによる緊急情報の確実な住民への伝達、SNS など、ICT を活用した情報共有などの情報関係施策を推進する必要がある。
- 小型無人機を活用した情報収集を行うとともに、多様なシステム等の整備・維持管理を実施する必要がある。

（災害時情報提供の多重化）

- 災害時に必要な情報を確実に伝達するため、多様な情報媒体（SNS（Facebook、Twitter等））等による情報提供や「なごや減災プロジェクト」、「きずなネット防災情報」などの取り組みや情報提供サービス事業者との協定締結などの取り組みを行っており、今後も継続した取り組みを行う必要がある。
- 本市関連施設へ設置された公衆無線 LAN について、災害発生時におけるアクセスポイントの無償開放など、災害時の通信基盤、情報提供手段としての活用を図る必要がある。
- 災害時に障害者が必要な情報を取得することができるよう、障害の特性に応じたコミュニケーション手段を利用した連絡体制を整備する必要がある。
- 停電時に各種機器の電源を確保する観点から、非常用電源の燃料の調達方法を検討するとともに、災害時の情報システムの運用について、燃料の枯渇等により通信が行えなくなった場合でも、紙媒体等による運用方法などについて検討を行う必要がある。

（情報通信に係る電力等の長期供給停止対策の推進）

- 道路の防災、地震対策や電線類の地中化（本市管理の緊急輸送道路における無電柱化率 20.6%（H31.3））を進めるとともに、津波、洪水、高潮、土砂災害対策等の地域の防災対策を着実に推進する必要がある。
- 災害情報システムや通信手段が、一部の地域若しくは市全体にわたって途絶えることのないよう、情報通信機能の脆弱性評価を行い耐災害性の強化、高度化を図る必要がある。
- 洪水、内水氾濫、高潮、土砂災害の危険性など、地域の特性を考慮した、応急対策や避難・誘導を含む実践的な訓練を実施する必要がある。また、通信インフラ等が被害を受けないよう災害対策等を進めるとともに、アクセスの状況に応じ、システムダウン、記憶媒体の損失を回避する関係施策を検討する必要がある。

（迅速で分かりやすい災害情報等の提供）

- 住民の避難を促す場合には、警戒レベルを付すことにより、住民等が避難するタイミングやとるべき行動を明確にする必要がある。
- 円滑かつ迅速な避難情報の提供を図るため、洪水、内水氾濫、高潮に係る水位到達情報を適切に周知する体制の構築を進める必要がある。
- 市内河川などの水位等に関する観測、情報設備の維持・更新を適切に行うとともに、必要に応じて、水位計・河川監視カメラ等を増設し、洪水時における河川水位等の情報伝達体制の充実を図る必要がある。
- 避難のためのリードタイムが少ない局地的かつ短時間の豪雨の場合は、躊躇なく避難指示等を発令するとともに、そのような事態が生じ得ることを住民にも平常時から周知する必要がある。
- スマートフォンやタブレット端末、IoT の普及等を踏まえ、平時から防災に係る情報をデジタルで発信するとともに、防災に関する知識の普及・啓発を行う必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- 情報通信事業者は、停電対策として局舎ごとに非常電源装置を設置しており、引き続きすべての局舎において導入が必要である。【東海総合通信局】
- 災害時の情報提供を行うため、Lアラートの愛知県全自治体導入に向けて整備を進める必要がある。自治体での導入は進むものの、自治体以外のライフライン事業者や通信事業者の参加を引き続き行う必要がある。【東海総合通信局】
- 大災害時の放送継続体制を構築するため、非常電源の確保と放送設備の多重化を図る。【日本放送協会名古屋拠点放送局】

## ⑥産業・経済

（企業と連携した防災施策）

- 防災施策の推進は、公助だけでは困難なことが明らかなため、企業に対し、来所者や従業員を災害から守る対策や、施設や設備の災害に対する安全性を確保するための対策、事業の継続等のための対策等を推進するとともに、企業と地域の構成員との連携及び協力を促進させる必要がある。

(企業 BCP 策定の促進)

- 個別企業の事業継続計画について、卸売・小売・サービス業 5 人以上、製造業・その他の業種 20 人以上の中小企業では 19.2%の策定率にとどまっている (H31.3) ため、策定を促進すること及びその実効性を向上させる必要がある。

(民間企業における事業継続に資する取組の促進)

- 東京一極集中の是正・国土強靱化に資するため、企業の本社機能等の誘致を積極的に進める必要がある。
- 「中小企業強靱化法」に基づき、中小企業の災害対応力を高めるとともに、中小企業の事業活動継続に向けた支援を行う必要がある。

(サプライチェーン全体の災害対応力の強化)

- 事業継続の観点から、テレワーク (在宅勤務) による事業継続の取組を促進する必要がある。

(臨海部の安全対策)

- 臨海部に集積する港湾、工場、物流拠点、臨海工業地帯、漁港等の施設に対する被害を軽減するとともに、そこに従事する者等の安全を確保する観点から、関係機関が連携して、海岸保全施設等の総合的な整備、諸機能の維持・継続、堤外地も含めた避難施設の整備その他避難対策の強化等の総合的な取組を進める必要がある。

(総合的な治水対策)

- 近年頻発している激甚な水害や気候変動による今後の降雨量の増大と水害の激甚化・頻発化に備え、庄内川をはじめとする河川の流域全体のあらゆる関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進する必要がある。

(河川の整備及び耐震・津波対策等)

- 河川堤防の耐震照査の結果に基づき、耐震対策の必要な区間に対して堤防の補強を実施する必要がある。(山崎川堤防の耐震化延長 4,500/9,200m (H31.3))

(上水道施設の耐震化等)

- 浄水場などの水道基幹施設の耐震化は、長期の事業期間と莫大な事業費を要するため、老朽施設の改築・更新に合わせた計画的な耐震化が必要である。これまで実施した耐震化により、大規模地震に対する一定の耐震性を確保してきたが、引き続き耐震化を推進していく必要がある。
- 給水区域内に布設されている配水管は膨大にあり、また昭和 40 年代から 50 年代にかけて集中的に建設されたものが多く、経年化が進んでいることから、配水管の機能を将来にわたり確保していくため、老朽化した配水管の着実な更新を実施するとともに、更新にあわせて耐震化を推進していく必要がある。

(工業用水道施設の耐震化等)

- 浄水場などの工業用水道施設の耐震化は、長期の事業期間と莫大な事業費を要するため、老朽施設の改築・更新に合わせた計画的な耐震化が必要である。これまで耐震化を進めており、大規模地震発災時にも一定の耐震性を確保できると想定しているが、更なる安全性確保のため、引き続き耐震化を推進していく必要がある。
- 給水区域内に布設されている工業用水道配水管は昭和 40 年代を中心に集中的に建設されたものが多く、経年化が進んでいることから、老朽化した配水管の着実な更新を実施するとともに、更新にあわせて耐震化を推進していく必要がある。

(下水道施設の耐震化等)

- 水処理センター、ポンプ所などの下水道基幹施設の耐震化は、長期の事業期間と莫大な事業費を要するため、老朽施設の改築・更新と合わせ計画的な耐震化が必要である。これまで耐震化を進めており、大規模地震発災時にも一定の水処理能力・排水能力は確保できると想定しているが、更なる安全性確保のため、引き続き耐震化、減災施策の導入が必要である。
- 市内一円に布設されている下水管は膨大にあり、また昭和 40 年代から 50 年代にかけて集中的に建設されたものが多く、経年化が進んでいることから、下水管の機能を将来にわたり確保していくため、着実な改築・更新の実施が必要である。また、危惧される巨大地震発生に備え、下水管の改築・更新にあわせて耐震化を進めていく必要がある。



（あいち・なごや強靱化共創センターにおける取組の推進）

○あいち・なごや強靱化共創センターにおいて、愛知県・名古屋市を中核とした中部圏の社会経済活動が維持されるための取組を、引き続き産学官で戦略的に行う必要がある。

（中部圏の産業活動を守るための産学官連携による取組の推進）

○産業活動を支えるインフラやライフラインの相互依存関係や脆弱性を整理するとともに、限られた人的・物的資源の効率的な配分、事前・事後におけるハード対策等の優先順位の立案に向けた検討を産学官連携により進める必要がある。

（就労支援に向けた関係機関の連携）

○災害発生後すみやかに就労支援を実施するため、ハローワーク等他の就労関係機関との連携体制を強化する必要がある。

＜関係団体の取り組みや意見＞

- 工業団地と重要なエネルギー施設の道路啓開が優先的に進められるよう災害時の体制構築を関係機関と進めている。（道路啓開箇所は、災害時物流に係る重要拠点について、優先啓開経路と重要拠点との接続が確認出来るよう取りまとめたもの）【中部経済産業局】
- コンビナート、工業団地等重要な産業施設において、一企業の枠を超えてグループ単位で事業継続力強化を図る地域連携 BCP の普及を進めていく必要がある。平成 25 年度に明海工業団地や四日市の霞コンビナート等にて地域連携 BCP の調査を実施した。その成果を活用して、愛知県において地域連携 BCP を普及すべく取組を進めていく必要がある。【中部経済産業局】
- 中小企業が災害発生時において、取引先への供給責任を果たすとともに、事業継続や早期復旧、サプライチェーンの途絶最小化を図るための BCP 策定支援及び普及活動を実施している。【中部経済産業局】
- 災害発生時において、被災中小企業の情報収集や相談窓口の設置を行うとともに、必要に応じて、被災地への現地調査を行えるように準備する必要がある。【中部経済産業局】
- 実証実験を踏まえ、平成 27 年度から中小企業向けに、「名商安否確認システム」の新たなアプリケーションの開発及びサービス化の実現を図る。【名古屋商工会議所】
- 会員企業に対し、BCP 策定を促すための取組み（シンポジウム等講演会の開催、企業防災連絡会等による活動等）を実施しているが、今後は更に策定企業の増加に加え、具体的な策定項目の充実（企業連携等）が課題である。【中部経済連合会】
- 会員企業の BCP 策定促進とあわせ、耐震化、非常用電源の確保等の産業設備の災害対応力強化、工場・事業所等の移転など抜本的な対策を促す必要があり、企業への周知とあわせ、「国土強靱化を促進する税制の創設」として提言を発表した（H26.9）。今後は更にこれの実施促進が課題である。【中部経済連合会】
- 会員企業に対し、BCP 策定促進とあわせ、災害時の地域との連携も重要であるが、現状ではまだまだ地域自治体や住民との連携（情報共有化、避難所・復旧救護業務の役割分担等）の取組みは普及しているとは言い難い。企業防災連絡会等を通じて会員企業への周知・啓発を行っているが、今後更に取組みが進むことが重要である。【中部経済連合会】

⑦交通・物流

（リニア中央新幹線の開業）

○リニア中央新幹線の速達性による効果をより広域的に波及させるとともに、災害に強い強靱な地域づくりを推進する必要がある。

（広域交通ネットワーク機能の維持・強化）

○リニア中央新幹線の開業も見据え、国土の枢軸を担う圏域の大都市として、鉄道、道路、港湾、空港からなる広域交通ネットワーク機能の維持・強化や代替性の確保を進める必要がある。

（交通施設等に関する防災対策の実施）

○幹線道路ネットワークの整備を着実に推進する必要がある。また、緊急輸送道路である名古屋高速道路は耐震化が完了したが、道路啓開に係る関係機関との連携強化や BCP の策定、訓練の実施などを引き続き取り組む必要がある。

○大規模地震時における鉄道利用者の安全確保を図るとともに、鉄道網や緊急輸送道路等を確保するため、民間鉄道施設の耐震化を促進する必要がある。

○緊急輸送道路や避難路等となる道路の整備、橋りょうの耐震対策・維持補修、電線類の地中化（本



市管理の緊急輸送道路における無電柱化率 20.6% (H31.3))、舗装道補修、路面下空洞の調査・補修を進める必要がある。

- 災害時に道路利用者に及ぼす影響の高い歩道橋等の道路附属物の計画的な点検及び修繕や、道路照明施設の老朽化対策を着実に実施する必要がある。
- 地下鉄施設について、津波や局地的大雨に対して、ハード整備だけでは対応が難しいことから、ソフト面の対応として、避難対策の充実を図る必要がある。
- 風水害の際、街路樹の倒木や折れ枝等により道路をふさぎ交通ネットワークを分断することがないように、老朽化や生育環境の悪化による倒木や折れ枝等の危険性がある街路樹の計画的な更新・撤去及び適正な維持管理が必要である。
- 降雨等による道路冠水によって引き起こされる道路の損傷、宅地への浸水、交通の障害を極力抑えるため、側溝等の新設・改良・修繕や車道清掃・側溝しゅんせつ等を行うことにより排水機能が常に良好な状態を保つ必要がある。

#### (災害時における代替輸送ルート等の検討)

- 災害リスクの高い場所に交通網や目的地が集中している状態は、万一、そこで閉塞又は陥没が発生すると全体の麻痺につながるおそれがあるため、沿道建築物も含めた民間建築物の耐震化を促進し、輸送ルートの確保を図る必要がある。
- 交通網の部分的な被害が全体の交通麻痺につながらないように、関係者が連携し、啓開の優先順位決定や複数モード間の代替輸送、交通全体のマネジメント力を強化していく必要がある。

#### (陸・海・空の輸送ルート確保の強化)

- 交通施設(道路、鉄道、港湾、航路標識、空港等)の耐震化、液状化対策、法面保護、斜面崩落対策、盛土補強、地下街等の浸水対策、波浪・津波・高潮対策等の耐災害性の向上策や老朽化対策を進めるとともに、これらに交差・隣接する土木構造物の倒壊や、沿道宅地の崩壊、電柱等占用物の倒壊による閉塞を防ぐ周辺対策又は除却を進める必要がある。
- 大規模地震発生後に、陸・海・空の防災拠点と交通ネットワークが有機的に機能することが重要であることから、陸上輸送の寸断に備え、名古屋港において、耐震強化岸壁の確保や防波堤の粘り強い構造への強化など、港湾における地震・津波対策を推進するとともに、航路啓開など交通ネットワークの復旧に向けた取組等の検討を推進する必要がある。
- 港湾内に民間事業者が保有する護岸や岸壁等の耐震改修を促進する必要がある。
- 緊急通行車両等の進入路の設置、高規格幹線道路等へのアクセス性の向上、新幹線鉄道網の整備、陸・海・空の輸送モード間の連携等による複数輸送ルートの確保、陸上輸送の寸断に備えた海上輸送拠点の耐震化等を進めていく必要がある。
- 津波等からの避難路・避難場所を整備しておく必要がある。

#### (産業競争力を兼ね備えた港湾物流インフラ網の構築・維持)

- 背後に集積するグローバルなものづくり産業の国際競争力を物流面から支えるため、災害時における輸送モードの確保に加え、平常時においても物流コスト削減やリードタイムの縮減に資するターミナル整備を、名古屋港において物流インフラ網の構築及び維持を図る必要がある。

#### (港湾における津波避難対策の強化)

- 名古屋港における港湾施設の地震対策を推進する必要がある。また、関係機関との連携により、緊急物資や通常貨物の輸送などの港湾機能を早期回復させるため、港湾 BCP の実効性を確保する必要がある。

#### (輸送ルート確保に向けた訓練等の実施)

- 緊急輸送等に係る必要な関係機関との連携を図りながら、名古屋市道路啓開計画に基づく訓練等を行うとともに、名古屋高速道路においては引き続き BCP に基づく訓練を行う必要がある。
- 緊急輸送道路等の応急対策を円滑に行い、協力事業者との協定の実効性を確保するため、関係機関による合同防災訓練を実施するとともに、名古屋市道路啓開計画を随時検討する必要がある。

#### (物資調達・供給体制、受援体制の構築)

- 市内の事業者等から物資が調達できない場合に備え、大規模小売業者等との協定締結の推進や、協定締結事業者との連絡会議による連携強化を図る必要がある。また、緊急物資集配拠点における定期的な訓練等を通して、適宜運営体制を検証するとともに、必要な資機材等を確保する必要がある。
- 平常時には地域コミュニティの活動拠点として機能し、災害時には広域の応援の受入拠点等となる場所を構築していく必要がある。
- 南海トラフ地震等の広域かつ大規模な災害が発生した場合、原材料が入手できない等の理由により、十分な応急用食料等を調達できないおそれがある。そのため、民間事業者との連携等によ

る県全体の備蓄の推進や企業連携型 BCP の策定の促進を図る必要がある。また、応急用食料の調達の実効性について、図上訓練等を通じ検証を継続する必要がある。さらには、被災地の道路状況や食品工場の操業状況等を勘案して、最適な食料供給の方法を検討するとともに、調理の必要性も勘案し、調達方法と合わせて精査していく必要がある。

- 大規模災害時に想定されるプッシュ型支援を始めとした大量の救援物資を円滑に避難者へ供給するため、大量の物資を仕分け・輸送するのに適した機能を有する新たな緊急物資集配拠点を配置する必要がある。

#### （交通マネジメント、物流マネジメント、交通情報の提供）

- 避難路を確保するため、海拔表示シートの整備などの取組等を促進する必要がある。また、避難に際しては、夜間時や液状化などを考慮して徒歩での避難を前提に、避難経路・避難方法を検討し、実効できる環境を整える必要がある。
- 大規模災害の発生時に、災害廃棄物処理計画を有効に活用して災害廃棄物処理を的確に実施することができるよう、平時から職員への教育・訓練等を継続的に実施する必要がある。
- 鉄道・バスの運行及び道路交通の現状及び見通しに関する情報を逐次的に提供できるようにし、一斉帰宅に伴う混乱や、交通遮断時の甚大な影響を回避していく必要がある。
- 名古屋管理道路の情報を収集、整理し、関係道路管理者と情報共有を行うとともに、日本道路交通情報センターを通じ、各種媒体により道路利用者への情報提供を行う必要がある。
- 臨海部のふ頭用地には、完成自動車やコンテナ、木材等の貨物が蔵置されており、津波や高潮等により、ふ頭用地が浸水し、貨物が泊地・航路などの水域施設や背後地へ流出することで緊急物資輸送や港湾活動の復旧の妨げとなる危険性があることから、貨物流出防止対策を推進する必要がある。

#### （施設管理、危機管理体制）

- 救助活動等の経路確保、支援活動チームや支援物資・燃料等の移動・輸送経路確保、幹線交通の分断防止・サプライチェーンの途絶防止、被害の最小化と迅速な復旧等のため、道路啓開の連携強化等を進める必要がある。また、協定等に基づく訓練等を積み重ねるとともに、装備資機材の充実、患者及び医薬品の搬送ルートの優先的な確保の検討など、啓開計画、除雪体制の実効性向上に向けた取組を継続していく必要がある。

#### （旅行者対策）

- 災害時における外国人を含めた市内旅行者に対する確実かつ迅速な提供手段の多重化・多様化や避難誘導の広報等、防災体制の充実を図る必要がある。

#### （被災状況の迅速な把握・共有）

- 迅速な応急対策及び交通ネットワーク等の早期啓開や復旧作業のため、街区の世界座標データ化や、河川台帳の調製、地盤沈下状況の把握等を行う必要がある。

#### <関係団体の取り組みや意見>

- 迅速な応急対策及び交通ネットワーク等の早期啓開や復旧作業に向けて、ヘリコプターや空中写真を活用した被災状況の把握や、電子基準点や標高データ等を活用した情報図の整備、災害時に活用可能な防災機関相互の通信手段の構築、道路啓開・航路啓開等のオペレーション計画の策定、対空表示（ヘリサイン、地点番号）の導入など、事前における対策や体制の構築が必要である。

##### 【中部地方整備局】

- 広域激甚災害時において被災者への支援物資や復旧・復興に要する物資等の迅速・的確な供給を可能とする「災害に強い物流システムの構築」が必要となる。そのためには、関係機関や物流事業者との連携の下、物資輸送における多様な輸送機関の活用、輸送ルートの多重化等を図り、拠点運営の体制強化についても事前に検討しておく必要がある。【中部運輸局】
- 経済上重要な航路閉鎖とならないため、名古屋港ポートアイランドの土砂流出防止対策を実施する必要がある。【中部地方整備局】
- 災害時の物流経路の確保、海上輸送経路の確保などの観点から、高規格道路の整備促進や、港湾の防災機能強化、さらには大規模な広域的防災拠点の整備などについて、各自治体と連携して国などへの要望を実施している。今後、さらなる財政の逼迫、既存設備の老朽化が懸念される中、いかに官民が連携し、ノウハウを共有化・活用することにより効率的な整備を行っていくことが課題である。【中部経済連合会】
- 救援物資の物流を確保するため、物資輸送に係る物流専門家の派遣・育成や第一次集約拠点の整備、物資輸送に関わる会員企業との連絡網の整備を行う必要がある。【愛知県トラック協会】

## ⑧農林水産

### （排水施設の機能確保）

- 土地改良区内にある排水施設は、農業排水のほか地域排水も担っている重要な施設である。このため、老朽化により排水機能が低下した農業用排水路については、適切に排水機能を確保するため計画的な施設の改良・改修を実施又は支援を行い、あわせて排水機場についても、施設の改良・改修及び耐震対策の支援を実施する必要がある。

### （ため池の改良）

- ため池堤防の決壊による浸水被害を防止するため、洪水吐の能力調査結果を基に、ため池の洪水吐改良などの対策を進める必要がある。
- ため池の大規模地震に対する耐震性能については、国・県より示される基準を参考に耐震性能調査等を行い、被災時の被害発生規模等を考慮しながら、対策の必要性を検討する必要がある。

### （都市農業の振興等）

- 災害時の避難場所、資材置き場として活用する防災協力農地の取組を推進する必要がある。  
（駅そば生活圏内の登録箇所数 40/50(R2.3)）

### （市場関係者との連携・協力体制の推進）

- 災害時や南海トラフ地震臨時情報発表時にも食品流通に係る事業を維持若しくは早期に再開させるため、災害対応時に係る市場関係者における連携・協力体制を推進することで中央卸売市場機能を維持し、食品流通の確保を図る必要がある。

### （サプライチェーンの災害対応力の強化）

- 食品産業事業者が、大規模災害時においても円滑な食料供給を維持するための食品サプライチェーン全体の連携・協力体制を促進するために、食品産業事業者、関連産業事業者等との連携・協力体制を構築し、普及啓発や事業者によるBCPの策定を促進する必要がある。

### （災害時における食料確保対策の強化）

- 避難者等に物資を供給するため、食糧及び生活必需品の備蓄を充実させる必要がある。また、更新する備蓄物資を活用し、イベントや訓練等において家庭内備蓄率向上を図るため、市民に対し啓発する必要がある。

### ＜関係団体の取り組みや意見＞

- 農林水産業に係る生産基盤等の災害対応力の強化に向けて、ため池や農業用排水路、排水機場を始めとする農業水利施設、漁港施設等の耐震対策、長寿命化対策、機能強化等の総合的な防災・減災対策を推進する必要がある。【県計画】
- 米穀の災害時の供給について、米穀の出荷又は販売事業者に対し、その保有する米穀の譲渡等を命ずるとともに、民間倉庫等に備蓄している政府米を県等の要請に応じ供給することとしている。政府米（備蓄米）は、玄米で保管していることから食用に供する場合はとう精して、精米にする必要があるため、とう精場の確保等の対策が必要である。【東海農政局】
- 災害が発生し、応急復旧にあたって機械の導入が必要となる場合に備え、国所有機械（東海農政局土地改良技術事務所等）の地方公共団体への貸付等の体制を確立する必要がある。【東海農政局】

## ⑨地域保全

### （ハザードマップの作成等）

- 平成27年5月改正の水防法により、国・県による洪水浸水想定区域の見直し、新たに県による高潮浸水想定区域の設定及び本市による雨水出水浸水想定区域の設定が行われることから、平成22年度に作成した洪水・内水ハザードマップの内容の見直しを行うとともに、新たに高潮ハザードマップを作成し、住民等に対する災害リスクの周知や避難方法の啓発など対策を進める必要がある。

## （総合的な治水対策）

- 近年頻発している激甚な水害や気候変動による今後の降雨量の増大と水害の激甚化・頻発化に備え、庄内川をはじめとする河川の流域全体のあらゆる関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進する必要がある。
- 河川・海岸堤防、排水施設、下水道施設などの耐震化、河道掘削等の河川改修、維持しゅんせつ・樹木伐採等の維持管理、天端保護等の堤防強化、洪水調節施設・排水機場及びため池の整備や機能強化を進める必要がある。また、治水安全度を向上させるため、まちづくりと治水との整合性を図りつつ、河川・下水道等の相互調整を行いながら施設整備を進める必要がある。さらに、大規模自然災害に施設整備のみで対応するには限界があることから、浸水被害を軽減するため、雨水流出抑制の推進や市民の自助・共助を支援する取り組みを実施する必要がある。（山崎川堤防の耐震化延長 4,500/9,200m（H31.3））（堀川の整備率（63mm/降雨対応率）40%（H31.3））（平成30年7月豪雨を踏まえた堤防強化等の緊急対策を実施する河川0/4河川（H31.3））

## （河川の整備及び耐震・津波対策等）

- 近年の豪雨の頻発・激甚化にも対応するため、河道掘削や築堤、堤防強化、洪水調節施設、雨水貯留浸透施設等の整備等による機能強化、排水機場、雨水貯留管などの排水施設の整備等を推進し、地下街等の浸水対策を含めた様々な治水対策を推進する必要がある。特に、ゼロメートル地帯等において、大規模水害による社会経済の壊滅的被害を回避するための取組を推進する。
- 堤防等に被害が生じた場合、早急に復旧できるよう、河川管理施設や許可工作物の位置・構造を取りまとめた河川台帳を調製しているところであるが、未調製の河川台帳を整備する必要がある。（堀川の整備率（63mm/降雨対応率）40%（H31.3））（平成30年7月豪雨を踏まえた堤防強化等の緊急対策を実施する河川0/4河川（H31.3））（34/41河川の台帳調製済み（H31.3））
- 津波の到達時間が短い地域における排水機場の水門等の自動閉鎖化・遠隔操作化等を推進する必要がある。

## （ため池の改良）

- ため池堤防の決壊による浸水被害を防止するため、洪水吐の能力調査結果を基に、ため池の洪水吐改良などの対策を進める必要がある。
- ため池の大規模地震に対する耐震性能については、国・県より示される基準を参考に耐震性能調査等を行い、被災時の被害発生規模等を考慮しながら、対策の必要性を検討する必要がある。

## （排水施設の防災対策・機能確保）

- 耐震基準が古く、液状化の危険度が高い地域の排水施設について、耐震対策等を行う必要がある。
- 液状化の発生が想定される緊急輸送道路等において、災害時の円滑な通行を確保するため、液状化による管きよの抜けや破損、マンホールの浮上に対する耐震対策を実施する必要がある。
- 巨大地震発生時に懸念される陥没等による道路交通障害の防止と被災時の円滑な内水排除のため、排水路の健全化並びに防災性の向上を図る必要がある。
- 経年により老朽化したポンプ設備等の排水施設について、計画的な整備・更新・維持管理を進める必要がある。
- 電源喪失時においても、樋門・樋管等からの逆流防止のためのゲート等の自重降下による閉鎖を行い、浸水被害の防止を図る必要がある。
- 老朽化した下水道施設や排水施設について確実に改築更新を実施するとともに防災性の向上を検討する必要がある。また、施設の長寿命化を実施するとともに、改築の優先順位付けを行うことで、経費の抑制と平準化を図る必要がある。
- 土地改良区内にある排水施設は、農業排水のほか地域排水も担っている重要な施設である。このため、老朽化により排水機能が低下した農業用排水路については、適切に排水機能を確保するため計画的な施設の改良・改修を実施又は支援を行い、あわせて排水機場についても、施設の改良・改修及び耐震対策の支援を実施する必要がある。
- 施設の機能を維持するため適切な維持管理を行う必要がある。

## （雨水対策の推進）

- 内水による被害を軽減するため、浸水実績や浸水のおそれのある地域に対して、下水道施設や排水施設の排水能力を増強する必要がある。
- 内水による被害を軽減するため、平成12年の東海豪雨や平成20年8月末豪雨を受けて、著しい浸水被害が集中した地域や都市機能の集積する地域を対象に対策を行う必要がある。
- 上記以外の地域でも、浸水実績や浸水のおそれのある地域があることから、下水道施設や排水施設の排水能力を増強する必要がある。



(避難確保計画の作成促進)

- 想定し得る最大規模の洪水等を前提とした浸水想定区域内の要配慮者利用施設や地下街等について、利用者の安全な避難確保にかかる計画等の作成を支援する必要がある。

(海岸保全施設等の整備)

- 昭和34年の伊勢湾台風の被害を踏まえ、名古屋港では高潮防波堤や防潮壁の整備などの対策が行われているが、大規模地震・津波や高潮の被害を軽減するための整備及び維持保全を引き続き進める必要がある。
- 名古屋港における港湾施設の地震対策を推進するとともに、関係機関との連携により、緊急物資や通常貨物などの港湾機能を早期回復させるため、実効性を確保する必要がある。

(効率的かつ効果的な湛水排除の検討)

- 津波や高潮等による洪水から速やかに復旧するため、長期湛水が想定される区域の湛水排除作業の手順を検討する必要がある。

(災害対応策の高度化等)

- 適切・迅速な災害関連情報の収集・提供と災害発生時の機動的・効率的な活動の確保のため、災害関連情報の共有の取組を推進する必要がある。
- 既存の会議等を活用して防災関係機関との情報共有を図るとともに、訓練等を通じて情報連絡体制の検証を行い、連携を強化する必要がある。また、大規模災害時の防災関係機関職員の派遣受け入れ体制の整備を行う必要がある。
- 大規模地震、台風・豪雨等に伴う死傷者の発生を防ぐため、市民が早期・適切な避難行動が行えるよう、避難指示等の発令体制について運用・検証する必要がある。また、市民向け防災に関するイベント等を活用し、啓発していく必要がある。

(地盤沈下状況の把握)

- 工業用水法及び市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例に基づく地下水の採取規制及び地盤沈下・地下水位の監視を実施するとともに、「濃尾平野地盤沈下防止等対策要綱」に基づき、国及び関係地方公共団体と連携し、地盤沈下対策を推進する必要がある。

(公園の防災対策)

- 公園・緑地が本来の機能を発揮し、倒木により都市機能を阻害する事態が生じないように、老朽化や生育環境の悪化による倒木や折れ枝等の危険性がある公園樹について、適正な維持管理が必要である。
- がけ崩れのおそれのある公園において、がけ崩れ対策を検討・実施する必要がある。

(防災インフラの迅速な復旧に向けた取組)

- 大規模災害時に防災インフラを速やかに復旧するために、広域的な応援体制、地域建設業等の防災減災の担い手確保等を進める必要がある。

<関係団体の取り組みや意見>

- 大雨や津波・高潮等による浸水被害の軽減のため、各水系毎に各市町、県、国が流域全体で行う対策内容を取りまとめるとともに、木曾三川、庄内川、矢作川、豊川の河川改修及び新丸山ダム、設楽ダムの建設事業を進める必要がある。【中部地方整備局】
- 排水機場等については、大雨や津波・高潮等により施設が浸水し電源が喪失した場合においても、本来有する機能確保が必要である。【中部地方整備局】

## ⑩環境

(災害廃棄物処理計画の運用等)

- 廃棄物の処理を適正かつ迅速に行うため、災害廃棄物処理計画の随時検証や見直しを行う必要がある。
- 災害廃棄物の発生推計に合わせた仮置場の確保の推進や、災害時においても自立稼働が可能なごみ焼却施設の導入等を進める必要がある。
- 災害廃棄物の撤去等を円滑に進めるため、国や県、市の廃棄物担当部局が、災害ボランティアセ



ンターを運営する社会福祉協議会及びNPO・ボランティア団体と平常時から連携を図り、災害時に緊密に連携して災害廃棄物の撤去等に対応する必要がある。

#### （有害物質の漏えい対策等）

- 有害物質の流出等事故の状況を通報等により把握したときの本市における連絡体制、初動体制等を定めているほか、流出等事故の未然防止や事故発生時の対応について、事業所等に周知する必要がある。
- 災害に伴う有害物質の流出事故は、住まいの確保など生活再建の遅れや風評被害につながるおそれがあるため、有害物質の流出等事故を防ぐため、関係事業者団体へ周知を図る必要がある。
- 災害時におけるアスベスト飛散のリスクを低減するため、アスベスト使用の市有建築物（吹付けアスベスト使用施設数 300 施設(H31.3)）について、措置状況を毎年調査するとともに、施設の状態に応じアスベストを除去していく必要がある。また、「名古屋市災害時石綿飛散防止マニュアル」の実効性を確保するため、平常時から民間も含めた市内のアスベスト使用建築物の情報の把握や、建築物等の所有者に対する啓発、災害時の石綿飛散・ばく露防止体制の整備、応急対応に必要な資機材の確保等を進める必要がある。
- 保管中の PCB 廃棄物の漏えい等による健康被害や環境への悪影響を防止するため、保管事業者に対し、PCB 廃棄物の適正な保管や早期の処分完了を指導していく必要がある。また、市有施設の中には災害時に避難場所として使われるものが多いため、特に早期に処分を完了させる必要がある。
- 火災、煙、有害物質等の流出により、コンビナート周辺の生活、経済活動等に甚大な影響を及ぼすおそれがあるため、関係機関による対策を促進するとともに、災害情報を周辺住民等に迅速かつ確実に伝達する体制を整える必要がある。
- PCB や石綿など、災害廃棄物に含まれる有害物質による二次災害を防止するため、有害物質の適正な処理について、事業者への指導や周知を図る必要がある。
- 廃冷蔵庫やエアコン等に含まれるフロンガスの回収が適正に行われるよう、回収・処理の実効性の向上を図る必要がある。

#### （放射性物質の影響への対応）

- 本市は、近隣の原子力発電所等から約 100km 離れており、原子力災害対策重点区域（PAZ、UPZ）に指定されていないが、原子力災害が発生した場合には本市にも一定の放射性物質の影響が及ぶことを想定する必要がある。モニタリングポストによる空間放射線量率の常時監視のほか、可搬型測定機器を用いた測定等を実施し、市民に対して正確かつ迅速に情報提供できる体制の整備が必要である。

#### （避難所における機能継続性の確保）

- 平成 30 年度までに、災害発生時に要配慮者を含めた避難者が円滑にトイレを利用できるよう災害用トイレ（下水道直結式トイレ・くみ取り式トイレ・簡易パック式トイレ、簡易洋式便座）を備蓄した。今後は指定避難所の増加への対応や、使用期限を迎える災害用トイレ（簡易パック式）の更新をしていく必要がある。

#### （漂着ごみの処理）

- 台風や洪水等の大規模自然災害により発生することが懸念される漂着ごみについて、関係機関が連携してその処理の迅速化を進める必要がある。

#### （地球環境問題への対応等）

- 近年増加している大雨などの背景には、地球温暖化による影響があると考えられており、今後は大雨の頻度と強度の増加、強い台風の増加などによる自然災害の増加、渇水の深刻化などが予想されているため、地球温暖化対策として低炭素社会の実現に向けた取組を進める必要がある。
- 夏季の災害の発生に備えるため、避難所の避難者等へ熱中症対策に係る情報を効果的に提供できるよう、平常時から熱中症予防情報の発信体制を強化する必要がある。

#### ＜関係団体の取り組みや意見＞

- 災害廃棄物の円滑な処理に向け、他都道府県、市町村、業界団体等との広域連携を図る必要がある。【県計画】

## ⑪土地利用

(災害リスクを想定した土地利用誘導等のあり方の検討)

- 昭和34年の伊勢湾台風による被害を教訓とし、高潮対策として臨海部防災区域を引き続き指定するなど、臨海部における建築規制を行う必要がある。
- 令和2年6月に策定した「名古屋市都市計画マスタープラン2030」に掲げる「集約連携型都市構造の実現」に向け、土地利用や施設立地のあり方等について、将来的な人口減少などを見据えつつ、大規模災害による災害リスクを考慮した上で、関係機関が連携を図りつつ検討を行う必要がある。
- 災害リスクの見える化、建物等の立地に関する制度の活用等により、災害リスクの高いエリアにおける立地の抑制、既存の住宅・建築物の安全な構造への改修及び同エリア外への移転を促進する必要がある。

(オープンスペース利用に係る検討)

- オープンスペースについては、広域避難場所などの災害発生直後の避難スペースのほか、応急対策資機材や災害廃棄物の仮置場、応急仮設住宅の建設用地など、時系列や需要の変化に応じて効率的に活用するため、場所の選定、確保、状況の常時確認及び利用方法、被災シナリオにおける目的に応じた利用について検討する必要がある。

(復興事前準備・事前復興の推進)

- 現行の体制・制度で復興時に課題となることを明らかにし、復興課題について議論するとともに、被災後の復興を支える人材を育成するため、職員を対象として生活再建と市街地復興の視点を踏まえた訓練・研修等を実施する必要がある。

(迅速な復興のための環境整備)

- 平常時から基本的な地理空間情報を整備するとともに、準天頂衛星7機体制の実現により得られる高精度測位データ等の活用や、G空間情報センター、国によるSIP4D、災害情報ハブ等の取組を踏まえた対策を進める必要がある。

(応急仮設住宅の建設候補地台帳等の整備)

- 新たな建設候補地について、応急仮設住宅配置計画図を作成・保管するとともに、既存の応急仮設住宅建設候補地台帳を更新しており、引き続き、関係機関等と連携し、着実に対応する必要がある。

(首都機能をバックアップできる構造の構築)

- 「自律・分散・協調」型社会を実現するため、県・市町村、地域コミュニティ、企業等の各主体が連携し、地域の強靱化を進める必要がある。

(地籍調査及び街区の世界座標化の推進)

- 被災後における迅速なまちの復興を確保するためには、土地境界を確定しておくことが重要であり、地籍調査の推進を図る必要がある。(地籍調査進捗率 7% (H31.3))
- 道路等と民有地との官民境界に設置されている杭や釘が、液状化現象等により亡失や移動することで、境界が不明確となった場合でも、迅速なまちの復興が可能となるよう、街区の世界座標化を推進する必要がある。(市域における街区の世界座標化率 43.6% (H31.3))

<関係団体の取り組みや意見>

- 南海トラフ地震等の発生が懸念されている大規模地震の特性や地形地質条件等、地域住民の意向等を踏まえながら、施設そのものの被害の防止と土地利用に係る規制・誘導を柔軟に組み合わせ、復旧・復興段階をも事前に見据えて検討し安全な地域づくりを進める必要がある。【県計画】

## 2) 横断的分野

### ① リスクコミュニケーション

#### （防災意識の啓発）

- 地域強靱化の取組の土台を支えるのは、民間企業や団体のほか、地域住民、コミュニティ、NPO等による防災の取組であり、これらの主体が中心となって実施される自助、共助の取組を効果的で持続的なものとする必要がある。このため、全ての関係者が自助、共助、公助の考え方を十分に理解し、自発的に行動するよう、地域強靱化に関する教育、訓練、啓発等による双方向のコミュニケーションの機会を継続的に創出し、リスクに対して強靱な社会を築き被害を減少させる必要がある。
- 地域における災害に対する理解を促すため、防災まちづくり地図情報（過去の地形図や航空写真、震災時の火災延焼や建物倒壊の危険性などを評価した地震災害危険度に関する情報）を公開、提供する必要がある。

#### （地域の災害対応力の向上）

- 災害時の住民同士の助け合い・連携による災害対応力の向上、被災者の心のケアに重要な役割を果たす地域コミュニティの機能を平常時から維持・向上させるとともに、復興ビジョンを平常時から検討しておくなど、万一の際、復興計画への合意形成を含む、復興事業を円滑に実行できる環境を整えておく必要がある。また、防災ボランティア等、地域を守る組織、団体の主体的な活動について、後方支援や交流の場の充実・拡大等により促進する必要がある。
- 避難所運営など災害対応の場において、男女共同参画の視点を持って主体的に行動できる人を増やすため、広く意識啓発をする必要がある。

#### （防災教育の推進）

- 身を守る行動の取り方等について、学校や職場、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育等を推進するとともに、住民等の自発的な防災活動に関する計画策定等を促す必要がある。
- 災害から子どもたちの命を守ることができるよう、保育所において、あらゆる場面を想定した防災教育を推進する必要がある。
- 児童・生徒への防災教育の主たる担い手である教員の防災意識の向上を図る必要がある。

#### （民間投資の促進）

- BCPの策定や実効性の向上、住宅・建築物等の耐震化、備蓄など、個人や家庭、地域、企業、団体等における地域強靱化への投資や取組を促進するための普及啓発、情報提供等を進める必要がある。

#### （要配慮者への対応）

- 要配慮者への災害情報伝達、避難路・避難所・仮設住宅等のバリアフリー化、災害時医療機能の確保を図る必要がある。

#### （災害対応業務の標準化等）

- 大規模自然災害発生時や南海トラフ地震臨時情報発表時には、国や地方自治体、関連事業者等が、相互に効果的かつ効率的な連携を確保しつつ、迅速かつ的確に対応できるような体制を確立することが重要であるため、災害対応業務、災害情報の標準化、共有化に関する検討を推進する必要がある。
- 高齢者等の要配慮者の避難の実効性を確保するため、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成について、関係機関が連携して支援を行う必要がある。（令和2年3月末時点における避難確保計画の作成率 63.9%（1459施設/2285施設））

#### （避難の円滑化、迅速化等）

- 「自らの命は自らが守る」意識の徹底や災害リスクと住民のとるべき避難行動の理解促進を図る必要がある。
- 人的被害防止につながるよう、指定緊急避難場所の指定や、災害に応じたハザードマップの作成により、住民が自分の住んでいる場所等に関する災害リスクを正しく理解し、予め適切な避難行動を確認すること等を促進するための施策を展開していく必要がある。

## ②人材育成

### （人材の育成と技術的支援体制の整備）

- 災害復旧に不可欠な人材の育成等を行う必要がある。また、東日本大震災等での事例を踏まえ、災害時のボランティア活動の支援体制を整備する必要がある。
- 災害発生時の公助による人命救助等の対応能力の向上を図るため、各種の実践的な訓練等により、人材の育成を推進する必要がある。消防団等の充実強化を推進する必要がある。また、災害時医療に携わる職種を横断した人材養成及び体制整備に取り組む必要がある。
- 被災者の生活の迅速な復旧を図るため、避難所運営、住家の被害認定調査、罹災証明書等の交付などの多様な災害対応業務を円滑に処理できる行政職員の人材の育成が必要である。
- 道路啓開・航路啓開など総合啓開、除雪作業、迅速な復旧復興、平常時におけるインフラメンテナン스를担う地域に精通した建設業の技能労働者等民間の人材の確保・育成を図る必要がある。
- 民間企業等による自助・共助の取組を強化するため、民間企業等の内部でのBCPの担い手の育成に加えて、民間企業等のレジリエンス向上を牽引する専門人材を各地域に育成する必要がある。

### （人材育成の検討）

- 大規模災害が発生した時は、職員が総力を挙げて災害対応に従事し市民の生命、身体及び財産を守る必要があることから、平常時から職員の防災意識の醸成、分担任務への理解促進に向けた総合的な研修を実施する。

### （指導者等の育成）

- 防災ボランティア活動の後方支援等をはじめとして、地域を守る主体的な活動を促進する等のため、地域社会等において、災害から得られた教訓・知識を正しく理解し、実践的な行動力を習得した指導者・リーダー等の人材を育成する必要がある。

## ③老朽化対策

### （アセットマネジメントの推進）

- 防災拠点となる建築物や道路、河川、上下水道、港湾施設などの公共土木施設等は、その多くが昭和30年代から60年代を中心に建設が行われ、今後一斉に更新時期を迎えることから、公共施設等の計画的・効率的な維持管理や改修などによる長寿命化を行うことにより、災害発生時においても交通ネットワークの確保や排水機能を維持する必要がある。
- 本市の保有する市設建築物についても、公共土木施設と同様に、更新時期を迎えてきていることから、リニューアル改修による施設の長寿命化をはじめ、適切な維持管理に努めていく必要がある。また、保有資産量の適正化に向けた取り組みとして、施設の再編、再配置にあたっては、大規模自然災害に備えた対応をしていく必要がある。
- 名古屋市建築物耐震改修促進計画に基づき、対策が必要な市有建築物の天井等落下防止対策を実施する必要がある。
- 小中学校等の指定避難所となる市有施設において、窓ガラス飛散防止をはじめとした非構造部材の耐震対策を進める必要がある。

## ④研究開発

### （強靱化に関する研究開発の促進）

- 地域強靱化に関する研究開発による科学技術イノベーションの活用を促進するため、研究開発の体制づくりと先進技術導入促進を進め、研究開発・普及・社会実装を推進する必要がある。

### （イノベーションの創造）

- 戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）による、国家レジリエンス（防災・減災）の強化等



のプログラムにおいて、研究開発を着実に推進し、その成果の活用を図る必要がある。

（技術開発成果の転用と活用）

- 衛星、人工知能（AI）技術、ビッグデータ、IoT、ICT 技術、第5世代移動通信システム（5G）の活用等による迅速な災害情報の収集・共有・分析等 Society 5.0 の実現とともに SDGs 達成に向けた取組、耐震化向上技術や新たな構造材料及び老朽化点検・診断技術の開発、人の立入りが困難な現場での災害対応ロボットの導入技術等、基礎技術から応用技術に至る幅広い分野の技術開発が求められることを踏まえつつ、技術の社会実装に向けた研究開発を進める必要がある。

＜関係団体の取り組みや意見＞

- CASE（コネクテッド、自動運転、シェアリング、電動化）や MaaS（モビリティ・アズ・ア・サービス）など、地域強靱化以外の分野を含めた技術開発成果の転用、活用について検討し、長期的な視点に立って効率的、効果的な技術開発を進める必要がある。【県計画】

⑤産学官民・広域連携

（産学官民の連携）

- 道路・航路啓開など総合啓開や緊急復旧工事、避難所の運営や生活支援、緊急支援物資の調達や輸送といった災害対応に、民間企業や地域の専門家等の有するスキル・ノウハウ、民間企業の施設設備や組織体制等を活用するための官民連携体制を確保する必要がある。これを実効あるものとするために、国、地方公共団体と民間企業や業界団体との協定の締結、連携を反映した各々の計画や地域等で連携した計画の策定、実践的な共同訓練の実施等の推進が必要である。また、連携先となる地域に精通した民間企業等の人員・資機材の維持・確保や施設の堅牢化等についても平常時から推進するとともに、自主防災組織の充実強化を進める必要がある。
- 大学等の研究組織と連携しながら、地震など大規模自然災害への対策に関する調査・研究を行い、県内の中小企業や大企業、住民等に広く情報発信、教育・普及啓発する必要がある。また、実際の防災・減災対策において、得られた研究成果の活用を図る必要がある。
- 平常時から地域と地域の産業を連携させた政策が、災害時に防災効果を発揮するとの視点からの取組を促進する必要がある。また、地方公共団体とインフラ・ライフラインに関する企業等が協力して地域の具体的な被害予測などの情報を提供することや、地方公共団体と経済団体等とが協力して総合相談窓口などの体制を整えること等により、民間企業等が BCP 等、災害に対応するための取組を行いやすくする必要がある。
- 災害対策本部にリエゾンを受け入れる体制を整備する必要がある。

（自治体間等の相互連携）

- 大規模災害の発生に伴う救助支援、物資の供給、避難所の確保、災害廃棄物処理、被災者へ供給する住宅の確保等については、被災市町村のみでは対応できないことが想定されることから、広域的に行政や関係団体及び民間企業の連携体制や応援体制を構築する必要がある。
- 南海トラフ沿いで異常な現象が観測された場合の対応や、高潮等の災害により、市域を超えた広域連携体制の構築を検討する必要がある。また、近隣市町村間の協調・連携に係る取り組みを推進する必要がある。

（広域防災拠点の整備等）

- 基幹となる広域防災拠点の整備について、災害時における被害を最小化できるよう、国・県等関係機関との検討を行う必要がある。

（あいち・なごや強靱化共創センターにおける取組の推進）

- あいち・なごや強靱化共創センターにおいて、愛知県・名古屋市を中核とした中部圏の社会経済活動が維持されるための取組を、引き続き産学官で戦略的に行う必要がある。

（地域の民間企業等との連携）

- 建設業者等との連携にあたっては、関係業者、関係団体との防災協定等を締結するとともに、その実効性を確保するための連絡体制の整備、資機材及び人員の確保、訓練の実施等の取組を促進する必要がある。



＜関係団体の取り組みや意見＞

- 中部圏の国、地方公共団体、学識経験者、経済団体、ライフライン関係団体等で構成する「南海トラフ地震対策中部圏戦略会議」（事務局：中部地方整備局）において、南海トラフ地震等の巨大地震に対して総合的かつ広域的視点から一体となって重点的・戦略的に取り組むべき事項を「中部圏地震防災基本戦略」として協働で策定し、フォローアップが行われている。【中部地方整備局】
- スーパー伊勢湾台風による濃尾平野の広域かつ甚大な浸水被害を想定し、「東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会」により、「危機管理行動計画（第四版）」を策定している。【中部地方整備局】

## 第4章 推進すべき施策の方針

---



第3章の脆弱性評価では、大規模自然災害を想定したリスクシナリオや施策分野のもと、近年の災害から得られた知見や社会情勢の変化、関係団体の取り組み等も考慮しながら、本市の現行施策の状況について分析・評価を行った。

本市では地形条件や基盤整備の状況によって災害時に想定されるリスクが異なり、地域特性を踏まえた対応が求められる。特に、本市南西部に広がる海拔ゼロメートル地帯では、広域的な浸水や液状化被害が想定され、堤防の強化等による浸水の防止、近隣市町村と連携し、行政区域を越えた避難・救助対策、速やかな湛水排除の検討など、被災の時間軸を考慮しつつ、この地域全体を俯瞰したハード・ソフト対策の効果的な展開が重要となる。

南海トラフ地震が発生した際には、広域的な被害が想定されることから、周辺地域を含めた関係機関との連携や他地域との相互応援について実効性を高めるとともに、圏域の災害対応力の強化に資する拠点機能の充実に努める必要がある。特に、本市は人口や都市機能、産業が集積する大都市であるため、被災時における企業活動やエネルギー供給の持続性の向上など民間も含めた対策を促進するとともに、サプライネットワークの構築や緊急輸送を支える交通・物流ネットワーク機能の維持・強化に向け、不足するインフラの整備や施設間の連携による代替性の確保等も重要となる。

今回、脆弱性評価において現行施策の分析を行った結果、既存の取り組みにおいて一定の充足が見られるものもあれば、対策が不十分なもの、新たな課題として浮き彫りになったものもあり、進捗状況等に応じた対応が必要である。例えば、吊り天井脱落対策については、屋内運動場等の対策が完了するなど一定の進捗が見られるのに対し、防災拠点における機能確保等は取り組みを強化する必要があるほか、南海トラフ地震臨時情報への対応については、検討の具体化を進める必要がある。また、多額の費用が伴うハード整備や土地利用の誘導等は、施策の効果が得られるまでに長期間を要することが見込まれることから、継続的に取り組みを進めていく必要がある。さらに、被災した場合の復旧・復興への対応については、関係者間での調整・深化を進めるとともに、被災した市民生活の早期復旧に全力を尽くす必要があり、そのための仕組みづくりも重要となる。

豪雨災害については、まちづくりと治水との整合を十分に図りながら、河川や下水道等の総合調整を行った治水施設整備を行う必要がある。施設整備としては、1時間63mmの降雨に対する浸水被害のおおむね解消、1時間約100mmの降雨に対しても床上浸水のおおむね解消を目指す。一方で、近年、雨の降り方が従来と異なり、全国でかつて経験したことがないような豪雨により甚大な被害が発生している。このため、治水施設の整備を着実に進めるとともに、雨水流出抑制の推進、水害を考慮した建物づくりやまちづくり、市民・地域・事業者の避難の促進など「自助」「共助」「公助」を組み合わせた流域全体での治水対策を推進し、浸水被害の軽減を図る必要がある。さらに、ポンプ設備等の排水施設や防災拠点などについては、大規模な風水害時においても、その機能を確実に発揮できるものと

することが重要である。

一方、平成27年5月の改正水防法に基づき、想定し得る最大規模の降雨を前提として、洪水や内水氾濫に関する浸水想定区域の指定等が進むため、情報伝達や避難に関する対策の充実を図る必要がある。また、高潮災害についても伊勢湾台風の被害を念頭に置いた施設整備等が行われているが、同様に想定し得る最大規模の高潮を前提とした対策の充実が求められる。

また、これまでカテゴリ一別に行われる傾向にあった防災に関する教育については、近年の災害が多様化、甚大化する傾向にあることから、計画的かつ体系的に実施し、地域全体として将来を担う防災人材の育成に力を注いでいく必要がある。

このように、地域の強靱化に向けては、将来のあるべき都市の姿を念頭に置いた中長期的な取り組みが重要であり、本市以外の多様な主体の関わりも欠かせない。そのため次ページ以降では、脆弱性評価の結果を踏まえ、また、冒頭で掲げた強靱化の意義や基本目標も考慮しながら、将来的な視点を含めた推進すべき施策の方針を示す。各方針については、関連する取り組み主体を示すとともに、リスクシナリオの回避に向けた分野横断的な取り組み（リスクシナリオごとの施策の方針）及び、地域の強靱化に向けた各施策分野における取り組み（施策分野ごとの方針）を感染力や罹患時の重篤性が高い感染症との同時発生に関する要素も含めて整理する。

#### ■取り組み主体の種類

（国費や県費の負担など補助事業としての関わりは主体に含めない）

[市] : 名古屋市（公社等の外郭団体を含む）

※近隣市町村等の他自治体は名古屋市の連携対象として主体に含めない

[県] : 愛知県（県警本部を含む）

[名管] : 名古屋港管理組合

[国] : 中部地方整備局、名古屋海上保安部などの地方行政機関

[民間] : ライフライン事業者、経済団体、報道機関、民間団体、地域団体、大学など



## 1. 災害対策に関する方針

### (1) リスクシナリオごとの施策の方針

#### 1) 直接死を最大限防ぐ

#### 1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生

(住宅・建築物の耐震化等) [市・県・国・民間]

- 住宅・建築物の耐震化や民間ブロック塀等の撤去を引き続き促進するとともに、支援制度の充実や活用の促進を図る。
- 災害時重要な機能を果たす建築物や固定客席を有する建築物など、対策が必要な市有建築物の吊り天井について脱落対策を推進する。また、小中学校等の指定避難所となる市有施設において、窓ガラス飛散防止をはじめとした非構造部材並びに電力・情報通信、空調換気など建築設備の耐震対策を進める。
- 地震発生時に塀が倒壊し、倒れた塀の下敷きとなる被害や道路が塞がることによる避難・救助・消火活動の遅れの発生を防ぐため、市有施設の建築基準不適合及び老朽化したブロック塀等の撤去を進める。

(多数の者が利用する建築物等の耐震化等) [市]

- 多数の者が利用する建築物等の耐震化を促進するとともに、支援制度の充実や活用の促進を図る。

(交通施設等に関する耐震化等の対策実施) [市・県・国・民間]

- 交通施設等の耐震化について、各事業者による対策を今後も着実に進めるほか、長時間・長周期地震動による影響、新たな構造材料、老朽化点検・診断技術に関する知見・技術が不足していることなどを踏まえ、構造安全性を確保するための対策を図る。
- 大規模地震時に地下街利用者の安全確保を図るため、「地下街の安心避難対策ガイドライン」を踏まえ、地下街の防災対策を進める。

(電柱の脆弱性の解消等) [市・国・民間]

- 大規模地震発生時に被害を受けやすい電柱については、電線類の地中化を推進する。

(大規模盛土造成地の安全性の確認等) [市]

- 大規模地震発生時に滑動崩落を引き起こす可能性がある大規模盛土造成地については、大規模盛土造成地マップを公表し、啓発するとともに、その安全性を確認するための調査を行う。

(密集市街地の改善等) [市・民間]

- 従来から実施している土地区画整理事業等により道路や公園の整備等を引き続き進めるほか、木造住宅密集地域における火災延焼を防ぐため、地域の特性や主体性を尊重したきめ細かな施策を展開する。

(避難地・避難路等の整備) [市・県・国・民間]

- 「震災に強いまちづくり方針(H27.1 改定)」に基づき、避難や救援活動の場となる広域避難地・一次避難地に指定した公園緑地や、緊急輸送道路や避難路等となる道路の整備を進める。
- 災害の種類や状況に応じた安全な避難場所の確保を図るため、防災協力農地登録制度への登録を促進する。
- 緊急輸送道路や避難路等となる道路の整備、橋りょうの耐震対策・維持補修、電線類の地中化を進める。

(地域防災力の向上) [市・民間]

- 家庭における防災対策を促進することで自助力を高めるとともに、地域特性に応じた共助の取り組みを促進し、地域防災力の向上を図る。
- 小学校単位で組織された防災安心まちづくり委員会を中心とした住民参画型の防火防災活動の展開や、地域と事業所との覚書の締結などの支援協力体制づくりを推進する。
- 地震発生から避難所に到着するまでの間に少しでも身を守る行動等をとる時間を与えるため、身を守る行動のとり方等について、学校や保育園等に通う子ども、保護者に対し、防災教育等の推進や普及啓発を行う。
- 本市の地域防災力を今後さらにきめ細やかに向上させていくため、地区ごとの地域特性や防災取組状況を整理した「地区防災カルテ」を活用し、地域住民とともに各地域の災害ハザード等の地域特性や各種防災活動（地域避難行動計画、指定避難所開設・運営訓練、自主防災訓練、助け合いの仕組みづくり等）の実施状況を踏まえ、今後取り組むべき防災活動を検討し、推進していく。

(災害対応の体制・資機材強化) [市]

- 消防車両や資機材、消防施設の整備を進めるなど、消防・救急・救助体制の充実により災害対応力の向上を図る。また、消防団の充実強化をはかるため消防団の施設・装備の充実や教養・訓練体制の強化をはかるとともに、消防団が活動しやすい環境を整えるなど消防団員の入団を促進していく。

**1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生**

(密集市街地の改善等) [市・民間]

- 従来から実施している土地区画整理事業等により道路や公園の整備等を引き続き進めるほ

か、木造住宅密集地域における火災延焼を防ぐため、地域の特性や主体性を尊重したきめ細かな施策を展開する。

- 災害リスクに対する理解を促すため、名古屋市都市計画情報提供サービスにおいて、過去の地形図や航空写真、震災時の火災延焼や建物倒壊の危険性などを評価した地震災害危険度に関する情報を掲載する。

(水利確保や火災予防・被害軽減のための取組の推進等) [市]

- 民間事業者等と給水活動等についての協定締結等による水利確保や、火災予防・被害軽減のための取組みを推進する。

(災害対応の体制・資機材強化) [市]

- 消防車両や資機材、消防施設の整備を進めるなど、消防・救急・救助体制の充実により災害対応力の向上を図る。また、消防団の充実強化をはかるため、消防団の施設・装備の充実や教養・訓練体制の強化をはかるとともに、消防団が活動しやすい環境を整えるなど消防団員の入団を促進していく。

(地域防災力の向上) [市]

- 本市の地域防災力を今後さらにきめ細やかに向上させていくため、地区ごとの地域特性や防災取組状況を整理した「地区防災カルテ」を活用し、地域住民とともに各地域の災害ハザード等の地域特性や各種防災活動（地域避難行動計画、指定避難所開設・運営訓練、自主防災訓練、助け合いの仕組みづくり等）の実施状況を踏まえ、今後取り組むべき防災活動を検討し、推進していく。

(情報通信関係施策の推進等) [市・民間]

- 同報無線やメールサービスのほか情報サービス事業者を活用した情報発信やICT技術を活用した情報収集を行うとともに、水防法改正に伴う水位情報の周知体制を構築するなど、多様な手段やシステム等の整備・維持管理を実施していく。

### 1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生

(住宅・建築物の耐震化等) [市・県・国・民間]

- 住宅・建築物の耐震化や民間ブロック塀等の撤去を促進し、学校施設等の老朽化対策を進めるとともに、支援制度の充実や活用の促進を図る。

(避難場所の整備等) [市・県・国]

- 洪水、内水氾濫、土砂災害、津波等の各災害に応じた「指定緊急避難場所」と、避難生活を送るための「指定避難所」の指定を進めていく。
- 避難に際しては、地区ごとの地域特性や要配慮者などが避難することを考慮し、地区ごとに

避難経路や避難方法を検討し、実行できる環境を整えるとともに、市民が、災害の規模・種別に応じて、適時適切かつ主体的な避難行動がとれるよう、避難指示等発令体制について、運用・検証を行う。

- 「震災に強いまちづくり方針(H27.1 改定)」に基づき、避難や救援活動の場となる広域避難地・一次避難地に指定した公園緑地や、緊急輸送道路や避難路等となる道路の整備を進める。
- 港の船上など、様々な状況下にいる者を想定した避難方法を整えていく。
- 逃げ切れず、孤立・漂流した者の命を可能な限り救う方策について検討する。

(河川・海岸保全施設等の整備等) [市・県・名管・国]

- 河川管理施設や河川堤防について、所要の調査結果を踏まえ耐震対策を行う。
- 地震・津波・高潮に備えるため、国や名古屋港管理組合が実施する名古屋港における防災施設等の強化を促進する。

(排水施設の防災対策、機能確保) [市・県・国]

- 耐震基準が古く、液状化の危険度が高い地域の排水施設の耐震対策事業を進める。
- 津波の到達時間が短い地域における排水機場の水門等の自動閉鎖化・遠隔操作化等を推進する。

(津波避難体制の整備) [市・民間]

- 想定し得る最大規模の津波等を前提とした浸水想定区域内の要配慮者利用施設や地下街等について、利用者の安全な避難確保に係る計画等の作成を支援していく。

(南海トラフ地震臨時情報が発表された際の対応検討) [市・県・国・民間]

- 内閣府策定の「南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドライン」等を踏まえ、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）発表時における事前避難を検討する。
- 南海トラフ地震臨時情報が発表された際の対応について、国、地方公共団体、関係機関等が協力して検討し、必要な体制を構築する。

(情報伝達手段の多重化・多様化の推進等) [市・民間]

- 同報無線やメールサービスのほか情報サービス事業者を活用した情報発信やICT技術を活用した情報収集を行うとともに、市民が、災害の規模・種別に応じて、適時適切かつ主体的な避難行動がとれるよう、必要な運用・検証を行う。

(災害対応力の強化) [市]

- 洪水、内水氾濫、高潮、土砂災害の危険性など、地域の特性を考慮した、応急対策や避難・誘導を含む実践的な訓練を実施していく。また、地区防災計画制度の普及・啓発等により、防災力を強化していく。

(ハザードマップの普及・啓発) [市]

- 想定し得る最大規模の洪水・内水・高潮等を前提とした浸水想定区域や避難行動等を周知するため、ハザードマップの見直し・作成を行い、市民に周知するほか、災害リスクに対する理解の促進、名古屋市自然災害の歴史等を市民が学ぶ機会の確保など、住民等に対する啓発などの対策を進める。

1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

(ハザードマップの普及・啓発) [市]

- 平成27年5月改正の水防法を踏まえ、想定し得る最大規模の洪水、内水（雨水出水）、高潮を前提とした浸水想定区域の指定を進めるとともに、それぞれのハザードマップを作成し、住民等に対する災害リスクの周知や避難方法の啓発等の対策を進める。

(総合的な治水対策) [市・県・国・民間]

- 近年頻発している激甚な水害や気候変動による今後の降雨量の増大と水害の激甚化・頻発化に備え、庄内川をはじめとする河川の流域全体のあらゆる関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進する。
- 河川・海岸堤防、排水施設、下水道施設などの耐震化、河道掘削等の河川改修、維持しゅんせつ・樹木伐採等の維持管理、天端保護等の堤防強化、洪水調節施設・排水機場及びため池の整備や機能強化を進める。また、治水安全度を向上させるため、まちづくりと治水との整合性を図りつつ、河川・下水道等の相互調整を行いながら施設整備を進める。さらに、大規模自然災害に施設整備のみで対応するには限界があることから、浸水被害を軽減するため、雨水流出抑制の推進や市民の自助・共助を支援する取り組みを実施する。
- 市街化の進展に伴う洪水時の河川及び下水道への流出量の増大に対応するため、雨水流出抑制の公共施設での推進や市民・事業者への普及・啓発を実施する。

(名古屋港における防災対策の推進) [市・県・名管・国]

- 地震・津波・高潮に備えるため、国や名古屋港管理組合が実施する名古屋港における防災施設等の強化及び名古屋港の予防保全を促進する。

(河川の整備及び耐震・津波対策等) [市・県・国]

- 河川の氾濫等による浸水被害の軽減を図るため、河川整備計画に基づく一・二級河川の河川改修等や準用河川の改修等を一層加速、推進するとともに、耐震対策の必要な区間に対して堤防等の河川管理施設の補強を実施し、また、河川維持管理計画に基づき適切に維持管理を行う。
- 河川管理施設や河川堤防について、被害の早急な復旧に備え、河川台帳を整備する。



(排水施設の防災対策、機能確保) [市・県・国・民間]

- 耐震基準が古く、液状化の危険度が高い排水施設の耐震対策事業や、土地改良区域内で老朽化が進む排水機場の改修を進める。
- 耐震基準が古く、液状化の危険度が高い地域の排水施設について耐震対策等を行う。
- 土地改良区内にある排水施設は、農業排水のほか地域排水も担っている重要な施設である。このため、老朽化により排水機能が低下した農業用排水路については、適切に排水機能を確保するため計画的な施設の改良・改修を実施又は支援を行う。あわせて排水機場についても、施設の改良・改修及び耐震対策の支援を実施する。
- 施設の機能を維持するため適切な維持管理を行う。
- 老朽化した下水道施設や排水施設について確実に改築更新を実施するとともに、防災性の向上を検討する。また、施設の長寿命化を実施するとともに、改築の優先順位付けを行うことで、経費の抑制、平準化を図る。
- 津波の到達時間が短い地域における排水機場の水門等の自動閉鎖化・遠隔操作化等を推進する。

(雨水対策の推進) [市]

- 内水による被害を軽減するため、平成 12 年の東海豪雨や平成 20 年 8 月末豪雨を受けて、著しい浸水被害が集中した地域や都市機能の集積する地域を対象に対策を実施する。
- 上記以外の地域でも、浸水実績や浸水のおそれのある地域があることから、下水道施設や排水施設の排水能力を増強する。

(ゼロメートル地帯対策等) [市・県・国]

- 想定し得る最大規模の高潮及び洪水において、市民が安全に避難できるよう、避難行動について検討する。また、広域避難についても検討を行う。
- 内閣府策定の「南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドライン」等を踏まえ、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）発表時における事前避難を検討する。
- 民間介護施設、障害者支援施設等の事業者に対し、非常用自家発電設備の整備に要する費用について補助を行う。

(情報通信関係施策の推進等) [市・民間]

- 円滑かつ迅速な避難情報の提供を図るため、洪水、内水氾濫、高潮に係る水位到達情報を適切に周知する体制の構築を進める。
- 同報無線やメールサービスのほか情報サービス事業者を活用した情報発信や ICT 技術を活用した情報収集を行うとともに、水防法改正に伴う水位情報の周知体制を構築するなど、多様な手段やシステム等の整備・維持管理を実施する。
- 市民が、災害の規模・種別に応じて、適時適切かつ主体的な避難行動がとれるよう、避難指示等の発令体制について、運用・検証を行う。

(継続的な防災訓練や防災教育等の推進等) [市]

- 身を守る行動の取り方等について、学校や職場、保育施設、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育等を推進するとともに、地区防災カルテを活用した普及・啓発等により、住民等の自発的な防災活動に関する計画策定を促す。
- 既存の会議等を活用して防災関係機関との情報共有を図るとともに、訓練等を通じて情報連絡体制の検証を行い、連携を強化する。また、大規模災害時の防災関係機関職員の派遣受け入れ体制の整備を行う。

(災害対応の体制・資機材強化) [市]

- 消防車両や資機材、消防施設の整備を進めるなど、消防・救急・救助体制の充実などにより災害対応力の向上を図る。また、消防団の充実強化をはかるため、消防団の施設・装備の充実や教養・訓練体制の強化をはかるとともに、消防団が活動しやすい環境を整えるなど消防団員の入団を促進していく。
- 大規模災害等に確実に対応できるよう、本市の災害対応の要である災害対策本部の機能等について、本部体制や規模などの充実を図る。
- 被災市町村への応援体制を整備する。また、国や他自治体からの応援を迅速・効率的に受け入れる体制を引き続き整備する。

## 1-5 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生

(がけ崩れ対策の実施) [市]

- がけ崩れのおそれのある市有地において、がけ崩れ対策を検討・実施する。

(防災意識・活動の啓発) [市]

- 南海トラフ地震の被害想定を踏まえた地震ハザードマップや名古屋市防災アプリ、洪水・内水ハザードマップにおいて、土砂災害危険箇所及び土砂災害（特別）警戒区域に係る情報提供を行っており、区域内の住民に対し、警戒避難体制等の注意喚起を行う。
- 洪水、内水氾濫、高潮、土砂災害の危険性など、地域の特性を考慮した、応急対策や避難・誘導を含む実践的な訓練を実施する。また、学校や職場、保育施設、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育等を推進するとともに、地区防災カルテを活用した普及・啓発を行う。

(警戒避難体制の整備等) [市]

- 大規模地震発生時に滑动崩落を引き起こす可能性がある大規模盛土造成地については、大規模盛土造成地マップを公表し、啓発するとともに、その安全性を確認するための調査を行う。

(情報通信関係施策の推進等) [市・民間]

- 同報無線やメールサービスのほか情報サービス事業者を活用した情報発信やICT技術を活用

した情報収集を行うとともに、水防法改正に伴う水位情報の周知体制を構築するなど、多様な手段やシステム等の整備・維持管理を実施する。

(防災関係機関との連携強化) [市・県・国]

- 既存の会議等を活用して防災関係機関との情報共有を図るとともに、訓練等を通じて情報連絡体制の検証を行い、連携を強化する。また、大規模災害時の防災関係機関職員の派遣受け入れ体制の整備を行う。

(土砂災害対策の推進) [県]

- 土砂災害による人的被害を防止するため、土砂災害危険区域等の指定を進めるとともに、急傾斜地崩壊防止施設や地すべり防止施設といった土砂災害防止施設の整備等、被害軽減対策を検討する。

## 2) 救助・救急、医療活動等を迅速に行うとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

### 2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

(食料等の備蓄の確保) [市]

- 区役所・支所や消防署において、停電時にも災害対応活動を維持すべく、非常用電源設備の機能強化を図る。市民・事業者への備蓄の啓発をするとともに、市は食糧及び生活必需品の備蓄をする。また、指定避難所の生活環境の向上のための取り組み等を進める。

(物資調達・供給体制、受援体制の構築) [市・県・国・民間]

- 南海トラフ地震等の広域的かつ大規模な災害が発生した場合、原材料が入手できない等の理由により、十分な応急用食料等を調達できないおそれがある。そのため、民間事業者との連携等による県全体の備蓄の推進や企業連携型BCPの策定の促進を図る。また、応急用食料の調達の実効性について、図上訓練等を通じ検証を継続する。さらには、被災地の道路状況や食品工場の操業状況等を勘案して、最適な食料供給の方法を検討するとともに、調理の必要性も勘案し、調達方法と合わせて精査していく。
- 防災関係機関との情報共有を図るとともに、訓練等を通じて情報連絡体制の検証を行い、連携を強化する。また、大規模災害時に想定されるプッシュ型支援をはじめとした大量の救援物資を円滑に避難者へ供給するため、大量の物資を仕分け・輸送するのに適した機能を有する新たな緊急物資集配拠点を配置する。緊急物資集配拠点における定期的な訓練等を通して、適宜運営体制を検証するとともに、必要な資機材等を確保する。
- 市民・事業者への備蓄の啓発をするとともに、市は食糧及び生活必需品の備蓄を充実する。
- 基幹となる広域防災拠点について、災害時における被害を最小化できるよう、国・県等関係機関との検討を行う。
- 災害対策本部において基幹道路や物資集配の状況、拠点となる箇所の情報を集約し、適切に指示ができる体制を構築しているが、南海トラフ地震の被害想定を踏まえ、現体制の実効性を検証する。

(物資供給ルートの確保対策の実施) [市・県・名管・国・民間]

- 緊急輸送道路や避難路等となる道路の整備、橋りょうの耐震対策・維持補修、電線類の地中化を推進するほか、既成の道路についても、舗装道補修や路面下空洞の調査・補修を行う。また、名古屋市道路啓開計画やBCPに基づく訓練等を行う。
- 災害時に道路利用者に及ぼす影響の高い歩道橋等の道路附属物の計画的な点検及び修繕や、道路照明施設の老朽化対策を進める。
- 降雨等による道路冠水によって引き起こされる道路の損傷、宅地への浸水、交通の障害を極力抑えるため、側溝等の新設・改良・修繕や車道清掃・側溝しゅんせつ等を行う。
- 名古屋港における港湾施設の地震対策を推進するとともに、関係機関との連携により港湾BCPの実効性の向上や、緊急確保航路の効率的な航路啓開体制の強化を図る。

(南海トラフ地震臨時情報が発表された際の対応検討) [市]

- 平時より市民に対し、南海トラフ地震臨時情報発表時の市民の取るべき行動や日頃の備え等を啓発する。

(上水道施設の耐震化等) [市]

- 浄水場などの水道基幹施設について、老朽施設の改築・更新に合わせて計画的に耐震化を推進する。
- 地震発生時においても水道水の供給を確保できるよう、配水管の新設、更新にあわせて耐震化を進める。
- 飲料水兼用耐震性貯水槽の設置、地下水や雨水、再生水など多様な水源利用及び津波対策の検討や、応急給水計画の策定等を推進する。

(電力設備等の早期復旧体制整備の推進) [市・県・民間]

- 大規模災害により電柱の倒壊や倒木等が発生し、停電や通信障害が広域的に発生する事態に備え、県や市町村による倒木の伐採・除去や道路啓開作業等の支援など、電力事業者、通信事業者、建設業団体、自衛隊等関係機関と、早期復旧のための協力体制の整備を進める。

(自立・分散型エネルギーの導入促進) [市・県・民間]

- 再生可能エネルギーを活用した自立・分散型エネルギーの導入を促進する。
- 電気自動車やプラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車から避難所や住宅、ビル、病院等に電力を供給するシステムの普及促進や水素エネルギーの利活用、コージェネレーションシステムの推進に向け検討を進める。
- 停電している避難所や住宅等へ、非常用電源として電力供給が可能な電動車の活用を推進・促進する。  
電動車…電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、ハイブリッド自動車

(ICT 技術を活用した情報収集等) [市・県・国]

- 小型無人機を活用した情報収集を行うとともに、多様なシステム等の整備・維持管理を実施する。

(住宅・建築物の耐震化等) [市・県・国・民間]

- 災害対応機関等の災害対応力向上と合わせ、大規模災害時には公助の手が回らないことも想定し、まず住宅・建築物等が大きく損傷しないよう耐震化を促進する。

(災害対応力の強化) [市・民間]

- 本市の地域防災力を今後さらにきめ細やかに向上させていくため、地区ごとの地域特性や防災取組状況を整理した「地区防災カルテ」を活用し、地域住民とともに各地域の災害ハザード等の地域特性や各種防災活動（地域避難行動計画、指定避難所開設・運営訓練、自主防災訓練、助け合いの仕組みづくり等）の実施状況を踏まえ、今後取り組むべき防災活動を検討し、推進していく。



## 2-2 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

### (防災拠点の機能強化) [市・県・国]

- 防災活動拠点となる消防署、出張所等について順次改修・整備を行うとともに、非常用電源設備の機能強化を図る。
- 広域的な大災害に備え、合同図上訓練などによる自治体間での連携や、防災関係機関との連携に引き続き取り組むほか、名古屋港周辺及び名古屋空港周辺での大規模な広域防災拠点の整備実現を図る。
- 基幹となる広域防災拠点について、災害時における被害を最小化できるよう、国・県等関係機関との検討を行う。
- 情報通信機能を持つ防災拠点について、機能確保に必要な各種方策について随時検証の上、必要に応じて対策を推進する。

### (活動拠点・活動経路の確保) [市]

- 救援・復旧等の活動拠点となる公園や緊急輸送道路や避難路等となる道路の整備を進めるとともに、名古屋高速道路をはじめとした緊急輸送路について、災害廃棄物等による道路閉塞の啓開に向け、関連機関との連携協定やBCPに基づく啓開訓練に取り組む。
- 「震災に強いまちづくり方針(H27.1 改定)」に基づき、避難や救援活動の場となる広域避難地・一次避難地に指定した公園緑地や、緊急輸送道路や避難路となる道路の整備を進める。

### (災害対応の体制・資機材強化) [市・民間]

- 消防車両や資機材、消防施設の整備を進めるなど、消防・救急・救助体制の充実などにより災害対応力の向上を図る。また、消防団の充実強化をはかるため、消防団の施設・装備の充実や教養・訓練体制の強化をはかるとともに、消防団が活動しやすい環境を整えるなど消防団員の入団を促進していく。
- ICT 技術を活用した情報収集を行うとともに、多様なシステム等の整備・維持管理を実施する。また、市民が、災害の規模・種別に応じて、適時適切かつ主体的な避難行動がとれるよう、避難指示等発令体制について、運用・検証を行うほか、災害時における広報・広聴対応を充実させるために、マニュアルを見直し、検証する。

### (地域防災力の向上) [市・民間]

- 本市の地域防災力を今後さらにきめ細やかに向上させていくため、地区ごとの地域特性や防災取組状況を整理した「地区防災カルテ」を活用し、地域住民とともに各地域の災害ハザード等の地域特性や各種防災活動（地域避難行動計画、指定避難所開設・運営訓練、自主防災訓練、助け合いの仕組みづくり等）の実施状況を踏まえ、今後取り組むべき防災活動を検討し、推進していく。

(災害対応業務の実効性の向上) [市・県・国]

- 広域的な大災害に備え、合同図上訓練などによる自治体間での連携や、防災関係機関との連携に引き続き取り組む。
- 大規模災害時における、陸上自衛隊、名古屋海上保安部及び愛知県警察本部との円滑な連携活動を目的とした、震災・風水害対応訓練及び特殊災害対応訓練等を実施する。
- 既存の会議等を活用して防災関係機関との情報共有を図るとともに、訓練等を通じて情報連絡体制の検証を行い、連携を強化する。また、大規模災害時の防災関係機関職員の派遣受入れ体制の整備を行う。

(道路ネットワークの整備、道路の災害対策、道路啓開の円滑化の推進) [市・県・国・民間]

- 災害時において、救助・救急活動が円滑に実施されるよう、発災時においても円滑な交通確保に寄与する緊急輸送道路など幹線道路ネットワークの整備、道路の防災、地震対策、津波、洪水、高潮対策等の地域の防災対策を着実に進める。
- 災害時に緊急輸送を迅速かつ円滑に行う緊急輸送道路網の形成を図るための整備を実施する。

(避難行動要支援者の救助・救急活動) [市・民間]

- 避難支援等関係者自らの生命及び安全を守りつつ、避難行動要支援者の命を守ることに協力してもらえる人材を育成するほか、防災訓練等を実施するに当たっては、避難行動要支援者と避難支援等関係者の両者の参加を求め、情報伝達、避難支援等について実際に機能するか点検する。

(住宅・建築物の耐震化等) [市・県・国・民間]

- 住宅・建築物の耐震化を促進するとともに、支援制度の充実や活用の促進を図る。

## 2-3 想定を超える大量の帰宅困難者の発生による都市の混乱

(帰宅困難者対策の推進) [市・県・民間]

- 鉄道・バスの運行及び道路交通の現状及び見通しに関する情報、子どもの安否情報等を逐次的確に得られる仕組みの導入や、住宅の耐震化など家族の安全を確信できる条件整備を進め、「むやみに帰宅しない」を実行することで、一斉帰宅に伴う混乱を極力回避していく。
- 膨大な帰宅困難者の発生が懸念される名古屋駅周辺地区や金山駅周辺地区において、滞在者等の安全の確保や都市機能の継続を図り、BCDによる地域のブランド力及び価値の向上を目指して、官民が連携し、平成26年2月に「第1次名古屋駅周辺地区都市再生安全確保計画」を作成、令和元年7月に「第3次名古屋駅周辺地区都市再生安全確保計画」を一部変更し、令和2年3月に「金山駅周辺地区エリア防災計画」を作成し、令和2年7月に「第3次名

古屋駅周辺地区都市再生安全確保計画」を一部変更した。これを踏まえ、避難誘導や情報伝達等に係る共通ルールの確立や、必要な退避施設の確保など、ソフト・ハード両面の対策の実施及び計画の拡充について検討するとともに、両地区における検討内容を踏まえた他地域での対策についても検討する。また、民間再開発事業における公共貢献として、震災発生時に備蓄倉庫や帰宅困難者を一時的に収容できる施設等の導入を促進する。

- 栄地区グランドビジョンの実現を図る中で、久屋大通公園の広域避難場所としての防災機能強化を図る。
- 南海トラフ地震臨時情報が発表された場合に、正確な情報提供や落ち着いた行動を求める呼びかけ等を行う。
- 金山総合駅連絡通路橋について、耐震診断結果に基づき、必要な耐震改修を実施するなど耐震対策を行う。

(交通インフラの早期復旧に向けた関係自治体の連携調整) [市・県・民間]

- 交通インフラの早期復旧の実現に向けた関係機関の連携調整体制の強化を促進する。また、膨大な帰宅困難者の帰宅対策支援として徒歩での帰宅支援の取組を推進する。さらには、徒歩帰宅者の休憩・情報提供等の場となる公園緑地の整備を進めていく。

(プローブ情報の活用による交通渋滞の把握等) [市・県・民間]

- 名古屋市管理道路の情報を収集、整理し、関係道路管理者と情報共有を行うとともに、日本道路交通情報センターを通じ、各種媒体により道路利用者への情報提供を行う。

(代替輸送手段の確保等) [市・県・民間]

- 地震、土砂災害、洪水、津波、高潮等による道路の被災リスク及び帰宅支援対象道路に指定する緊急輸送路等について、関係機関が情報を共有し、連携して、徒歩や自転車で安全・円滑に帰宅できる経路が確保されるようにするとともに、鉄道不通時の代替輸送について、代替バスの確保と運行経路などを、交通事業各社及び関係機関が連携し、速やかに調整できる体制を事前に構築する。

## 2-4 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

(救助・救急、医療活動のためのエネルギー確保) [市・民間]

- 石油商業組合と災害時の優先供給協定を締結し、燃料を確保する。また、災害時に円滑な燃料供給が可能となるよう石油連盟と防災拠点施設等の燃料貯蔵施設の情報を共有する協定を締結し、石油燃料の運搬給油体制を確保する。

(エネルギー供給ルートの確保対策の実施) [市・県・国]

- 緊急輸送路となる輸送ルート途絶の影響を極力抑えるため、緊急輸送道路や避難路等となる

道路の整備、橋りょうの耐震対策・維持補修、電線類の地中化や排水路の耐震対策を進める。

(医療物資供給ルートの途絶を回避するための対策の実施) [市・県・国・民間]

- 応急復旧活動を円滑に行うため、名古屋市道路啓開計画に基づき、関係機関との合同防災訓練を実施する。また、津波等の浸水による医療物資の供給ルートの途絶の影響を極力抑えるための対策を進める。
- 降雨等による道路冠水によって引き起こされる道路の損傷、宅地への浸水、交通の障害を極力抑えるため、側溝等の新設・改良・修繕や車道清掃・側溝しゅんせつ等を行う。
- 緊急輸送道路や避難路等となる道路の整備、橋りょうの耐震対策・維持補修、電線類の地中化や舗装道補修・路面下空洞の調査・補修、排水路の改良・補修を進める。
- 災害時に道路利用者に及ぼす影響の高い歩道橋等の道路附属物の計画的な点検及び修繕や、道路照明施設の老朽化対策を進める。

(医療リソースの供給体制の確立) [市・民間]

- 災害時に医療資源の調整等を実施するにあたり、平時から市と名古屋市医師会や災害医療コーディネーター等の医療関係者で構成する名古屋区域地域災害医療部会を開催し、関係機関との連携体制等について引き続き検討を進める。
- 発災時に医療救護所となる市立中学校について、名古屋市医師会等が各区において実施する医療救護所設置訓練等を通じて課題の検証を行い、災害時に必要となる備品や体制の充実を図っていく。

(救急救命体制の充実) [市・民間]

- 救急隊が到着するまでの間に市民が応急手当を行うことができるようにするため、AEDの活用を含む応急手当の普及を推進する。

(人工透析患者等への対策) [市・県]

- 人工透析等、衛生的な水を大量に必要とする患者を抱える医療機関に対し、平常時からの地下水活用など水源の多重化や、優先的に水道を復旧させる等の協力体制の構築を図る。
- 入院患者や人工透析患者等の搬送手段の確保を図る。

(多数の負傷者が発生した場合の対応) [市]

- 多数の負傷者が発生した際、診察及び処置を待つ患者、診察及び処置を終えた患者を、被災地内の適切な環境に収容又は被災地外に搬送する場所等の十分な確保を図る。

(災害時における医療機能の確保・支援体制強化) [市・県・民間]

- 災害拠点病院である市立大学病院、東部医療センター及び西部医療センターにおいて、災害救助活動にあたる災害派遣医療チーム(DMAT)を充実するとともに、燃料・食料など災害対応備品の維持・更新や災害対応訓練を実施する。
- 大規模自然災害時にも迅速に医療機能を提供できるよう、災害時医療救護活動に関する協定

締結の継続のほか、地域の医療機関の活用を含めた連携体制の構築を図る。また、応援医療チームの活動に必要な環境を整えるなど、受援体制の強化を図る。

○お薬手帳を災害時に携帯してもらえよう関係機関と連携しながら啓発を行う。

(避難所の運営体制等の整備) [市・民間]

○福祉避難スペースを周知するとともに、福祉避難スペースでの生活も困難な方などに避難いただく福祉避難所について、事業者に協力を呼び掛け、指定数の増加を図るなど、要配慮者の避難場所の充実を図る。

(住宅・建築物の耐震化等) [市・県・国・民間]

○多数の負傷者が発生しないよう、住宅・建築物の耐震化を促進するとともに、市有建築物については耐震化や外壁・窓ガラス等の落下防止対策、家具の転倒防止策等に取り組む。

(地域防災力の向上) [市・民間]

○家庭における防災対策を促進することで自助力を高めるとともに、地域特性に応じた共助の取り組みを促進し、地域防災力の向上を図る。

## 2-5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

(衛生環境の確保等) [市・民間]

○感染性の高い疾病について、引き続き平時からの予防接種促進を図る。

○災害時の医療資源調整に向けて、関係機関との広範な連携体制を構築する。

○屋外の衛生環境を悪化させる大規模水害を防止していく。

○災害発生時の指定避難所における食中毒及び感染症を予防するため、指定避難所における衛生環境の確保や衛生用品の配備等、感染症拡大防止策を実施する。

(下水道施設の耐震化等) [市]

○水処理センター、ポンプ所などの下水道基幹施設について、老朽施設の改築・更新と合わせ計画的な耐震化を実施する。

○下水管について、地震発生時においても下水道の機能を確保できるよう、老朽施設の改築・更新に合わせて計画的に耐震化を推進する。

(医療活動を支える取組の推進) [市・民間]

○発災時に医療救護所となる市立中学校について、名古屋市医師会等が各区において実施する医療救護所設置訓練等を通じて課題の検証を行い、災害時に必要となる設備や体制の充実を図っていく。

○医療機関の情報収集及び提供を担う保健センター職員に対し研修を行う。



(住宅・建築物の耐震化等) [市・県・国・民間]

○住宅・建築物の耐震化を促進するとともに、支援制度の充実や活用の促進を図る。

## 2-6 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

(避難所における必要物資の確保等) [市・県・国・民間]

- 「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針（内閣府）」等を踏まえ、指定避難所の生活環境の向上のための取り組みを進めるとともに指定避難所が円滑に運営できるよう支援を行う。
- 大規模災害時に想定されるプッシュ型支援を始めとした大量の救援物資を円滑に避難者へ供給するため、大量の物資を仕分け・輸送するのに適した機能を有する新たな緊急物資集配拠点を配置する。また、緊急物資集配拠点における定期的な訓練等を通して、適宜運営体制を検証するとともに、必要な資機材等を確保する。
- 広く市民に「自助」の重要性、在宅避難の有効性等を理解していただくため、本市や各種団体が開催する防災に関するイベント、地域の防災訓練等、様々な機会をとらえて普及啓発を行う。
- 水道応急対策の強化を進めるため、地域と連携した防災・減災力の向上や他都市や民間企業との連携強化を進める。
- 洪水、内水氾濫、土砂災害、津波等の各災害に応じた「指定緊急避難場所」と、避難生活を送るための「指定避難所」の指定を進める。
- 指定避難所の増加への対応や、使用期限を迎える災害用トイレ（簡易パック式）の更新をしていく。

(避難所の運営体制等の整備) [市・民間]

- 避難所の通常の居住スペースでは生活に支障がある要配慮者の方に避難生活を送っていただく福祉避難スペースを確保する。また、福祉避難所について、指定数の増加を図るなど、要配慮者の避難場所の充実を図る。
- 地域住民と協働した避難所開設・運営訓練の実施など地域が主体となった取り組みを促す。
- 要配慮者や性別に配慮した避難所を運営するため、避難所運営マニュアルに基づき、市民参加型の訓練を実施する。

(地域防災力の向上) [市・民間]

- 本市の地域防災力を今後さらにきめ細やかに向上させていくため、地区ごとの地域特性や防災取組状況を整理した「地区防災カルテ」を活用し、地域住民とともに各地域の災害ハザード等の地域特性や各種防災活動（地域避難行動計画、指定避難所開設・運営訓練、自主防災訓練、助け合いの仕組みづくり等）の実施状況を踏まえ、今後取り組むべき防災活動を検討し、推進する。また、継続的に防災訓練や防災教育等を推進する。

## (避難生活における要配慮者支援) [市・民間]

- 災害時に障害者が必要な情報を取得することができるよう、障害の特性に応じたコミュニケーション手段を利用した連絡体制を整備する。
- 地域福祉推進協議会による「ふれあいネットワーク活動」等見守り活動の推進を支援する。また、地域における多様な見守り体制を充実させる。

## (被災者の健康管理) [市・県・民間]

- 保健センター職員等を対象とした災害対応能力向上のための研修を行う。
- 保健医療行政の指揮調整機能等を応援するため県外から派遣される災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）が効果的な災害対応活動ができるよう受援の事前準備を進める。

## (避難所外避難者への対策の整備) [市・民間]

- 在宅や車中、テントなどでの避難生活を余儀なくされる避難所外避難者についても、物資と情報を供給できるよう備蓄の確保と供給体制を構築する。

## (防災拠点の機能強化) [市]

- 発災後に災害対応活動が維持できないおそれがある防災拠点について、機能確保に必要な各種方策について随時検証の上、必要に応じて対策を推進する。また、耐震性を満たしていない他施設との合築建築物も含め、機能継続性を確保するための対策を推進する。

## (保健医療機能の確保等) [市・民間]

- お薬手帳を災害時に携帯してもらえよう関係機関と連携しながら啓発を行う。

## (住宅・建築物の耐震化等) [市・県・国・民間]

- 住宅・建築物の耐震化を促進する。また、指定避難所とされている公共施設の耐震化等を進め、収容力の低下を防ぐ。
- 区本部依頼の避難所を速やかに確保するべく、職員による定期的な応急危険度判定訓練を実施するとともに、避難所（被災建築物）の応急措置連携訓練などを実施する。

## (被災者の生活支援等) [市・県・民間]

- 応急仮設住宅の速やかな着工を図るため、新たな建設候補地について、応急仮設住宅配置計画図を作成・保管するとともに、既存の応急仮設住宅建設候補地台帳を更新する。
- 住家の被害認定調査及び罹災証明書等の交付体制の確立を図る。
- 迅速な被災者支援のために被災者台帳作成の事前準備を進める。

## (円滑な遺体の処置に向けた体制等の確保) [市・県]

- 大規模地震等の災害発生時においても施設の運営に支障が生じないよう老朽化した八事斎場の再整備に向けた検討を進める。

(南海トラフ地震臨時情報が発表された際の対応検討) [市]

- 内閣府策定の「南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドライン」等を踏まえ、南海トラフ地震臨時情報が発表された場合の事前避難等における避難所の確保について検討する。

### 3) 必要不可欠な行政機能は確保する

#### 3-1 被災による警察機能の大幅な低下等による治安の悪化、社会の混乱

(公共の安全等の秩序維持体制の整備) [市・県・民間]

○警察、防犯ボランティアとの連携の強化を図る。

(地域コミュニティ力の強化に向けた行政等の支援) [市・民間]

○ハザードマップの作成や訓練・防災教育、防災リーダーの計画的な育成等を通じた地域づくり、災害の事例や研究成果等の共有による地域コミュニティ力を強化するための支援等について、関係機関が連携し充実を図る。

(住民情報の整備) [市]

○災害時に必要とされる住民情報を確保するため、統計学区の区域単位で、町・丁目別及び災害対策委員別に作成された災害対策住民リストを定期的に更新する。

(警察署等の耐震化の推進) [県]

○警察署や交番等は、その機能が十分発揮されるよう、耐震化を推進する。

(治安維持のための体制確保等) [県]

○治安の維持に必要な体制の確保を図るとともに、非常用電源設備や装備資機材等の充実強化を図る。

(緊急交通路の確保等) [県・国]

○災害状況に応じた体制を早期に構築するため、自動車の民間プローブ情報を活用した道路交通情報の把握や、停電による交通渋滞の回避に向けた信号機電源付加装置の整備、緊急交通路の確保に向けた効果的な装備の整備を進める。また、信号機の全面停止に備え、ラウンドアバウトの導入を検討する。

#### 3-2 首都圏での中央官庁の機能不全による行政機能の大幅な低下

(圏域の防災力を高める拠点機能の充実) [市・県・国]

○周辺地域を含めた広域的な被災等も想定し、三の丸地区や名古屋港周辺及び名古屋空港周辺における大規模な広域防災拠点の整備について、関係機関が連携しながら実現を図る。

○自然災害に強い熱田台地上に位置し、国・県・市の官公庁施設、医療機関、宿泊施設、報道機関などの重要な機能が集積している三の丸地区を中心に、広域巨大災害時のオペレーションや首都圏が機能不全に陥った際のバックアップも見据えた機能強化を進める。

○名古屋市三の丸地区における基幹的広域防災拠点の整備検討にあっては、三の丸地区再整備

研究会公表（2019年8月）の提言「名古屋三の丸地区再整備の今後の展開に向けて～ポスト・リニア時代の核心を展望する～【再整備構想】」も踏まえながら、関係機関と連携し行う。

### 3-3 三の丸地区等の行政機関の職員・施設等の被災等による機能の大幅な低下

（災害対応の体制強化）〔市・県・国〕

- 防災活動拠点で活動に必要な車両対策や物資・資機材の浸水対策、官公庁施設の機能維持のための代替拠点の確保を含めた各種対策を行う。また、災害時の迅速な対応に向けた職員等の安否確認手段の確立や、不足人員を補うため職員OBとの協力体制の構築について検討を行う。
- 本市における職員動員・参集計画（南海トラフ地震臨時情報発表時の動員を含む。）の課題等を検証し、必要に応じて計画等の見直しを行い、動員・参集計画の柔軟な運用を行う。また、職員は長期間、心身ともに非常に困難な災害対応を強いられることになると想定されるため、職員の健康管理・メンタルヘルスケア体制を検討・構築する。
- 職員による定期的な応急危険度判定訓練を実施するとともに、避難所（被災建築物）の応急措置連携訓練などを実施する。
- 災害時に迅速な対応を行うため、地域防災活動拠点では関係機関等との防災訓練等を実施し、体制強化を維持・強化する。
- 市民が、災害の規模・種別に応じて、適時適切かつ主体的な避難行動がとれるよう、避難指示等の体制について、運用・検証を行う。

（業務継続体制の整備）〔市〕

- 災害対策における新たな課題等を踏まえ、必要に応じて名古屋市業務継続計画（震災編）を改定するとともに、実効性を確保するため訓練等により継続的に検証する。
- 被災市町村への応援体制を整備するとともに、国や県外の自治体からの応援を迅速・効率的に受け入れる体制を整備する。

（防災活動拠点の機能確保）〔市・民間〕

- 防災活動拠点（市・区役所、保健所、消防署など）について、災害時の機能継続性を確保する対策を検討・実施するとともに、非常用電源設備の機能強化や燃料の調達方法の検討などに取り組む。
- 名古屋市建築物耐震改修促進計画に基づき、施設所管局と連携を図り市有建築物の耐震化を実施する。また、他施設との合築建築物において、他団体の所有部分が耐震性を満たしていないことにより、機能継続性を確保するための対策について検討・実施する。
- 公共施設等の非構造部材等の耐震化状況を把握し、耐震対策の一層の加速をする。学校施設について安全対策の観点から、古い工法のものや経年劣化した非構造部材の耐震対策を



含めた老朽化対策等を進める。また、学校施設以外の避難所における非構造部材を含む耐震対策等を推進し、避難所としての機能を強化する。

(道路の防災対策等) [市・県・国]

○道路の防災、地震対策や電線類の地中化、港湾施設の耐震・耐津波性能の強化を進めるとともに、津波、洪水、高潮、土砂災害対策等の地域の防災対策を着実に進める。

(復旧復興施策や被災者支援の取組等) [市・県・国・民間]

○平常時から、大規模災害からの復興に関する法律の実際の運用や災害復旧を効率的・効果的に行うための全体的な復旧に係る取組・手順等を国及び地方公共団体で共有し、災害からの復旧復興施策や発災時の被災者支援の取組の向上を図る。

○被災者台帳の作成等に関して、実務指針をもとに、災害発生時被災者台帳を迅速に作成し利用できるよう取り組む。

## 4) 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

### 4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

(情報通信に係る電力確保対策の推進) [市・国・民間]

- 情報通信システムや各種サーバーを置く施設や通信を担う事業者での非常用発電機の設置を進めるほか、非常用発電機に用いる燃料の調達方法について検討する。さらに、燃料枯渇に備え、紙媒体等による運用方法についても検討する。

(情報伝達手段・体制の確保) [市]

- 災害情報システムや通信手段が、一部の地域若しくは市全体にわたって途絶えることのないよう、情報通信機能の脆弱性評価を行い、耐災害性の強化、高度化を図る。
- 消防業務の根幹をなす指令管制システムや、災害現場の映像をリアルタイムに送受信する画像伝送システムの更新などを実施する。

(災害対応力の強化等) [市・民間]

- 同報無線やメールサービスのほか情報サービス事業者を活用した情報発信やICT技術を活用した情報収集を行うとともに、水防法改正に伴う水位情報の周知体制を構築するなど、多様な手段やシステム等の整備・維持管理を実施する。

### 4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

(災害時情報提供の多重化) [市・国・民間]

- 災害時に必要な情報を確実に伝達するため、放送事業者における放送設備の多重化などを行うとともに、情報提供サービス事業者との協定や多様な情報媒体による情報提供に継続して取り組む。
- 本市関連施設へ設置された公衆無線 LAN について、災害発生時におけるアクセスポイントの無償開放など、災害時の通信基盤、情報提供手段としての活用を図る。また、あいち無料公衆無線 LAN 推進協議会を通じて、引き続き無料公衆無線 LAN の整備促進を図るとともに、NAGOYA Free Wi-Fi の活用を促進することにより、災害時の情報伝達手段を確保する。

(災害対応業務の標準化) [市・県・名管・国・民間]

- 大規模自然災害発生時や南海トラフ地震臨時情報発表時には、国や地方自治体、関連事業者等が、相互に効果的かつ効率的な連携を確保しつつ、迅速かつ的確に対応できるような体制を確立することが重要であるため、必要な検討を行っていく。
- 大規模自然災害時の港湾施設被害情報や復旧見通し等の情報を有効かつ効率的に共有するため、関係機関と連携して情報共有システム等の仕組み作りを進める。

(水防テレメータシステムの整備) [市]

- 市内河川などの水位等に関する観測、情報設備の維持・更新を適切に行うとともに、必要に応じて、水位計・河川監視カメラ等を増設し、洪水時における河川水位等の情報伝達体制の充実を図る。

#### 4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

(地域防災力の向上) [市・民間]

- 家庭における防災対策を促進することで自助力を高めるとともに、地域特性に応じた共助の取り組みを促進し、地域防災力の向上を図る。
- 小学校単位で組織された防災安全まちづくり委員会を中心とした住民参画型の防火防災活動の展開や、地域と事業所との覚書の締結などの支援協力体制づくりを推進する。

(防災意識・活動の啓発) [市・民間]

- 住宅・建築物等の倒壊や家具転倒等による被害等の軽減・防止を図るため、住宅・建築物の耐震化や家具等の転倒防止対策の促進につながる啓発を実施する。
- 想定し得る最大規模の洪水・内水・高潮等を前提とした浸水想定区域や避難行動等を周知するため、ハザードマップの見直し・作成を行い、市民に周知する。また、地域住民が自主的に防災対策に取り組み、発災時の最適な避難行動に備えるため、啓発媒体の更新を行う。
- 市職員や市民の防災意識啓発・知識の向上を図るため、防災研修の実施や東日本大震災の経験を伝える報告会等を今後も引き続き行う。
- さまざまな災害から子どもたちの命を守ることができるよう、学校及び保育所において、あらゆる場面を想定した防災教育を推進する。
- 経験年数や職務に応じた研修において防災に関する内容を取り扱い、教員の防災意識の向上を図る。
- 本市の地域防災力を今後さらにきめ細やかに向上させていくため、地区ごとの地域特性や防災取組状況を整理した「地区防災カルテ」を活用し、地域住民とともに各地域の災害ハザード等の地域特性や各種防災活動の実施状況を踏まえ、今後取り組むべき防災活動を検討し、推進する。

(避難者・帰宅困難者対策の実施) [市・県・民間]

- 災害時の避難等を見据え、高齢者や障害者、子どもを連れた人など、幅広い視点から利用しやすい施設や道路、公共交通機関の整備を進める。
- 膨大な帰宅困難者の発生が懸念される名古屋駅周辺地区や金山駅周辺地区において、滞在者等の安全の確保や都市機能の継続を図り、BCDによる地域のブランド力及び価値の向上を目指して、官民が連携し、平成26年2月に「第1次名古屋駅周辺地区都市再生安全確保計画」を作成、令和元年7月に「第3次名古屋駅周辺地区都市再生安全確保計画」を一部変更し、

令和2年3月に「金山駅周辺地区エリア防災計画」を作成し、令和2年7月に「第3次名古屋駅周辺地区都市再生安全確保計画」を一部変更した。これを踏まえ、避難誘導や情報伝達等に係る共通ルールの確立や、必要な退避施設の確保など、ソフト・ハード両面での対策の実施及び計画の拡充について検討するとともに、両地区における検討内容を踏まえた他地域での対策についても検討する。

(災害対応力の強化等) [市]

- 地域防災活動拠点については、災害時に必要な機能について検討の上、必要に応じて対策を講ずる。
- 洪水、内水氾濫、高潮、土砂災害の危険性など、地域の特性を考慮した、応急対策や避難・誘導を含む実践的な訓練を実施する。また、通信インフラ等が被害を受けないよう災害対策を進めるとともに、アクセスの状況に応じ、システムダウン、記憶媒体の損失を回避する関係施策を検討する。

(情報伝達手段・体制の確保) [市・県・民間]

- 災害語学ボランティア制度の管理運営やウェブサイト等を活用した多言語での情報提供を行うとともに、外国公館等関係団体と連携し、災害時に外国人を支援する体制を検証し、確保に取り組む。また、外国人住民に対し、防災や災害についての基本的な知識を提供するための啓発事業を実施するとともに、外国人をサポートするボランティアや関係団体等の職員のスキルアップを目的とした研修を実施する。
- 災害情報の伝達に向け、災害広報マニュアルの整備や防災行政無線（デジタル移動無線）の安全区域移設などの対策を行う。また、情報提供媒体の多重化・多言語対応を図るとともに、設備被災時の早期復旧のため、技術者の育成を図る。
- 災害対応に遅れが生じないように、雨量、河川水位の状況や気象情報等が常に収集でき、市民への情報提供が滞らないようにする。
- 防災拠点となる区役所や消防署等について、停電時にも災害対応活動を維持すべく、非常用電源設備の機能強化を図る。
- 消防業務の根幹をなす指令管制システムや、災害現場の映像をリアルタイムに送受信する画像伝送システムの更新などを実施する。
- 災害時に必要とされる住民情報を確保するため、統計学区の区域単位で、町・丁目別及び災害対策委員別に作成された災害対策住民リストを定期的に更新する。
- 円滑かつ迅速な避難情報の提供を図るため、洪水、内水氾濫、高潮に係る水位到達情報を適切に周知する体制の構築を進める。

(情報の効果的な利活用等に向けた人員・体制の整備) [市・県・民間]

- 本市における職員動員・参集計画（南海トラフ地震臨時情報発表時の動員を含む。）の課題等を検証し、必要に応じて計画等の見直しを行い、動員・参集計画の柔軟な運用を行う。
- 市民が、災害の規模・種別に応じて、適時適切かつ主体的な避難行動がとれるよう、避難指示等発令体制について、運用・検証を行う。

○避難のためのリードタイムが少ない局地的かつ短時間の豪雨の場合は、躊躇なく避難指示等を発令するとともに、そのような事態が生じ得ることを住民にも平常時から周知する。



## 5) 経済活動を機能不全に陥らせない

### 5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下

(民間企業における事業継続に資する取組の促進) [市・県・国・民間]

- 行政や経済団体、大学等が連携した企業防災の啓発や人材の育成に取り組むとともに、災害時や南海トラフ地震臨時情報発表時の業務継続に向け、中小企業の事業継続計画の策定や計画の充実・実効性の向上を図り、重要な産業施設を中心に地域連携BCPの普及を進める。
- 地域の具体的な被害予測などのきめ細やかな情報の提供を促進するとともに、総合相談窓口等の体制を整える。さらには、民間企業のレジリエンス向上をけん引する専門人材を、各地域において育成する。
- 「中小企業強靱化法」に基づき、中小企業の災害対応力を高めるとともに、中小企業の事業活動継続に向けた支援を行う。
- 企業の本社機能等の誘致を積極的に進める。
- 事業継続の観点から、テレワーク（在宅勤務）による事業継続の取組を促進する。

(耐災害性を高める施策等の推進) [市・県・名管・国]

- 効果的な海上交通管制の構築、航路啓開計画の実効性の向上、道路の防災対策や電線類の地中化、港湾施設の耐震・耐波性能の強化に加えて、洪水・土砂災害・津波・高潮対策等の物流施設・ルート等の耐災害性を高める施策等を推進する。

(水の安定供給) [市・県・国]

- 危機的な渇水や水源水質の急変など水源を巡る多様なリスクに対応するため、水源の多系統化を図る。

(上水道施設の耐震化等) [市]

- 浄水場などの水道基幹施設について、老朽施設の改築・更新に合わせて計画的に耐震化を推進する。
- 地震発生時においても水道水の供給を確保できるよう、配水管の新設、更新にあわせて耐震化を進める。

(工業用水道施設の耐震化等) [市]

- 浄水場などの工業用水道施設について、老朽施設の改築・更新に合わせて計画的に耐震化を推進する。
- 地震発生時においても工業用水道水の供給を確保できるよう、配水管の新設、更新にあわせて耐震化を進める。

## (下水道施設の耐震化等) [市]

- 水処理センター、ポンプ所などの下水道基幹施設について、老朽施設の改築・更新と合わせ計画的な耐震化を実施する。
- 下水管について、地震発生時においても下水道の機能を確保できるよう、老朽施設の改築・更新に合わせて計画的に耐震化を推進する。

## (河川の整備及び耐震・津波対策等) [市・県・国]

- 河川管理施設や河川堤防について、所要の調査結果を踏まえ耐震対策を行う。

## (道路ネットワークの整備、道路・港湾施設の災害対策の推進) [市・県・名管・国]

- 道路の防災、地震対策や電線類の地中化、港湾施設の耐震・耐津波強化対策を進めるとともに、津波、洪水、高潮、土砂災害対策等の地域の防災対策を着実に推進する。
- 物資輸送路となる道路の寸断等によるサプライチェーンへの影響を避けるため、緊急輸送道路や避難路等となる道路の整備、橋りょうの耐震対策、維持補修、電線類の地中化、津波等による浸水対策など、各種対策を進める。
- 地震・津波・高潮に備えるため、国や名古屋港管理組合が実施する名古屋港における防災施設等の強化及び名古屋港の予防保全を促進する。
- 名古屋港における港湾施設の地震対策を推進するとともに、関係機関との連携により港湾BCPの実効性の向上や、緊急確保航路の効率的な航路啓開体制の強化を図る。

## (あいち・なごや強靱化共創センターにおける取組の推進) [市・県・民間]

- あいち・なごや強靱化共創センターにおいて、愛知県・名古屋市を中核とした中部圏の社会経済活動が維持される取組を、引き続き産学官で戦略的に行う。

**5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動、サプライチェーンの維持への甚大な影響**

## (自立・分散型エネルギーの導入促進) [市・県・民間]

- 再生可能エネルギーを活用した自立・分散型エネルギーの導入を促進する。
- 電気自動車やプラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車から避難所や住宅、ビル、病院等に電力を供給するシステムの普及促進や水素エネルギーの利活用、コージェネレーションシステムの導入の推進に向け検討を進める。

## (エネルギー供給ルートの確保対策等) [市・県・国・民間]

- 被災後は燃料供給量に限界が生じる一方、非常用発電や緊急物資輸送のための需要の増大が想定されるため、災害時のエネルギー供給の優先順位を整理していく。
- 物資輸送路となる道路の寸断等によるサプライチェーンへの影響を避けるため、緊急輸送道路や避難路等となる道路の整備、橋りょうの耐震対策・維持補修、電線類の地中化や排水路

の耐震対策を進める。

○河川管理施設や河川堤防について、所要の調査結果を踏まえ耐震対策を行う。

(エネルギー供給施設等の災害対応力強化) [民間]

○電気設備の自然災害に対する耐性評価に基づき、必要に応じて発電所や送配電設備の災害対応力の強化を進めるとともに、道路管理者など関係機関との連携による復旧の迅速化を図る。

○耐震性評価等に基づき、必要に応じてガス設備の対策を実施する。また、耐震性に優れたガス管への取り換えを計画的に推進するとともに、道路管理者等との間で情報共有などの連携強化を進める。

(中部圏の産業活動を守るための産学官連携による取組の推進) [市・県・国・民間]

○産業活動を支えるインフラやライフラインの相互依存関係や脆弱性を整理するとともに、限られた人的・物的資源の効率的な配分、事前・事後におけるハード対策等の優先順位の立案に向けた検討を産学官連携により進める。

### 5-3 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等

(石油コンビナート地区の災害時連携体制の確立) [市・県・国・民間]

○石油コンビナート地区において、災害時の連携体制を確立するため、関係機関が加盟する協議会による各種検証や情報共有を行うほか、地区内の企業が連携する地域連携 BCP の普及や、流出油処理や火災への対応に関する海上保安庁との業務提携などを図る。

(名古屋港における防災対策の実施) [市・県・名管・国]

○地震・津波・高潮に備えるため、国や名古屋港管理組合が実施する名古屋港における防災施設等の強化及び名古屋港の予防保全を促進する。

○製油所・油槽所が存在する重要港湾以上の港湾における関係者が連携した港湾 BCP について、実効性を向上する。

### 5-4 陸・海・空の基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

(広域交通ネットワーク機能の維持・強化) [市・県・名管・国・民間]

○リニア中央新幹線の開業を見据え、ターミナル駅となる名古屋駅周辺の防災性向上を図るとともに、広域交通ネットワーク機能の維持・強化や代替性の確保に向け、名古屋都市圏の環状道路を形成する名古屋環状 2 号線をはじめとする広域道路網の整備や、名古屋港及び中部国際空港の機能強化など、基幹となるインフラ整備を促進する。

○被災時に早期の広域支援ルートや代替物流・交通手段が確保できるように、港湾、空港、

高速道路、鉄道、物流拠点など、異なる施設間の適切な連携を図り、広域的かつ総合的な緊急輸送ネットワークを構築する。

- 災害による広域交通ネットワークの被災状況を把握するため、ヘリコプターや空中写真の活用、電子基準点や標高データ等を活用した情報図の整備、災害時に活用可能な防災機関相互の通信手段の構築、道路啓開の連携強化等、事前の対策実施や体制の構築を行う。また、名古屋高速道路においては引き続きBCPに基づく訓練を行う。

#### (名古屋港における防災対策の実施) [市・県・名管・国・民間]

- 背後に集積するグローバルなものづくり産業の国際競争力を物流面から支えるため、災害時における輸送モードを確保するため、名古屋港における港湾施設の耐震化の推進に加え、平常時においても物流コスト削減やリードタイムの縮減に資する国際物流ターミナルを整備するとともに名古屋港の予防保全を推進し、物流インフラ網の構築及び維持を図る。
- 港湾内に民間事業者が保有する護岸や岸壁等の耐震改修を促進する。
- 名古屋港における港湾施設の地震対策を推進するとともに、関係機関との連携により港湾BCPの実効性の向上や、緊急確保航路の効率的な航路啓開体制の強化を図る。
- 地震・津波・高潮に備えるため、国や名古屋港管理組合が実施する名古屋港における防災施設等の強化及び名古屋港の予防保全を促進する。
- 津波や高潮に備えるため、国や名古屋港管理組合が実施する防潮壁、堀川口防潮水門、耐震強化岸壁の整備・機能強化を促進する。

#### (交通施設等に関する防災対策の実施) [市・県・名管・国・民間]

- 緊急輸送道路や避難路等となる道路の整備、橋りょうの耐震対策・維持補修、電線類の地中化、舗装道補修、路面下空洞の調査・補修、道路附属物の老朽化対策を進める。
- 災害対応に必要なルート途絶の影響を極力抑えるため、湛水排除手順の検討や河川堤防・排水路やポンプ施設の防災対策の実施、排水路やポンプ施設・排水機場の耐震・老朽化対策、ため池の改良などの対策を行うほか、大規模地震による堤防被害を早急に復旧するための河川台帳の調製を進める。
- 河川の氾濫等による浸水被害の軽減を図るため、河川整備計画に基づく一・二級河川の河川改修等や準用河川の改修等を推進するとともに、耐震対策の必要な区間に対して堤防等の河川管理施設の補強を実施する。
- 降雨等による道路冠水によって引き起こされる道路の損傷、宅地への浸水、交通の障害を極力抑えるため、側溝等の新設・改良・修繕や車道清掃・側溝しゅんせつ等を行うことにより排水機能が常に良好な状態を保つ。
- 名古屋市管理道路の情報を収集、整理し、関係道路管理者と情報共有を行うとともに、日本道路交通情報センターを通じ、各種媒体により道路利用者への情報提供を行う。
- 大規模地震時の鉄道網及び緊急輸送道路等を確保するため、駅施設や変電所、高架及び地下構造物などについて耐震対策を引き続き進めるとともに、津波による被害を最小限にとどめるための対策を実施する。
- 地下鉄施設について、津波や局地的大雨に対して、ハード整備だけでは対応が難しいことか

ら、ソフト面の対応として、避難対策の充実を図る。

○社会経済上重要な航路閉鎖とならないよう、ポートアイランドの土砂流出対策を実施する。

#### 5-5 金融サービス等の機能停止による市民生活・商取引等への甚大な影響

(金融機関における防災対策の推進) [国・民間]

○すべての主要な金融機関において、BCPの早期策定を推進するほか、計画の実効性を維持・向上するための対策を継続的に実施する。

#### 5-6 食料等の安定供給の停滞

(市場関係者の連携・協力体制の推進等) [市・国・民間]

○災害時や南海トラフ地震臨時情報発表時にも円滑な食糧供給を維持するため、災害対応に係る中央卸売市場関係者における連携・協力体制の推進を図る。

○物資輸送に係る物流専門家の派遣・育成や第一次集約拠点の整備、物資輸送に関わる企業の連絡網整備を行う。

(食品流通に係る連携・協力体制の推進) [市・県・民間]

○災害時や南海トラフ地震臨時情報発表時にも食品流通に係る事業を維持又は早期に再開させることを目的として、大規模小売事業者、輸送関係団体及び愛知県等との連携・協力体制を強化する。

(物資供給ルートの確保対策の実施) [市・県・名管・国・民間]

○緊急輸送道路や避難路等となる道路の整備、橋りょうの耐震対策・維持補修、電線類の地中化の調査や補修、舗装道補修、路面下空洞調査・補修、排水路の耐震対策を進める。

○背後に集積するグローバルなものづくり産業の国際競争力を物流面から支え、また災害時における輸送モードを確保するため、名古屋港における港湾施設の耐震化の推進に加え、平常時においても物流コスト削減やリードタイムの縮減に資する国際物流ターミナルを整備するとともに、名古屋港の予防保全を推進し、物流インフラ網の構築及び維持を図る。

#### 5-7 異常渇水や火山噴火等による用水供給の途絶に伴う、生産活動への甚大な影響

(水の安定供給) [市・県・国]

○危機的な渇水や水源水質の急変など水源を巡る多様なリスクに対応するため、水源の多系統化を図る。



## 6) 生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

### 6-1 電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や都市ガスの供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止

#### （石油燃料の確保）〔市・県・民間〕

○発災時に燃料不足状態に陥り、応急対策の遅れ等が発生することを防ぐため、石油、ガス等の燃料の確保のための協定の締結や円滑な運搬給油のための体制を整備する。

#### （電力・ガス等の供給ネットワーク等の災害対応力強化）〔市・県・名管〕

○製油所・油槽所が存在する重要港湾以上の港湾における関係者が連携した港湾BCPについて、実効性を向上する。

#### （自立・分散型エネルギーの導入促進）〔市・県・民間〕

- 再生可能エネルギーを活用した自立・分散型エネルギーの導入を促進する。
- 電気自動車やプラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車から避難所や住宅、ビル、病院等に電力を供給するシステムの普及促進や水素エネルギーの利活用、コージェネレーションシステムの導入の推進に向け検討を進める。

#### （エネルギーの供給施設等の災害対応力強化）〔民間〕

- 電気設備の自然災害に対する耐性評価に基づき、必要に応じて発電電所や送配電設備の災害対応力の強化を進めるとともに、道路管理者など関係機関との連携による復旧の迅速化を図る。
- 耐震性評価等に基づき、必要に応じてガス設備の対策を実施する。また、耐震性に優れたガス管への取り換えを計画に推進するとともに、道路管理者等との間で情報共有などの連携強化を進める。
- 浸水時に異常が発生する可能性があるガス関連設備について計画的に取り換えを進めるとともに、道路管理者等との間で情報共有などの連携強化を進める。

#### （エレベーター閉じ込め対策）〔民間〕

○エレベーターが緊急停止した場合の閉じ込められた乗員の救出策を検討する。

### 6-2 上水道等の長期間にわたる機能停止

#### （上水道施設の耐震化等）〔市〕

- 上水道施設について、老朽施設の改築・更新に合わせて計画的に耐震化を推進する。
- 河川の氾濫により浸水被害が生じる可能性がある水道基幹施設については、東海豪雨相当の

対策（整備済み）からさらなる耐水化を進める。

- 災害対応や機能復旧を速やかに実施するため、災害対応力の強化や関係機関との連携による復旧の迅速化に向けた取り組み、施設相互のバックアップ機能の強化など、安全度の向上策について検討を進める。
- 地震発生時においても水道水の供給を確保できるよう、配水管の新設、更新にあわせて耐震化を進めるとともに、防災拠点である指定避難所や地域防災活動拠点、災害協力病院、緊急物資集配拠点へ至る配水管について、優先的に耐震化をすすめる。
- 平時より他都市や民間企業との連携強化などにより上下水道応急活動体制の強化を図る。

（災害応急用井戸の指定の推進）〔市〕

- 揚水設備又は井戸設備を設置する事業場のうち、災害時に生活用水として地下水を提供していただける事業場を災害応急用井戸として指定している。応急給水体制を補完し生活用水を確保するために、災害応急用井戸の指定を推進する。

### 6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

（下水道施設の耐震化等）〔市〕

- 水処理センター、ポンプ所などの下水道基幹施設について、老朽施設の改築・更新と合わせ計画的な耐震化を実施する。
- 河川の氾濫等により浸水被害が生じる可能性がある下水道基幹施設については、東海豪雨相当の対策（整備済み）からさらなる耐水化を進める。
- 下水管について、地震発生時においても下水道の機能を確保できるよう、老朽施設の改築・更新に合わせて計画的に耐震化を推進する。
- 平時より他都市や民間企業との連携強化などにより上下水道応急活動体制の強化を図る。

### 6-4 新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、陸・海・空の交通インフラの長期間にわたる機能停止

（交通施設等に関する防災対策の実施）〔市・県・国・民間〕

- 地域交通ネットワークを担う鉄道網及び緊急輸送道路等を大規模地震時にも維持するため、各事業者による交通施設等の耐震対策等を引き続き着実に進めるとともに、津波等による被害を最小限に抑えるための対策を実施する。
- 地下鉄施設について、津波や局地的大雨に対して、ハード整備だけでは対応が難しいことから、ソフト面の対応として、避難対策の充実を図る。

（道路等の防災対策の実施）〔市・県・国・民間〕

- 道路啓開・航路啓開計画など総合啓開の実効性向上に向け、協定等に基づく訓練等を積み重ねる。

- 都市の骨格を形成する都市計画道路について、整備プログラムなどにに基づき、整備を推進するとともに、必要な見直しを行う。
- 災害時の緊急車両・物資の輸送ルートを確認するため、緊急輸送道路や避難路等となる道路の整備、橋りょうの耐震対策・維持補修、舗装道補修、路面下空洞の調査・補修、道路附属物の老朽化対策、電線類の地中化を進める。
- 緊急輸送道路等の応急復旧活動を円滑に行い、協力事業者との協定の実効性を確保するため、また、「名古屋市道路啓開計画」を深化していくため、関係機関との合同防災訓練を実施する。
- 輸送ルートの確保に向け、関係機関による合同防災訓練の実施、道路管理者と関係機関による連携の強化やBCP に基づく訓練を行う。
- 風水害の際、街路樹の倒木や折れ枝等により道路をふさが交通ネットワークを分断することがないように、老朽化や生育環境の悪化による倒木や折れ枝等の危険性がある街路樹の計画的な更新・撤去及び適正な維持管理を行う。
- 降雨等による道路冠水によって引き起こされる道路の損傷、宅地への浸水、交通の障害を極力抑えるため、側溝等の新設・改良・修繕や車道清掃・側溝しゅんせつ等を行うことにより排水機能を常に良好な状態に保つ。
- 公園・緑地が本来の機能を発揮し、倒木により都市機能を阻害する事態が生じないように、老朽化や生育環境の悪化による倒木や折れ枝等の危険性がある公園樹について、適正な維持管理を行う。

(名古屋港における防災対策の実施) [市・県・名管・国・民間]

- 背後に集積するグローバルなものづくり産業の国際競争力を物流面から支えるため、災害時における輸送モードを確認するため、名古屋港の港湾施設の耐震化の推進に加え、名古屋港の予防保全を推進し、物流インフラ網の構築及び維持を図る。
- 地震・津波・高潮に備えるため、国や名古屋港管理組合が実施する防潮壁、堀川口防潮水門、耐震強化岸壁の整備・機能強化を促進する。
- 地震・津波・高潮に備えるため、国や名古屋港管理組合が実施する名古屋港における防災施設等の強化及び名古屋港の予防保全を促進する。

(地域交通ネットワークの防災対策等) [市・県・国]

- 津波等の浸水対策として、河川堤防の耐震・津波対策、排水路やポンプ施設・排水機場の耐震・老朽化対策、ため池の改良などを行うほか、堤防被害の早急な復旧に向けた河川台帳の調製や湛水排除手順の検討を進める。
- 河川の氾濫等による浸水被害の軽減を図るため、河川整備計画に基づく一・二級河川の河川改修等や準用河川の改修等を推進するとともに、耐震対策の必要な区間に対して堤防等の河川管理施設の補強を実施する。

## 6-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全

(総合的な治水対策) [市・県・国・民間]

- 近年頻発している激甚な水害や気候変動による今後の降雨量の増大と水害の激甚化・頻発化に備え、庄内川をはじめとする河川の流域全体のあらゆる関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進する。

(排水施設の防災対策・機能確保) [市・県・国・民間]

- 液状化の発生が想定される緊急輸送道路等において、災害時の円滑な通行を確保するため、液状化による排水路の管きよの抜けや破損、マンホールの浮上に対する耐震対策を実施する。
- 巨大地震発生時に懸念される陥没等による道路交通障害の防止と被災時の円滑な内水排除のため、排水路の健全化並びに防災性の向上を図る。
- 老朽化した下水道施設や排水施設について確実に改築更新を実施するとともに防災性の向上を検討する。また、施設の長寿命化を実施するとともに、改築の優先順位付けを行うことで、経費の抑制と平準化を図る。
- 土地改良区内にある排水施設は、農業排水のほか地域排水も担っている重要な施設である。このため、老朽化により排水機能が低下した農業用排水路については、適切に排水機能確保するため計画的な施設の改良・改修を実施又は支援を行う。あわせて排水機場についても、施設の改良・改修及び耐震対策の支援を実施する。
- 施設の機能を維持するため適切な維持管理を行う。

(河川の整備及び耐震・津波対策等) [市]

- 河川管理施設や河川堤防について、所要の調査結果を踏まえ耐震対策を行う。

(名古屋港における防災対策の実施) [市・県・名管・国]

- 地震・津波・高潮に備えるため、国や名古屋港管理組合が実施する名古屋港における防災施設等の強化を促進する。

(防災インフラの迅速な復旧に向けた取組) [市・県・民間]

- 大規模災害時に防災インフラを速やかに復旧するために、広域的な応援体制や応急活動体制の強化、地域建設業等の防災減災の担い手確保を図る。

## 7) 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

### 7-1 市街地での大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

(密集市街地の改善等) [市・民間]

- 都市の骨格を形成する都市計画道路について、整備プログラムなどに基づき、整備を推進するとともに、必要な見直しを行う。
- 土地区画整理事業により、宅地の利用増進、公共施設の整備改善を進めるとともに、住宅市街地総合整備事業の合併施行により、老朽住宅の除却、児童遊園等の整備を実施する。
- 木造住宅が密集している地区において、老朽木造住宅の除却助成や生活こみち整備促進事業等を実施する。
- 震災に強いまちづくり方針において、広域避難地・一次避難地として計画された都市計画公園等の整備を進める。
- 栄地区グランドビジョンの実現を図る中で、久屋大通公園の広域避難場所としての防災機能強化を図る。
- 地震の揺れに伴う電気機器からの出火や停電復旧時に起こる火災の発生を防ぐため、地震を感知した際に自動的にブレーカーを落とす機能を持つ感震ブレーカーの設置を促進する。
- 災害リスクに対する理解を促すため、名古屋市都市計画情報提供サービスにおいて、過去の地形図や航空写真、震災時の火災延焼や建物倒壊の危険性などを評価した地震災害危険度に関する情報を掲載する。

(公共施設等の耐震化の推進・促進) [市]

- 官庁施設、学校施設、社会教育施設、体育施設、医療施設、社会福祉施設等について耐震化を進める。また、天井等非構造部材の落下防止対策や、老朽化対策等を進める。

(災害対応の体制・資機材強化) [市・県・国・民間]

- 消防車両や資機材、消防施設の整備を進めるなど、消防・救急・救助体制の充実などにより災害対応力の向上を図る。また、消防団の充実強化をはかるため、消防団の施設・装備の充実や教養・訓練体制の充実をはかるとともに、消防団が活動しやすい環境を整えるなど消防団員の入団を促進していく。
- 消防業務の根幹をなす指令管制システムや、災害現場の映像をリアルタイムに送受信する画像伝送システムの更新などを実施する。
- 緊急輸送道路や避難路等となる道路の整備、橋りょうの耐震対策・維持補修、電線類の地中化を進める。

(住宅・建築物の耐震化等) [市・民間]

- 住宅・建築物の耐震化を促進するとともに、民間ブロック塀等の撤去を促進する。



(地域防災力の向上) [市・民間]

- 本市の地域防災力を今後さらにきめ細やかに向上させていくため、地区ごとの地域特性や防災取組状況を整理した「地区防災カルテ」を活用し、地域住民とともに各地域の災害ハザード等の地域特性や各種防災活動（地域避難行動計画、指定避難所開設・運営訓練、自主防災訓練、助け合いの仕組みづくり等）の実施状況を踏まえ、今後取り組むべき防災活動を検討し、推進していく。

## 7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生

(名古屋港における防災対策の実施) [市・県・名管・国]

- 地震・津波・高潮に備えるため、国や名古屋港管理組合が実施する名古屋港における防災施設等の強化を促進する。
- 名古屋港における港湾施設の地震対策を推進するとともに、関係機関との連携により港湾BCPの実効性の向上や、緊急確保航路の効率的な航路啓開体制の強化を図る。
- 背後に集積するグローバルなものづくり産業の国際競争力を物流面から支えるため、災害時における輸送モードを確保するため、名古屋港の港湾施設の耐震化の推進に加え、名古屋港の予防保全を推進し、物流インフラ網の構築及び維持を図る。

(有害物質等の流出防止対策等の促進) [市・県]

- 火災、煙、有害物質等の流出により、コンビナート周辺の生活、経済活動等に甚大な影響を及ぼすおそれがあるため、関係機関による対策を促進するとともに、災害情報を周辺住民等に迅速かつ確実に伝達する体制を整える。

(関係機関との合同訓練等の実施) [市・県・名管・国・民間]

- 港湾の災害対応力強化に向け、石油コンビナート区域における関係機関との合同訓練や特定事業所の訓練に対する助言・指導を引き続き実施する。

## 7-3 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺

(沿道建築物の耐震化等) [市・県・国・民間]

- 通行を確保すべき道路の沿道建築物について、市有建築物の耐震化の推進や住宅・建築物の耐震化を促進するとともに、支援制度の充実や活用の促進を図る。
- 住宅・建築物の耐震化を促進するとともに、支援制度の充実や活用の促進を図る。
- 地震時における民間ブロック塀等の倒壊による被害や道路の閉塞等を防止するため、撤去を促進する。
- 名古屋市空家等対策計画に基づき、「予防」、「適切な管理」、「利活用」の3つの柱を軸に、空家等対策を推進していく。

(地下構造物の耐震化等の推進) [市]

- 大規模地震時に地下街利用者の安全確保を図るため、助成制度の活用により、地下街の防災対策を推進する。

(災害情報の収集・伝達体制の強化) [市]

- 大規模災害等や南海トラフ地震臨時情報発表時に確実に対応できるよう、本市の災害対応の要である災害対策本部の機能等について、本部体制や規模などの充実を図る。

(関係機関との合同訓練等の実施) [市・県・国]

- 既存の会議等を活用して防災関係機関との情報共有を図るとともに、訓練等を通じて情報連絡体制の検証を行い、連携を強化する。また、大規模災害時の防災関係機関職員の派遣受け入れ体制の整備を行う。

#### 7-4 排水機場等の防災施設、ため池等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生

(排水施設の防災対策・機能確保) [市・県・国・民間]

- 排水不良による浸水の長期化を防ぐため、排水機場等の耐震化を推進する。
- 土地改良区内にある排水施設は、農業排水のほか地域排水も担っている重要な施設である。このため、老朽化により排水機能が低下した農業用排水路については、適切に排水機能を確保するため計画的な施設の改良・改修を実施又は支援を行う。あわせて排水機場についても、施設の改良・改修及び耐震対策の支援を実施する。
- 開口部の閉塞や防水扉の設置等、浸水を防ぐための事業を検討・推進する。その際、電源喪失時にも樋門・樋管等からの逆流を防止するため、ゲート等の自重降下による閉塞等の対策を行う。
- 老朽化した下水道施設や排水施設について確実に改築更新を実施するとともに防災性の向上を検討する。また、施設の長寿命化を実施するとともに、改築の優先順位付けを行うことで、経費の抑制と平準化を図る。

(ため池の改良) [市・県]

- ため池堤防の決壊による浸水被害を防止するため、能力不足の洪水吐の改良や堤体の補強など必要な対策を行う。
- ため池の大規模地震に対する耐震性能については、耐震性能調査等を行い、被災時の被害発生規模等を考慮しながら、対策の必要性を検討し整備を進める。

(河川の整備及び耐震・津波対策等) [市・県・国]

- 河川管理施設や河川堤防について、所要の調査結果を踏まえ耐震対策を行うほか、災害による堤防等の被害に対し早期復旧できるよう、河川区域や河川施設等を取りまとめた河川台帳（現況台帳）を調製する。
- 河川の氾濫等による浸水被害の軽減を図るため、河川整備計画に基づく一・二級河川の河川改修等や準用河川の改修等を推進するとともに、耐震対策の必要な区間に対して堤防等の河川管理施設の補強を実施する。

(効率的かつ効果的な湛水排除等の検討) [市・県・国]

- 津波や高潮等により長期湛水が想定される区域の湛水排除作業の手順及び浸水区域における人命救助、孤立避難者の救出、早期の復旧復興等のための広域支援ルートの確保について、関係機関が連携して検討を進める。

(災害情報の収集・伝達体制の強化) [市]

- Jアラートについて連携する情報伝達手段の多重化などの情報関係施策を推進し、住民への適切な災害情報の提供により逃げ遅れの発生等を防止する。

(災害対応の体制・資機材強化) [市]

- 消防車両や資機材、消防施設の整備を進めるなど、消防・救急・救助体制の充実などにより災害対応力の向上を図る。また、消防団の充実強化をはかるため、消防団の施設・装備の充実や教養・訓練体制の強化をはかるとともに、消防団が活動しやすい環境を整えるなど消防団員の入団を促進していく。
- 身を守る行動の取り方等について、学校や職場、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育等を推進する。

## 7-5 有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃及び水源の汚染

(有害物質の漏えい対策等の実施) [市]

- 有害物質の大規模拡散・流出等事故を防ぐため、未然防止や事故発生時の対応について、関係事業者・団体へ周知を図るとともに、本市と工場・事業場間で訓練を引き続き実施する。また、化学物質に係る事故対応マニュアルのフォローアップを行うなど、マニュアルの実効性を高めていく。
- 災害時に有害物質の流出等を住民等へスムーズに情報提供できるよう、化学物質排出・移動量届出（PRTR）制度に基づくデータベースの有効活用を図る。
- 災害時におけるアスベスト飛散のリスクを低減するため、アスベスト使用の市有建築物について、措置状況を毎年調査するとともに、施設の状況に応じアスベストを除去する。また、「名古屋市災害時石綿飛散防止マニュアル」の実効性を確保するため、平常時から民間も含

めた市内のアスベスト使用建築物の情報の把握や、建築物等の所有者に対する啓発、災害時の石綿飛散・ばく露防止体制の整備、応急対応に必要な資機材の確保等を進める。

(PCB 廃棄物の適正処理による流出リスクの軽減) [市・県・国・民間]

○保管中の PCB 廃棄物の漏えい等による健康被害や環境への悪影響を防止するため、保管事業者に対し、PCB 廃棄物の適正な保管や早期の処分完了を指導していく。

(放射性物質の影響への対応) [市]

○本市は原子力災害対策重点区域に指定されていないが、地震により原子力災害が発生した場合には一定の放射性物質の影響が及ぶことを想定し、モニタリングポストによる空間放射線量率の常時監視のほか、可搬型測定機器を用いた測定を実施し、市民に対して情報提供できる体制の整備を行う。また、非常時における屋内退避や飲料水・食品等の摂取制限の可能性について周知啓発を図る。なお安定ヨウ素剤の備蓄及び服用については国の動向や他の地方公共団体からの情報収集等を行う。

## 7-6 農地・森林等の被害による国土の荒廃

(排水施設の防災対策・機能確保) [市・県・国・民間]

- 土地改良区内にある排水施設は、農業排水のほか地域排水も担っている重要な施設である。このため、老朽化により排水機能が低下した農業用排水路については、適切に排水機能を確保するため計画的な施設の改良・改修を実施又は支援を行う。あわせて排水機場についても、施設の改良・改修及び耐震対策の支援を実施する。
- 適切かつ計画的な農業基盤整備を継続的に実施することにより、良好な農地を保全する。

## 8) 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

### 8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

(災害廃棄物処理対策の推進等) [市・県・名管]

- 名古屋市災害廃棄物処理計画に基づき、教育・訓練による人材育成等を行い、災害廃棄物処理体制の充実を図る。
- 廃棄物処理施設の津波対策、浸水対策を具体化させるなど、大規模な災害や気候変動に対する強靱性を確保するとともに、仮設焼却炉の設置検討を進める。
- 災害廃棄物の発生推計に合わせた、仮置場の確保を推進する。仮置場の確保にあっては、応急仮設住宅建設用地など、オープンスペースの他の利用用途との調整を行う。
- 災害廃棄物の広域輸送に関し、貨物鉄道や海上輸送などの大量輸送特性を活かした災害廃棄物輸送体制を関係機関が連携し検討を行う。
- 台風や洪水等の大規模自然災害により発生することが懸念される漂着ごみについて、関係機関が連携してその処理の迅速化を進める。

(災害廃棄物の撤去等に係るボランティアとの連携) [市・県・国・民間]

- 災害廃棄物の撤去等を円滑に進めるため、国や県の廃棄物担当部局が、災害ボランティアセンターを運営する社会福祉協議会及び NPO・ボランティア団体と平常時から連携を図り、災害時に緊密に連携して災害廃棄物の撤去等に対応する。

(災害廃棄物に含まれる有害物質の適正処理) [市・県・国・民間]

- PCB や石綿など、災害廃棄物に含まれる有害物質による二次災害を防止するため、有害物質の適正な処理について、事業者への指導や周知を図る。
- 廃冷蔵庫やエアコン等に含まれるフロンガスの回収が適正に行われるよう、回収・処理の実効性の向上を図る。
- 災害時の有害廃棄物対策の検討を促進する。

(住宅・建築物の耐震化等) [市・県・国・民間]

- 住宅・建築物の耐震化を促進するとともに、支援制度の充実や活用の促進を図る。

### 8-2 復興を支える人材(専門家、コーディネーター、ボランティア、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興が大幅に遅れる事態

(災害ボランティアの確保及び円滑な受け入れ) [市・民間]

- 被災者のニーズを的確に把握してボランティアと結び付ける災害ボランティアコーディネーターを養成する。



○ボランティアによる適切な支援が行われるよう、関係者が連携し受け入れ体制の整備を図る。

(自治体の人材育成及び民間との連携) [市・県・民間]

○地震により被害を受けた建築物について、余震等による二次災害を防止するために、被災建築物の危険性について応急的に判定する体制を整備・強化することから、講習会開催の周知などにより被災建築物応急危険度判定士登録者数を増やすとともに、効率的に判定活動を行うための判定資機材等の整備等を図る。

○宅地災害が発生した場合に、速やかに被災状況を把握し、二次災害防止の措置を講ずる必要があることから、危険度判定を実施する体制を強化するため被災宅地危険度判定士の登録者数を確保する。

○名古屋大学・愛知県の連携のもと、市民向けの防災人材育成研修、市町村向けの防災基礎研修、防災専門研修を実施する。

(事前復興、復興方針・体制づくりの推進) [市・県・民間]

○応急仮設住宅の速やかな着工を図るため、新たな建設候補地について、応急仮設住宅配置計画図を作成・保管するとともに、既存の応急仮設住宅建設候補地台帳を更新する。

○外国人は、言葉の壁によって、災害時に必要な情報・支援を得ることが困難な場合が多いため、外国人をサポートするボランティアや関係団体等の職員のスキルアップを目的とした研修を実施する。

○職員を対象として生活再建と市街地復興の視点からワークショップ形式で復興のシナリオを描く復興イメージトレーニングを実施する。

(様々な住民が交流し、ふれあえる機会の創出) [市・民間]

○小学校区を圏域として福祉活動を進めていくための組織である「地域福祉推進協議会」の周知を図り、その活動を支援する。

(行政機能低下の回避) [市]

○発災後に災害対応活動が維持できないおそれがある防災拠点について、機能確保に必要な各種方策について随時検証の上、必要に応じて対策を推進する。また、耐震性を満たしていない他施設との合築建築物も含め、機能継続性を確保するための対策を推進する。

### 8-3 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態

(効率的かつ効果的な湛水排除の検討) [市・県・国]

○津波により長期湛水が想定される区域の湛水排除作業の手順及び浸水区域における人命救助、孤立避難者の救出、早期の復旧復興等のための広域支援ルートの確保について、関係機関が連携して検討を進める。

(総合的な治水対策) [市・県・国・民間]

- 近年頻発している激甚な水害や気候変動による今後の降雨量の増大と水害の激甚化・頻発化に備え、庄内川をはじめとする河川の流域全体のあらゆる関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進する。

(河川の整備及び耐震・津波対策等) [市・県・国]

- 河川管理施設や河川堤防について、所要の調査結果を踏まえ耐震対策を行うほか、被害の早急な復旧に備え、河川台帳を整備する。
- 河川の氾濫等による浸水被害の軽減を図るため、河川整備計画に基づく一・二級河川の河川改修等や準用河川の改修等を推進するとともに、河川管理施設や河川堤防について、所要の調査結果を踏まえ耐震対策を行う。

(排水施設の防災対策・機能確保) [市・県・国・民間]

- 液状化の発生が想定される緊急輸送道路等において、災害時の円滑な通行を確保するため、液状化による排水路の管きよの抜けや破損、マンホールの浮上に対する耐震対策を実施する。
- 開口部の閉塞や防水扉の設置等、浸水を防ぐための事業を検討・推進する。その際、電源喪失時にも樋門・樋管等からの逆流を防止するため、ゲート等の自重降下による閉塞等の対策を行う。
- 巨大地震発生時に懸念される陥没等による道路交通障害の防止と被災時の円滑な内水排除のため、排水路の健全化並びに防災性の向上を図る。
- 老朽化した下水道施設や排水施設について確実に改築更新を実施するとともに防災性の向上を検討する。また、施設の長寿命化を実施するとともに、改築の優先順位付けを行うことで、経費の抑制と平準化を図る。
- 土地改良区内にある排水施設は、農業排水のほか地域排水も担っている重要な施設である。このため、老朽化により排水機能が低下した農業用排水路については、適切に排水機能を確保するため計画的な施設の改良・改修を実施又は支援を行う。あわせて排水機場についても、施設の改良・改修及び耐震対策の支援を実施する。

(雨水対策の推進) [市]

- 内水による被害を軽減するため、平成 12 年の東海豪雨や平成 20 年 8 月末豪雨を受けて、著しい浸水被害が集中した地域や都市機能の集積する地域を対象に対策を実施する。
- 上記以外の地域でも、浸水実績や浸水のおそれのある地域があることから、下水道施設や排水施設の排水能力を増強する。

(ため池の改良) [市]

- ため池の大規模地震に対する耐震性能については、耐震性能調査等を行い、被災時の被害発生規模等を考慮しながら、対策の必要性を検討し整備を進める。

## (地盤沈下対策の推進) [市・県・国]

- 工業用水法及び市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例に基づく地下水の採取規制及び地盤沈下・地下水位の監視を実施するとともに、「濃尾平野地盤沈下防止等対策要綱」に基づき、国及び関係地方公共団体と連携し、地盤沈下対策を推進する。

## (名古屋港における防災対策の推進) [市・県・名管・国]

- 大規模地震・津波や高潮の被害を軽減するため、名古屋港の高潮防波堤や防潮壁等の防災施設の強化を促進する。

## (行政機能低下の回避) [市]

- 被災市町村への応援体制を整備するとともに、国や他自治体からの応援を迅速・効率的に受け入れる体制を整備する。

## (災害情報共有の取組の推進) [市・民間]

- 同報無線やメールサービスのほか情報サービス事業者を活用した情報発信やICT技術を活用した情報収集を行うとともに、水防法改正に伴う水位情報の周知体制を構築するなど、多様な手段やシステム等の整備・維持管理を実施する。

## (街区の世界座標化の推進) [市]

- 官民境界を示す杭や鋸が液状化現象等により亡失し、境界が不明確になる事態を避けるため、街区の世界座標化を推進する。

**8-4 被災者の住居確保等の遅延による生活再建の遅れ**

## (応急仮設住宅の建設候補地台帳等の整備) [市・県]

- 応急仮設住宅の速やかな着工を図るため、新たな建設候補地について、応急仮設住宅配置計画図を作成・保管するとともに、既存の応急仮設住宅建設候補地台帳を更新する。

## (オープンスペース利用に係る検討) [市・県]

- 災害時の活動拠点や災害廃棄物の仮置場、応急仮設住宅の建設用地などに利用可能なオープンスペースを効率的に活用するため、被災シナリオに応じた利用方法等について調整を図る。

## (既存ストックの活用による被災者向け住宅の確保) [市・県・民間]

- 被災者が早期に住居を確保することができるよう、愛知県や協定締結団体との連携により、公共賃貸住宅や民間賃貸住宅等の情報を迅速に把握し、既存ストックの活用を図ることができる体制を整備する。

○賃貸型応急住宅の供与等、発災後の円滑かつ迅速な対応を図り、被災者・避難者の速やかな受け入れを可能にするため、県、市、協定締結団体等との連携体制の構築並びに合同訓練の実施を行う。

(自宅居住による生活再建の促進) [市・県・民間]

- 被災建築物応急危険度判定士の講習会開催の周知や被災宅地危険度判定士の養成を推進する。
- 自宅居住による生活再建を促進するため、県・市・協定締結団体が連携して被災住宅の応急修理を適確かつ迅速に行うための体制を構築する。

(就労支援における連携体制の強化) [市・国]

- 災害発生後すみやかに就労支援を実施するため、ハローワーク等他の就労関係機関との連携体制を強化する。

(事前復興、復興方針・体制づくりの推進) [市]

- 現行の体制・制度で復興時に課題となることを明らかにし、復興課題について議論するとともに、被災後の復興を支える人材を育成するため、職員を対象として生活再建と市街地復興の視点からワークショップ形式で復興のシナリオを描く復興イメージトレーニングを実施する。

(道路等の防災対策) [市・県・名管・国]

- 背後に集積するグローバルなものづくり産業の国際競争力を物流面から支えるため、災害時における輸送モードを確保するため、名古屋港の港湾施設の耐震化の推進に加え、名古屋港の予防保全を推進し、物流インフラ網の構築及び維持を図る。
- 災害時における物資の輸送ルートや広域支援ルートを確保するため、橋りょうの耐震対策・維持補修を進める。

## 8-5 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

(文化財の耐震化等の推進) [市・国・民間]

- 石垣等も含め、文化財の耐震化、防災設備の整備等を進める。

(博物館の展示物・収蔵物の被害の最小化) [市・県・国]

- 博物館（歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等）における展示方法・収蔵方法等を点検し、展示物・収蔵物の被害を最小限にとどめるため災害対策等を進める。また、展示物・収蔵物のほか、各地の有形無形の文化を映像等に記録し、アーカイブする。
- 文化財の被害に備え、それを修復する技術を伝承する。

(コミュニティの活力の確保) [市]

- コミュニティの活力を保っていくため、平常時から地域での共同活動等を仕掛けていく。

(住民情報の整備) [市]

- 災害時に必要とされる住民情報を確保するため、統計学区の区域単位で、町・丁目別及び災害対策委員別に作成された災害対策住民リストを定期的に更新する。

## 8-6 事業用地の確保、仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

(地籍調査の推進等) [市]

- 被災後の迅速なまちの復興を可能にするため、国が実施した都市部官民境界基本調査に続き、官民境界の民有地との境界を調査・測量する地籍調査（官民境界等先行調査）を推進する。
- 名古屋市都市計画情報提供サービスにおいて、過去の地形図や航空写真、震災時の火災延焼や建物倒壊の危険性などを評価した地震災害危険度に関する情報を掲載する。

(事前復興、復興方針・体制づくりの推進) [市]

- 応急仮設住宅の速やかな着工を図るため、新たな建設候補地について、応急仮設住宅配置計画図を作成・保管するとともに、既存の応急仮設住宅建設候補地台帳を更新する。
- 現行の体制・制度で復興時に課題となることを明らかにし、復興課題について議論するとともに、被災後の復興を支える人材を育成するため、職員を対象として生活再建と市街地復興の視点からワークショップ形式で復興のシナリオを描く復興イメージトレーニングを実施する。
- 住家の被害認定調査及び罹災証明書等の交付体制の確立を図る。

(用地の活用に係る平常時からの調整等) [市]

- 大規模災害時には、様々な災害対応業務において用地の確保が必要となることから、平常時から応急段階から復旧復興段階までの各業務における用地の活用見込みを集約し、調整を行う。



## (2) 施策分野ごとの方針

### 1) 個別施策分野

#### ①行政機能／警察・消防等／防災教育等

##### <行政機能>

##### (業務継続計画の運用) [市]

- 災害対策における新たな課題等を踏まえ、必要に応じて名古屋市業務継続計画（震災編）を改定するとともに、実効性を確保するため訓練等により継続的に検証する。

##### (防災リソースの把握) [市]

- 大規模災害時や複合災害時にも的確な対応ができるよう平時から名古屋市の防災リソースを把握し優先順位を決め、より多くの人を救えるよう努める。

##### (災害対応力の強化) [市・県・国・民間]

- 災害に強いまちづくりに関する総合的な対策を行うため、組織及び機能のすべてをあげて必要な体制を整備する。
- 被害情報を始めとする災害対応に必要な情報の迅速な収集・共有や、国・地方公共団体・民間等関係機関との効果的な連携など、非常時や南海トラフ地震臨時情報発表時においても業務を円滑に遂行するための体制を確保する。
- 地震や高潮等、様々な災害が発生するおそれがある場合でも、市民が安全に避難できるよう、広域的な避難や長期にわたる避難、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）発表時における事前避難等の避難行動について、その発令方法を含め検討する。
- 大規模災害等や南海トラフ地震臨時情報発表時に確実に対応できるよう、本市の災害対応の要である災害対策本部等の機能等について、本部体制や規模などの充実を図る。
- 南海トラフ地震臨時情報が発表された際の対応について、国、地方公共団体、関係機関等が協力して検討し、必要な体制を構築する。
- 被災市町村への応援体制を整備するとともに、国や他自治体からの応援を迅速・効率的に受け入れる体制を整備する。
- 災害時に迅速な対応を行うため、地域防災活動拠点では関係機関等との防災訓練等を実施し、体制強化を維持・強化する。
- 発生可能性が高い複合災害や感染力や罹患時の重篤性が高い感染症との同時発生を想定し、必要に応じた防災計画等の見直しや備えを充実させる。
- 「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」等を踏まえ、指定避難所の生活環境の向上のための取り組みを進めるとともに、指定避難所が円滑に運営できるよう支援する。また、プッシュ型支援をはじめとした大量の救援物資を円滑に避難者に供給する。

- 行政職員の不足に対応するため、職員OBとの協力体制や、災害ボランティアの円滑な受け入れ体制を整備する。また、復旧・復興に向け、地域に精通した技術者の育成と担い手を確保するとともに、様々な事態を想定した教育や合同訓練等を継続していく。
- 感染力や罹患時の重篤性が高い感染症の流行下では、災害対応の業務体制や他都市からの受援・応援体制、物資等の供給体制等が計画通りに実施できない場合も想定されるため、検証を進める。
- 大規模風水害時や感染力や罹患時の重篤性が高い感染症の流行下における避難所不足に対応するため、国や県、他の自治体、民間の施設の利用や、分散避難を推進する。

#### (防災拠点の機能強化) [市・県・名管・国]

- 災害時における防災拠点へのアクセス支障の影響を緩和するための対策を検討・実施するとともに、対策実施に長期間を要すると考えられる場合は、代替場所の選定等による当面の運用対策を行う。
- 名古屋市建築物耐震改修促進計画に基づき、施設所管局と連携を図り対策が必要な市有建築物の天井等落下防止対策を実施する。
- 防災拠点となる消防署、出張所等について順次改修・整備を行うとともに、非常用電源設備の機能強化を図る。

#### (大規模な広域防災拠点の整備の推進) [市・県・国]

- 周辺地域を含めた広域的な被災等も想定し、三の丸地区や名古屋港周辺及び名古屋空港周辺における基幹となる広域防災拠点の整備について、関係機関が連携し早期実現を図る。
- 自然災害に強い熱田台地上に位置し、国・県・市の官公庁施設、医療機関、宿泊施設、報道機関などの重要な機能が集積している三の丸地区を中心に、広域巨大災害時のオペレーションや首都圏が機能不全に陥った際のバックアップも見据えた機能強化を進める。
- 地震・津波・高潮に備えるため、国や名古屋港管理組合が実施する名古屋港における防災施設等の強化及び名古屋港の予防保全を促進する。

#### (復興準備体制の構築) [市]

- 現行の体制・制度で復興時に課題となることを明らかにし、復興課題について議論するとともに、被災後の復興を支える人材を育成するため、職員を対象として生活再建と市街地復興の視点からワークショップ形式で復興のシナリオを描く復興イメージトレーニングを実施する。

#### <警察・消防等>

#### (災害対応車両や資機材等の充実) [市]

- 応援部隊等の受入れに必要な事前調整を行うなど、受援体制の整備等を推進する。

(情報収集・提供対策の実施) [市・国]

- 災害時の広報・広聴体制を充実させるために、災害広報マニュアルを見直し、検証する。  
また、同報無線やメールサービスのほか情報サービス事業者を活用した情報発信や ICT 技術を活用した情報収集を推進する。
- 災害対応に遅れが生じないように、雨量、河川水位の状況や気象情報等が常に収集でき、市民への情報提供が滞らないようにする。
- 円滑かつ迅速な避難情報の提供を図るため、洪水、内水氾濫、高潮にかかる水位到達情報を適切に周知する体制の構築を進める。
- 災害語学ボランティア制度の管理運営やウェブサイト等を活用した多言語での情報提供を行うとともに、外国公館等関係団体と連携し、災害時に外国人を支援する体制を検証し、確保に取り組む。
- 災害時に必要とされる住民情報を確保するため、統計学区の区域単位で、町・丁目別及び災害対策委員別に作成された災害対策住民リストを定期的に更新する。

(災害対応の体制・資機材強化) [市・県・国]

- 各種防災訓練や研修等の実施により、職員の災害対応力向上や関係機関との連携強化を進めるとともに、災害時における職員等の安否確認手段の検討を行っているが、今後も継続する。
- 消防車両や資機材、消防施設の整備を進めるなど、消防・救急・救助体制の充実などにより災害対応力の向上を図る。また、消防団の充実強化をはかるため、消防団の施設・装備の充実や教養・訓練体制の強化をはかるとともに、消防団が活動しやすい環境を整えるなど消防団員の入団を促進していく。

<防災教育等>

(地域防災力の向上) [市・民間]

- 家庭における防災対策を促進することで自助力を高めるとともに、地域特性に応じた共助の取り組みを促進し、地域防災力の向上を図る。
- 小学校単位で組織された防災安心まちづくり委員会を中心とした住民参画型の防火防災活動の展開や、地域と事業所との覚書の締結などの支援協力体制づくりを推進する。

(効果的な教育・啓発の実施) [市・県・民間]

- 住宅・建築物等の倒壊や家具転倒等による被害や津波被害等の軽減・防止を図るため、住宅・建築物の耐震化や家具の固定につながる効果的な教育・啓発を行う。また、ハザードマップの作成・周知などによる教育・啓発の取組を促進する。また、本市の地域防災力を今後さらにきめ細やかに向上させていくため、地区ごとの地域特性や防災取組状況を整理した「地区防災カルテ」を活用し、地域住民とともに各地域の災害ハザード等の地域特性や各種防災活動(地域避難行動計画、指定避難所開設・運営訓練、自主防災訓練、助け合いの仕組みづくり等)の実施状況を踏まえ、今後取り組むべき防災活動を検討し、推進していく。
- 家庭、社会、職場、学校等、生活のあらゆる側面について、「自分の命は自分で守る」ことを

基本に、「助け合いの精神」を考えるきっかけとなる防災教育の実践を考える。特に、生涯にわたって災害から命を守ることができるよう、児童・生徒に対する防災教育を推進するとともに、中学生以上にも救助する側になってもらえるよう意識啓発を行う。

- 身を守る行動の取り方等について、学校や職場、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育等を推進していくとともに、地区防災カルテを活用した防災活動の普及・啓発等により、住民の自発的な行動計画策定を促す。また、避難所の自主運営のため、乳幼児を抱える世帯や女性、高齢者等も配慮した指定避難所開設・運営訓練を推進する。
- 被災建築物や被災宅地について余震等による二次災害を防ぐため、愛知県等と協力して応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士の養成を行い、登録者数を増やすとともに、判定実施体制の整備を進める。
- 市の防災力の向上を図るため、市職員に対して、被災地支援で培った知識や経験を伝える取組等を進めることで、知識・情報の共有化を図り、職員の災害対応力の向上につなげる。
- 名古屋市の自然災害の歴史等を市民が学ぶ機会を確保するため、鶴舞中央図書館所蔵の自然災害に関する歴史的文献が含まれる貴重図書をデジタルデータ化し、インターネット上で公開する。

## ②住宅・都市

(住宅・建築物の耐震化等) [市・県・国・民間]

- 住宅・建築物等の耐震化や民間ブロック塀等の撤去を促進するとともに、支援制度の充実や活用の促進を図る。
- 災害時重要な機能を果たす建築物や固定客席を有する建築物など、対策が必要な市有建築物の吊り天井について脱落対策を推進する。
- 社会福祉施設等の耐震化については、早期完了を目指し、取組を強化する。また、天井等非構造部材の落下防止対策や老朽化対策、ブロック塀等の安全点検及び安全対策等を進める。
- 学校施設の多くが指定避難所に指定されていることを踏まえ、非構造部材を含めた耐震対策、老朽化対策による施設の安全確保とともに、トイレ改修や自家発電設備、備蓄倉庫の整備、施設のバリアフリー化、体育館等への空調の整備など、避難所としての防災機能を強化していく。

(大規模盛土造成地の安全性の確認等) [市]

- 大規模地震発生時に滑動崩落を引き起こす可能性がある大規模盛土造成地については、大規模盛土造成地マップを公表し、啓発するとともに、その安全性を確認するための調査を行う。

(地下街等の防災対策に関する取組み) [市・国・民間]

- 大規模地震時に地下街利用者の安全確保を図るため、助成制度の活用により、地下街の防災対策を推進する。

(密集市街地の改善等) [市・民間]

- 土地区画整理事業により、宅地の利用増進、公共施設の整備改善を進めるとともに、住宅市街地総合整備事業の合併施行により、老朽住宅の除却、児童遊園等の整備を実施する。
- 木造住宅が密集している地区において、老朽木造住宅の除却助成や生活こみち整備促進事業等を実施する。
- 地震を感知した際に自動的にブレーカーを落とす機能を持つ感震ブレーカーの設置を促進する。

(避難地・避難路等の整備) [市・民間]

- 災害時の避難地や救援活動場所を確保するため、公園の整備や津波避難ビルの指定、防災協力農地登録制度を活用した農地の確保などを進めるとともに、緊急輸送道路や避難路等となる道路の整備を進める。
- 名古屋市空家等対策計画に基づき、「予防」、「適切な管理」、「利活用」の3つの柱を軸に、空家等対策を推進していく。

(帰宅困難者対策の推進) [市・県・民間]

- 名古屋駅をはじめとする主要な交通結節点周辺や都市機能が集積する中心市街地における滞在者等の安全確保と都市機能の継続を図るため、官民連携により、一体的・計画的に、避難・誘導や情報伝達に係る共通ルールの確立や退避施設等の拡充などのソフト・ハード両面の対策を実施する。また、栄地区グランドビジョンの実現を図る中で、久屋大通公園の広域避難場所としての防災機能強化を図る。
- 民間再開発事業における公共貢献として、震災発生時に備蓄倉庫や帰宅困難者を一時的に収容できる施設等の導入を促進する。

(総合的な治水対策) [市・県・国・民間]

- 近年頻発している激甚な水害や気候変動による今後の降雨量の増大と水害の激甚化・頻発化に備え、庄内川をはじめとする河川の流域全体のあらゆる関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進する。
- 都市化の進展した地域では下水道管理者と民間が連携した雨水貯留浸透施設等の整備等による浸水対策を推進する。併せて、簡易水防工法の普及など、市民の自助・共助を支援する取り組みの拡充を図る。
- 都市化の進展の著しい新川及び境川流域は、流域での流出抑制対策などを合わせた総合的な治水対策を実施する。

(上水道施設の耐震化等) [市]

- 上水道施設について、老朽施設の改築・更新に合わせて計画的に耐震化を推進する。
- 河川の氾濫により浸水被害が生じる可能性がある水道基幹施設については、東海豪雨相当の対策(整備済み)からさらなる耐水化を進める。



○地震発生時においても水道水の供給を確保できるよう、配水管の新設、更新にあわせて耐震化を進めるとともに、防災拠点である指定避難所や地域防災活動拠点、災害協力病院、緊急物資集配拠点へ至る配水管について、優先的に耐震化を進める。

○平時より他都市や民間企業との連携強化などにより上下水道応急活動体制の強化を図る。

#### (下水道施設の耐震化等) [市]

○水処理センター、ポンプ所などの下水道基幹施設について、老朽施設の改築・更新と合わせ計画的な耐震化を実施する。

○河川の氾濫等により浸水被害が生じる可能性がある下水道基幹施設については、東海豪雨相当の対策（整備済み）からさらなる耐水化を進める。

○下水管について、地震発生時においても下水道の機能を確保できるよう、老朽施設の改築・更新に合わせて計画的に耐震化を推進する。

○平時より他都市や民間企業との連携強化などにより上下水道応急活動体制の強化を図る。

#### (災害応急用井戸の指定の推進) [市]

○揚水設備又は井戸設備を設置する事業場のうち、災害時に生活用水として地下水を提供していただける事業場を災害応急用井戸として指定している。応急給水体制を補完し生活用水を確保するために、災害応急用井戸の指定を推進する。

#### (水の安定供給) [市・県・国]

○危機的な渇水や水源水質の急変など水源を巡る多様なリスクに対応するため、水源の多系統化を図る。

#### (河川の整備及び耐震・津波対策等) [市・県・国]

○河川の氾濫等による浸水被害の軽減を図るため、河川整備計画に基づく一・二級河川の河川改修等や準用河川の改修等を推進するとともに、河川管理施設や河川堤防について、所要の調査結果を踏まえ耐震対策を行う。

#### (ハザードマップの作成等) [市]

○平成 27 年 5 月改正の水防法を踏まえ、想定し得る最大規模の洪水、内水（雨水出水）、高潮を前提とした浸水想定区域の指定を進めるとともに、それぞれのハザードマップを作成し、住民等に対する災害リスクの周知や避難方法の啓発等の対策を進める。

#### (道路ネットワークの整備、道路・港湾・空港施設の災害対策の推進) [市・県・名管・国]

○道路の防災、地震対策や電線類の地中化、港湾施設の耐震・耐津波強化対策を進めるとともに、津波、洪水、高潮、土砂災害対策等の地域の防災対策を着実に推進する。

#### (自立・分散型エネルギーの導入促進) [市・県・民間]

○再生可能エネルギーを活用した自立・分散型エネルギーの導入を促進する。

○電気自動車やプラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車から避難所や住宅、ビル、病院等に電力を供給するシステムの普及促進や水素エネルギーの利活用、コージェネレーションシステムの導入の推進に向け検討を進める。

(文化財の耐震化等の推進) [市・県]

○石垣等も含め、文化財の耐震化、防災設備の整備等を進める。

(博物館の展示物・収蔵物の被害の最小化) [市]

○博物館（歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等）における展示方法・収蔵方法等を点検し、展示物・収蔵物の被害を最小限にとどめるため災害対策等を進める。また、展示物・収蔵物のほか、各地の有形無形の文化を映像等に記録し、アーカイブする。

(復興体制や手順の検討) [市]

○現行の体制・制度で復興時に課題となることを明らかにし、復興課題について議論するとともに、被災後の復興を支える人材を育成するため、職員を対象として生活再建と市街地復興の視点からワークショップ形式で復興のシナリオを描く復興イメージトレーニングを実施する。

(多様な手法を活用した迅速な仮設期の住まいの確保等) [市・県・民間]

- 応急仮設住宅（建設型・賃貸型）、公営住宅、被災住宅の応急修理など、多様な手法を活用して迅速な仮設期の住まいの確保を推進するための体制を構築する。
- 応急仮設住宅の速やかな着工を図るため、新たな建設候補地について、応急仮設住宅配置計画図を作成・保管するとともに、既存の応急仮設住宅建設候補地台帳を更新する。
- 住家の被害認定調査及び罹災証明書等の交付体制の確立を図る。

(自宅居住による生活再建の促進) [市・県・民間]

○自宅居住による生活再建を促進するため、県・市・協定締結団体が連携して被災住宅の応急修理を適確かつ迅速に行うための体制を構築する。

### ③保健医療・福祉

(災害時における医療機能の確保) [市・県・民間]

- 災害時に医療資源の調整等を実施するにあたり、平時から市と名古屋市医師会や災害医療コーディネーター等の医療関係者で構成する名古屋区域地域災害医療部会を開催し、関係機関との連携体制等について引き続き検討を進める。
- 災害拠点病院である市立大学病院、東部医療センター及び西部医療センターにおいて、災害救助活動にあたる災害派遣医療チーム（DMAT）を充実するとともに、燃料・食料など災害対応備品の維持・更新や災害対応訓練を実施する。また、市立大学病院では災害医療にかかる体制及び施設・設備の強化を検討する。

- 発災時に医療救護所となる市立中学校について、名古屋市医師会等が各区において実施する医療救護所設置訓練等を通じて課題の検証を行い、災害時に必要となる備品や体制の充実を図っていく。
- 災害時に円滑な燃料供給が可能となるよう、防災拠点施設等の燃料貯蔵施設の情報を共有する石油連盟との協定の締結など、石油燃料の運搬給油体制を確保する。
- 必要となる医薬品等の調達及び供給について、関係機関と連携して充実を図る。
- お薬手帳を災害時に携帯してもらえよう関係機関と連携しながら啓発を行う。
- 民間介護施設、障害者支援施設等の事業者に対し、安全性に問題のあるブロック塀等の改修整備に要する費用について補助を行う。
- 民間介護施設、障害者支援施設等の事業者に対し、非常用自家発電設備の整備に要する費用について補助を行う。

(救急救命体制の充実) [市]

- 救急隊が到着するまでの間に市民が応急手当を行うことができるようにするため、AEDの活用を含む応急手当の普及を推進する。

(人工透析患者等への対策) [市・民間]

- 人工透析等、衛生的な水を大量に必要とする患者を抱える医療機関に対し、平時からの地下水活用など水源の多重化や、優先的に水道を復旧させる等の協力体制の構築を図る。
- 入院患者や人工透析患者等の搬送手段の確保を図る。

(衛生環境の確保等) [市]

- 感染性の高い疾病について、引き続き平時からの予防接種促進を図る。また、災害時の医療資源調整に向けて、関係機関との広範な連携体制を構築する。

(避難所の運営体制等の整備) [市・民間]

- 避難所の通常の居住スペースでは生活に支障がある要配慮者の方に避難生活を送っていただく福祉避難スペースを確保する。また、福祉避難所について、指定数の増加を図るなど、要配慮者の避難場所の充実を図る。

(バリアフリー化の推進) [市・民間]

- 災害時の避難等を見据え、高齢者や障害者、子どもを連れた人など、幅広い視点から利用しやすい施設や道路、公共交通機関の整備を引き続き進める。

(様々な住民が交流し、ふれあえる機会の創出) [市・民間]

- 小学校区を圏域として福祉活動を進めていくための組織である「地域福祉推進協議会」の周知を図り、その活動を支援する。また、地域における多様な見守り体制を充実させる。

(被災者の健康管理) [市・県]

- 保健センター職員等を対象とした災害対応能力向上のための研修を行う。
- 保健医療行政の指揮調整機能等を応援するため県外から派遣される災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）が効果的な災害対応活動ができるよう受援の事前準備を進める。

(感染力や罹患時の重篤性が高い感染症との同時発生に対する取り組み) [市]

- 手洗い・うがい等の感染予防に関する広報・啓発や新しい生活様式の推進など、状況変化に応じた柔軟かつ徹底した感染防止対策を推進するとともに、様々な状況に応じた避難所運営等の検討を進める。
- 関係機関と連携しながら相談窓口等を確保することで状況の変化を把握し、適切な支援につなげるための取り組みを進めていく。
- 被災した方や感染した方、医療従事者並びにその家族や関係者等に対する、誹謗中傷や差別的行為が発生しないよう、啓発を進めていく。

#### ④エネルギー

(防災拠点における電力の確保) [市]

- 防災拠点の電力を確保するため、非常用電源設備の機能強化を図るほか、浸水等に対する対策を検討・実施する。また、そのうち小中学校については、最低限の電力を確保するため、用途に応じた電力確保対策を検討・実施する。

(エネルギー供給施設等の災害対応力強化) [市・国・民間]

- 電気設備の自然災害に対する耐性評価に基づき、必要に応じて発電所や送配電設備の災害対応力の強化を進めるとともに、道路管理者など関係機関との連携による復旧の迅速化を図る。
- 耐震性評価等に基づき、必要に応じてガス設備の対策を実施する。また、耐震性に優れたガス管への取り換えを計画的に推進するとともに、道路管理者等との間で情報共有などの連携強化を進める。
- 緊急時の石油供給の機能停止を避けるため、中核 SS（サービスステーション）の機能拡充を図る。
- 電線類の地中化を推進する。

(石油コンビナート地区の災害時連携体制の確立) [市・県・国・民間]

- 石油コンビナート地区において、災害時の連携体制を確立するため、関係機関が加盟する協議会による各種検証や情報共有を行うほか、地区内の企業が連携する地域連携 BCP の普及や、流出油処理や火災への対応に関する海上保安庁との業務提携などを図る。

(民間事業者との連携による燃料の確保) [市・民間]

- 災害時に円滑な燃料供給を可能とするため、石油連盟との協定に基づき、石油連盟と共有する防災拠点施設等の燃料貯蔵施設の情報の整備を図る。

(災害時のエネルギー供給の優先順位の整理) [市・民間]

- 関係機関・事業者等と連携しながら、供給先の優先順位の考え方を事前に検討する。

(自立・分散型エネルギーの導入促進) [市・県・民間]

- 再生可能エネルギーを活用した自立・分散型エネルギーの導入を促進する。
- 電気自動車やプラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車から避難所や住宅、ビル、病院等に電力を供給するシステムの普及促進や水素エネルギーの利活用、コージェネレーションシステムの導入の推進に向け検討を進める。

## ⑤情報通信

(情報伝達手段・体制の確保) [市]

- 行政内で使用する情報システムや消防の指令管制システムについて、災害時の安定運用に向け、人材の育成・保守契約の見直しや代替機の検討を行う。
- 消防業務の根幹をなす指令管制システムや、災害現場の映像をリアルタイムに送受信する画像伝送システムの更新などを実施する。
- ICTを活用した情報収集を行うとともに、多様な手段やシステム等の整備・維持管理を行う。また、避難誘導や情報伝達に係るマニュアル等の継続的な整備を行う。
- 防災活動拠点及び避難所となる小中学校に設置されたデジタル移動無線等の浸水・停電対策を検討・実施する。
- 市民が、災害の規模・種別に応じて、適時適切かつ主体的な避難行動がとれるよう、避難指示等発令体制について運用・検証を行う。
- 平時から防災に係る情報をデジタルで発信するとともに、ハザードや気象、避難に関する情報等、災害に備えるために必要な情報を提供する。

(災害時情報提供の多重化) [市・県・国・民間]

- 災害時に必要な情報を確実に伝達するため、多様な情報媒体 (SNS (Facebook、Twitter 等)) 等による情報提供や「なごや減災プロジェクト」、「きずなネット防災情報」などの取り組みや情報提供サービス事業者との協定締結などの取り組みを行っており、今後も継続した取り組みを行う。
- 災害時に障害者が必要な情報を取得することができるよう、障害の特性に応じたコミュニケーション手段を利用した連絡体制を整備する。
- 本市関連施設へ設置された公衆無線 LAN について、災害発生時におけるアクセスポイントの無償開放など、災害時の通信基盤、情報提供手段としての活用を図る。



(情報通信に係る電力等の長期供給停止対策の推進) [市・県・国・民間]

○道路の防災、地震対策や電線類の地中化を進めるとともに、津波、洪水、高潮、土砂災害対策等の地域の防災対策を着実に推進する。

(情報通信に係る電力確保対策の推進) [国・民間]

○情報通信事業者の停電対策として、局舎での非常電源装置の導入を引き続き進めるほか、災害時の放送継続体制を構築するため、放送設備の多重化に取り組む。

## ⑥産業・経済

(企業と連携した防災施策の推進) [民間]

○企業に対し、大規模な地震が発生した場合における来所者や従業員の安全な帰宅等に対する支援や、洪水、高潮、津波等から施設の利用者や従業員の避難の確保を促進する。

(民間企業における事業継続に資する取組の促進) [市・民間]

○行政や経済団体、大学等が連携した企業防災の啓発や人材の育成に取り組むとともに、災害時や南海トラフ地震臨時情報発表時の業務継続に向け、中小企業の事業継続計画の策定や計画の充実・実効性の向上を図り、重要な産業施設を中心に地域連携BCPの普及を進める。

○企業の本社機能等の誘致を積極的に進める。

○事業継続の観点から、テレワーク（在宅勤務）による事業継続の取組を促進する。

○災害により被災した中小企業の情報収集や相談窓口の設置等を行うための準備を進める。

(名古屋港の防災対策の推進) [市・県・名管・国]

○地震・津波・高潮に備えるため、国や名古屋港管理組合が実施する名古屋港における防災施設等の強化及び名古屋港の予防保全を促進する。

(総合的な治水対策) [市・県・国・民間]

○近年頻発している激甚な水害や気候変動による今後の降雨量の増大と水害の激甚化・頻発化に備え、庄内川をはじめとする河川の流域全体のあらゆる関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進する。

(河川の整備及び耐震・津波対策等) [市・県・国]

○河川管理施設や河川堤防について、所要の調査結果を踏まえ耐震対策を行う。

(上水道施設の耐震化等) [市]

○浄水場などの水道基幹施設について、老朽施設の改築・更新に合わせて計画的に耐震化を推進する。

○地震発生時においても水道水の供給を確保できるよう、配水管の新設、更新にあわせて耐震化を進める。

(工業用水道施設の耐震化等) [市]

○浄水場などの工業用水道施設について、老朽施設の改築・更新に合わせて計画的に耐震化を推進する。

○地震発生時においても工業用水道水の供給を確保できるよう、配水管の新設、更新にあわせて耐震化を進める。

(下水道施設の耐震化等) [市]

○水処理センター、ポンプ所などの下水道基幹施設について、老朽施設の改築・更新と合わせ計画的な耐震化を実施する。

○下水管について、地震発生時においても下水道の機能を確保できるよう、老朽施設の改築・更新に合わせて計画的に耐震化を推進する。

(あいち・なごや強靱化共創センターにおける取組の推進) [市・県・民間]

○あいち・なごや強靱化共創センターにおいて、愛知県・名古屋市を中核とした中部圏の社会経済活動が維持されるための取組を、引き続き産学官で戦略的に行う。

(中部圏の産業活動を守るための産学官連携による取組の推進) [市・県・民間]

○産業活動を支えるインフラやライフラインの相互依存関係や脆弱性を整理するとともに、限られた人的・物的資源の効率的な配分、事前・事後におけるハード対策等の優先順位の立案に向けた検討を産学官連携により進める。

(就労支援における連携体制の強化) [市]

○災害発生後すみやかに就労支援を実施するため、ハローワークなど他の就労関係機関との連携体制を強化する。

## ⑦交通・物流

(広域交通ネットワーク機能の維持・強化) [市・県・名管・国・民間]

○リニア中央新幹線の開業も見据え、国土の枢軸を担う圏域の大都市として、鉄道、道路、港湾、空港からなる広域交通ネットワーク機能の維持・強化や代替性の確保を進める。

○災害による広域交通ネットワークの被災状況を把握するため、ヘリコプターや空中写真の活用、電子基準点や標高データ等を活用した情報図の整備、災害時に活用可能な防災機関相互の通信手段の構築、道路啓開の連携強化等、事前の対策実施や体制の構築を行う。

○大規模地震時の名古屋駅における滞在者等の安全の確保と都市機能の継続を図るため、官民

連携により、一体的・計画的に、避難・誘導や情報伝達等に係る共通ルールの確立や退避施設等の拡充などのソフト・ハード両面の対策を実施する。

(陸・海・空の輸送ルート確保の強化) [市・県・名管・国]

- 交通施設（道路、鉄道、港湾、航路標識、空港等）の耐震化、液状化対策、法面保護、斜面崩落対策、盛土補強、地下街等の浸水対策、波浪・津波・高潮対策等の耐災害性の向上策や老朽化対策を進めるとともに、これらに交差・隣接する土木構造物の倒壊や、沿道宅地の倒壊、電柱等占用物の倒壊による閉塞を防ぐ周辺対策又は除却を進める。
- 緊急通行車両等の進入路の設置、高規格幹線道路等へのアクセス性の向上、新幹線鉄道網の整備、陸・海・空の輸送モード間の連携等による複数輸送ルートの確保、陸上輸送の寸断に備えた海上輸送拠点の耐震化等を進める。
- 大規模地震発生後に、陸・海・空の防災拠点と交通ネットワークが有機的に機能することが重要であることから、陸上輸送の寸断に備え、名古屋港において、耐震強化岸壁の確保や防波堤の粘り強い構造への強化など、港湾における地震・津波対策を推進するとともに、航路啓開など交通ネットワークの復旧に向けた取組等の検討を推進する。
- 海上・航空輸送ネットワークの確保のための事前の体制構築、迅速・円滑な航路啓開、動静監視等を確保するための体制強化について、関係機関と連携して進める。
- 洪水、内水氾濫、土砂災害、津波等の各災害を踏まえた「指定緊急避難場所」の指定を進める。
- 港湾内に民間事業者が保有する護岸や岸壁等の耐震改修を促進する。
- 背後に集積するグローバルなものづくり産業の国際競争力を物流面から支えるため、災害時における輸送モードの確保に加え、平常時においても物流コスト削減やリードタイムの縮減に資するターミナル整備を、名古屋港において着実に推進し、物流インフラ網の構築及び維持を図る。
- 名古屋港における港湾施設の地震対策を推進するため、国や名古屋港管理組合が実施する名古屋港における防災施設等の強化及び名古屋港の予防保全を促進する。
- 名古屋港における港湾施設の地震対策やポートアイランドの土砂流出防止対策を推進するとともに、関係機関との連携により港湾BCPの実効性を向上する。

(沿道建築物の耐震化等) [市・県・国]

- 通行を確保すべき道路の沿道建築物について、市有建築物の耐震化の推進や住宅・建築物の耐震化を促進するとともに、支援制度の充実や活用の促進を図る。

(交通施設等に関する防災対策の実施) [市・県・国・民間]

- 緊急輸送道路の整備を着実に推進する。また、緊急輸送道路である名古屋高速道路は耐震化が完了したが、道路啓開に係る関係機関との連携協定の締結やBCPの策定、訓練の実施などに引き続き取り組む。
- 輸送ルートの確保に向け、関係機関との合同防災訓練の実施、道路管理者と関係機関による連携の強化やBCPに基づく訓練を行う。

- 大規模地震時における鉄道利用者の安全確保を図るとともに、鉄道網や緊急輸送道路等を確保するため、民間鉄道施設の耐震化を促進する。
- 緊急輸送道路や避難路等となる道路の整備、橋りょうの耐震対策・維持補修、電線類の地中化、舗装道補修、路面下空洞の調査・補修、道路附属物の老朽化対策を進める。
- 地下鉄施設について、津波や局地的大雨に対して、ハード整備だけでは対応が難しいことから、ソフト面の対応として、避難対策の充実を図る。
- 降雨等による道路冠水によって引き起こされる道路の損傷、宅地への浸水、交通の障害を極力抑えるため、側溝等の新設・改良・修繕や車道清掃・側溝しゅんせつ等を行うことにより排水機能を常に良好な状態に保つ。

(道路施設等に関する防災対策の実施) [市・県・名管・国]

- 風水害の際、街路樹の倒木や折れ枝等により道路をふさが交通ネットワークを分断することがないように、老朽化や生育環境の悪化による倒木や折れ枝等の危険性がある街路樹の計画的な更新・撤去及び適正な維持管理を行う。

(交通マネジメント、物流マネジメント、交通情報の提供) [市・県・国・民間]

- 避難路を確保するため、海拔表示シートの整備などの取組等を促進する。また、避難に際しては、夜間時や液状化などを考慮して徒歩での避難を前提に、避難経路・避難方法を検討し、実効できる環境を整える。
- 大規模災害の発生時に、災害廃棄物処理計画を有効に活用して災害廃棄物処理を的確に実施することができるよう、平時から職員への教育・訓練等を継続的に実施する。
- 鉄道・バスの運行及び道路交通の現状及び見通しに関する情報等を逐次的確に得られる仕組みの導入や、住宅の耐震化など家族の安全を確信できる条件整備を進め、「むやみに帰宅しない」を実行することで、一斉帰宅に伴う混乱を極力回避していく。
- 名古屋市管理道路の情報を収集、整理し、関係道路管理者と情報共有を行うとともに、日本道路交通情報センターを通じ、各種媒体により道路利用者への情報提供を行う。

(被災状況の迅速な把握・共有) [市]

- 迅速な応急対策及び交通ネットワーク等の早期啓開や復旧作業のため、街区の世界座標データ化や、河川台帳の調製、地盤沈下状況の把握等を行う。

(物資調達・供給体制、受援体制の構築等) [市・国・民間]

- 市内の事業者等から物資が調達できない場合に備え、大規模小売業者等との協定締結の推進や、協定締結事業者との連絡会議による連携強化を図る。また、緊急物資集配拠点における定期的な訓練等を通して、適宜運営体制を検証するとともに、必要な資機材等を確保する。
- 災害時には支援物資の受入拠点等となる場所を構築していく。

(旅行者対策) [市]

- 災害時における外国人を含めた市内旅行者に対する確実かつ迅速な提供手段の多重化・多様化や避難誘導の広報等、防災体制の充実を図る。

## ⑧農林水産

(災害時における食料確保対策の強化) [市・県・民間]

- 市民・事業者への備蓄の啓発をするとともに、市は食糧及び生活必需品の備蓄を充実する。また、更新する備蓄物資を活用し、イベントや訓練等において家庭内備蓄率向上を図るため、市民に対し啓発する。
- 災害時や南海トラフ地震臨時情報発表時にも円滑な食糧供給を維持するため、災害対応時にかかる中央卸売市場関係者における連携・協力体制の推進を図る。
- 食品流通に係る事業の災害時の維持または早期再開を目的として、市場関係者における連携・協力体制を推進することで中央卸売市場機能の維持を図る。また、米穀の災害時の供給に向け、備蓄米のとう精場の確保を行う。
- 食糧産業事業者、関連産業事業者等との連携・協力体制を構築するため、普及啓発や事業者によるBCPの策定を促進する。

(排水施設の機能確保) [市・県・国・民間]

- 土地改良区内にある排水施設は、農業排水のほか地域排水も担っている重要な施設である。このため、老朽化により排水機能が低下した農業用排水路については、適切に排水機能を確保するため計画的な施設の改良・改修を実施又は支援を行う。あわせて排水機場についても、施設の改良・改修及び耐震対策の支援を実施する。

(ため池の改良) [市]

- ため池堤防の決壊による浸水被害を防止するため、能力不足の洪水吐の改良や堤体の補強など必要な対策を行う。
- ため池の大規模地震に対する耐震性能については、耐震性能調査等を行い、被災時の被害発生規模等を考慮しながら、対策の必要性を検討し整備を進める。

(都市農業の振興等) [市]

- 地震災害発生時に、市民の一時的な避難場所として使用可能な農地をあらかじめ登録する防災協力農地登録制度を推進する。



## ⑨地域保全

(ハザードマップの作成等) [市]

- 平成 27 年 5 月改正の水防法を踏まえ、想定し得る最大規模の洪水、内水（雨水出水）、高潮を前提とした浸水想定区域の指定を進めるとともに、それぞれのハザードマップを作成し、住民等に対する災害リスクの周知や避難方法の啓発等の対策を進める。

(総合的な治水対策) [市・県・国・民間]

- 近年頻発している激甚な水害や気候変動による今後の降雨量の増大と水害の激甚化・頻発化に備え、庄内川をはじめとする河川の流域全体のあらゆる関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進する。
- まちづくりと治水との整合を図りつつ、河川・下水道等の相互調整などを行いながら、全市的な視点に立った統一的な治水方針を検討し、必要に応じて施設能力の増強や中川運河等の活用を図る。併せて、浸水被害を軽減するため、雨水流出抑制を推進するとともに、適切な防災情報の提供や、ハザードマップの活用方法の説明、簡易水防工法の普及など、市民の自助・共助を支援する取り組みの拡充を図り、総合的な治水対策を進める。
- 河川・海岸堤防、排水施設、下水道施設などの耐震化、河道掘削等の河川改修、維持しゅんせつ・樹木伐採等の維持管理、天端保護等の堤防強化、洪水調節施設・排水機場及びため池の整備や機能強化を進める。また、治水安全度を向上させるため、まちづくりと治水との整合性を図りつつ、河川・下水道等の相互調整を行いながら施設整備を進める。さらに、大規模自然災害に施設整備のみで対応するには限界があることから、浸水被害を軽減するため、雨水流出抑制の推進や市民の自助・共助を支援する取り組みを実施する。

(名古屋港における防災対策の推進) [市・県・名管・国]

- 大規模な地震・津波に備え、引き続き、名古屋港における高潮防波堤や防潮壁などの防災施設の強化を促進する。

(河川の整備及び耐震・津波対策等) [市・県・国]

- 河川の氾濫等による浸水被害の軽減を図るため、河川整備計画に基づく一・二級河川の河川改修等や準用河川の改修等を推進するとともに、耐震対策の必要な区間に対して堤防等の河川管理施設の補強を実施する。
- 市内を横断する一級河川である庄内川の氾濫リスクについては、本市にとって危機的な結果をもたらす可能性があることから、市民の命を最大限守ることを念頭に置き、河川改修等を促進する。
- 河川管理施設や河川堤防について、所要の調査結果を踏まえ耐震対策を行うほか、被害の早急な復旧に備え、河川台帳を整備する。

(排水施設の防災対策・機能確保) [市・県・国・民間]

- 耐震基準が古く、液状化の危険度が高い地域の排水施設について耐震対策等を行う。
- 液状化が想定される施設や緊急輸送道路内の排水路について必要な対策を進めるとともに、経年により老朽化が進んだ排水機場の改修やポンプ設備の更新等を進める。
- 液状化の発生が想定される緊急輸送道路等において、排水路の耐震対策を実施する。
- 巨大地震発生時に懸念される陥没等による道路交通障害の防止と被災時の円滑な内水排除のため、排水路の健全化並びに防災性の向上を図る。
- 電源喪失時においても、樋門・樋管等からの逆流防止のためのゲート等の自重降下による閉鎖を行い、浸水被害の防止を図る。
- 土地改良区内にある排水施設は、農業排水のほか地域排水も担っている重要な施設である。このため、老朽化により排水機能が低下した農業用排水路については、適切に排水機能を確保するため計画的な施設の改良・改修を実施又は支援を行う。あわせて排水機場についても、施設の改良・改修及び耐震対策の支援を実施する。
- 老朽化した下水道施設や排水施設について確実に改築更新を実施するとともに防災性の向上を検討する。また、施設の長寿命化を実施するとともに、改築の優先順位付けを行うことで、経費の抑制と平準化を図る。
- 施設の機能を維持するため適切な維持管理を行う。

(ため池の改良) [市]

- ため池堤防の決壊による浸水被害を防止するため、能力不足の洪水吐の改良や堤体の補強など必要な対策を行う。
- ため池の大規模地震に対する耐震性能については、耐震性能調査等を行い、被災時の被害発生規模等を考慮しながら、対策の必要性を検討し整備を進める。

(雨水対策の推進) [市]

- 内水による被害を軽減するため、浸水実績や浸水のおそれのある地域に対して、下水道施設や排水施設の排水能力を増強する。
- 内水による被害を軽減するため、平成 12 年の東海豪雨や平成 20 年 8 月末豪雨を受けて、著しい浸水被害が集中した地域や都市機能の集積する地域を対象に対策を実施する。
- 上記以外の地域でも、浸水実績や浸水のおそれのある地域があることから、下水道施設や排水施設の排水能力を増強する。

(効率的かつ効果的な湛水排除等の検討) [市・県・国]

- 風水害により長期湛水が想定される区域の湛水排除を効果的に行うため、関係機関が連携して湛水排除の手順を検討する。

(公園の防災対策) [市]

- 公園・緑地が本来の機能を発揮し、倒木により都市機能を阻害する事態が生じないように、老朽化や生育環境の悪化による倒木や折れ枝等の危険性がある公園樹について、適正な維持

管理を行う。

○公園内のがけ崩れのおそれがある箇所について、対策工事を進める。

(避難確保計画の作成促進) [市・民間]

○想定し得る最大規模の洪水等を前提とした浸水想定区域内の要配慮者利用施設や地下街等について、利用者の安全な避難確保にかかる計画等の作成を支援する。

(災害対応策の高度化等) [市]

○適切・迅速な災害関連情報の収集・提供と災害発生時の機動的・効率的な活動の確保のため、災害関連情報の共有の取組を推進する。

○既存の会議等を活用して防災関係機関との情報共有を図るとともに、訓練等を通じて情報連絡体制の検証を行い、連携を強化する。また、大規模災害時の防災関係機関職員の派遣受け入れ体制の整備を行う。

○大規模地震、台風・豪雨等に伴う死傷者の発生を防ぐため、市民が早期・適切な避難行動を行えるよう、避難指示等の発令体制について運用・検証する。また、市民向け防災に関するイベント等を活用し、啓発していく。

(地盤沈下対策の推進) [市・県・国]

○工業用水法及び市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例に基づく地下水の採取規制及び地盤沈下・地下水位の監視を実施するとともに、「濃尾平野地盤沈下防止等対策要綱」に基づき、国及び関係地方公共団体と連携し、地盤沈下対策を推進する。

## ⑩環境

(廃棄物処理計画の運用等) [市・県]

○廃棄物の処理を適正かつ迅速に行うため、災害廃棄物処理計画の随時検証や見直しを行う。また、廃棄物処理施設の津波対策、浸水対策を具体化させるとともに、仮設焼却炉の設置検討を進める。

○災害廃棄物の発生推計に合わせた仮置場の確保の推進や、大規模災害の発生時に、災害廃棄物処理計画を有効に活用して災害廃棄物処理を的確に実施できるように、平時から職員への教育・訓練等を継続的に実施する。

(有害物質の漏えい対策等の実施) [市]

○有害物質の流出等事故に備え、有害物質保管状況等点検訓練を引き続き実施するとともに、有害物質の流出等事故を防ぐため、関係事業者・団体へ周知を図る。

○アスベストが使用されている市有建築物について措置状況を調査するとともに、施設の状況に応じて除去を進めるほか、民間を含めたアスベスト使用建築物の情報の把握や所有者への

啓発を行う。また、被災時には建築物に使用されたアスベストの露出状況の確認や環境測定などを実施する。

- 保管中の PCB 廃棄物の漏えい等による健康被害や環境への悪影響を防止するため、保管事業者に対し、PCB 廃棄物の適正な保管や早期の処分完了を指導していく。
- PCB や石綿など、災害廃棄物に含まれる有害物質による二次災害を防止するため、有害物質の適正な処理について、事業者への指導や周知を図る。

(放射性物質の影響への対応) [市]

- 本市は原子力災害対策重点区域に指定されていないが、地震により原子力災害が発生した場合には一定の放射性物質の影響が及ぶことを想定し、モニタリングポストによる空間放射線量率の常時監視のほか、可搬型測定機器を用いた測定を実施し、市民に対して情報提供できる体制の整備を行う。また、非常時における屋内退避や飲料水・食品等の摂取制限の可能性について周知啓発を図る。なお、安定ヨウ素剤の備蓄及び服用については国の動向や他の地方公共団体からの情報収集等を行う。

(避難所における機能継続性の確保)

- 指定避難所の増加への対応や使用期限を迎える災害用トイレの更新をしていく。

(地球環境問題への対応等) [市・県・民間]

- 近年増加している大雨などの背景には、地球温暖化による影響があると考えられており、今後は大雨の頻度と強度の増加、強い台風の増加などによる自然災害の増加、渇水の深刻化などが予想されているため、地球温暖化対策として低炭素社会の実現に向けた取組を進める。
- 夏季の災害発生時には、熱中症対策のための必要な対策を早期にとれる体制を整備する。また、夏季の災害の発生に備えるため、市民に対し、避難所の熱中症対策に係る情報等を提供する。

## ①土地利用

(災害リスクを想定した土地利用誘導等のあり方の検討) [市]

- 昭和 34 年の伊勢湾台風による被害を教訓とし、高潮対策として臨海部防災区域を引き続き指定するなど、臨海部における建築規制を行う。
- 集約連携型都市構造の実現に向け、将来的な人口減少や災害リスクを考慮した居住や都市機能の誘導を推進する。

(復興事前準備・事前復興の推進) [市]

- 現行の体制・制度で復興時に課題となることを明らかにし、復興課題について議論するとともに、被災後の復興を支える人材を育成するため、職員を対象として生活再建と市街地復興の視点を踏まえた訓練・研修等を実施する。

(オープンスペースの利用調整) [市・県]

- 災害時の活動拠点や災害廃棄物の仮置場、応急仮設住宅の建設用地などに利用可能なオープンスペースを効率的に活用するため、被災シナリオに応じた利用方法等について調整を図る。

(地籍調査及び街区の世界座標化の推進) [市]

- 被災後の迅速なまちの復興を可能にするため、国が実施する都市部官民境界基本調査に続き、官民境界の私有地との境界を調査・測量する地籍調査（官民境界等先行調査）を推進する。また、地震発生時の液状化現象等により不明確となった街区の位置を復元するため、街区の世界座標データ化を推進する。

(首都機能をバックアップできる構造の構築) [市・県・民間]

- 「自律・分散・協調」型社会を実現するため、県・市町村、地域コミュニティ、企業等の各主体が連携し、地域の強靱化を進める。



## 2) 横断的分野

### ① リスクコミュニケーション

#### (防災意識の啓発等) [市]

- 地域強靱化の取組の土台を支えるのは、民間企業や団体のほか、地域住民、コミュニティ、NPO 等による防災の取組であり、これらの主体が中心となって実施される自助、共助の取組を効果的で持続的なものとする。このため、全ての関係者が自助、共助、公助の考え方を十分に理解し、自発的に行動するよう、地域強靱化に関する教育、訓練、啓発等による双方向のコミュニケーションの機会を継続的に創出し、リスクに対して強靱な社会を築き被害を減少させる。
- 人的被害防止につながるよう、指定緊急避難場所の指定や、災害に応じたハザードマップの作成により、住民が自分の住んでいる場所等に関する災害リスクを正しく理解し、あらかじめ適切な避難行動を確認すること等を促進するための施策を展開していく。
- 災害リスクに対する理解を促すため、用途地域等の指定状況などの都市計画情報を名古屋市都市計画情報提供サービスにおいて、過去の地形図や航空写真、震災時の火災延焼や建物倒壊の危険性などを評価した地震災害危険度に関する情報を掲載する。

#### (防災教育の推進) [市]

- 身を守る行動の取り方等について、学校や職場、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育等を推進するとともに、住民等の自発的な防災活動に関する計画策定等を促す。
- 災害から子どもたちの命を守ることができるよう、保育所において、あらゆる場面を想定した防災教育を推進する。
- 経験年数や職務に応じた研修において防災に関する内容を取り扱い、教員の防災意識の向上を図る。
- 「自らの命は自らが守る」意識の徹底や災害リスクと住民のとるべき避難行動の理解促進を図る。

#### (地域の災害対応力の向上) [市]

- 災害時の住民同士の助け合い・連携による災害対応力の向上、被災者の心のケアに重要な役割を果たす地域コミュニティの機能を平常時から維持・向上させるとともに、復興ビジョンを平常時から検討しておくなど、万一の際、復興計画への合意形成を含む、復興事業を円滑に実行できる環境を整えておく。また、防災ボランティア等、地域を守る組織、団体の主体的な活動について、後方支援や交流の場の充実・拡大等により促進する。
- 避難所運営など災害対応の場において、男女共同参画の視点を持って主体的に行動できる人を増やすため、広く意識啓発をする。

## (民間投資の促進) [市]

- BCP の策定や実効性の向上、住宅・建築物等の耐震化、備蓄など、個人や家庭、地域、企業、団体等における地域強靱化への投資や取組を促進するための普及啓発、情報提供等を進める。

## (要配慮者への対応) [市・民間]

- 要配慮者への災害情報伝達、避難路・避難所・仮設住宅等のバリアフリー化、災害時医療機能の確保を図る。
- 高齢者等の要配慮者の避難の実効性を確保するため、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成について、関係機関が連携して支援を行う。

## (災害対応業務の標準化等) [市・県・国・民間]

- 大規模自然災害発生時や南海トラフ地震臨時情報発表時には、国や地方自治体、関連事業者等が、相互に効果的かつ効率的な連携を確保しつつ、迅速かつ的確に対応できるような体制を確立することが重要であるため、災害対応業務、災害情報の標準化、共有化に関する検討を推進する。

**②人材育成**

## (人材の育成と技術的支援体制の整備) [市・県・民間]

- 災害復旧に不可欠な人材の育成等を行う。また、東日本大震災等での事例を踏まえ、災害時のボランティア活動の支援体制を整備する。
- 災害発生時の公助による人命救助等の対応能力の向上を図るため、各種の実践的な訓練等により、人材の育成を推進する。消防団等の充実強化を推進する。また、災害時医療に携わる職種を横断した人材育成及び体制整備に取り組む。
- 被災者の生活の迅速な復旧を図るため、避難所運営、住家の被害認定調査、罹災証明書等の交付などの多様な災害対応業務を円滑に処理できる行政職員の育成を行う。
- 道路啓開・航路啓開など総合啓開、除雪作業、迅速な復旧復興、平常時におけるインフラメンテナンス等を担う地域に精通した建設業の技能労働者等民間の人材の確保・育成を図る。
- 民間企業等による自助・共助の取組を強化するため、民間企業等の内部での BCP の担い手の育成に加えて、民間企業等のレジリエンス向上を牽引する専門人材を各地域に育成する。

## (人材育成計画) [市]

- 大規模災害が発生した時は、職員が総力をあげて災害対応に従事し市民の生命、身体及び財産を守る必要があることから、平常時から職員の防災意識の醸成、分担任務への理解促進に向けた総合的な研修を実施する。

(指導者等の育成) [市・県・民間]

- 防災ボランティア活動の後方支援等をはじめとして、地域を守る主体的な活動を促進するため、地域社会等において、災害から得られた教訓・知識を正しく理解し、実践的な行動力を習得した指導者・リーダー等の人材を育成する。

### ③老朽化対策

(アセットマネジメントの推進) [市・県・名管・国]

- 防災拠点となる建築物や道路、河川、上下水道、港湾施設などの公共土木施設等は、その多くが昭和 30 年代から 60 年代を中心に建設が行われ、今後一斉に更新時期を迎えることから、公共施設等の計画的・効率的な維持管理や改修などによる長寿命化を行うことにより、災害発生時においても防災拠点や交通ネットワーク、上下水道などの機能を確保し、排水機能を維持する。
- 本市の保有する市設建築物についても、公共土木施設と同様に、更新時期を迎えてきていることから、リニューアル改修による施設の長寿命化をはじめ、適切な維持管理に努めていく。また、保有資産量の適正化に向けた取り組みとして、施設の再編、再配置にあたっては、大規模自然災害に備えた対応をしていく。
- 名古屋市建築物耐震改修促進計画に基づき、対策が必要な市有建築物の天井等落下防止対策を実施する。
- 小中学校等の指定避難所となる市有施設において、窓ガラス飛散防止をはじめとした非構造部材の耐震対策を進めるとともに、老朽化した施設の維持補修を適切に実施する。

### ④研究開発

(強靱化に関する研究開発の促進) [市・県・国・民間]

- 地域強靱化に関する研究開発による科学技術イノベーションの活用を促進するため、研究開発の体制づくりと先進技術導入促進を進め、研究開発・普及・社会実装を推進する。

(イノベーションの創造) [市・県・国]

- 戦略的イノベーション創造プログラム (SIP) による、国家レジリエンス (防災・減災) の強化等のプログラムにおいて、研究開発を着実に推進し、その成果の活用を図る。

(技術開発成果の転用と活用) [市・県・国]

- 衛星、人工知能 (AI) 技術、ビッグデータ、IoT、ICT 技術、第 5 世代移動通信システム (5G) の活用等による迅速な災害情報の収集・共有・分析等 Society 5.0 の実現とともに SDGs 達成に向けた取組、耐震化向上技術や新たな構造材料及び老朽化点検・診断技術の開発、人の立

入りが困難な現場での災害対応ロボットの導入技術等、基礎技術から応用技術に至る幅広い分野の技術開発が求められることを踏まえつつ、技術の社会実装に向けた研究開発を進める。

## ⑤産学官民・広域連携

(産学官民の連携) [市・県・国・民間]

- 道路・航路啓開など総合啓開や緊急復旧工事、避難所の運営や生活支援、緊急支援物資の調達や輸送といった災害対応に、民間企業や地域の専門家等の有するスキル・ノウハウ、民間企業の施設設備や組織体制等を活用するための官民連携体制を確保する。これを実効あるものとするために、国、地方公共団体と民間企業や業界団体との協定の締結、連携を反映した各個の計画や地域等で連携した計画の策定、実践的な共同訓練の実施等を推進する。また、連携先となる地域に精通した民間企業等の人員・資機材の維持・確保や施設の堅牢化等についても平常時から推進するとともに、自主防災組織の充実強化を進める。
- 大学等の研究組織と連携しながら、地震など大規模自然災害への対策に関する調査・研究を行い、県内の中小企業や大企業、住民等に広く情報発信、教育・普及啓発する。また、実際の防災・減災対策において、得られた研究成果の活用を図る。
- 平常時から地域と地域の産業を連携させた政策が、災害時に防災効果を発揮するとの視点からの取組を促進する。また、地方公共団体とインフラ・ライフラインに関する企業等が協力して地域の具体的な被害予測などの情報を提供することや、地方公共団体と経済団体等とが協力して総合相談窓口などの体制を整えること等により、民間企業等がBCP等、災害に対応するための取組を行いやすくする。
- 災害対策本部にリエゾンを受け入れる体制を整備する。

(あいち・なごや強靱化共創センターにおける取組の推進) [市・県・民間]

- あいち・なごや強靱化共創センターにおいて、愛知県・名古屋市を中核とした中部圏の社会経済活動が維持されるための取組を、引き続き産学官で戦略的に行う。

(自治体間等の相互連携) [市・県・国・民間]

- 大規模災害の発生に伴う救助支援、物資の供給、避難所の確保、災害廃棄物処理、被災者へ供給する住宅の確保等、被災市町村のみでは対応できないことが想定されることから、広域的に行政や関係団体及び民間企業の連携体制や応援体制を構築する。

(広域防災拠点の整備等) [市・県・国]

- 基幹となる広域防災拠点の整備について、災害時における被害を最小化できるよう、国・県等関係機関との検討を行う。

(広域連携体制の推進) [市・県]

- 南海トラフ沿いで異常な現象が観測された場合の対応や、高潮等の災害による、市域を越えた広域連携体制を検討し、構築する。

(地域の民間企業等との連携) [市・県・民間]

- 建設業者等との連携にあたっては、関係業者、関係団体との防災協定等を締結するとともに、その実効性を確保するための連絡体制の整備、資機材及び人員の確保、訓練の実施等の取組を促進する。



## 2. 愛知県と連携した取り組み

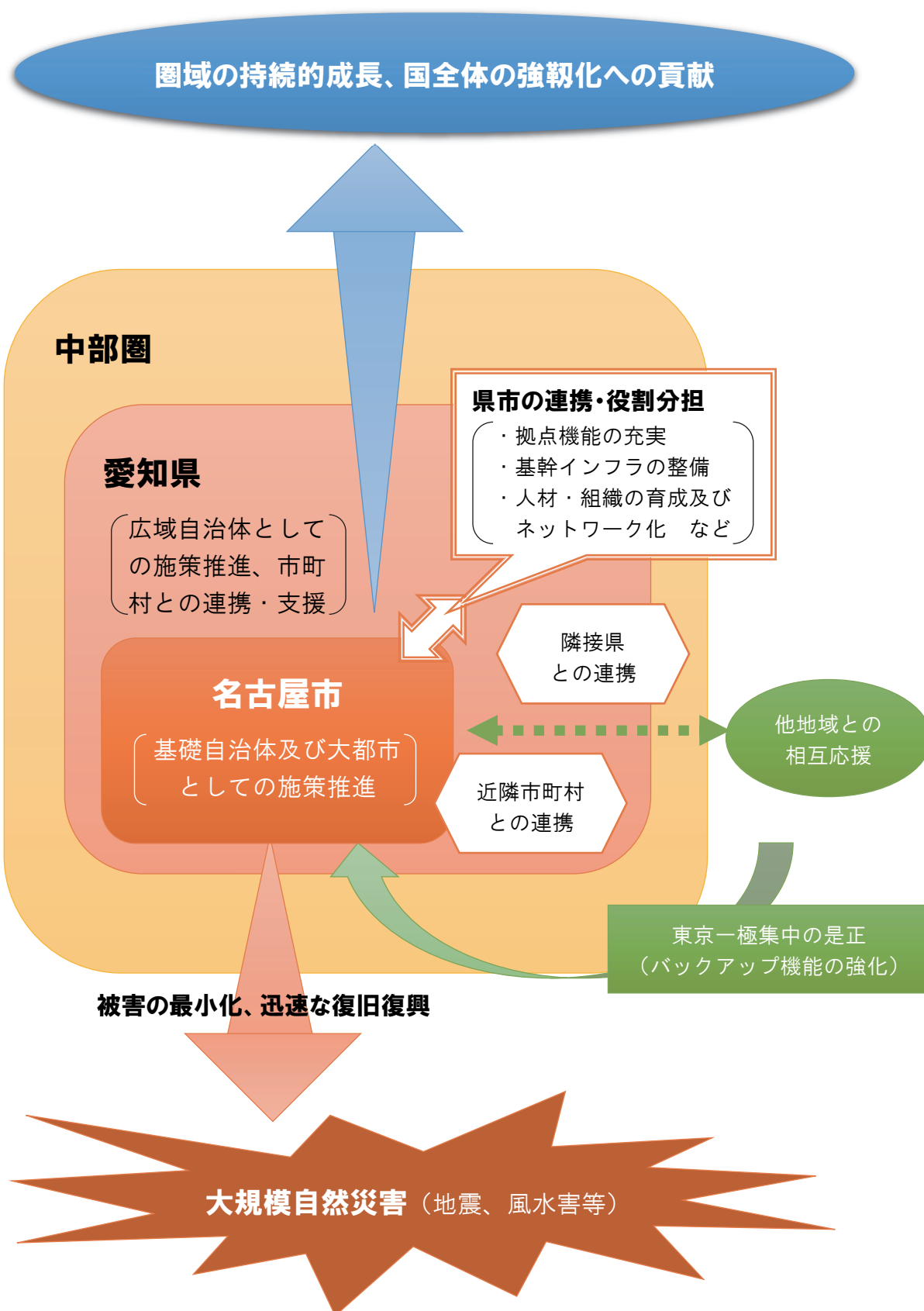
地域の強靱化に向けては、政令指定都市である本市と愛知県とが方針を共有し、効果的に連携や役割分担を行うことが重要となる。これまでも本市と愛知県とは、防災・減災に関するハード・ソフト対策において、近隣の市町村や関係団体も含めた連携に取り組んできた。また、基礎自治体である本市は住民やコミュニティに近い立場で施策を推進し、近隣市町村との連携を図る一方で、広域自治体である愛知県は県内市町村間の調整や隣接県との連携を進める必要がある。

今後も県市の強靱化や国全体の強靱化への貢献に向け、東京一極集中の是正や首都機能のバックアップなども考慮しつつ、圏域の防災力や自立性を高めるための拠点機能の充実、基幹インフラの着実な整備、人材・組織の育成及びネットワーク化などについて、県市が連携を強化しながら取り組む必要がある。

＜参考＞現状における県市連携の取り組み例

取り組み名	連携の内容
建築物等の耐震化	県市、県内市町村及び関連団体等で「愛知県建築物地震対策推進協議会」及び「愛知建築地震災害軽減システム研究協議会」を設置し、耐震化工法の開発・評価や住民向けの普及啓発等を実施
防災・減災カレッジの実施	県市及び関連団体で「あいち防災協働社会推進協議会」を構成し、産学官民が連携して防災人材の育成を実施
帰宅困難者対策の推進	県市及び関連団体で「愛知県帰宅困難者等支援対策検討委員会」を構成し、広域的な帰宅困難者等支援対策を推進
都市再生安全確保計画の作成・運用	県市及び関連企業等で「名古屋駅周辺地区都市再生安全確保計画部会」を構成し、滞在者等の安全確保や都市機能の継続に向けた官民連携での対策を協議
堤防等の強化や津波対策の推進	県市及び他の市町村で「愛知県河川海岸堤防等地震・津波対策事業促進協議会」を構成し、情報共有や対策を推進
流域での総合治水対策の推進	県市及び他の市町村等で「新川流域総合治水対策協議会」や「境川流域総合治水対策協議会」を構成し、情報共有や対策を推進
広域道路網の整備	県市及び関連団体で「名古屋環状2号線整備促進期成同盟委員会」や「西知多道路推進協議会」を構成し、早期整備を促進
中部国際空港の機能強化	県市及び関連団体で「中部国際空港二本目滑走路建設促進期成同盟会」を構成し、二本目滑走路（完全24時間化）の早期実現に向けた取り組みを実施
災害救助に係る連絡調整	災害救助法が適用される大規模災害時に円滑かつ迅速な救助を行うため、県、関係事業者（応急仮設住宅・物流・医療）等との連携を強化

＜縣市連携に基づく強靱化の取り組みイメージ＞



### 3. 時間軸を考慮した施策展開の必要性

前記1. 2で掲げた施策の方針には、緊急度や有効性の観点から短期間で優先的に進めるべき取り組みもあれば、多額の財源が必要なものや関係者における協議や調整に時間を要するものなど、中長期的な展望のもとで着実に推進すべき取り組みもある。

特に、住宅等の耐震化や市有建築物における吊り天井の脱落対策、避難場所等の確保や情報伝達の充実、消防体制の整備など人命の保護に関わりが深いものや、避難所の機能充実など被災後の生活支援に関わるものは、基礎自治体であるとともに、災害救助法に基づく救助実施市の指定を受けた本市を中心として速やかに対応を図る必要がある。また、港湾や河川、下水道に係る防災施設やライフラインの維持・強化については、各管理者が責任を持って対策を進めるほか、公助の役割と発災直後の限界を踏まえ、多様な機会を捉えた普及啓発や人材育成、地域での活動支援などを通じて地域防災力やコミュニティの向上に継続的に取り組むことが重要である。

一方、本市には多くの人口や都市機能が集積していることから、帰宅困難者対策など大都市特有の課題への対応や、広域交通ネットワーク機能の維持・強化、サプライチェーンを考慮した企業BCPの策定や運用を推進するとともに、首都圏のバックアップなどを見据えた都市機能の強化等についても、中長期的な視点を含めて検討を進める必要がある。また、被災後の円滑な復旧や復興を可能とすべく、様々な被害状況を念頭に置いた課題への対応等についても検討し、関係者間での協議・調整等も行っていくことが重要である。さらに長期的には、土地利用や施設立地のあり方等について、将来的な人口減少などを見据えつつ、大規模災害による災害リスクを想定した上で、関係者が連携を図りながら検討を進める必要がある。

このため、強靱化を図るための施策の推進においては、短期から長期にわたる時間軸を考慮して効果的な施策展開を行う必要があり、優先順位を考慮した重点化を行うなど計画的な推進を図っていくことが重要である。

また、中長期的な課題についても、日頃から関係者間で問題意識の共有化や連携体制の構築を進めつつ、相互の調整や検討の具体化に取り組んでいく必要がある。



## 第5章 優先的な取り組み事項

---





第4章で示した施策の方針に基づき、限られた資源の中で着実な推進を図るためには、緊急性や有効性の観点などから、優先順位の高い取り組みを重点的に進める必要がある。

以下に、本市が令和5年度までに進めるべき取り組みとしての主な指標について、リスクシナリオの回避に向けた取り組みの進捗を示す観点から事前に備えるべき目標ごとに整理した。

## 1. 主な指標

リスクシナリオの回避に向けて本市が取り組む施策の進捗状況を把握するための主な指標を設定し、8つの事前に備えるべき目標ごとに整理する。それぞれ現状値については平成30年度末を基本とし、令和5年度までに進めるべき取り組みとして目標値を掲げる。

なお、本市が取り組む優先順位の高い取り組みについては、「名古屋市災害対策実施計画」で進行管理する。

「/期間」と記載されているものは、現状欄には平成26年度～平成30年度の事業量を、目標欄には令和元年度～5年度の見込み事業量を掲載

### 1) 直接死を最大限防ぐ

リスクシナリオ No.	指 標	現状 (30年度末)	目標 (令和5年度)
1-1	名古屋市建築物耐震改修促進計画における住宅の耐震化率	89%(H27)	95%(R2)
	民間木造住宅の無料耐震診断件数	4,284 件/期間	6,000 件/期間
	民間非木造住宅の耐震診断助成戸数	3,798 戸/期間	4,000 戸/期間
	民間住宅の耐震改修助成戸数	1,346 戸/期間	2,000 戸/期間
	多数の者が利用する建築物の耐震診断助成件数	42 件/期間	75 件/期間
	要緊急安全確認大規模建築物の耐震改修助成件数	6 件/期間	5 件/期間
	要安全確認計画記載建築物（沿道建築物・防災拠点建築物）の耐震改修助成件数	11 件/期間	35 件/期間
	寝室における家具の固定等の防災対策を実施している市民の割合	—	100%
	消防署により地域ごとの実情に応じた防災対策を支援した自主防災組織の割合	—	100%
	地区防災カルテを活用した防災活動に取り組んでいる学区の割合	11%	100%

リスクシナリオ No.	指 標	現状 (30 年度末)	目標 (令和 5 年度)
	市有施設における建築基準不適合のブロック塀等の撤去等	未完了	完了
	対策が必要な市有建築物の天井等落下防止対策の実施施設数	13 施設	45 施設
	橋りょう耐震計画における耐震補強実施橋りょう数	事業中 8 橋	完了 9 橋
	橋りょう耐震計画における耐震改築実施橋りょう数	事業中 1 橋	完了 1 橋
	定期点検で早期措置と診断された道路橋の補修等に着手した割合	22.8%	100%
	緊急輸送道路の整備箇所数	事業中 3 箇所	完了 2 箇所
	電線類の地中化実施路線数	事業中 3 路線	完了 2 路線
	港防災センターの来館者数	65,000 人	
	市立小中学校における避難訓練や引き取り訓練などの防災教育の実施	全小中学校	
	管理職にある教員を対象とした防災教育講習会の実施	全学校から参加	
	市民の防災意識を高める講座・事業の実施	全区	
	総合防災訓練の実施	全区	
1-2	生活こみち整備促進に係る助成件数	17 件/期間	15 件/期間
	老朽木造住宅の除却に係る助成件数	80 件/期間	150 件/期間
	駅そば生活圏内における防災協力農地の登録箇所数	25 箇所	50 箇所
	震災に強いまちづくり方針において避難地として計画された公園のうち整備済み箇所数	事業中 9 箇所 完了 161 箇所	事業実施 11 箇所 完了 163 箇所
	市施行土地区画整理事業及び住宅市街地総合整備事業における整備完了済みの地区数	—	4 地区
1-3	災害対策本部の機能強化	未完了	完了
	山崎川堤防の耐震化延長	4,500m	9,200m
1-4	水防法改正等に伴うハザードマップの見直し・作成	検討	作成・配布
	名古屋市地域防災計画(H30.6 月)に位置づけた要配慮者利用施設の避難確保計画提出割合	50%	100%
	想定し得る最大規模の高潮・洪水を想定した避難行動指針の策定	未策定	策定
	局部的豪雨を踏まえた雨量計の配置見直し	—	見直し
	河川台帳調製済みの河川数	34 河川	完了 35 河川 着手 1 河川
	緊急雨水整備事業の整備率	92%	96%
	堀川の整備率 (63mm/h 降雨対応率)	40%	48%
平成 30 年 7 月豪雨を踏まえた堤防強化等の緊急対策を実施する河川数	—	4 河川	

リスクシナリオ No.	指 標	現状 (30年度末)	目標 (令和5年度)
	整備・更新等を実施したポンプ設備数	104箇所	239箇所
	排水路の改良延長	49.2km	64.2km
	農業用水路の改良延長	5,734m	11,234m
	土地改良区の排水機場の改修工事実施箇所数	5箇所	6箇所
	総合水防訓練の実施	全区	
1-5	公園内のがけ崩れ危険箇所対策実施箇所数	20箇所	25箇所

2) 救助・救急、医療活動等を迅速に行うとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

リスクシナリオ NO.	指 標	現状 (30年度末)	目標 (令和5年度)
2-1	民間物流施設の活用及び資機材調達等に係る協定締結事業者数	5事業者	10事業者
	災害時物資供給協定の締結事業者数	32事業者	37事業者
	市立小中学校の埋設給排水管の改修実施割合 (名古屋市学校施設リフレッシュプランに基づく改修を除く)	16.7%	100%
	橋りょう耐震計画における耐震補強実施橋りょう数	事業中 8橋	完了 9橋
	橋りょう耐震計画における耐震改築実施橋りょう数	事業中 1橋	完了 1橋
	定期点検で早期措置と診断された道路橋の補修等に着手した割合	22.8%	100%
	緊急輸送道路の整備箇所数	事業中 3箇所	完了 2箇所
	電線類の地中化実施路線数	事業中 3路線	完了 2路線
	街路樹の撤去数	2,305本/期間	2,000本/期間
	配水管の更新及び耐震化 (配水管の耐震化率)	59%	65%
2-2	消防署により地域ごとの実情に応じた防災対策を支援した自主防災組織の割合	—	100%
	地区防災カルテを活用した防災活動に取り組んでいる学区の割合	11%	100%
2-3	民間再開発事業による帰宅困難者収容施設・備蓄倉庫等の導入地区数	8地区	10地区
	震災に強いまちづくり方針において避難地として計画された公園のうち整備済み箇所数	事業中 9箇所 完了 161箇所	事業実施 11箇所 完了 163箇所
2-5	緊急雨水整備事業の整備率	92%	96%
	農業用水路の改良延長	5,734m	11,234m

リスクシナリオ NO.	指 標	現状 (30 年度末)	目標 (令和 5 年度)
	土地改良区の排水機場の改修工事実施箇所数	5 箇所	6 箇所
	下水管の改築及び耐震化（重要な下水管の耐震化率）	89%	92%
	医療救護所設置訓練の実施	全区	
2-6	災害救助用物資（食糧）の備蓄数	169 万食	175 万食
	災害救助用物資（毛布）の備蓄数	32 万 7 千枚	34 万 3 千枚
	和式トイレを洋式化したコミュニティセンターの割合	30%	100%
	屋外及び体育館回りに洋式トイレがある市立小中学校の割合	28.3%	100%
	対策が必要な市有建築物の天井等落下防止対策の実施施設数	13 施設	45 施設
	市立小中学校における避難訓練や引き取り訓練などの防災教育の実施	全小中学校	
	管理職にある教員を対象とした防災教育講習会の実施	全学校から参加	
	総合防災訓練の実施	全区	

### 3) 必要不可欠な行政機能は確保する

リスクシナリオ NO.	指 標	現状 (30 年度末)	目標 (令和 5 年度)
3-1	水防法改正等に伴うハザードマップの見直し・作成	検討	作成・配布
	消防署により地域ごとの実情に応じた防災対策を支援した自主防災組織の割合	—	100%
3-3	市役所、区役所、消防署における非常用発電機稼働時間	平均約 70 時間	平均 72 時間
	対策が必要な市有建築物の天井等落下防止対策の実施施設数	13 施設	45 施設
	区本部運営等に係る訓練・研修の実施	全区	

### 4) 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

リスクシナリオ NO.	指 標	現状 (30 年度末)	目標 (令和 5 年度)
4-1	市役所、区役所、消防署における非常用発電機稼働時間	平均約 70 時間	平均 72 時間
4-2	災害対策本部の機能強化	未完了	完了



リスクシナリオ NO.	指 標	現状 (30 年度末)	目標 (令和 5 年度)
4-3	水防法改正等に伴うハザードマップの見直し・作成	検討	作成・配布
	局地的豪雨を踏まえた雨量計の配置見直し	—	見直し
	港防災センターの来館者数		65,000 人
	外国人防災啓発事業の実施回数		5 回
	市立小中学校における避難訓練や引き取り訓練などの防災教育の実施		全小中学校
	管理職にある教員を対象とした防災教育講習会の実施		全学校から参加
	総合防災訓練の実施		全区
	総合水防訓練の実施		全区

### 5) 経済活動を機能不全に陥らせない

リスクシナリオ NO.	指 標	現状 (30 年度末)	目標 (令和 5 年度)
5-1	中小企業の事業継続計画策定支援に係るセミナー及び専門家派遣を活用した中小企業数	578 社/期間	700 社/期間
5-2	市役所、区役所、消防署における非常用発電機稼働時間	平均約 70 時間	平均 72 時間
5-3	総合防災訓練の実施		全区
5-4	地下鉄施設の浸水対策整備率	89%	100%
	橋りょう耐震計画における耐震補強実施橋りょう数	事業中 8 橋	完了 9 橋
	橋りょう耐震計画における耐震改築実施橋りょう数	事業中 1 橋	完了 1 橋
	定期点検で早期措置と診断された道路橋の補修等に着手した割合	22.8%	100%
	緊急輸送道路の整備箇所数	事業中 3 箇所	完了 2 箇所
	電線類の地中化実施路線数	事業中 3 路線	完了 2 路線
5-6	民間物流施設の活用及び資機材調達等に係る協定締結事業者数	5 事業者	10 事業者
	災害時物資供給協定の締結事業者数	32 事業者	37 事業者

6) 生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

リスクシナリオ NO.	指 標	現状 (30 年度末)	目標 (令和 5 年度)
6-2	配水管の更新及び耐震化（配水管の耐震化率）	59%	65%
6-3	下水管の改築及び耐震化（重要な下水管の耐震化率）	89%	92%
6-4	地下鉄施設の浸水対策整備率	89%	100%
	橋りょう耐震計画における耐震補強実施橋りょう数	事業中 8 橋	完了 9 橋
	橋りょう耐震計画における耐震改築実施橋りょう数	事業中 1 橋	完了 1 橋
	定期点検で早期措置と診断された道路橋の補修等に着手した割合	22.8%	100%
	緊急輸送道路の整備箇所数	事業中 3 箇所	完了 2 箇所
	電線類の地中化実施路線数	事業中 3 路線	完了 2 路線
	街路樹の撤去数	2,305 本/期間	2,000 本/期間
6-5	山崎川堤防の耐震化延長	4,500m	9,200m
	整備・更新等を実施したポンプ設備数	104 箇所	239 箇所
	排水路の改良延長	49.2 km	64.2 km
	土地改良区の排水機場の改修工事実施箇所数	5 箇所	6 箇所

7) 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

リスクシナリオ NO.	指 標	現状 (30 年度末)	目標 (令和 5 年度)
7-1	生活こみち整備促進に係る助成件数	17 件/期間	15 件/期間
	老朽木造住宅の除却に係る助成件数	80 件/期間	150 件/期間
	消防署により地域ごとの実情に応じた防災対策を支援した自主防災組織の割合	—	100%
	地区防災カルテを活用した防災活動に取り組んでいる学区の割合	11%	100%
	公共施設における建築基準不適合のブロック塀等の撤去等	未完了	完了
	震災に強いまちづくり方針において避難地として計画された公園のうち整備済み箇所数	事業中 9 箇所 完了 161 箇所	事業実施 11 箇所 完了 163 箇所

リスクシナリオ NO.	指 標	現状 (30 年度末)	目標 (令和 5 年度)
	駅そば生活圏内における防災協力農地の登録箇所数	25 箇所	50 箇所
	市施行土地区画整理事業及び住宅市街地総合整備事業における整備完了済みの地区数	-	4 地区
	緊急輸送道路の整備箇所数	事業中 3 箇所	完了 2 箇所
	対策が必要な市有建築物の天井等落下防止対策の実施施設数	13 施設	45 施設
7-3	名古屋市建築物耐震改修促進計画における住宅の耐震化率	89%(H27)	95%(R2)
	民間木造住宅の無料耐震診断件数	4,284 件/期間	6,000 件/期間
	民間非木造住宅の耐震診断助成戸数	3,798 戸/期間	4,000 戸/期間
	民間住宅の耐震改修助成戸数	1,346 戸/期間	2,000 戸/期間
	多数の者が利用する建築物の耐震診断助成件数	42 件/期間	75 件/期間
	要緊急安全確認大規模建築物の耐震改修助成件数	6 件/期間	5 件/期間
	要安全確認計画記載建築物(沿道建築物・防災拠点建築物)の耐震改修助成件数	11 件/期間	35 件/期間
7-4	河川台帳調製済みの河川数	34 河川	完了 35 河川 着手 1 河川
	山崎川堤防の耐震化延長	4,500m	9,200m
	堀川の整備率(63mm/h 降雨対応率)	40%	48%
	平成 30 年 7 月豪雨を踏まえた堤防強化等の緊急対策を実施する河川数	-	4 河川
	整備・更新等を実施したポンプ設備数	104 箇所	239 箇所
	排水路の改良延長	49.2 km	64.2 km
	農業用水路の改良延長	5,734m	11,234m
	土地改良区の排水機場の改修工事実施箇所数	5 箇所	6 箇所
	総合防災訓練の実施		全区
	総合水防訓練の実施		全区

8) 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

リスクシナリオ NO.	指 標	現状 (30 年度末)	目標 (令和 5 年度)
8-2	被災建築物応急危険度判定士の登録者数	2,700 人	3,100 人
	被災宅地危険度判定士の登録者数	90 人	90 人
	あいち・なごや強靱化共創センターと連携した研修の実施回数		26 回

リスクシナリオ NO.	指 標	現状 (30 年度末)	目標 (令和 5 年度)
	災害ボランティアコーディネーター養成講座 の修了者数		80 人
	災害時の外国人支援に関する研修の参加者数		100 人
8-3	街区の世界座標データ化済みの市域面積の割合	43.6%	50%程度
	河川台帳調製済みの河川数	34 河川	完了 35 河川 着手 1 河川
	緊急雨水整備事業の整備率	92%	96%
	山崎川堤防の耐震化延長	4,500m	9,200m
	堀川の整備率（63mm/h 降雨対応率）	40%	48%
	平成 30 年 7 月豪雨を踏まえた堤防強化等の 緊急対策を実施する河川数	—	4 河川
	整備・更新等を実施したポンプ設備数	104 箇所	239 箇所
	排水路の改良延長	49.2 km	64.2 km
	農業用水路の改良延長	5,734m	11,234m
	土地改良区の排水機場の改修工事実施箇所数	5 箇所	6 箇所
	下水管の改築及び耐震化（重要な下水管の耐 震化率）	89%	92%
8-4	橋りょう耐震計画における耐震補強実施橋り ょう数	事業中 8 橋	完了 9 橋
	橋りょう耐震計画における耐震改築実施橋り ょう数	事業中 1 橋	完了 1 橋
	定期点検で早期措置と診断された道路橋の補 修等に着手した割合	22.8%	100%
8-5	消防署により地域ごとの実情に応じた防災対 策を支援した自主防災組織の割合	—	100%
	地区防災カルテを活用した防災活動に取り組 んでいる学区の割合	11%	100%

## 2. 地域の国土強靱化の取組推進

強靱化のために取り組む施策は、中長期的に多様な主体が相互に連携して推進していく必要があり、今後も継続的に検討を行い、具体的施策を充実させていく。

また、「国土強靱化予算の「重点化」「要件化」「見える化」等による地域の国土強靱化の取組推進」に位置づけられる個別具体的施策の詳細は、別紙「名古屋市地域強靱化計画に位置づける個別具体的施策の事業の詳細」に取りまとめることとする。

## 第6章 計画推進の方策

---





## 1. 計画の推進体制

計画の推進にあたっては、全庁横断的な体制のもとで、各局間及び区役所を含めた相互調整に取り組む。

また、地域の強靱化に向けては、国及び愛知県、近隣市町村、大学、関連事業者、地域団体等との連携・協力とともに、地域コミュニティの向上や民間資金の活用を含めた仕組みづくりなども重要である。このため、南海トラフ地震対策中部圏戦略会議や東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会など既存の枠組みへの参画をはじめ、平時からの関係構築や効果的な施策展開に向けた検討を行っている。

## 2. 他施策との連携

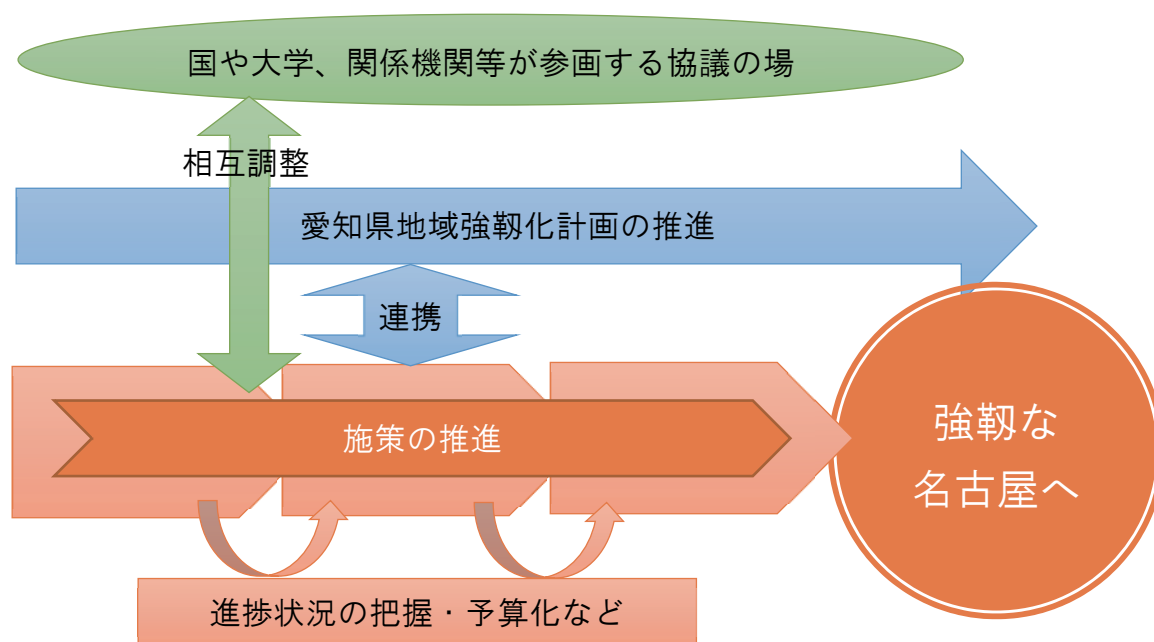
国においては、強靱化は地域の持続的な成長を促すなど活性化に寄与するものであり、限られた人的・物的資源等の有効活用という点からも、地域強靱化と地域活性化が連携して取り組みを進めることが重要としている。また、強靱化を推進する上では、非常時に防災・減災等の効果を発揮するのみならず、平時にも有効に活用される対策となるよう工夫することが求められている。

本市においても、人口減少及び人口構造の変化に的確に対応しつつ、名古屋大都市圏の中心都市として、将来にわたり圏域全体の活力を維持していくことを目的として、「名古屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、産業競争力を活かして成長を続けるまち、観光交流の推進によるにぎわいあふれるまち、若い世代の希望がかなうまち、高齢者がはつらつとして暮らせるまちなどの目標を掲げている。また、リニア中央新幹線の開業に向け、名古屋駅周辺を中心に再開発が進むなど、まちづくりの動向も活発化している。

こうした取り組みを進める中で、大規模自然災害への対応力の増進を図っていくことが重要であり、将来的な地域づくりのあり方を庁内外で共有しつつ、民間企業等による強靱化の取り組み、女性や高齢者の参画によるコミュニティの災害対応力の強化、強靱化を支える都市づくりなどを推進していく。

### 3. 計画の進行管理

計画を着実に推進するため、施策ごとの指標や事業については、名古屋市災害対策実施計画において、毎年度状況を把握するなど定期的なフォローアップを行う。また、各施策の進捗状況や取り組みの成果を踏まえ、市での予算化や国への政策提案を行うなど、施策推進につなげるための PDCA サイクルを構築していく。さらに、愛知県における地域強靱化計画の推進との連携、国や大学、関係機関等が参画する協議の場を活用した相互調整などを通じ、効果的な施策の推進を図る。



### 4. 計画の見直し

本計画については、今後の社会経済情勢の変化、国及び愛知県の強靱化施策の進捗状況や本市の総合計画等を見直しなどを考慮しつつ、適宜見直しを行うこととする。また、毎年度の進行管理を行う中で、新たに実施すべき事業が出てきた場合などは、名古屋市災害対策実施計画について、必要な見直しを行う。

なお、本計画は、名古屋市の他の分野別計画における国土強靱化に関する指針として位置づけるものであるため、国土強靱化に係る他の計画については、それぞれの計画の見直し及び改定時期にあわせて所要の検討を行い、本計画との整合を図る。

## <参考>

### 1. 策定経緯

時 期	内 容
令和2年5月	第1回名古屋市地域強靱化計画の見直しに関する有識者懇談会
7月	第2回名古屋市地域強靱化計画の見直しに関する有識者懇談会
9月	名古屋市危機管理対策本部会議
10月	名古屋市会 防災・エネルギー対策特別委員会
	名古屋市会 都市消防委員会
11月～12月	パブリックコメント
12月	名古屋市地域強靱化計画の改定

### 2. 名古屋市地域強靱化計画の見直しに関する有識者懇談会 委員名簿

氏 名	職 名
荒木 裕子	名古屋大学 減災連携研究センター 特任准教授
浦野 愛	特定非営利活動法人 レスキューストックヤード 常務理事
奥野 信宏 (座長)	公益財団法人 名古屋まちづくり公社 名古屋都市センター センター長
加藤 孝明	東京大学 生産技術研究所 教授
能島 暢呂	岐阜大学 工学部社会基盤工学科 教授
野尻 紀恵	日本福祉大学 社会福祉学部社会福祉学科 教授
福和 伸夫	名古屋大学 減災連携研究センター 教授・センター長
溝口 敦子	名城大学 理工学部社会基盤デザイン工学科 教授





## 名古屋市地域強靱化計画

発行・編集 名古屋市防災危機管理局危機管理企画室  
名古屋市中区三の丸三丁目1番1号  
電話 052-972-3523  
FAX 052-962-4030  
発行年月 令和2年12月

